

レジャー・レクリエーション研究

第37号

第27回大会発表論文集

日本レジャー・レクリエーション学会第27回大会

平成9年11月15日(土)・16日(日)

於：東京農業大学

【巻末資料…会員名簿 (P.145～P.164)】

日本レジャー・レクリエーション学会

1997年11月

1. 印刷・製本

発表論文は、提出された原稿をそのまま縮写し、論文一題につきB5版見開き2ページまたは4ページにオフセット印刷され、「レジャー・レクリエーション研究（大会発表論文集）」として製本される。

2. 原稿用紙

提出原稿は、指定の原稿用紙（A4版）4枚以内に限る。なお、予備を含め合計6枚の原稿用紙が同封されている。

3. 文字

本文文字は、邦文タイプ（4号活字）またはワードプロセッサ（12ポイント・24ドット以上）を用いて、横書き印字したものに限る。

4. 演題・氏名等

①演題は、原稿用紙上部第1行と2行を用い、副題がある場合には行を改めて記載する。

②演題には、本文より大きな活字または倍角文字を用いること。

③氏名は、演者と共同研究者について行を改めて区別し、演者には氏名のすぐ前に○印をつけること。

④所属機関名は、氏名に続いて（ ）付で記入する。また、複数の共同研究者が同一の機関に所属する場合には、まとめて（ ）付で記載すること。

5. 本文

①本文は、目的、方法、結果、考察など、できるだけ分かりやすくまとめ、研究論文として完結していること。

②本文各段は、最初の一字分をあけて書き始めること。

③原稿用紙の字数は、40字×40行の1600字となっている。

④図表などを使用する場合にも、必ず本文枠内に収めること。

6. 送付要領

①同封の厚紙にはさみ、原稿とそのコピー2部を同封のこと。

②同封の提出用封筒を使用し、書留郵便（簡易書留可）で郵送のこと。

③提出要領が守られていない場合には、原稿を受け付けない場合がある。

7. 締切期日

1997年8月31日（日） 当日消印有効

8. 送付先

〒250 神奈川県小田原市荻窪1162-2

関東学院大学法学部（小田原校地）体育館内 気付

日本レジャー・レクリエーション学会 編集委員会

電話・FAX 0465-32-2617

日本レジャー・レクリエーション学会
第 27 回大会の開催にあたって

1997年11月15日

学会会長 前野 淳一郎

創立百年余の伝統に輝く東京農業大学において、第27回の日本レジャー・レクリエーション学会大会を開催できますことを、会員の皆様と共に喜び合いたいと思います。

新装成った素晴らしい環境・施設のキャンパスを会場としてご提供賜り、また多面に互るご配慮を頂きました東京農業大学の皆様、そしてまた多くのご支援を受けました関係各位に対し、ここに深甚の謝意を表する次第です。

叙私自身、「農学」の教育を受けたのち、専らレジャー・レクリエーションに関わる環境・空間・地域の計画立案等の仕事に従事して参りました立場から、この機会を頂き、幾つかの観点からする感慨を記してご挨拶に替えることをお許し願いたいと存じます。

その一つは、「農学」が専らその研究対象としております農・林・漁業等の生産空間／『森林』『田園』そして『海洋』の空間そのものが、人々の生活・活動領域の拡大に伴い今や主要なレジャー・レクリエーション空間と化しつつある、という現実的な問題についてであります。

二つ目は、私も専攻致しました「農学」の一領域である造園学が、人々にとっての主要な生活空間となっている『都市』の環境的修復ひいてはレジャー・レクリエーション空間化に大きく寄与しつつある、という点についてです。

そして三つ目は、本日開かれるシンポジウムのテーマとも関連するのですが、「生きもの」をその主要な研究対象として取り扱う「農学」を学んだ人材が、自然環境学習やエコツーリズムそしてセラピーや「まちづくり」等におけるインタープリター、レンジャー、インストラクター、コンダクター、先達・ガイドといった、多方面に互るレジャー・レクリエーション（L/R）指導者として活躍する場面が、これからますます要請されてくるであろうということです。

かようなことから私は、「農学」の研究とレジャー・レクリエーション研究は、相互に理解を深めつつ積極的にクロスオーバー研究等を行なっていく必要があるものと信じているのであります。

舌足らずの点はお許しを願うとして、本日東京農業大学にご参集の皆様、以上の諸問題についてのご理解を賜り、ご関心をお寄せ頂くことを念じて、一言ご挨拶と致します。

日本レジャー・レクリエーション学会 第27回学会大会開催要領

1. 主催 日本レジャー・レクリエーション学会
2. 主管 日本レジャー・レクリエーション学会第27回学会大会実行委員会
3. 期日 平成9年11月15日(土)・16日(日)
4. 会場 東京農業大学
〒156 東京都世田谷区桜丘1-1-1

5. 日程

11月15日(土)

| | |
|--------------|------------------|
| 11:00～12:00 | 理事会 |
| <12:00～13:00 | 役員候補者選定委員会(第3回)> |
| 13:00～ | 受付 |
| 14:00～14:50 | 基調講演 |
| 14:50～15:00 | 休憩 |
| 15:00～17:30 | パネルディスカッション |
| 18:00～20:00 | 懇親会 グリーンアカデミー |

11月16日(日)

| | |
|-------------|--|
| 9:00～ | 受付 |
| 9:20～12:00 | 研究発表 A会場 18号館2F1821教室 B会場 18号館2F1822教室 |
| 13:00～14:30 | 総会 |
| 14:30～16:50 | 研究発表 |

日本レジャー・レクリエーション学会 第27回学会大会組織委員会

| | | | |
|--------|-------|---------|-----------------|
| 大会名誉会長 | 進士五十八 | (学会会員 | 東京農業大学 農学部長) |
| 大会会長 | 前野淳一郎 | (学会会長 | (株)スペースコンサルタンツ) |
| 大会副会長 | 秋吉 嘉範 | (学会副会長 | 福岡教育大学) |
| | 黒田 信寛 | (学会副会長 | 明治大学) |
| | 高橋 和敏 | (学会副会長 | (株)余暇問題研究所) |
| | 田中 鎮雄 | (学会副会長 | 日本大学) |
| 監事 | 鈴木 祐一 | (学会監事 | 東京女子体育大学) |
| | 永嶋 正信 | (学会監事 | 東京農業大学) |
| 大会委員長 | 鈴木 秀雄 | (学会理事長 | 関東学院大学) |
| 委員 | 荒井 啓子 | (学会常任理事 | 武蔵野短期大学) |
| | 飯田 稔 | (学会常任理事 | 筑波大学) |
| | 石井 允 | (学会常任理事 | 立教大学) |
| | 坂口 正治 | (学会常任理事 | 東洋大学短期大学) |
| | 嵯峨 寿 | (学会常任理事 | 筑波大学) |
| | 下村 彰男 | (学会常任理事 | 東京大学大学院) |
| | 西田 俊夫 | (学会常任理事 | 淑徳大学) |
| | 西野 仁 | (学会常任理事 | 東海大学) |
| | 松浦三代子 | (学会常任理事 | 東京女子体育大学) |
| | 松田 義幸 | (学会常任理事 | 実践女子大学) |
| | 油井 正昭 | (学会常任理事 | 千葉大学) |
| | 大谷 善博 | (学会理事 | 福岡大学) |
| | 大森 雅子 | (学会理事 | 東京女子体育大学) |
| | 小田切毅一 | (学会理事 | 奈良女子大学) |
| | 杉尾 邦江 | (学会理事 | (株)プレック研究所) |
| | 鈴木 文明 | (学会理事 | 拓殖大学北海道短期大学) |
| | 中島 豊雄 | (学会理事 | 名古屋大学) |
| | 芳賀 健治 | (学会理事 | 東京家政学院大学) |
| | 原田 宗彦 | (学会理事 | 大阪体育大学) |
| | 松尾 哲矢 | (学会理事 | 福岡大学) |
| | 宮下 桂治 | (学会理事 | 順天堂大学) |
| | 守能 信次 | (学会理事 | 中京大学) |
| | 師岡 文男 | (学会理事 | 上智大学) |
| | 山口 泰雄 | (学会理事 | 神戸大学) |

日本レジャー・レクリエーション学会 第27回大会実行委員会

| | | | |
|-----------------|-------|----------|-----------|
| 大会実行委員長 | 麻生 恵 | (学会会員) | 東京農業大学) |
| 副委員長 | 石井 允 | (学会常任理事) | 立教大学) |
| 監事 | 鈴木 祐一 | (学会監事) | 東京女子体育大学) |
| 〃 | 永嶋 正信 | (学会監事) | 東京農業大学) |
| 事務局長 | 坂口 正治 | (学会常任理事) | 東洋大学短期大学) |
| 事務局次長 (会計担当) | 西田 俊夫 | (学会常任理事) | 淑徳大学) |

実 行 委 員

| | | |
|-------|--------------|-----------|
| 嵯峨 寿 | (学会常任理事) | 筑波大学) |
| 松田 義幸 | (学会常任理事) | 実践女子大学) |
| 飯田 稔 | (学会常任理事) | 筑波大学) |
| 山口 泰雄 | (学会理事) | 神戸大学) |
| 松浦三代子 | (学会常任理事) | 東京女子体育大学) |
| 下村 彰男 | (学会常任理事) | 東京大学大学院) |
| 油井 正昭 | (学会常任理事) | 千葉大学) |
| 原田 宗彦 | (学会理事) | 大阪体育大学) |
| 西野 仁 | (学会常任理事) | 東海大学) |
| 荒井 啓子 | (学会常任理事) | 武蔵野短期大学) |
| 宮田 和久 | (学会会員) | 東京農業大学) |
| 蓑茂寿太郎 | (学会会員) | 東京農業大学) |
| 宮林 茂幸 | (学会会員) | 東京農業大学) |
| 鈴木 誠 | (学会会員) | 東京農業大学) |
| 金子 忠一 | (学会会員) | 東京農業大学) |
| 阿部 伸太 | (学会会員) | 東京農業大学) |
| 服部 勉 | (学会会員) | 東京農業大学) |
| 栗田 和弥 | (学会会員) | 東京農業大学) |
| 水野 和浩 | (東京農業大学大学院生) | |
| 山内美陽子 | (東京農業大学大学院生) | |
| 仲田 茂司 | (東京農業大学大学院生) | |
| 池 和永 | (東京農業大学大学院生) | |

| | | | |
|-------|-------|---------|------------------|
| 事務局幹事 | 沼澤 秀雄 | (学会幹事長) | 立教大学) |
| 〃 | 杉本 文 | (学会幹事) | (財)ハイライフ研究所(研究員) |
| 〃 | 田中 伸彦 | (学会幹事) | 農林水産省森林総合研究所) |

参加者へのご案内

1. 受付

11月15日（土）13:00より受付け致します。

下記参加費をお支払ください。

| | |
|--------------|--------------|
| 正会員・特別会員 | 4000円 |
| 名誉会員・賛助会員・顧問 | 無料 |
| その他の一般の方 | 2000円（1日につき） |

2. 大会本部

東京農業大学

3. 車両の入構について

学内への車の乗入れはできません

4. 休憩と食事

休憩室が用意されています。昼食は、お弁当をご利用ください。

5. 会場内禁煙のお願い

発表会場は禁煙です。喫煙所をお願いします。

（発表者へのお願いとお知らせ）

1. 発表受付

各発表会場の入り口で受付を行います。各自の発表時刻の30分前までに受付けをすませ、「次演者席」におつきください。

2. 発表資料

研究発表および実践報告補足資料等については、100部を発表受付け時に提出してください。資料には、必ず演題番号（例・A-01, A-02）、演題、演者氏名を明記してください。

3. スライド

スライド映写を希望される方は、発表受付けにあるホルダーに、各自で順序正しく正像に写るように挿入して、発表受付けにご提出ください。スライドの大きさは35ミリフィルム用の標準マウント（50×50ミリ）に限ります。

4. 発表時間

各発表演題につき、発表15分です。（13分ーベル1回、15分ーベル2回）。
なお、質疑討論は、各発表セッション毎にまとめて行います。

（座長へのお願いとお知らせ）

座長受付けを各発表会場の入口で行います。座長時間の30分前までに必ず受付けを済ませていただき、開始20分前までに「次座長席」にお座りください。

時間を厳守して進行させるようにご協力ください。

質疑討論は、各セッション毎にまとめて該当時間でとり行うようにお願いします。

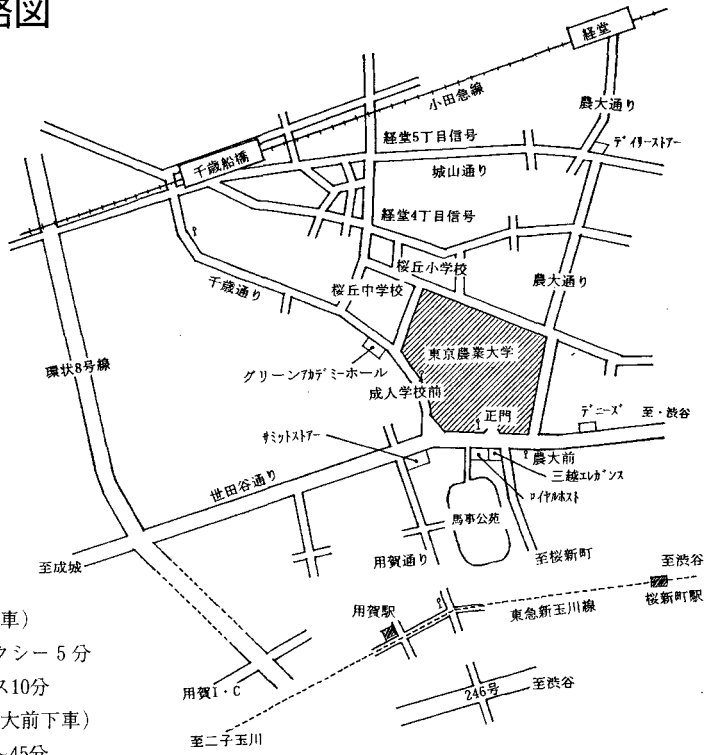
発表取り消しなどで空き時間ができた場合は、討論や休憩にあてられるなど、自由にご裁量下さい。

（討論者・質問者へのお願い）

挙手のあと、座長の合図を待って、所属、氏名を告げたのち、参加者にわかるように発言してください。

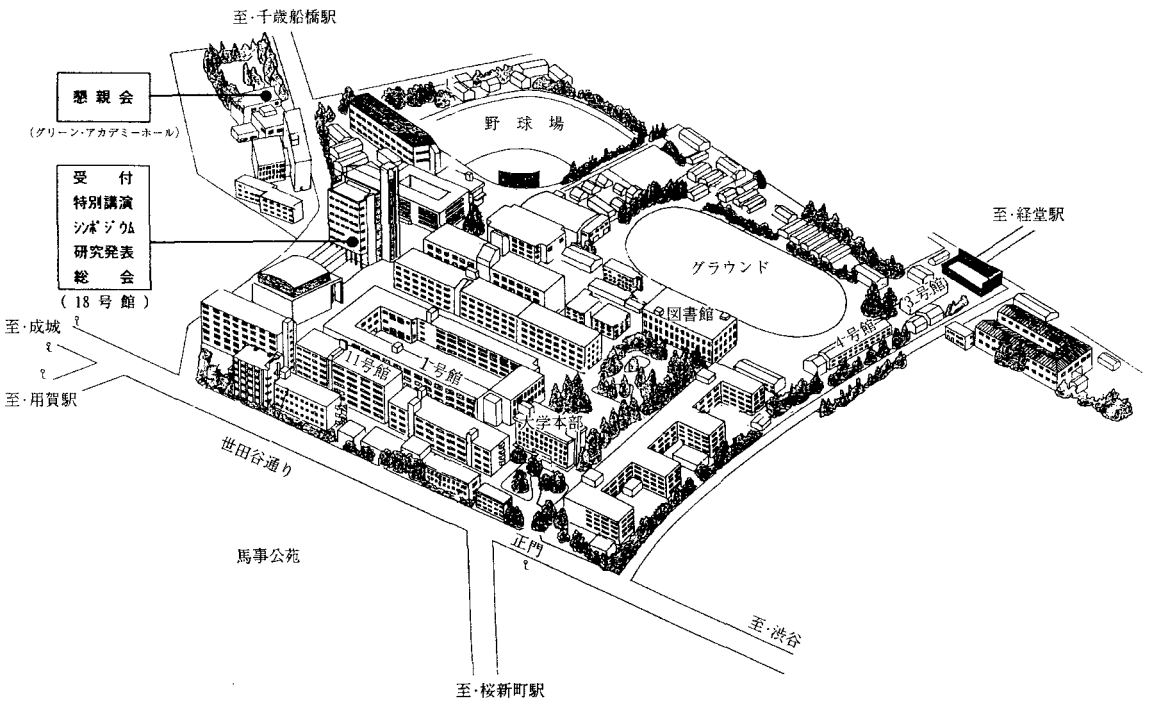
第27回学会大会開催地略図

(東京農業大学)



会 場 東京農業大学世田谷キャンパス18号館
 東京都世田谷区桜丘1-1-1
 Tel: 03-3426-6087 (当日)

交 通 新宿駅から小田急線千歳船橋 徒歩15分
 〃 バス15分
 (農大前下車)
 渋谷駅から東急新玉川線用賀駅下車 タクシー 5分
 〃 バス10分
 (農大前下車)
 渋谷駅からバス(成城学園前駅行き) 30~45分
 (農大前下車)
 (マイカーでのご来場はご遠慮下さい。)



日本レジャー・レクリエーション学会 第27回学会大会大会本部企画

日時：第1日目 11月15日（土） 午後

□大会テーマ

『レジャー・レクリエーション指導者育成と高等教育機関の役割』

趣旨 生涯学習、生涯スポーツの時代に向けての指導者育成はいかにあるべきか。

学会大会は、レジャー・レクリエーションの学術研究の立場からの指導者・人材育成に関する基本理念、育成の場、例えば、大学体育の革新、育成カリキュラム、評価システム、社会貢献の実際について、検討を加える視点から大会テーマを『レジャー・レクリエーション指導者育成と高等教育期間の役割』とし、基調講演及びパネルディスカッションを企画した。

□基調講演 14:00～14:50 (50分)

『レジャー・レクリエーション (L/R)指導者への期待』

鈴木 祐一 (本学会監事・東京女子体育大学学長)

□パネルディスカッション 15:00～17:30 (150分)

コーディネーター 松田 義幸 (本学会常任理事・実践女子大学)

パネリスト (各20分)

1. 大学体育の場をL/R指導者育成の機会に

嵯峨 寿 (本学会常任理事・筑波大学)

2. L/R指導者育成カリキュラムの試案

西野 仁 (本学会常任理事・東海大学)

3. L/R指導者の社会貢献イメージ

鈴木 秀雄 (本学会理事長・関東学院大学)

基 調 講 演

及 び

パネルディスカッション

レジャー・レクリエーションの指導者への期待

鈴木 祐一
(東京女子体育大学学長)

豊かな時代への進展と共に、個人の生活様式の多様化の傾向も加速的にその広がりを見せている。レジャー・レクリエーション活動においても、活動自体を楽しむ形態と活動を手段として目的を達成することを求める形態とに分類できると考えられる。これらの目的化や手段化の形態の広がりの中で、様々なレジャー・レクリエーション行動が生まれ、個々のライフスタイルに見合った活動形態が模索されている。

身体的レクリエーション活動としてのスポーツも、ある特定の年齢層に限定されるのではなく、あらゆる年齢層、階層に受け入れられる活動として捉えられ、生涯スポーツとして定着してきている。年齢に応じ、時にはスポーツが手段化され、ある目的のために活用されたり、また、自身の楽しみとして目的的活動として生活の中に取り込まれている。身体的な活動にとどまらず、知的、精神的、情緒的、芸術的、社会的な活動などについても同様な意味あい、手段化し、目的化して活動展開がなされている。そこでさらによりよい活動を求めようとする時に、進歩、向上を求めて知識・技術の習得を願う行動が起き、指導の授受が生れる。ある特定の活動を楽しめる領域にまで変化させていくためには、それなりの努力と工夫が必要であり、未知への挑戦には試行錯誤があり、効率的な達成を願えばそこに指導の授受が生じることは当然といえよう。

個人の趣味・嗜好の分野に入り込むレジャー・レクリエーションの指導者とは、レジャー・レクリエーション活動の知識・技術の伝達だけではなく、レジャー・レクリエーション指導を通じて「生き方」に関わる支援も可能であることが望まれている。指導者としての深い洞察力、模範となるべき行動、幅広い体験を有しており、尊敬に値するライフ・スタイルの持ち主であって欲しい。レジャー・レクリエーション指導者であるからこそ、社会からの期待は大であり、指導者養成については、関係者のいっそうの努力が望まれている。

レジャー・レクリエーションの指導者への期待は、現在の主たる課題を検討し、明確にすることによって、自ずと把握されていくものと考えられる。

(1) レジャー・レクリエーション(L/R)をより広義に捉える

★広義なL/Rの概念把握により、限定化されたL/Rから広がりが生れ、ゆとり・豊かさの実感へ向けてL/Rが果たしている役割を十分理解し、余暇を創造していく“余暇化(Leisurelization)を実現する能力”、さらに“余暇内容を向上させる能力(Leisurability)”を育むことが重要である。活動中心に進められてきたレクリエーション運動について、学術的にも社会の変革の中で、L/Rの在り方、存在、意義を再認識し、生きる糧を得る経済活動と、人間の生き方の中で必需となる喜び・楽しみとしての活動とを対蹠的要素として捉えることなく、心の時代づくりに貢献することが期待されている。

(2) 指導者の役割

★技術指導ではなく、生き方；おもしろい技術ではなく、楽しく生きる術；など既存の指導者養成に対する見直しと共に、これまでの教えることから、影響を与えることへ視点を変え、家庭で、学校で、職域で、地域で、様々なリーダーシップを発揮し、個人活動の豊かさについていっそう視野にいれ、共に活動する指導者を目指すことが期待されている。

(3) 高等教育機関でのL/R指導者養成の役割

★大学諸学部での自由科目や共通科目の活用により第二 (Major, Minor) 選考としてのL/Rの資格化・認定化や諸課程、例えば社会教育主事課程との関係や生涯スポーツ指導者養成課程の創設などにより、大学体育の転換に対する具体的提案も考えられる。

身体的レクリエーションとしての生涯スポーツ需要の拡大は、生涯スポーツ (Sports for ALL)に関する指導者の需要増加傾向にあるとあってよい。この分野での人材育成機関としての体育系大学の役割、またその人的資源を確保する視点からの大学体育の革新 (イノベーション) はいかにあるべきかを改めて考えるときである。スポーツを手段化した形態で活用していくためには、そのための学習内容の整理が求められる。生涯スポーツとしての“みんなのスポーツ (Sports for All)”は、スポーツ活動から疎遠になっている一般市民をも対象とした“みんなにスポーツ (Sports toward All)”という概念理解にたった指導者が期待されてくる。専門家としての指導者とボランティアとしての指導者が必要になるとき、専門カリキュラム (体育系大学) と同時に一般体育としての大学体育 (非体育系大学) のカリキュラムの指導者養成課程への連携や組み込みも考慮すべきである。具体的には；

1) 生涯スポーツの時代の体育系大学の研究課題とカリキュラムの基本方針

☆専門家育成としての方向性、教師、コーチ、トップアスリートとしての選手養成・強化等。

2) 生涯スポーツの時代のボランティア活動分野の人材育成と大学体育の役割

☆体育会等に所属して行っている活動と大学一般体育との融合・連携による指導者育成。また大学体育の受講は、自らの楽しみや学びだけでなく、希望する者には生涯スポーツ指導者としての資質の充実を図るべきである。

(4) 学会の役割

★現存のL/Rカリキュラム、コース、科目等の開設大学・学部・学科・コース・担当教員のネットワーク化、ワーキンググループの構成などを積極的にすすめ、学会と大学との関係や連携を密にし、将来的には資格認定、コース承認、科目認定、履修証明、課程修了証明の実現などについての検討もすべきである。

学会員の所属する高等教育機関でのモデル校化をはかったり、計画の具体化のためにパイロットスタディーなども開始すべきである。

大学体育の場をレジャー・レクリエーション指導者育成の機会に

嵯峨 寿（筑波大学）

大学は、そして、体育は、どこへいく

まずは、大学体育の実態を確認するところから始めたいと思う。「教養つぶし」と酷評されたいわゆる「大綱化」が施行（91年）されて以来、大学体育は、はたしてまだ存在しているのか、もし生きながらえているとしたらそれはどんな姿でなのか。レジャー・レクリエーション指導者育成の機会として期待するところの大学体育に対し、サッカーの試合を申し入れても、相手ももし幽霊であったら、せっかくの呼びかけも空しい響きになりかねない。

「大綱化」の本当の狙いが何にあったのかという議論はさておくとしても、その後の大学改革の動向をながめる限り、「大綱化」が、結果として、「教養課程の解体・縮小」を促進したことは否定できないだろう。教養課程の解体・縮小は、われわれの当面の関心の範囲内では、二つの大きな問題をもたらす可能性があると思われる。

第一に、レジャー・レクリエーション研究の基盤崩壊の可能性である。教養課程の解体・縮小は、実際に、例えば、大学体育の縮小・分属という現象となって表れた。このことは、大学体育が、レジャー・レクリエーション研究のマンパワー輩出の供給源となってきた伝統があるだけに、学会の先行きに不安な影を落とす要因のひとつとして看過できない。

第二に、教養課程の解体・縮小と表裏関係にある、専門課程重視が行き着くところへの不安である。いわゆる「専門主義」は、世界経済の大競争時代への備えとしても、あるいはまた、分業からなる社会にとって有用な人材を輩出することにかけても、合理的かも知れない。が、その反面、普遍的な価値規準に則った健全な判断のできる知性・人格の陶冶という点では、自ずと限界もあるだろう。われわれは、大学審議会の論議のなかに大学の将来像・全体像を見通し、大学体育の積極的な位置づけを図る必要があるのではないか。

レジャー・レクリエーション指導者育成に望むこと

需給アンバランスが明らかなこれからの大学経営に対し、生涯学習への対応（就学年齢の多層化）が求められているように見受けられる。しかし、「わが国で余暇時代の到来にともなって、『生涯学習』が国民的課題として取りあげられるようになってから久しいが、いまだに生涯かかって何を学習するのか、という根本問題については議論が深められず、適切な理解が得られないままに様々な計画が進められている」¹⁾と批判される現状においては、生涯学習は「専門主義」を後押しするだけの手段に墮してしまう可能性がある。したがって、大学体育の存在意義を、簡単安易に、「生涯スポーツ」などに求めるのは、荒海に泥船を漕ぎだすようなものである。

さて、教養課程の解体・縮小による先の二つの問題に対する同時解決の切り札として期待したいのが、レジャー・レクリエーション指導者育成なのである。あまりに手前味噌とも思えるそのシナリオを理解するには、レジャー・レクリエーションの規範的研究としても誉れ高いヨゼフ・ピーパーの『余暇と祝祭』（原題は *Musse und Kult*）²⁾³⁾を繙き、この虎の巻が伝授してくれるところを、まずは、受け入れる必要がある。

ピーパーによって、態度・状態概念として捉えられるところの「余暇」の本質とは、一言でい

えば、コンテンプレーション（観想）であるが、彼は、その境地へいたる二つの道をわれわれに指し示している。その二つのうち、われわれの当面の課題からして着目すべきは、自由学芸 *artes liberales* の方である。周知のように、それは、ギリシアのパイデアー *paideia*、ローマのフーマニタス *humanitas* などと共に、現代の大学の教養課程に連綿として受け継がれてきた概念／言葉である。彼の「自由学芸」概念は、今道⁴⁾や廣川⁵⁾の考証によるいわゆる「予備科目」という意味を超えているところがあるが、実はそれゆえにこそ、われわれに、明るい展望を与えてくれるように思われるのである。

世間一般では教養は多趣味や風雅のたしなみくらいに思われ⁶⁾、それに追い討ちをかけるかのようには大学からは「教養」の二文字が駆逐されつつある今日、「精神のない専門家、心情のない享楽人」⁷⁾という、あの不気味な響きが、再び聞こえてきそうである。

われわれが余暇の本質をピーパーに学び、真の教養（自由学芸）に価値を見いだすことができるならば、たとえ教養という言葉はなくなっても、その精神・理念を発展させていくことは不可能ではない。それを教養という本名で呼ぶことがかなわない望みなら、せめて「余暇（レジャー）」という名で呼ぶのも根拠がないわけではないから、あとは、根拠の説明の努力を惜まず、さらにその理念をいかに具体的な形として表していくか、われわれ次第である。そのひとつの表現形態が、レジャー・レクリエーション指導者の育成である。

レジャー・レクリエーション指導者—職業人かボランティアか—とは、教養の理想を人において実現する存在であるという意味で、彼自身が己の教養を高める姿勢が厳しく問われることになる。したがって、大学におけるレジャー・レクリエーション指導者の育成とは、すなわち、近年の大学においては重視されることなく解体してしまった教養課程のカリキュラムを、教養の本質に立ち返って今一度構想してみる作業である、とも言えるのではないか。

そうしたレジャー指導者／教養カリキュラムは大学体育に対し、従来の体育の枠組みを超えた問題や内容を扱うことを要求するだろう。大綱化以降、大卒エリートが関係した数々の事件に遭遇した政府・文部省は、大綱化以降の大学教育の在り方に再度見直しの目を向けざるを得ないように思われる。レジャー・レクリエーション学会の自己防衛とも見られかねない大学体育支援が、実は、同時に、大学教育全体の改革に貢献しようというこのシナリオは、あまりに楽観的、理想的すぎるであろうか。

文献

- 1) 稲垣良典「天使論序説」講談社学術文庫
- 2) ヨゼフ・ピーパー（稲垣良典訳）「余暇と祝祭」講談社学術文庫
- 3) 松田義幸編『「ゆとり」について—ヨゼフ・ピーパーのレジャー哲学をめぐる—』誠文堂新光社
- 4) 今道友信「大学と学問—自由な思索の展開」、堀米庸三編『西欧精神の探求』日本放送出版協会
- 5) 廣川洋一「〈自由三学科〉の成立」、新岩波講座「哲学」第14巻哲学の原型と発展、岩波書店
- 6) 田中美知太郎「教養について」、同全集第8巻、筑摩書房
- 7) マックス・ヴェーバー（大塚久雄訳）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波書店

レジャー・レクリエーション専門家育成カリキュラム試案の編成に向けて

東海大学 西野 仁 Ph. D.

週休二日制の導入や、長期休暇の奨励に代表されるように、わが国にもようやく、実質的な意味での大衆余暇の時代が到来した。それにともない、高等教育機関がレジャー・レクリエーション専門家をいかに養成すべきかが大きな課題となってきた。レジャー・レクリエーションの専門家を養成するためのカリキュラムの試案を検討するために、わが国の養成制度とアメリカ合衆国での養成制度を概括したうえで、編成へ向けての枠組みを示す。

わが国の養成制度

わが国では、1951年に日本レクリエーション協会が公認する指導者資格制度がスタートし、現在までに70,000名を越す有資格者が養成されてきた。当初、日本レクリエーション協会と都道府県レクリエーション協会が実施してきた指導者養成は、1980年代中頃から、大学、短大、専修学校等の教育機関の課程を（財）日本レクリエーション協会が認定する方法を中心として進められてきた。現在、課程認定校で取得あるいは受験資格が得られる資格は、レクリエーション・インストラクター、レクリエーション・コーディネーター、福祉レクリエーション・ワーカーなど6資格である。1991年に99校であった課程認定校は、1997年には241校にのぼっており、学校種別は、4年生大学が19校（8%）、短大が58校（24%）、専門学校が164校（68%）となっている。その76%が、福祉・医療系の学科の学生であり、次いで体育・スポーツ系が10%、家政・生活系が3%、保育・幼児教育、ビジネス、観光・リゾート系がそれぞれ2%程度である。課程認定校は、少なくとも一名の専任教員が授業を担当することが義務づけられている。1997年度の課程認定校からの資格登録者は、インストラクターが10193名、福祉レク・ワーカーが742名、コーディネーターが52名であった。しかし、課程認定校で資格を取得した者の活動の場が無い、実際に事業を担当する立場に立った時に、必要な能力が十分に身につけていないなどの問題点が指摘されている。

インストラクターの場合、レクリエーションに関する基礎理論、レクリエーション指導の理論、レクリエーション・サービス論などのレクリエーション理論が2単位以上、レクリエーション種目の実技などが2単位以上、現場実習が1単位以上とされている。コーディネーターは、文部大臣認定の「社会体育指導者の知識・技能審査事業」種目として位置づけられており、社会体育概論、スポーツ心理学、スポーツ経営学、スポーツ生理学など、体育・スポーツ分野の科目を共通科目として履修することが科せられている。専門科目としては、レクリエーションに関する基礎知識、レクリエーション指導の理論、レクリエーション組織の経営論、レクリエーション・サービス論などの理論科目6単位以上、レクリエーション実技、指導実習が4単位以上必要とされている。福祉レク・ワーカーの場合、レクリエーションに関する基礎知識・技術援助としてレクリエーション理論2単位以上、レクリエーション実技2単位以上、社会福祉および隣接領域に関する基礎知識・技術援助として社会福祉論、社会福祉援助技術論、生活文化論、健康科学論などの履修が科せられている。

アメリカ合衆国での養成制度

レジャー・レクリエーションの先進国アメリカでは、1940年代後半にすでに、78校の短大、

大学において、また、33の大学院においてレクリエーションのコースが設けられていた。現在、アメリカレクリエーション・公園協会は、レジャー・レクリエーション専門家の公認資格認定試験制度を実施している。レジャー・レクリエーションの専門家を養成するにふさわしい教育プログラムを有しているとして、Accreditation 認定を受けた大学のコースを卒業した者が、Certified Leisure Professional Examination と呼ばれる認定試験に合格することで、プロフェッショナルとしてふさわしい知識や技能を有しているとの Certification 証明を受ける。1997年1月現在、95大学のプログラムが認定を受けている。専門教育の分野としては、レジャー・レクリエーション全般、レジャーサービスマネージメント、自然資源マネージメント、レジャー・レクリエーションプログラム、セラピューティックレクリエーション、アウトドアと環境マネージメントなど多岐にわたる。指導には、平均5名の修士か博士の学位を有する常勤教員と約2名の非常勤教員があたる。専門教育を受けた学生の約80%が、専門分野の職業に就くか進学をしている。レジャーサービスマネージメントの分野が認定されているイリノイ大学レジャー研究学科の学部カリキュラムは次のとおりである。

必修専門コア科目として、Society and Leisure, Foundations for Delivery of Leisure Services, Computer Applications in Leisure Services, Leisure Services for Individuals with Disabilities, Introduction to Outdoor Recreation, Leisure Service Programming and Leadership, Human Resource Management in Leisure Organization, Leisure Studies Practicum, Research in Leisure Studies, Research Applications in Leisure Studies, Leisure Service Management and Finance, Leisure and Human Development, Program Design and evaluation in Leisure などが開講されている。

プロフェッショナル養成カリキュラムの試案に向けての枠組み

大衆余暇の時代に伴い「レジャー・レクリエーションについての知識・技能を修得し、自分の職業に活かしたい」、「レジャー・レクリエーションを専門的に学び、それを職業としたい」、「レジャー・レクリエーションについて研究したり教育に従事する専門家になりたい」などの要望に応えるプロフェッショナル養成プログラムがわが国でも必要となってくる。そのためには、日本で行われてきたレジャー・レクリエーションの「実技科目や体育・スポーツ分野に偏した指導者養成」では質的にも量的にも不十分である。従来のカリキュラムは、指導技術の伝達に終始した感があることは否めず、認定を受けた有資格者は、レクリエーションの良き理解者にはなり得ても、それ以上を望むことには無理があるのかもしれない。実質的な大衆余暇の時代を迎えて、高等教育機関がどのような教育内容を準備すべきか十分に検討せねばなるまい。レジャー・レクリエーションを「人間の生き方の中心的ことがら」としてとらえ、レジャー・レクリエーションと人間、レジャー・レクリエーションと社会、レジャー・レクリエーションと文化、レジャー・レクリエーションと自然などの基本的な理解を深めた上で、それぞれの専門分野に即したカリキュラムが組み立てられるべきである。それらは、専門学校から大学院まで、また教養としてのカリキュラムから、実践者、推進者、さらに教育・研究者養成まで幅広く視野に入れた総合的なものでなければならない。そのためには、アメリカ型のカリキュラムをベースにわが国の特徴を加えて検討することからはじめることが、より実行可能なカリキュラム編成の方法であると考えられる。具体的なカリキュラム試案については、紙面の都合上掲載できないので、大会当日、資料として示したい。

レジャー・レクリエーション指導者の社会貢献イメージ

鈴木 秀雄
(関東学院大学)

レジャー・レクリエーション（以下L/Rと略す）指導者の社会貢献イメージを描くとき、まず社会貢献とは広い意味での共同生活を営む人々の集団に対する貢献であり、狭義化すれば、特定の仲間意識を持つ人たちの集団に対する貢献でもある。それらの集団（社会）の発展・繁栄に役立つようにL/R指導者はどう働きかけるのかが社会貢献ということであろう。例えば、現代社会の中で失われつつある事柄に対しての支援も社会貢献であるし、新たな生活様式（ライフスタイル）の創造に関わることも社会貢献といえよう。もちろん、社会貢献の姿として、ミクロ・マクロとしての貢献、実際に評価として見えたり見えなかったりする可視的貢献と不可視的貢献など様々な形態が存在するであろう。このような視座からは、現代社会の諸課題を見詰め、将来を見据えていく課程の中で、L/R指導者が成しえる社会貢献の範囲(Span)と道筋(Sequence)のイメージが湧いてくる。

具体的には、諸課題（以下の☆印）を見詰めるとき、それぞれにおいてL/R指導者の社会貢献可能な領域の方向性・イメージ（以下の確固内の★印）を描いてみる事ができる：

いくつかの課題を捉えるならば：

- ☆1. 核家族化や時には孤独ともいえる一人暮らしに代表される人間関係の欠如はいたるところでコミュニケーションの問題を生じている
(★L/Rによる人間交流の促進に対する社会貢献)
- ☆2. 高齢化と共に社会参加の機会を失い人生の活躍の場が閉ざされたりしている
(★L/Rによる社会参加支援による社会貢献)
- ☆3. 競争社会による敗北感と共に強いストレス社会を産み出している
(★L/Rによる精神解放の機会提供による社会貢献)
- ☆4. 交通機関や高度機械化による身体運動量の不足を呈している
(★L/Rによる健康の維持増進に対する社会貢献)
- ☆5. 様々な個人的・社会的緊張は喜びや楽しさ、即ち、頭、体、心にオアシスを自然発生的に産み出すことができない状況を作り出している
(★L/Rによる快追求の促進=快い活動と心地好い状態の創造に対する社会貢献)
- ☆6. 人間の基礎的欲求を満たす観点からすれば、生理的欲求、安全の欲求、所属と愛の欲求、尊厳の欲求、自己実現の欲求に対する諸活動の積極的提供
(★L/Rによる人間性の回復効果に対する社会貢献)をイメージすることができるし、

将来（超余暇社会・超高齢社会）を見据えての生活については：

- ☆1. レジャーの三機能からすれば活動類型である、「回復型」、「発散・消費型」、「蓄積型」のバランスを保ちながら個人の生活設計に役立てる活動の取り込み
(★L/Rによるプログラム支援=好きな活動・状態を求める“カフェテリア型形態”と必要な活動・状態を求める“処方型形態”のバランスの獲得に対する社会貢献)
- ☆2. 余暇設計に関わる教育
(★余暇能力を高め余暇化を実現できる余暇学習による社会貢献)
- ☆3. 人生のステージにおいてやってくるあらゆる障害・傷病に対する受容と、それらの克服を含めたりハビリテーションと、その後に残されている能力の活用による生活援助
(★セラピューティックレクリエーションによる生活の質的向上=QOL、日常生活動作の充実=ADL、個人の生活に対する喜びの支援=EPLに対する社会貢献)

☆4. 人々が楽しむことや喜びのために行う活動それ自体を目的とする活動に対する支援
(★カフェテリア型L/Rへの支援として、本来の自立的活動の場や機会の創作と提供=RecSupportとしての社会貢献)

☆5. ある目的達成のために手段化して行う活動に対する援助
(★処方型L/Rによる援助で、作業的レクリエーション及び拘束的レクリエーションから主体的・独立的レクリエーション活動への移行に対する援助=RecCareあるいはRecAidとしての社会貢献)などがイメージできるであろう。

どのようなL/Rであろうと、整理するならば、“楽しみ(目的的レクリエーション)”と“癒し(手段的レクリエーション)”による社会貢献をイメージすることができる。

L/R指導者の社会貢献イメージは、現代社会の諸課題を見詰め、将来を見据えていく課程の中で湧出してくることを前述したが、日本におけるL/Rそのものの現状を明確に認識し、あるべき方向性とのギャップを認知できれば、その溝を埋めることができる新たなL/R指導者像(イメージ)の構築が必要となるし、少なくとも今までの指導者養成の短所・反省も共通理解するところとなり“新しい指導者育成カリキュラム”も形を鮮明にすることができる。L/R指導者による社会貢献イメージも今どうすればよいのか、そこから見えてくるはずである。

日本のL/Rの現状(課題)について:

- (1) 指導者養成からきたL/Rの技術論偏重
 - 指導するための具体的内容を必要とすることから、見える技術が中心
 - 実践活動に着目するあまり、本質にたどり着けていない
- (2) 指導者のL/Rのイメージと一般社会のL/Rのイメージとの乖離
 - 低年齢時に体験するL/Rにより将来にわたってそのイメージが固定化されている
 - L/Rは単なる遊びとしての領域となっている
- (3) L/Rの金太郎飴的発想
 - 限定化されたL/Rの部分的活動・経験にもかかわらず、残されているあるいは知らない部分も経験したものと全て同じであると錯覚している
- (4) L/Rの概念の狭さからくる認識の甘さと限定化された活動・行動
 - L/Rの概念が限定されていれば、当然認識の範囲も限られ、結果として現われてくる活動・行動も限定化されてきている
- (5) 指導者の専門性ゆえのL/Rの狭義化
 - 指導者の専門領域(指導できる得意とするところ)には、限りがあり指導できる範囲にL/Rが限定化され、狭義化が生じている
- (6) L/Rの効用と実際の価値観とのバランス・ギャップのずれ
 - ある活動によりL/Rの効用であっても、その活動自体をL/Rと認識していなければ、効用と実際の価値観との間には当然認識の異りが生じていることなどである。

指導者とは、①あるべき方向性を示すことであり、②言動の一致が求められ、③責任と努力の認識を持っていることが求められている。そして社会貢献できるL/R指導者イメージとは、①L/Rを創造する力、②L/Rを伝達できる力、③L/Rを自身のものとしても実行できている姿勢、④L/Rを自然発生的にも計画的にも遂行できる能力、⑤L/Rを生かす余暇能力(Leisurability)を持ち、⑥L/Rを産み出す余暇化(Leisurelization)が理解できていることに他ならないといえるのではなかろうか。加えて、指導者として楽しみでありカフェテリア型である“目的的活動”と癒しであり処方型である“手段的活動”の一連の理解をすることは、社会貢献を進めていく具体的活動の中で必須であることは言うまでもない。

日本レジャー・レクリエーション学会

第 27 回学会大会発表演題

日本レジャー・レクリエーション学会 第27回学会大会発表演題

■研究発表《A会場》18号館1821教室（2階）

□ 座長：石井 允 9:20～10:00

A-01 「レジャー・レクリエーションの新しいパースペクティブ（perspective）
及び新しいパラダイム（paradigm）としてのマトリックス的分析～

エスノメソドロジー（Ethnomethodology）的視点で～」

○鈴木 秀雄（関東学院大学）

A-02 「レジャー教育のカリキュラム編成に関する一考察～青森大学社会学部

社会学科レジャー社会学コースを事例として～」

○土屋 薫（青森大学）

工藤 雅世（青森大学）

質疑応答

□ 座長：西野 仁 10:00～11:00

A-03 「A. H. マズローの自己実現概念の再検討」

○片桐 義晴（早稲田大学大学院）

A-04 「民間レクリエーション団体会員の継続意欲に関する研究」

○赤堀 方哉（神戸大学大学院）

山口 泰雄（神戸大学）

A-05 「介護福祉におけるレクリエーション援助の実態に関する研究」

○松永 敬子（一宮女子短期大学）

質疑応答

□ 座長： 松浦三代子 11:00～12:00

A-06 「余暇生活設計のためのツール開発に関する研究(2)

～ILM日本語版の信頼性と妥当性に関して～

○野村 一路(日本体育大学)

茅野 宏明(武庫川女子大学)

佐橋 由美(樟蔭女子短大)

A-07 「自閉症児キャンプにおける問題点 ～過去の実施過程から～」

○高垣 正道(株ユマニティ)

高橋 和敏(余暇問題研究所)

A-08 「高齢者施設におけるレクリエーション活動とその問題点

～とくに有料老人ホームの場合(事例報告)～」

○上野 幸(余暇問題研究所)

山崎 律子(余暇問題研究所)

質疑応答

□ 座長： 嵯峨 寿 14:30～15:30

A-09 「青年の日常生活における多忙感と退屈感についての予備調査」

○橋本 和秀(余暇問題研究所)

山崎 律子(余暇問題研究所)

A-10 「NRPAとその年次大会について」

○浅宮佐知子(余暇問題研究所)

廣田 治久(余暇問題研究所)

高橋 和敏(余暇問題研究所)

A-11 「幼・少年期の自然体験と感性の関わり」

○若杉 淳子(山梨大学研究生)

川村 協平(山梨大学)

永吉 英記(山梨大学大学院)

小林恵里香(山梨幼児野外教育研究会)

質疑応答

□ 座長： 荒井 啓子 15:30～16:50

A-12 「レクリエーションゲーム前後の疲労スコアの変動

～6種類の運動を取り上げて～

○服部 伸一（関西福祉大学）

前橋 明（倉敷市立短期大学）

A-13 「レクリエーションの効果に関する研究（Ⅱ）

～レクリエーション効果チェックリストの試案と疲労自覚症状調査との関連～

○前橋 明（倉敷市立短期大学）

服部 伸一（関西福祉大学）

A-14 「Ⅰ少年院における「相撲大会」が矯正教育に及ぼす影響

～相撲大会前後の大会に対する態度変容について～

○山村 昌代（東海大学大学院）

大堀 孝雄（東海大学）

A-15 「キャンプにおける水辺活動の価値」

○柳 敏晴（鹿屋体育大学）

質疑応答

■研究発表《B会場》18号館1822教室（2階）

□ 座長： 下村 彰男 9:20～10:00

B-01 「群馬県川場村友好の森における「やま（森林）づくり塾自然教室」について」

【実践報告】

○嶋野弥名子（東京農業大学）

栗田 和弥（東京農業大学）

麻生 恵（東京農業大学）

B-02 「横浜市緑区中山中学校区域内におけるワークショップ方式による

花と緑の市民まちづくり地図製作」

○岩間 貴之（町田市都市緑政部）

栗田 和弥（東京農業大学）

麻生 恵（東京農業大学）

質疑応答

□ 座長： 田中 伸彦 10:00～11:00

B-03 「市民による雑木林における活動に関する研究」

○影沢 裕之（十勝毎日新聞社）

栗田 和弥（東京農業大学）

永嶋 正信（東京農業大学）

B-04 「世界各国における自然保護地域の指定動向について」

○油井 正昭（千葉大学）

古谷 勝則（千葉大学）

B-05 「レジャー・レクリエーション環境としての公園の考察」

○蓑茂寿太郎（東京農業大学）

質疑応答

□ 座長： 油井 正昭 11:00～12:00

B-06 「バンクーバーにおける公園レクリエーションプログラムの現状」

○金子 忠一（東京農業大学）

B-07 「鮮魚センターを中心とした寺泊町観光の形成に関する史的考察」

○早川 章治（株式会社 表養樹園）

鈴木 誠（東京農業大学）

服部 勉（東京農業大学）

B-08 「岡山県における農村リゾートの研究」

○笠木 秀樹（美作女子大学）

質疑応答

□ 座長： 松田 義幸 14:30～15:30

B-09 「高齢者のスポーツ活動に関する事例研究」

○駒津 和康（北海道教育大学旭川校大学院）

鈴木 文明（拓殖大学北海道短期大学）

B-10 「参加型スポーツイベントの運営に関する研究

～特にトライアスロン大会に対するイメージについて～」

○原田 尚幸（鹿屋体育大学）

B-11 「スポーツ系専門学校生のスポーツ観について

～とくに生き方・考え方、生き甲斐との比較から～」

○下田 由香（スポーツ・エデュケーション・
アカデミー）

廣田 治久（余暇問題研究所）

質疑応答

□ 座長： 鈴木 文明 15:30～16:50

B-1 2 「スポーツ系専門学校生における人生観・価値観について（Ⅱ）

～とくに、'96年度および'97年度学生の比較を中心に～」

○廣田 治久（余暇問題研究所）

下田 由香（スポーツ・エデュケーション・
アカデミー）

B-1 3 「体力と生き甲斐の関連性検証の試み Ⅱ

～体力測定結果と生活満足指数（Life Satisfaction Index）を用いて～」

○栗原 邦秋（余暇問題研究所）

橋本 和秀（余暇問題研究所）

川向 妙子（東海大学）

B-1 4 「児童の生活と加速度脈波波形の関係」

○川村 協平（山梨大学）

永吉 英記（山梨大学大学院）

若杉 純子（山梨大学聴講生）

小林恵里香（山梨幼児野外教育研究会）

B-1 5 「キャンプ場の個性的な魅力づくり」に関するアンケート調査

～日本・台湾・ヨーロッパのキャンプ場の景観写真による～

○陳 盛雄（東京農業大学）

川村 協平（山梨大学）

前野淳一郎（スペースコンサルタンツ）

質疑応答

レジャー・レクリエーションの新しいパースペクティブ及び (Perspective) 新しいパラダイムとしてのマトリックス的分析 (paradigm) ～エスノメソドロジ－的視点で～ (Ethnomethodology)

キーワード：レジャーの諸流（源流、現流、本流）
レジャー機能の振り子論；レジャー活動の三次元的機能・領域・形態分析；技術系・状態系・領域系を捉えたレクリエーションの三次元論的活動分析；趣味化傾向形態と多角的嗜好形態；エスノメソドロジ－

I. はじめに

昨年（2007年）の日本レジャー・レクリエーション学会第26回大会（於：奈良女子大学）では、「21世紀を展望したレジャー・レクリエーション運動の課題と視点～余暇能力（Leisurability）の開発と余暇化（Leisurelization）の実現を中心に～」と題して発題した。試みはレジャー・レクリエーションを正しい視点で捉えることが重要であることを説いた。本研究では正しい視点で捉えたレジャー・レクリエーションの更なる機能の拡幅化と活動の深奥化をはかるためには、21世紀の超余暇社会化に向けてレジャー・レクリエーションの新しいパースペクティブ・新しいパラダイムとしての具体的な行動・活動分析の必要性からマトリックスによる分析をエスノメソドロジカルな視点で行ったものである。とくに後述の8つのダイアグラムによる理解は自由裁量時間が増大する余暇社会にあって、豊かなゆとりある生活をしていくうえで個人が自身の余暇をよりよくマネージするためにも重

○ 鈴木 秀 雄（関東学院大学）

要な課題である。お金さえあれば、仕事をしてさえいけば豊かになれるという時代ではない。自己の余暇管理や余暇利用については、いかに余暇能力（Leisurability）を高め、浮遊し潜在化して存在する余暇として可能な領域の実質的余暇化（Leisurelization）をいかにしていくかが現代社会の中で求められていることについても第26回学会大会（於：奈良女子大学）で既に発表した。

物質的・経済的に豊かになった日本において、自身で一つのことに集中しその中から楽しい活動として自らの中に創り上げていく蓄積型の形態である趣味化傾向形態は後退し、その豊かさゆえに掴み食いの外的側にある他動的に創られた諸活動を広範囲に楽しむ発散型の形態である多角的嗜好形態が優勢を誇っている。

好ましい自己の余暇管理能力とは、余暇活用や余暇利用、余暇の創造が今どきのようにしているかをしっかりと分析できる能力を持つことに他ならない。活動や機能や形態の具体的分析が視覚的にも量的にも明確に見いだせることが必要不可欠である。 歓楽の状況を創り出す原点は、快追求のための努力をしなければ、日常生活の中で楽しさや喜びは生まれてこない。この歓楽の状況を創り出す快追求のための努力の意識化こそレジャー・レクリエーションの創造的な誕生を可能にするのである。レジャー・レクリエーションの新しい

・異った見通しを立て、新しい規範によるマトリックス的分析は、日常生活に対して新しい・異ったものの見方をしていかなければならない。即ちエスノメソドロジーの視点が必要になることは言うまでもない。ライフスタイルの中に現われるファジーなる余暇活動・行動の分析は、具体的分析を少しでも可能にし客観性を持たせていく努力をしていくことにある。

II. 研究の目的

本研究は、地域社会、団体、機関において、本研究自身が発題（講演、論説・論文、基調講演、研修会、パネルディスカッションで提言）した諸資料の分析をすすめ、レジャー・レクリエーションの概念領域の理解を明確にするための課題をマトリックス的視点により抽出したうえで、レジャー・レクリエーションの日常的な行動の観察を異なりを持った視点（Ethnomethodologyの考え方）で捉え、21世紀を展望した余暇能力（Leisurability）の開発と余暇化（Leisurelization）の実現のためにレジャー・レクリエーションの具体的活動分析を新しい見通し（全体像）及び新しい規範により確立しようと試みたものである。

III. 研究（資料）の方法（内容）

1993年～1997年の期間に本研究者が自ら発表または講演した内容の分析によるもので、中心とした分析資料は、日本レジャー・レクリエーション学会第26回大会パネルディスカッション・同大会発表資料及び次に掲げる①～⑩群の総体である：

- ①（社）横浜市レクリエーション協会発刊ニュース『レクリエーション横浜』第14号（1994年11月15日発行）「今レクリエーション指導者に求められているものは何か」第15号（1995年4月1日発行）「“現代レクリエーション実践”再考」、第16号（1995年9月1日発行）「レジャーとレクリエーションの関係を知る」、第17号（1996年3月31日発行）「レジャーとレクリエーションの関係を知る（その2）」
- ②平成7年度（社）横浜市レクリエーション協会主催事業研修会講演（1996年3月1日）「レクリエーション再考～そのファジー（曖昧）なるものへの挑戦～」

- ③『レクリエーション指導法 [その理論と活動] ～レクリエーション的効果と治療的効果の並存を求めて～』（鈴木秀雄著、1996年3月20日誠信書房刊）
- ④神奈川県福祉部主催、障害者スポーツフォーラム基調講演（1996年3月24日）「セラピューティックレクリエーションの視点からみた障害者スポーツの課題とその将来」
- ⑤平成8年度（社）横浜市レクリエーション指導者養成講座（1996年5月24日）「レクリエーションとは何か」「現代社会におけるレクリエーションの課題」
- ⑥神奈川県福祉部プロジェクトレポート（1996年5月12日）「身体障害者スポーツに対する今後の取り組みの視点」「アカウントビリティ（Accountability＝責任）とアクレディテーション（Accreditation＝信頼）」
- ⑦第9期（平成8・9年度）専門委員・事業運営委員の委嘱並びに活動等の説明会、基調講演（1996年6月29日）「21世紀を展望した（社）横浜市レクリエーション協会の役割」
- ⑧横浜市野外活動指導者養成講座講義シリーズ（1993年～1996年）「余暇社会論」
- ⑨和光大学生生活科学論研究会「レクリエーション指導者養成及び資格認定に関わる課題～レクリエーションの今日的視点からの人材育成～」『生活・労働・余暇』第6号（1997年7月）
- ⑩関東学院教養論集第7号「レジャー機能の拡幅化とレジャー活動の深奥化への試み～21世紀の超余暇社会にむけて～」（1997年9月）

IV. 考察（提案）及びまとめ

エスノメソドロジー（Ethnomethodology）的視点によるレジャー・レクリエーションの具体的活動に関わる新しいパースペクティブ、新しいパラダイムとしての一連のマトリックス的分析（以下の図1～8）は、レジャー・レクリエーションの機能・範囲・領域・形態の明確化であり、活動内容の総合的判断としての達成度・歓楽度・領域関与度でみる三次元的分析である：

【レクリエーションの確認】

レクリエーションとは、「単なる遊び (Mere play) から創造的活動 (Creative activity) までを含む一連の広がり (spectrum & Span) の中であって余暇 (レジャー) になされ、自由に選択され、楽しみを主たる目的としてなされる活動 (Activity) であり、歓娛 (よろこび楽しむこと) の状態 (State of being) をいう」のであるから、レジャーの中に明確にレクリエーションが存在していることがわかる。

【レジャー機能の拡幅化とレジャー活動の奥深化への試み】

レジャーとは、その三機能 (休養・休息；気晴らし・娯楽；自己開発・自己啓発) のいずれの機能の範疇であっても、人が楽しむ状況・活動であり、楽しんでよい枠組みの中にもある。しかし楽しむ時、その枠組みの中にいたとしても楽しみが自然に向こうから必ずしもやってきてくれるものでもない。「こころよさ」という個人の快追求の状態 (Being enjoyable) と「こころよい」という快活動 (Doing the enjoyable) がなされなければレジャーとしての存在を意味しない。自由時間が全て余暇であることを意味してはいない。

【活動の趣味化傾向形態と多角的嗜好形態とのバランス】

趣味化傾向形態とは、個人が趣味と決め得るある種の継続性を持った活動形態で、思い返しができ、純粋活動形態で、仕事化することも時として可能で、蓄積型の意味合いを持つものである。楽しみやおもしろさを発見、獲得することが難しい社会環境にあればあるほど個人の活動は逆に趣味化傾向形態をたどり、積極的な積み重ねにより自らおもしろさや楽しさを身近かなところで開発していく傾向を持つものである。多角的嗜好形態とは、社会の中にもおもしろさや楽しさが溢れ、散在し、活動を通して容易にそれらを得ることができる社会になれば、意識しておもしろさや楽しさを作り出す努力を必要とせず、社会に存在する既成の手頃なものを掴み食いのように転々とするところから、蓄積する形態の趣味化の傾向にはならず刹那的な消費形態ともなり、技術や知識の蓄積は少ない。しかし複雑化する現代社会にあつては、刹那的な消費形態であってもストレスの解消、人間関係の円滑化、精神の浄化等の視点からは欠かせない活動としての意味合いを一方では持っている。蓄積型と消費型の活動形態のバランスを有する余暇活用を考えるべきであり、それをどう実現していくかが、豊かな余暇生活の充実にあ

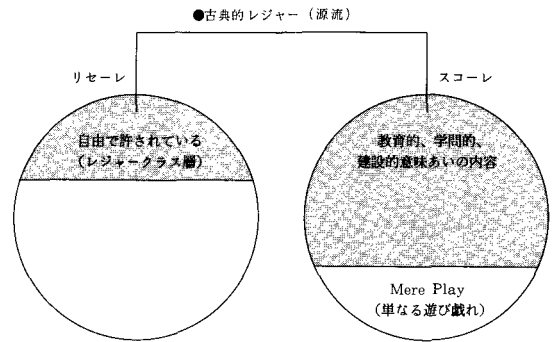


図1. 「レジャーの源流→古典的レジャーの本質」の分析

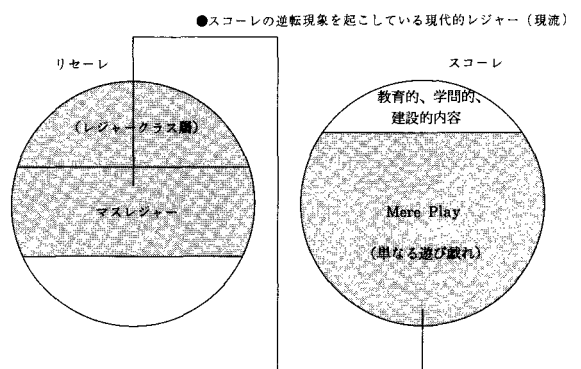


図2. 「レジャーの現流→逆転現象を生じた現在の大衆レジャー」の分析

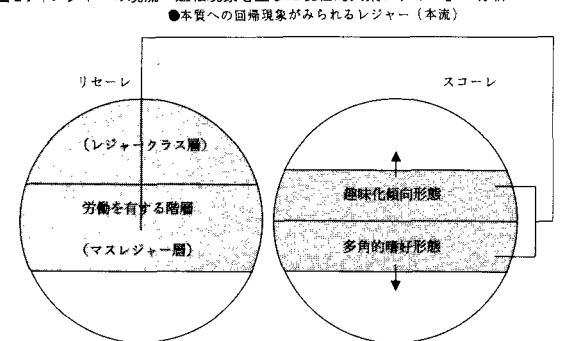


図3. 「レジャーの本流→本質への回帰現象が見られる本来のレジャー」の分析

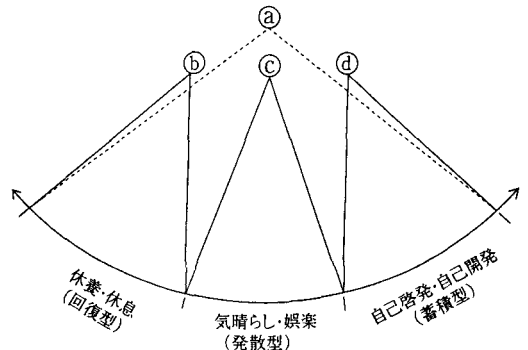


図4. 「レジャーの機能→振り子の振幅と振り子の要 (かなめ) の異りによるレジャー」の分析

たり、大きな比重を占めることになる。バランスのとれた余暇活動の活用や充実のためには、レジャー機能の拡幅化とレジャー活動の奥深化の必要性が強く説かれなければならない。

意識的・意図的な余暇活動形態と自然発生的な余暇活動とを考えたとき、個人が有する余暇の枠組みの大きさと共に、時には意図的に時には自然発生的に活動が実行されるのだが、どちらにせよ趣味化傾向形態の活動であるか、または多角的嗜好形態の活動であるか、あるいはそれらがそれぞれの割合で組み合わせられているという活動になる。単なる遊びや戯れ (Mere play) の活動と創造的活動とを二分するのではなく、活動そのものは趣味化傾向形態と多角的嗜好形態との比重 (割合) によりその内容が変化して存在していると考えらるべきである。

【新しいマトリックスによる余暇活動の機能・領域・形態分析～21世紀の超余暇社会化にむけて～】

21世紀を展望したレジャー・レクリエーションの課題として一連 (図1～図8) の流れをまとめるならば、余暇の源流 (古典的レジャー) からの変化により余暇の現流 (大衆的レジャー) は、どのようになっているのかという認識を明らかにし、余暇における三機能の存在とそれらの個人による有効活用、即ち拡幅化され深奥化された余暇の具現化・具体化が超余暇社会化にあって重要である。自身の余暇生活内容や形態の理解が十分にでき、具体的な行為・行動としてのレクリエーション活動がどのようなものになっているかという判断 (分析) ができることが必要なのである。楽しみやおもしろさ、豊かさやゆとりを常に念頭において活動すべきだなどと説くものではない。必要に応じ余暇に対する分析を客観的にしようと試みたとき、その方法を知っておくことはその後の活動にとって有益であることを説いているのである。余暇生活内容や形態の理解をするための力である、「余暇能力」 (Leisurability) を向上させ、真の余暇の具現化、具体化による活動の有効活用をする「余暇化」 (Leisurelization) の実現を進めることができる力をつけることである。レジャー機能・形態・活動領域のマトリックスにより、少なくとも活動がどの機能や形態を中心とし、どの活動領域が主なものであるのかを特定する指針となる。レジャーの中でなされるレクリエーションに関するかぎり、活動の分析とは、その活動の価値や意義を評価するためのものではなく、自身にとってよりよいレクリエーションはどうあるべきかを知るためのもので、余暇能力 (Leisurability) を高めていくために理解しておくべきものである。

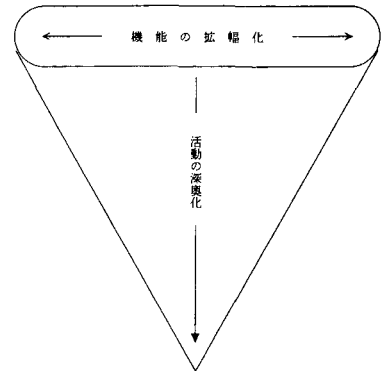


図5. 「レジャーの範囲→機能の拡幅化と活動の深奥化との関係でみるレジャー」の分析

具体的余暇活動 (種目・プログラム :

| レジャー機能 | 人間活動領域 | あたまの領域 | こころの領域 | からだの領域 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 休養・休息 | | | | |
| 気晴らし・娯楽 | | | | |
| 自己啓発・自己開発 | | | | |

図6. 「レジャーの領域→機能と人間活動領域との関係でみるレジャー」の分析

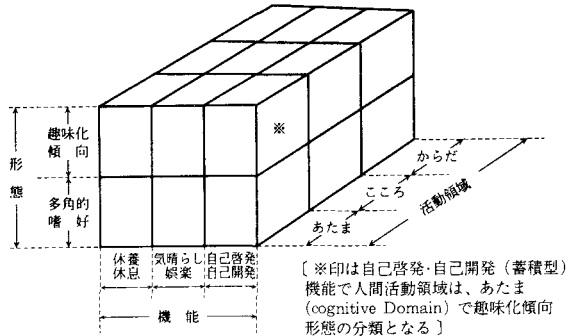


図7. 「レジャーの形態→趣味化傾向形態と多角的嗜好形態でみる三次元的レジャー (Piling Block Matrix)」の分析

人間活動領域系 (Humanistics Activity Domain) ※印は水槽 (レジャー) 中の金魚 (レクリエーション) の位置で、頭の方は活動を求める方向に向いていることになる。

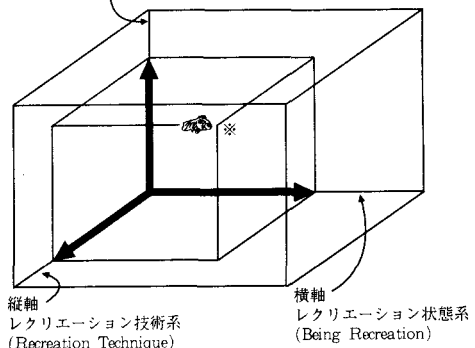


図8. 「レジャーとレクリエーションの関係→達成度 (技術系)・軟硬度 (状態系)・関与度 (頭と心と体のいずれかが異った比重で関わる人間活動領域系) でみる総合的判断としての三次元的活動」の分析

レジャー教育のカリキュラム編成に関する一考察

～青森大学社会学部社会学科レジャー社会学コースを事例として～

○土屋 薫（青森大学）、工藤雅世（青森大学）

I. はじめに

バブル崩壊後、社会では遊び・レジャー・リゾートは奢侈に類するものとして扱われている。一方、生涯学習体系への移行という文脈の中で展開されてきた諸事業も、次のステップを模索している状態と言えるだろう。またアウトドアレクリエーションの普及と環境保全との関係は、今日最もヴィヴィッドな問題の一つである。

このような状況も視点を変えて見るならば、社会においてレジャー教育が求められている現われとして捉えることが出来るのではないだろうか。

青森大学社会学部社会学科には、1990年4月からレジャー社会学コースが開設されている。これは日本の高等教育機関において、レジャー教育が単に研究室・講座単位ではなく、カリキュラム体系として展開されている数少ない事例の一つであると思われる。

そこで本報告では、このレジャー社会学コースにおけるカリキュラム編成とその実践によって明らかになってきた課題について、今後の展望とともに整理し、これからのレジャー教育のあり方を探る試みとしたい。

II. 青森大学の沿革

先に述べたように、レジャー教育の場という観点からすると、本学自体が研究対象ともなり得るわけで、その意味でもカリキュラム編成という本題から逸れない範囲で、本学の沿革とレジャー社会学コース設置の経緯を簡単に整理しておきたい。

本学は、戦前に開かれた職業学校（山田高等家政女学校、1933年）を前身とした学校法人によって営まれている。高等教育への参与は1962年度の短期大学開設を足掛かりに始まり、1968年度には経営学部、1981年度には社会学部、1992年度には工学部が増設されている。

この中で社会学部は、東北地方における社会科学系の学部の草分けとして、地域プランナーの養成を掲げて創られたものである。設立当初は社会学科のみの1学科制で、その中に社会学コース、社会福祉コースの2コースが置かれていたが、1990年度にレジャー社会学コースが設置され、合わせて3コースによって構成されるに至った。

また1997年度には社会学部の中に社会福祉学科が新たに開設されたが、これは福祉計画コース、福祉援助コースの2コースにより構成されている。

III. レジャー社会学コースにおける現行のカリキュラム編成とその課題

数度の改訂を経て、レジャー社会学コースのカリキュラムは、現在、以下の様な形になっている（表1）。この中で、「レジャー社会学」という科目は、社会学、福祉、レジャー三つのコース選択の予備情報的意味も含め、社会学概論、社会福祉原論とともに全学生（社会学部社会学科1年生全員）必修となっている。

さて、現状における課題を整理してみると、制度的な側面に起因するものと教育

内容から生じるものとの二つがある。

まず制度的には、本学では各コース定員制ではなく、完全に学生の希望を優先するシステムのため、年度によって学生数にバラつきが生じる、という問題点がある。

ただこの問題は制度的な理由のみならず、学生の動機づけに関わる問題も含んでいる。例えば学生のコース選択に関しては、カリキュラム内容に関わるものだけでなく、就職活動のメリットになるかどうか、という基準も存在するからである。学生の大学教育に対する認識や学生の質にも関わってくるが、日本の就職状況を見た場合、文科系の学生にとって、専門性を活かした就職には程遠いこともあり、この「メリット」もイメージ優先のものである場合が多い。その意味でも、卒業後のビジョン（職業、ライフスタイル等）を教育活動の中で明確にしていく必要があると思われる。これは言い換えれば、レジャー教育が職業教育としての側面も担う必要があることを伺わせる。あるいは、カリキュラム自体により明確にそのような意味づけを持たせることも求められるであろう。

表1 レジャー社会学コース標準履修例

| 学年 | 専門必修科目 | 専門コース選択必修科目 | 専門選択科目 |
|----|----------------------------|--|------------------------------------|
| 1年 | 社会学概論④ 社会福祉原論④ 情報処理④ | レジャー社会学④ | |
| 2年 | 社会調査論④ | レジャー産業論④ テーマパーク・マーケティング論② 環境デザイン論② | *生活構造論④ スポーツ文化論② 地域開発論④ 社会教育概論④ |
| 3年 | 地域社会学④ 家族社会学④ | レジャー論演習Ⅰ② 観光文化産業論④ レジャー・マーケティング実習④ | 社会思想史④ |
| 4年 | | レジャー論演習Ⅱ② | *生涯学習論④ 社会保障論④ 社会心理学④ 文化社会学④ |

注1. ○内の数字は単位数

注2. 一般教育科目、語学、体育のコマは省略

注3. 専門選択科目は全52科目（福祉関連科目も含む）からの選択例

注4. *は指導によって履修を義務づけている科目（卒業要件としては選択科目に分類される）

次に教育内容に関わる点を見てみよう。

本学レジャー社会学コースでは、レジャー論の中でも、時間概念や活動概念としてではなく、意識概念としてレジャーを位置づける言説に焦点を当ててカリキュラムを展開してきた。ただその際、現代ではピーパー（Pieper, J.）に代表されるような規範的定義のみならず、コトラー（Kotler, P.）のマーケティング論に見られるような消費行動原理をも視野に入れることによって、産業論との融合を試みてきた。これは社会的には、ブルーマー（Bloomer, H.）の産業化に関する議論をレジャーという各論から引き継ぐことに通じると思われるが、レジャー論の観点からすると、レジャーを個人的な意識の問題として扱うミクロな視点と社会全体とのダイナミクスの中で捉えるマクロな視点を共有させる試みだと言えるだろう。これは、現代社会を捉える複雑化の議論やモラン（Morin, E.）の人間論にも通じるような極めて学際的な領域としてレジャー論を扱う視点とも言える。

また実習に関しては、主に三つのプロジェクトを柱に構成されている。

一つは余暇設計に関するものである。これは94年度まで実施されていた日本航空モデルを踏襲したもので、同モデルと同様のプログラムを学生に追体験させることが中心となっており、レジャーに関わる心の状態への気づきとそのようなレジャー活動への動機づけ・習慣化・生活化へ向けての条件整備という観点から、今後の余暇設計プログラム開発のヒントを得てもらおうとするねらいで行なわれている。

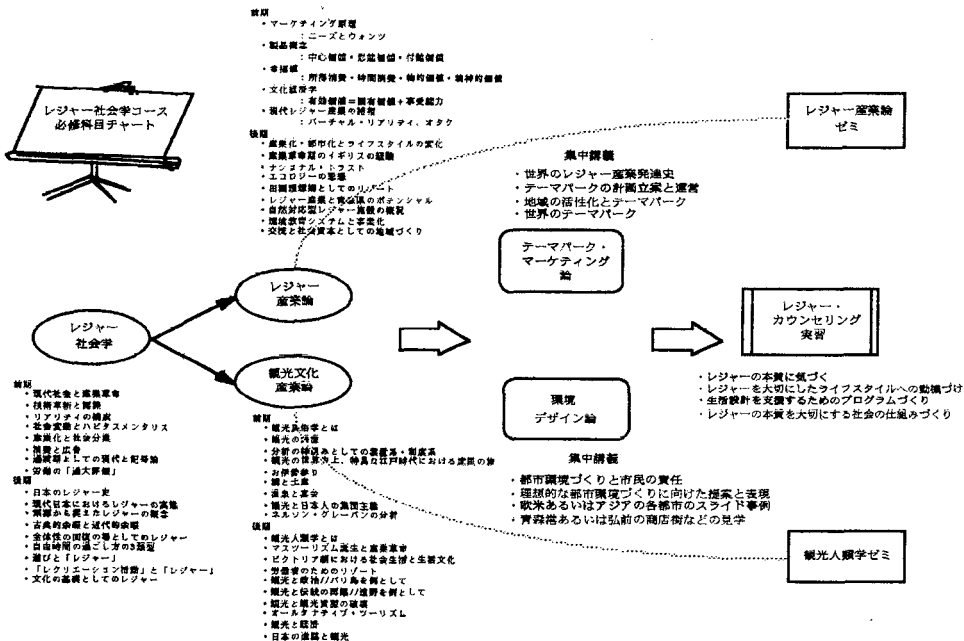
二つめは青森県内のレジャー・観光資源の評価・発掘とその情報化である。これまでに、青森市周辺、八甲田山周辺、十和田湖周辺、岩木山周辺、三内丸山遺跡といった観光施設等のハードウェアやソフトウェア、人材に関する調査を断続的に行なっている。

三つめは、地域の活性化と地域住民の生活の質の向上に関するものである。具体的には、青森市宮田集落の住民を中心とする野焼祭におけるフィールドワークを始めとして、文化庁により活性化事業として評価された県南部の南郷村で実施されているジャズフェスティバルへのスタッフとしての参加、そして県東部上北郡野辺地町の生涯学習事業と連携した意見交換・交流会の実施、といった実践をしている。

ただ総じて、パートタイム以外の就労経験に乏しい学生達に対して、「労働時間と自由時間」といった比較検討や、一般社会におけるレジャーニーズの把握、労働と生きがいとの関係といった余暇設計、ひいては人生設計に通じるような教育を展開することには多少無理が生じる。したがって「教育効果」を上げるためには、学部学生時代のみならず、卒業後、社会人となってからも、例えばスクーリングのような形で、何らかのフォローアップをしていくことが求められるだろう。

したがって、このような課題を大学教育におけるカリキュラムの中で乗り越えていくためには、今後はまず労働論、とりわけ経済学における労働価値説、消費経済論の視点を意識的に取り入れていく必要があると思われる。

図1 レジャー社会学コース必修科目チャート



IV. 1998年度以降実施の新カリキュラム

1998年度、本レジャー社会学コースは、コース名とカリキュラムを変更する。新コース名は「観光レジャーコース」となり、カリキュラムを構成する科目は、現行のものに加え、新コースとしてより教育効果を高めると想定される科目を新たに設置する。この変更は次の2つの理由によるものである。

第1点は、本学社会学部社会学科の再編に伴うものとしてである。第2点は、青森県が1998年度、「文化観光立県」宣言することを受け、地域に密着した研究・教育をいっそう展開するためである。

1998年度以降の新コースにおけるカリキュラムは「選択必修科目」と「社会学科共通専門選択科目」で構成される。新コースとしての特徴が表われているのは選択必修科目であることから、本稿においては選択必修科目に関して記述する。

選択必修科目とは、観光レジャーコースを専攻した場合の履修科目である。同科目に関するカリキュラムを編成する上で方針としたのは次の3点である。

1. レジャーの本質から考えた個人・地域・日本・世界、それぞれのあり方と、それらの接点を見い出す能力を養うためのものであること。
2. 自由時間の過ごし方の一形態であり、地域社会・地域文化・自然環境に大きな影響を与える観光および観光産業のあり方を、統合的な視点から考察するためのものであること。
3. 青森県のレジャー、観光をめぐる状況を反映した研究・教育を展開するためのものであること。

以上の方針で編成したカリキュラムは表3に示す通りである。なお、表2は、演習、実習を除いた講義科目8科目についてのみ表示したものである。講義科目8科目の履修方法としては2段階方式を採用、8科目のうち4科目（*のついた科目・合計12単位）は履修が義務づけられたいわゆる必修科目、残り4科目は選択科目となっており、必修科目、選択科目合わせて5科目以上（16単位以上）履修する。

選択科目4科目は新設科目である。「環境社会学」は自然環境にネガティブなインパクトを与えないレジャー、観光のあり方を構想するためのものとして設置、「地域文化論」は考古学を背景として文化財や地域文化を論ずるものとして設置、「遺産社会学」は文化遺産とレジャー、観光の関連を考察するためのものとして設置、「観光マーケティング論」はマーケティングの視点から観光のあり方を考察するためのものとして設置する。

生活の質を高め、自然環境と共生するレジャー、観光のあり方を構想するための研究・教育機関として機能するべく、新コースは発足するものである。

表2 観光レジャーコース選択必修科目

| 学 年 | 科 目 | | |
|-----|------------------------|-----------------------------|-------------|
| 2 年 | *レジャー産業論④ *環境デザイン論② | *テーマパーク・マーケティング論② 環境社会学④ | 地域文化論④ |
| 3 年 | *観光文化産業論④ | 遺産社会学④ | 観光マーケティング論④ |

注1. *のついた科目は履修が義務づけられた科目

注2. ○内の数字は単位数

A. H. マズローの自己実現概念の再検討

—マズロー理論から見るレクリエーション—

片 桐 義 晴（早稲田大学大学院）

はじめに

一般にレクリエーション理論について論じられるとき、レクリエーションと“自己実現”という概念を結びつけて論じられることが多い。例えば、レクリエーションは自己実現の機能をもち、レクリエーションを通して新しい自己の可能性を発見することができる、といった指摘がなされている。

しかし、これまでレクリエーション（学）の領域において、自己実現という魅惑的な言葉は盛んに使用されているにもかかわらず、その内実は十分に検討されることなく用いられてきたのではないだろうか。むしろ、自己実現とはこういったものではないかという暗黙の了解のまま、何ら規定することなく用いてきたといえるであろう。

こうした問題意識から本発表においては、A. H. マズローの自己実現概念を取り上げ、彼の理論を丁寧に検証していく作業を通して、自己実現とは“何を”実現しようとするものなのか、そして実現“する”とはどういうことなのかを明らかにすることを課題とする。

また、レクリエーションが自己実現という概念と何らかの関連をもつとするならば、自己実現という概念からレクリエーションを捉え直すことも可能と思われる。そこで、マズローの理論を検討したのち、彼の理論から見えてくるレクリエーションとはいかなるものなのか、検討を行なうことも課題としたい。

1. 自己実現は“何を”実現するものなのか—「内なる衝動の声」—

マズローの基本的人間観は、人間には建設的な方向へと成長していく本能、あるいは衝動が、それが弱々しく抑圧されやすいものであっても内に秘められている、というものである。人間は条件さえ調えられれば、よりよい方向へと誰でもが成長していける存在なのである。

また、マズローによれば、自己実現とは、「その人が潜在的にもっているものを実現しようとする傾向」であるという。この自己実現のプロセスは、外部から形成されるものではなく、内部から生成する諸方向にそって、言い換えれば、もともと内在している成長への衝動にそって進み、その方向に従うことでその人がなりうるものになっていけるのである。こうした人間がもつ成長への衝動を重視するマズローは、自己実現へと向かうために個々人の「内なる衝動の声」に耳を傾け、自分自身に内在している本性に気付くことの重要性を指摘している。自己実現において実現されるものは、その人のもつ内なる本性なのである。

2. 絶えざる実現としての自己実現—プロセスとしての自己実現—

自己実現は、個人に潜在している可能性を実現していくことともいえるが、マズローによれば、こうした可能性は限界をもつものではない。なぜなら、成長動機は終局の状態に至ることはなく、また、人間はさらに完全な存在になろうと目指していく存在であるから

である。

したがって、自己実現“する”（あるいは“した”）というのは逆説的な表現として捉えられるだろう。つまり、実現“する”ことは、何らかの目的を果たしたとか、どこかの目的地に達したということの意味しているのではなく、さらなる自己実現への第1歩を踏み出したことを意味しているのである。自己実現するとは、新しいものを絶えず生成していくプロセスにあることなのである。

3.レクリエーションと自己実現はいかに重なり合うかー至高経験(peak experience)ー
マズローは、自己実現している人間の特性として15の特性をあげているが、そのなかに、マズローの後期の著作において重視されている「至高経験」がある。至高経験は一語で定義付けできない概念であるが、マズローによれば、至高経験とは自己実現の瞬間的な達成であり、一時的に、自己実現する人に見られる特性を多く示すという。

自己実現が絶えざる生成のプロセスであるならば、生きること全体が自己実現の過程となり、特定の状況下で営まれる活動として捉えられているレクリエーションと完全に重なり合うと考えるには無理があるだろう（例えば、自己実現する人は、一般的な二分法を越えているという）。

したがって、マズロー理論においてレクリエーションと自己実現との関連を捉えようとするなら、マズローが見出した至高経験と呼ばれるものが、レクリエーションのなかにも見出すことができ、このことを通して自己実現の一局面にレクリエーションがかかわっていると捉えられるのである。

4.マズロー理論から見たレクリエーションとは

マズローによれば、至高経験とは、人間の最良の状態、恍惚、歓喜、至福や最高の喜びの経験を総括したものであるという。また、自己実現を支える成長動機は何らかの目標を目指したのではなく、成長することそれ自体に価値を見出そうとする動機だという。つまり、何らかの結果を得ようとすることは自己実現ではないのである。

こうしたマズロー理論からレクリエーションを捉え直してみれば、表面に現われた活動にのみ注目しては“こと”の半面にしか光を当てていないことになり、片手落ちのレクリエーション理解となってしまうことが示唆される。こうした理解とともに、その人の内的経験のあり様に焦点を据えた考察が、言い換えれば、その人がいかなる意味を見出して活動を行なっているのかという視点からの考察がなされてこそ、より豊かなレクリエーション理解が可能になってくるのではないだろうか。

おわりに

本発表では、マズローにおける自己実現という限定のなかで考察を進めてきたが、この概念はマズローに限らず、多くの人々がそれぞれの文脈で用いている。したがって、自己実現概念の包括的な検討をふまえてレクリエーションを考察していくことで、本発表とは違った視点からレクリエーションを照射していくことも可能であると思われる。今後に残された課題である。

民間レクリエーション団体会員の 継続意欲に関する研究

—子ども劇場・おやこ劇場のケーススタディー—

○赤堀 方哉（神戸大学大学院） 山口 泰雄（神戸大学発達科学部）

【目的】

レクリエーションとは「自由時間に自発的に行われ、社会的にも意義のある活動である」と一般的に定義される。レクリエーション活動は近年の余暇時間の増加に伴い、ますます多様化の様相を示している。これらの活動の一翼を担っているのが民間非営利のレクリエーション団体である。民間非営利のレクリエーション団体はその存続を会員数の維持によっている。しかし、現実には会員数の維持が思うようになっていないというのも現実である。そこで、これらの団体の会員の継続意欲を高める方策が緊急に求められているのである。

そこで本研究では全国的な規模を持つ民間レクリエーション団体である子ども劇場おやこ劇場を対象にして、会員の継続意欲を構成する要因について明らかにすることを目的としている。

継続意欲に関する先行研究にはスポーツイベントのボランティアを対象にし、活動満足と継続意欲の関連を初参加者と活動継続者において比較を行った綿ら(1989)¹⁾の研究や、ボランティア活動の継続意欲を説明する因果関係モデルを設定し、パス解析によってモデルの妥当性を実証した山口ら(1989)²⁾の研究がある。また、「指宿・菜の花マラソン大会」のボランティアを対象にした長ヶ原ら(1991)³⁾の研究報告では、個人のボランティア動機は社会的ボランティア動機よりも継続意欲に対して強い規定力を持っていること、年齢が高くボランティア経験の豊富なものほど継続意欲が高くなるということ、その一方で若年層や初参加者の継続意欲が低いということを明らかにしている。

民間スポーツクラブ会員を対象に行った原田ら(1990)⁴⁾の研究報告によれば、長期間クラブ会員を継続している人とそうでない人を比較すると、継続会員は退会者よりも年齢が高く、自己の健康管理に熱心で、目的意識や意志の強い傾向にあり、退会者よりも満足度が高い。逆に、退会者は継続会員よりも若く、流行に敏感で、物事に対して飽きやすく、意思決定時に他人の意見に影響されやすい傾向にある。企業フィットネスプログラムへの参加者を対象にした山口ら(1989)⁵⁾の研究報告によれば、既婚者のプログラム参加には家族の支持が影響しており、それは特に36歳以下の若い既婚者に顕著である。また、スポーツ参加者は職場における同僚とのコミュニケーションが高いが、地位の高い既婚者では普段のコミュニケーションの少なさの代償をスポーツ活動に求めていることが分かっている。

スポーツイベント参加者によるイベント評価に関する調査研究は非常に多い。全国スポーツ・レクリエーション祭を対象にした山口ら(1991)の研究⁶⁾、全国健康福祉祭に関する山口らの(1990)研究⁷⁾、マラソンイベントのに関する野川ら(1991)の研究⁸⁾、ウォーキングイベントに関する天野ら(1993)⁹⁾、山口ら(1993)の研究¹⁰⁾などがある。「92'長崎県スポーツ・レクリエーション祭」と「92'スポーツフェスタ・ふくおか」を対象とした野川ら(1992)の研究¹¹⁾によると、加齢が進むにつれてイベント運営に対する評価が高くなる、イベント運営に対する評価と将来のイベントへの参加継続意欲の間には正の相関がある、イベント参加の継続意欲を規定する要因は年齢によって異なる、ということを報告している。この報告の前2項は山口らの知見¹²⁾である「イベントへの評価が高いほど参加継続意欲が高い」ことを支持している。

以上の先行研究をふまえて以下の仮説を設定する。

- 仮説1：市町村人口サイズが大きいほど会員の人口比が低い。
- 仮説2：都市部と農村部ではプログラムに対する参加頻度・評価が異なる。
- 仮説3：会員歴が長いほど継続意欲が高い。
- 仮説4：子どものプログラムへの参加頻度が高いほど継続意欲が高い。
- 仮説5：プログラムへの参加頻度が高いほど継続意欲が高い。
- 仮説6：プログラムへの満足度が高いほど継続意欲が高い。

【方法】

対象：調査対象は、兵庫県の宝塚ふぁみりい劇場、西宮子ども劇場、多可おやこ劇場、ひかみおやこ劇場の4劇場の会員である。母集団である各劇場の会員数は表1に示す通りである。調査対象とする劇場については、本研究の目的が、市町村人口レベルと会員の人口比の別による傾向やパターンを明らかにすることであるため、兵庫県内から都市部と農村部、高人口比地域と低人口比地域を選び出し調査対象とした。調査のサンプルは、各劇場とも地域・属性がないように成人女性200人を抽出し、対象とした。表2は調査用

紙の回収状況を示したものである。

表1. 劇場別会員数と人口比

| | 会員数 | 都市人口 | 人口比 |
|-----|-------|---------|-------|
| 宝塚 | 1,001 | 203,095 | 0.005 |
| 西宮 | 521 | 398,692 | 0.001 |
| 多可 | 690 | 11,880 | 0.058 |
| ひかみ | 652 | 19,358 | 0.034 |
| 合計 | 2,864 | 633,025 | 0.005 |

表2. 調査対象標本数

| 劇場名 | 調査対象標本数 | | |
|-----|---------|-------------|--|
| | 配布数 | 有効回収数 (率) | |
| 宝塚 | N 200 | 93 (0.465) | |
| 西宮 | N 200 | 51 (0.255) | |
| 多可 | N 200 | 139 (0.695) | |
| ひかみ | N 200 | 66 (0.33) | |
| 合計 | N 800 | 349 (0.436) | |

調査内容：本研究で用いる調査項目については別表に示すように、対象者の属性（4項目）、本人のプログラムへの参加頻度（7項目）、子どものプログラムへの参加頻度（7項目）、本人のプログラムに対する満足度（7項目）、例会のイメージ（9項目）、人間関係（6項目）、劇場への期待（10項目）、その満足度（10項目）、継続意欲（2項目）及び自由記述の、計63項目である。

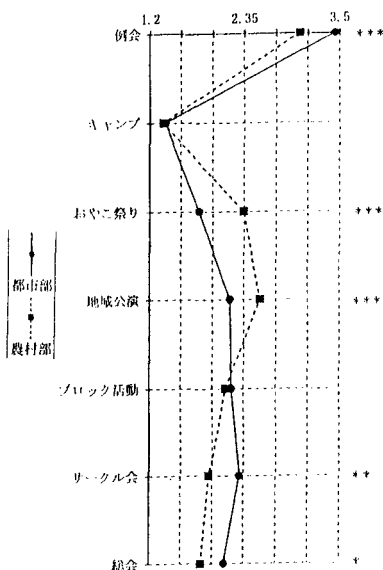
参加頻度、満足度、期待、継続意欲の各質問項目への応答は、4段階尺度によって形成されている。尺度に使われたワーディングは別表に示すように、参加頻度には「必ず参加する」、「よく参加する」、「たまに参加する」、「参加したことがない」を用い、満足度には「満足している」、「やや満足している」、「やや満足していない」、「満足していない」を用い、期待には「非常にあてはまる」、「まああてはまる」、「あまりあてはまらない」、「あてはまらない」を用い、継続意欲には「非常にそう思う」、「そう思う」、「あまりそう思わない」、「全くそう思わない」を用いた。イメージ・人間関係にはSD尺度によって調査された。

分析方法：仮説の検証については、従属変数である「継続意欲」は、独立変数である「満足度」「参加頻度」などの諸条件により、なんらかの傾向やパターンを示すものと考えられる。そこでこれを仮説とする。各質問項目については評定順に4,3,2,1の得点を与え間隔尺度を構成するものと仮定して数量化した。仮説の検証には、 χ^2 検定、ピアソンの相関積率係数、t検定を適用することとする。

本研究におけるデータ加工、及び統計処理は、統計パッケージ (SPSS/PC) を NEC PC-9801 上で行った。

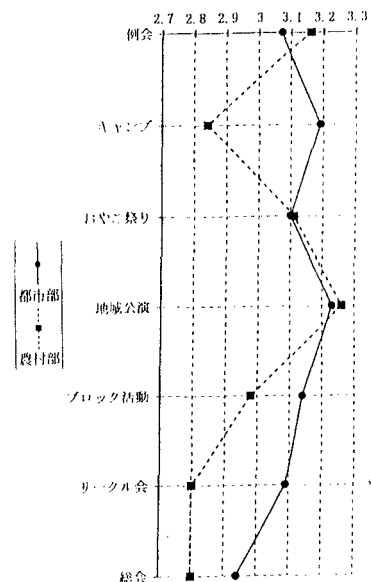
【結果】

劇場事務局が存在する市町村の人口とその劇場の人口比でピアソンの相関積率係数をとった結果、0.1%水準で有意差を示した。劇場事務局が所在する市町村は570であり、劇場会員の人口比の全国平均は0.91%



注：* p<0.05 ** p<0.01 *** p<0.001

図1. 都市部と農村部の会員のプログラムへの参加頻度の比較



注：* p<0.05 ** p<0.01 *** p<0.001

図2. 都市部と農村部の会員のプログラムに対する評価の比較

であった(表3)。このことから、市町村の人口が多いほど人口比は低い傾向にあると考えられる。これは仮説1を支持している。4つの地域を都市部(宝塚・西宮)と農村部(多可・ひかみ)の2つのカテゴリーに分類し、劇場内の主要プログラムへの参加頻度及びその評価の平均値を算出、t検定を行った。その結果が図1、図2である。プログラムへの参加頻度(図1)では例会への参加頻度・サークル会への参加頻度・総会への参加頻度では大都市が上回り、例会では0.1%水準で、サークル会では1%水準で、総会では5%水準で有意差を示した。逆に、おやこ祭りへの参加頻度・地域公演への参加頻度では小都市が上回り、ともに0.1%水準で有意差を示した。プログラムに対する評価(図2)では、キャンプに対する評価とサークル会に対する評価で大都市の方が高く5%水準で有意差を示した。その他のプログラムに対する評価は両地域とも同程度であった。これは仮説2を部分的に支持するものである。

表3. 市町村人口サイズと人口比の相関係数

| | |
|----------|---------|
| 劇場所在市町村数 | 570 |
| 人口比全国平均 | 0.91% |
| 相関係数 | -0.27 |
| 有意水準 | p<0.001 |

会員歴と継続意欲及び継続予定期間でピアソンの相関積率係数をとった結果、継続意欲とは負の相関を持ち5%水準で有意差を示した。仮説3は支持されなかった。仮説が支持されなかった要因として、劇場活動が子供を中心とした活動であるので子供の年齢が大きく継続意欲に関与しているからであると推測される。つまり、子供が児童劇対象年齢を超えると、また、中学生になり子供が忙しくなると子供とともに退会するので、年齢が上がるにつれて、また、会員歴が上がるにつれて継続意欲が減少していくということが考えられる。それでは、こども劇場おやこ劇場会員には、会員歴が高くなるにつれて劇場に帰属意識を強く継続意欲が高まるということはないのであろうか。

表4. 会員歴と継続意欲の相関係数1

| | |
|-------|---------|
| 継続意欲 | -0.11 * |
| サンプル数 | (328) |

注:* p<0.05

そこで、会員歴が「5年以上の人」・「7年以上の人」・「10年以上の人」でそれぞれ会員歴と継続意欲でピアソンの相関積率係数をとった。その結果が表5である。有意差はないものの、継続意欲では会員歴7年以上ののから正の相関に変化している。仮説は棄却されたものの、興味深い結果が明らかとなった。すなわち、会員歴の浅いものは「子どもが何歳になったら退会しよう」という具体的な退会のイメージを持っているため、会員歴が上がるにつれてその時期が近づき、継続意欲は下がっていく。これは、活動の中心しかし、長い会員歴の中で劇場に帰属意識を得たものは、子どもの年齢にかかわらず劇場活動を続けていく傾向にある。これは、活動の中心が子どもから本人へと移ってきたことによると考えられる。

表5. 会員歴と継続意欲の相関係数2

| | |
|---------|-------|
| <5年以上> | |
| 継続意欲 | -0.02 |
| (サンプル数) | (145) |
| <7年以上> | |
| 継続意欲 | 0.09 |
| (サンプル数) | (77) |
| <10年以上> | |
| 継続意欲 | 0.22 |
| (サンプル数) | (21) |

劇場活動における重要な他者である子どもの劇場内の主要な活動参加頻度と継続意欲でピアソンの相関積率係数をとった。その結果が表6である。例会への参加頻度では0.1%水準で有意差を示し、ブロック活動の参加頻度と総会の参加頻度では5%水準で有意差を示した。その他の項目では有意差を示さなかったが、劇場活動の中心である例会への参加頻度と強い正の相関を示したことから、仮説4は大部分では支持されたといえる。

表6. 子どものプログラム参加頻度と継続意欲の相関係数

劇場内の主要なプログラムへの参加頻度と継続意欲でピアソンの相関積率係数をとった。その結果が表6である。例会への参加頻度で0.1%水準で有意差を示し、地域公演の参加頻度で1%水準で有意差を示し、ブロック活動では5%水準で有意差を示した。おやこ祭り・サークル会・総会では有意差を示さなかった。キャンプでは負の相関を持ち、5%水準で有意差を示した。キャンプの参加頻度で負の相関を持ったのは、キャンプへの参加頻度が非常に低いことによると考えられる。仮説5は部分的に棄却されたが、例会への参加頻度や地域公演の参加頻度で有意差を示したことから、大枠では支持されたと言える。

表6. 子どものプログラム参加頻度と継続意欲の相関係数

| | | | | | | | |
|-------|---------|------|-------|------|--------|-------|--------|
| | 例会 | キャンプ | おやこ祭り | 地域公演 | ブロック活動 | サークル会 | 総会 |
| 相関係数 | 0.28 | 0.05 | 0.05 | 0.08 | 0.11 | 0.00 | 0.10 |
| サンプル数 | 332 | 318 | 319 | 319 | 306 | 308 | 311 |
| 有意水準 | p<0.001 | N.S. | N.S. | N.S. | p<0.05 | N.S. | p<0.05 |

劇場内の主要なプログラムへの参加頻度と継続意欲でピアソンの相関積率係数をとった。その結果が表6である。例会への参加頻度で0.1%水準で有意差を示し、地域公演の参加頻度で1%水準で有意差を示し、ブロック活動では5%水準で有意差を示した。おやこ祭り・サークル会・総会では有意差を示さなかった。キャンプでは負の相関を持ち、5%水準で有意差を示した。キャンプの参加頻度で負の相関を持ったのは、キャンプへの参加頻度が非常に低いことによると考えられる。仮説5は部分的に棄却されたが、例会への参加頻度や地域公演の参加頻度で有意差を示したことから、大枠では支持されたと言える。

表7. 本人のプログラムへの参加頻度と継続意欲の相関係数

| | 例会 | キャンプ | おやこ祭り | 地域公演 | ブロック活動 | サークル会 | 総会 |
|-------|---------|--------|-------|--------|--------|-------|--------|
| 相関係数 | 0.33 | -0.11 | 0.05 | 0.14 | 0.11 | 0.08 | 0.08 |
| サンプル数 | 338 | 328 | 322 | 321 | 318 | 312 | 323 |
| 有意水準 | p<0.001 | p<0.05 | N. S. | p<0.01 | p<0.05 | N. S. | p<0.05 |

劇場内の主要なプログラムに対する評価と継続意欲でピアソンの相関積率係数をとった。その結果が表8である。例会に対する満足度・地域公演に対する満足度とは0.1%水準で有意差を示し、キャンプに対する満足度・おやこ祭りに対する満足度・ブロック活動に対する満足度・サークル会に対する満足度では1%水準で有意差を示し、総会に対する満足度とは5%水準で有意差を示した。この結果から、仮説6は支持され、満足度が高いほど継続意欲は高まるということが言える。

表8. 本人のプログラムに対する評価と継続意欲の相関係数

| | 例会 | キャンプ | おやこ祭り | 地域公演 | ブロック活動 | サークル会 | 総会 |
|-------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
| 相関係数 | 0.33 | 0.26 | 0.17 | 0.22 | 0.18 | 0.19 | 0.12 |
| サンプル数 | 311 | 128 | 208 | 240 | 217 | 198 | 194 |
| 有意水準 | p<0.001 | p<0.01 | p<0.01 | p<0.001 | p<0.01 | p<0.01 | p<0.05 |

【まとめ】

本研究では、劇場会員の継続意欲と会員歴は負の相関にあった。これは、会員歴の浅い会員は自分のための活動ではなく、子どものための活動と劇場活動を位置づけているからであり、会員歴が一定以上長いものは、劇場活動を自分のための活動と位置づけ直し継続意欲を高めていると推察される。この推察が正しいならば、子どものための活動から自分のための活動へと価値観を転化させる要因は何であるのか、また、どのように変化していくのか、ということが大きな研究課題として残った。

本研究では、小都市と大都市では劇場活動に対する評価は大卒において大都市の方が高く、継続意欲も大都市の方が高かった。しかし、大都市の劇場会員の人口比は小都市に比べて格段に低いのが現状である。このギャップを生み出しているものは何であるのか、ということが研究課題として残った。

参考文献

- 1) 綿祐二、野川春夫、山口泰雄、菊池秀夫：スポーツイベントにおけるボランティア活動の継続意欲に関する研究—満足度が継続意欲に及ぼす影響について—、レクリエーション研究、pp. 48-49、1989
- 2) 山口泰雄、菊池秀夫、野川春夫：スポーツイベントにおけるボランティア活動の継続要因の分析、日本体育学会第40回大会号A、p 158、1989
- 3) 長ヶ原、山口泰雄、野川春夫、菊池秀夫：スポーツイベントのマネジメントに関する研究—ボランティアの継続意欲の視点から—、鹿屋体育大学研究紀要第6号、pp. 69-75
- 4) 原田宗彦、菊池秀夫、長積仁：商業スポーツ施設における会員の継続と離脱に関する研究—特に会員のマネジメントの視点より—、日本体育学会第41回号、1990
- 5) 山口泰雄：第3回全国スポーツ・レクリエーション祭参加者調査報告書。平成2年度文部省科学研究費（一般研究C）研究成果報告書。神戸大学、1991.
- 6) 山口泰雄、野川春夫、菊池秀夫、池田勝：生涯スポーツイベントの参加者研究—ねんりんピックの事例から—、日本体育学会第41回大会号A
- 7) 野川春夫、菊池秀夫、山口泰雄、長ヶ原誠：スポーツイベントのマネジメントに関する研究(1)—イベント参加者の視点から—、鹿屋体育大学研究紀要Vol. 6 pp. 57-68、1991.
- 8) 天野郡寿、山口泰雄、神吉賢一、岡田明：ウォーキングイベントの参加者研究(2)—ウォーカーの期待と満足—、体育・スポーツ科学2 pp. 17-24、1993
- 9) 山口泰雄、神吉賢一、天野郡寿、岡田明：ウォーキングイベントの参加者研究(3)—リピーターの特性—、日本体育学会第43回大会号A、p. 172、1992.
- 10) 野川春夫、萩祐美子、国本明德、松本耕二：生涯スポーツイベントのマネジメントに関する研究(2)—イベント運営評価と継続意欲の関連について—、鹿屋体育大学研究紀要Vol. 10pp11-23.
- 11) 山口泰雄：リピーターの継続要因を探る。体育科教育Vol. 41pp. 58-61、1994.

介護福祉におけるレクリエーション援助の実態に関する研究

—10年目を迎える介護福祉士養成校とその卒業生に注目して—

松永敬子（一宮女子短期大学）

1. はじめに

1987年に「社会福祉士及び介護福祉士法」が制定され（施行は1988年）、まもなく10年目を迎えようとしている。2025年には、高齢化率（65歳以上の人口の割合）が25%とも予測され、高齢社会への対応が懸念されている中、社会福祉士及び介護福祉士においてもこの10年間、大きな期待と注目を浴びてきた。施行当初は全国で6校のみであった介護福祉士養成校は、214校242課程（1996年4月1日現在）にまで増え、平成8年度開校及び課程開設は全国で48件にものぼり、今後も多数の介護福祉士を世に送り出していくものと考えられる。介護とは、日常生活動作の補助や援助にとどまらず、健康管理、社会活動の促進、援助、そして、人間としての文化的な生活レベルの保障までを含めた「心豊かな生活」を送るための援助をすることであると考えられる。このような援助活動の中に、レクリエーションが介護福祉士養成課程必修科目の「レクリエーション指導法」として位置づけられたのは、周知の通りである。必修科目としての「レクリエーション指導法」についても、まもなく10年目の節目を迎えるにあたり、改めて介護福祉におけるレクリエーション活動の現状を把握することは非常に重要であると考えられる。そこで、本研究では特に、多くの介護福祉士を送り出している介護福祉士養成校に注目し、介護福祉士養成校のレクリエーション指導法担当者と介護福祉士養成校を卒業し、現場で活躍している現役の介護福祉士を対象に、介護福祉におけるレクリエーション援助に関する内容を中心に実態調査を試みた。本研究では、養成校のレクリエーションに関する教育（指導）内容と介護福祉の現場のレクリエーション援助内容について相違があるのではないかという仮説をもとに研究を進める。

本研究の目的は、介護福祉士養成校のレクリエーション指導法担当者に対し、介護福祉におけるレクリエーション援助に対する考え方や授業内容について明らかにすると同時に、養成校を卒業した介護福祉士についても、介護福祉におけるレクリエーション援助の考え方や現場で必要なレクリエーション援助内容及び養成校に対する要望を把握し、両者のギャップを埋めるための基礎的資料を得ることにある。つまり、それらの資料を養成校にフィードバックすることで、養成校の一方通行的な教育（指導）をより現場の実践に即した教育（指導）へと転換させる手がかりとなることが本研究の終局的な目的であるといえる。

2. 研究方法

本研究は、全国の介護福祉士養成校（214校242課程）のレクリエーション指導法担当者と介護福祉士養成校を卒業し、各方面で活躍している介護福祉士315名を対象に郵送法による質問紙調査を実施した。現役の介護福祉士については、昭和63年開校の養成校A短期大学卒業生と平成元年開校の養成校B専門学校の卒業生で介護職に就いている者を対象に質問紙調査と数名の面接調査を実施した。調査期間は、1996年12月（面接調査）から1997年

2月で、有効標本数及び回収率は、養成校レクリエーション担当者が79名、36.9%、養成校卒業生の介護福祉士は126名、40.0%であった。尚、養成校214校のうち48校（課程も含む）が平成8年度に新設されたため、「レクリエーション指導法」は現時点では開講されていないという点と、「指定校規則第7条3項」に該当する場合、レクリエーション指導法の授業は正規には実施されていない養成校もあるため、有効標本数及び回収率に影響を及ぼしているものと考えられる。

3. 結果及び考察

(1) 調査対象者の属性

表1は、介護福祉士養成校のレクリエーション担当者（以下、レク担当者）の属性を示したものである。また、表2は、介護福祉士養成校を卒業した現役介護福祉士（以下、卒業生）の属性を示したものである。まず、表1のレク担当者については、男性が約6割を占めていることが分かる。平均年齢は51.1歳で、年齢階層別では、60歳代が全体の約3割を占めていることが大きな特徴であるといえる。次いで、40歳代、50歳代のそれぞれが約2割を占め、20歳代においてはわずか4.6%という低い数値を示した。また、年齢に伴いレクリエーション関連の従事年数も20.7年と非常に長い。養成校自身が新しいため4.5年であった。また、介護福祉におけるレクリエーション指導に役立つ資格についての回答は、レクリエーション・コーディネーターが全体の40.5%、レクリエーション・インストラクター、福祉レクリエーション・ワーカーがともに25.7%と続いている。これらの数値から、介護福祉におけるレクリエーションは、一般のレクリエーションとは違い、長いキャリアの中で培われたレクリエーションの経験が求められる分野であるということがいえる。また、高齢社会に向けて、若手のレク担当者の育成が急務であるといえ、今後の大きな課題であることが指摘される。次に、表2の卒業生について見ると、女性が全体の約9割を占めていることが分かる。平均年齢は24歳で、介護職従事年数は、約3年である。勤務先は、特別養護老人ホームが圧倒的に多く、65.5%であった。一方、養護老人ホームと軽費老人

表1 養成校「レクリエーション指導法」担当者の属性

| 調査項目 | レク担当者 (n=79) | |
|------------------|-----------------|-------|
| 性別 | 男性 | 59.1% |
| | 女性 | 40.9 |
| | | 100.0 |
| 婚姻 | 既婚 | 85.9% |
| | 独身 | 14.1 |
| | | 100.0 |
| 平均年齢 | 51.1歳 | |
| 年齢階層 | 29歳以下 | 4.6% |
| | 30～39歳 | 13.8 |
| | 40～49歳 | 26.1 |
| | 50～59歳 | 23.1 |
| | 60～69歳 | 29.4 |
| | 70歳以上 | 3.0 |
| | | 100.0 |
| レク関連従事平均年数 | 20.7年 | |
| 養成校担当平均年数 | 4.5年 | |
| 養成校雇用形態：専任 | 専任 | 48.4% |
| | 非常勤 | 51.6 |
| | | 100.0 |
| 取得資格：レク・コーディネーター | レク・コーディネーター | 40.5% |
| | レク・インストラクター | 25.7 |
| | 福祉レクワーカー | 25.7 |
| | 中高教諭（保体） | 21.6 |
| | 介護福祉士 | 6.8 |

特別養護老人ホームが圧倒的に多く、65.5%であった。一方、養護老人ホームと軽費老人

ホームは非常に少なく、デイサービス関連についても約1割を占めるに留まった。また、調査対象校の1つがレクリエーション・インストラクターの課程認定校であったため、レクリエーション・インストラクターの資格所持者は全体の25.4%であった。本研究では、養成校を卒業した介護福祉士を対象にしており、介護職従事年数についても最長で7年ということもあって、比較的若い独身女性が約8割を占めているのが特徴である。

(2) 介護福祉におけるレクリエーション援助の重要度

レク担当者の約9割は、介護福祉においてレクリエーションは非常に重要であると考えているのに対し、卒業生は約5割に留まっていることが分かる。いずれにしても、まあ重要であるという数値を合わせるとレク担当者はもちろん、ほとんどの卒業生もレクリエーションの重要性を強く認識していることが明らかになった。

(3) 介護福祉士養成校の「レクリエーション指導法」の授業内容重要度

介護福祉士養成テキスト「レクリエーション指導法」の3冊の文献^{1) 2) 3)}から授業内容

14項目を設定し、レク担当者と卒業生に対し重要度について「5.非常に重要である」「4.まあ重要である」「3.どちらでもない」「2.あまり重要ではない」「1.全く重要でない」までの5段階評定尺度で示し、その回答を間隔尺度と仮定した。この数値をそのまま得点化して平均値を算出しt検定を行った。レク担当者についてみると、「ニュースポーツ・軽スポーツの実践」以外はすべて高い数値を示している。しかし、卒業生では、実技系に重要度が偏り、理論系が軽視されている傾向にある。レク担当者と卒業生の間に大きな開きが見られたのは、「レクリエーションの概念と意義」「社会福祉におけるレクリエーションの役割」「介護従事者とレクリエーションの関わり」「レクリエーション活動の前提となる諸要素について」「セラピューティックレクリエーションについて」の理論系の5項目で、すべて1%水準で有意差が認められた。逆に、卒業生は、現場で即戦力として活躍できることを前提にしているためか、高齢者や障害者向け及びデイサービス向けのレクリエーションの実践などの重要度が非常に高く、担当者の数値を上回っていることが分かる。

表2 介護福祉士養成校卒業生の属性

| 調査項目 | | 卒業生 (n=126) |
|---------------------|--------|----------------|
| 性別 | 男性 | 12.5% |
| | 女性 | 87.5 |
| | | 100.0 |
| 婚姻 | 既婚 | 18.3% |
| | 独身 | 81.7 |
| | | 100.0 |
| 平均年齢 | | 24.0歳 |
| 年齢階層 | 29歳以下 | 96.8 |
| | 30～39歳 | 1.6 |
| | 40～49歳 | 0.8 |
| | 50～59歳 | 0.8 |
| | | 100.0 |
| 勤務先：特別養護老人ホーム | | 65.5% |
| 養護老人ホーム | | 0.8 |
| 軽費老人ホーム | | 0.8 |
| デイサービス関連 | | 9.2 |
| 老人保健施設 | | 5.0 |
| 公務員（福祉関連） | | 5.0 |
| その他 | | 13.7 |
| | | 100.0 |
| 介護職従事平均年数 | | 2.9年 |
| レクリエーションインストラクター取得者 | | 25.4% |

(4)介護福祉士養成校で学んだ「レクリエーション指導法」の福祉現場での活用度

養成校のレクリエーションの授業内容が、実際の現場で活用されているか否かについて、レク担当者には予測で、卒業生には本音で回答していただいた結果、レク担当者では、レクリエーションの授業が活用されていると認識している人が8割以上いるのに対して、卒業生の約6割は、あまり活用されていないと答えている。回答の数値4段階評定尺度を間隔尺度と仮定し、平均値によってt検定を行っても、平均値が3.07を示し「まあ活用しているであろう」というレク担当者の予測を裏切る形で、卒業生の数値は2.36と「あまり活用していない」という傾向にあることが明らかになり、1%水準で有意差が認められた。しかし、この数値は、あくまでも今回の調査対象の場合であって、すべての養成校においてこのような結果が出るとはいえないが、ひとつの目安として受け止める必要があると考えられる。この結果から、養成校のレクリエーションの授業内容と現場でのレクリエーション援助活動の間には大きなギャップがあることが明らかになった。養成校のレクリエーションの授業は必ずしも現場ですぐに実践できる内容だけを行わなければならないとはいえないが、できればその方が望ましいという考えで考察を進めると、このギャップを埋めること、つまり卒業生にとって介護の現場で活用できるレクリエーション援助活動とは何なのか、現在の授業内容が現場で活用されないのはなぜなのかという問題を明確にすることが今後の大きな課題であるといえる。

4. 結論

本研究の結果、介護福祉においてレクリエーション援助は非常に重要であるという見解は一致するものの、養成に必要な内容や重要な授業内容には、大きな意見の相違が見られた。今回の調査では、レク担当者は、指導者として理論にも実技にもバランスよく重点を置いているものの、卒業生は、現場ですぐに実践できる内容に重点を置く傾向が見られた。そして、最大の問題点は、レク担当者が現場で活用されていると思っている授業内容が実際には活用されていないという事実をどの様に受け止めるかという点である。今後の課題としては、まず、学生が敬遠しがちな理論の授業展開を工夫し、即戦力として援助できるレクリエーションを教授することが大切である。

また、この結果を養成校にフィードバックすることで、養成校の一方通行的な教育（指導）をより現場の実践に即した教育（指導）へと転換させる手がかりとなるものと考えられる。

参考文献

- 1)介護福祉士養成講座編集委員会 1991 『介護福祉士養成講座6 レクリエーション指導法』 中央法規出版 pp3-166
- 2)垣内芳子・大場敏治・園田碩哉編 1990 『介護福祉選書・6 レクリエーション指導法』 建帛社 pp2-200
- 3)吉田圭一・茅野宏明 1990 『セミナー介護福祉6 レクリエーション指導法』 ミネルヴァ書房 pp1-143

余暇生活設計のためのツール開発に関する研究(2)

- ILM日本語版の信頼性と妥当性に関して -

○野村一路(日本体育大学) 佐橋由美(樟蔭女子短期大学) 茅野宏明(武庫川女子大学)
1. はじめに

平成8年度L&R総合研究所応用研究「余暇生活設計のためのツール開発に関する研究」において、余暇相談におけるインテーク時アセスメントの重要性をふまえ、クライアントの余暇生活の現状把握と後の余暇生活開発援助の方向性をさぐるためのアセスメントツールの試作と試案の検討が行われた。Wittら(1988)のLeisure Diagnostic Battery(LDB)を核とし、加えて、Leisure Boredom Scale(LBS)、Global Leisure Satisfaction Scale、Leisure Satisfaction Scale(LSS)などの理論構成や設問の具体的表現を参考に、Section 1: 余暇における充実度、Section 2: 余暇に対する考え方、Section 3: 余暇行動を阻害している要因、Section 4: 余暇活動の領域、Section 5: 余暇活動の参加スタイルについての嗜好性、の5要素からなるワークシートによって、因子の構造、信頼性、概念的妥当性などが検討された。

この結果、実際の使用にむけて特にSection 2の見直しが必要であることが示唆された。これは、対象者の余暇に対する意識を「ニーズに対する気づき」と「有能さの感覚、適性(competence)」の観点から把握することを意図したものであったが、因子分析の結果、仮定したとおりの因子構造は確認されず、尺度全体の内的一致係数も低く、一次元的な意識尺度として扱うことは適切でないことが明らかになった。一方、余暇における内発的動機づけについては、近年、Iso-Aholaら(1987)(1990)やWeissingerら(1992)(1995)が、集中して研究成果を発表している。The Intrinsic Leisure Motivation Scale(ILM)の開発と信頼性、妥当性の検討が行われ、さらに余暇における退屈さ(boredom)の問題と内発的動機づけの関連性についての理論的、実証的検討も実施されている。そこで、本研究では、余暇に対する意識や態度を把握するために、内発的動機づけの概念に着目し、Section 2には、Weissingerら(1995)によるILMの日本語版を用い、Section 1と2の信頼性や妥当性について検証した。

2. 研究の方法

Weissingerらは、余暇における内発的動機づけ傾性を「余暇行動において、内発的報酬を求める傾向性」と定義し、「この傾向性の程度(強さ)は、個々人で異なるものであるが、個人の内では比較的安定しており、状況によって変動することも少ない」と述べ、Deciら(1985)の一連の研究知見に従って、内発的動機づけ傾性をパーソナリティーの一側面として位置づけようとしている。パーソナリティーの把握が個々人の行動パターンの理解を助けるように、余暇における内発的動機づけの評定は、個人の余暇行動の特性を説明する有効な鍵になると考えられる。具体的には、内発的動機づけを、a. 自決(self-determination)、b. 適性(competence)、c. 傾倒(commitment)、d. 挑戦(challenge)の下位概念(構成要素)による把握を試みた。

本研究ではILMの最終版を基に、5段階評定を採用したILM日本語版(以下、日本語版)を作成した。訳出にあたっては、原尺度にできるかぎり忠実な逐語訳を心がけ、場合によってはより自然な表現に改めた。日本語版によるデータ収集は、平成8年11月～

平成9年1月にかけて、大学生を対象として、講義時間を利用して集団で実施された。同時に、概念的な妥当性を検証する目的でLBSも実施された。得られた有効データは291票であり、その内訳は、N大学108名、M大学80名、S短期大学103名であった(n=291)。

3. 結果と考察

本研究で得られたデータは、Weissingerら(1995)による尺度開発研究の分析手順に沿って検証された。

①記述統計

表1には、日本語版の尺度全体、下位尺度ごとの平均と標準偏差を示した。比較資料として、原尺度についての情報をWeissingerら(1995)の研究より引用、掲載した(原尺度の回答形式は7段階評定のため、得点範囲は1~7である)。

表1 尺度全体、下位尺度毎の平均、標準偏差、 α 係数

| | 日本語版 n=291 | | | 原尺度 Study2(n=150) | | | 原尺度 Study7(n=460) | | |
|----|---------------|------|----------|----------------------|------|----------|----------------------|------|----------|
| | 平均 | sd | α | 平均 | sd | α | 平均 | sd | α |
| | 全体 | 3.23 | .486 | .881 | 4.94 | .683 | .913 | 4.85 | .596 |
| 自決 | 3.31 | .586 | .684 | 5.24 | .685 | .685 | 5.10 | .708 | .744 |
| 適性 | 2.94 | .613 | .785 | 4.92 | .788 | .796 | 4.81 | .706 | .764 |
| 傾倒 | 3.22 | .598 | .685 | 4.76 | .988 | .832 | 4.47 | .743 | .650 |
| 挑戦 | 3.44 | .624 | .729 | 5.61 | .852 | .825 | 5.01 | .800 | .818 |

全体的に「適性」の下位尺度の得点が他に比べ低く、また中央値3を下回り否定的な回答が多いことが特徴となっている。この点について原尺度の分析結果をみると、「傾倒」の要因も低く、「適性」だけが低いということはない。さらに、平均値は中央値4を越えており、否定的回答の比率が優勢であることを伺わせる結果も認められない。このように、日本語版の「適性」への回答傾向は特徴的であり、文化的差異を表しているものと思われる。謙遜や謙讓が美点とされる社会にあって、自分自身の能力や適性さについての自然な回答はなかなか引き出しにくいと推察される。

②尺度の内的一貫性

(1)尺度の信頼性

表1によると、日本語版は原尺度とともに α 値が0.8を上回っており、日本語版の内的一貫性に関する信頼性は高いと認められる。さらに、下位尺度毎の α 値について両者を比較しても、大きな差異は見受けられず、下位尺度の内的一貫性も信頼できる α 値を示していると理解できる。

(2)尺度全体の信頼性

尺度全体の信頼性を著しく低下させる設問は、原尺度においてはNo.13と19、日本語版においてはNo.13。信頼性の低下に影響を及ぼす可能性のある設問は、原尺度においてはNo.1、6、17、20、8、5、14、18。日本語版においてはNo.6、17、21、24、23、12、19、5、10、14、18があげられる。この結果から、特に6、17、13、19、14、18が両者に共通した影響を示していることから、和訳による影響の要因があるように思われる。しかし、日本語版

全体の α 値(0.881)は高い値を示している。

(3)下位尺度の信頼性

下位尺度の信頼性を著しく低下させる設問は、原尺度においてはNo.6(自決)、20(適性)、19(傾倒)。日本語版においては、No.13(傾倒)、18(挑戦)。信頼性の低下に影響を及ぼす可能性のある設問は、原尺度においてはNo.17(自決)、8(傾倒)、13(傾倒)。日本語版においては、No.3、6、17、21、24(以上、自決)、16、20(以上、適性)、12、19(以上、傾倒)、4、14(以上、挑戦)。

原尺度では、「自決」と「傾倒」のいくつかの設問が、それぞれの下位尺度の α 値を低下させる傾向が見られる。一方、日本語版では、同様の傾向が「自決」に強く見られ、また「傾倒」や「挑戦」にも見られ、日本語版の下位尺度における一次元性は低いと解釈できる。日本語版によって4つの下位尺度で余暇の内的動機を理解することは困難と言える。

(4)日本語版の信頼性

日本語版全体の α 値(0.881)は、原尺度と同様に高い信頼性を示し、一次元的な尺度として有効であることを示している。また、下位尺度毎の α 値はそれぞれ0.684(自決)、0.785(適性)、0.685(傾倒)、0.728(挑戦)となり、6設問からなる下位尺度であることを勘案すれば、さほど低いとは言えない。以上から、余暇に関する総体的な認識尺度としての信頼性は高いことがわかる。

(5)下位尺度間の相関関係

下位尺度間の相関係数(r)は、原尺度における下位尺度間の相関は高い方(.513~.911)と解釈できるが、日本語版における下位尺度間の相関は高い方とは言いがたい(.287~.635)。日本語版では、内的一貫性が高い一方で、下位尺度間の相関が低い。つまり、4つの下位尺度が明確に分類されていないことが理解できる。このことは、(3)で既に述べたことを支持する結果であり、さらに後述する因子分析によって、より明確にできる。

③日本語版の因子分析

Weissingerらの研究を参考に、4因子抽出による因子分析(バリマックス回転後)による各因子の寄与率と各設問の因子負荷量を算出した。その結果、4つの因子によって全分散の50.6%が説明されたにすぎず、少ない概念に情報を集約する因子分析のねらいは、十分に達成されたとは言えない。

(1)因子の構造

第一因子と特に関連の深い(0.4以上の負荷を示す)設問は、11設問(因子負荷量絶対値降順で、No.2、1、9、4、20、7、21、6、3、11、8)。「挑戦」に属する設問を除き、まんべんなく第一因子への負荷を示しているため、「自決」、「適性」、「傾倒」の概念を総合的に表現するグローバル内発的動機づけ因子としての意味をもっていると解釈できる。

第二因子は、「挑戦」の4設問が高い負荷量を示した。また、No.18もある程度の負荷量(.33)を示すことから、第二因子を挑戦因子と位置づけられる。

第三因子に対して、「自決」の2設問、「傾倒」の2設問が関連の深さを示している。第一因子同様、断定することは困難であるが、あえて位置づければ、「傾倒」優勢のように見受けられる。

第四因子は、「適性」の6設問中2設問が関連の深さを示し、No.23については負荷量が0.63、残りの設問も、0.44とある程度の負荷が見られる。「適性」以外の影響は見受けら

れない。日本語版の因子構造は、第二因子の挑戦因子以外に明確な因子を関連づけられず、原尺度の因子構造との違いを示した。

(2) 因子負荷量の少ない設問

第一因子から第四因子までのいずれの因子とも関連性を示さなかったNo.13はリバーズ設問で、原尺度と同じ結果である。Weissingerらは、リバーズ設問への負荷はあまり期待できないと記述している。また、設問文の表現からは多義的な解釈も考えられるため、No.13の設問文の修正が今後必要と思われる。

④ 日本語版の今後の課題

LMと同じ因子に分類されなかった設問については、使用した用語などを再検討しながら、調査を継続する必要があると感じられる。特に、「適性」や「傾倒」に相当する因子のキーワードを設定し直し、「自決」との差別化を図ることが重要と思われる。また、リバーズ設問(No.6、13、18)の扱いについて、LBSにおけるリバーズ設問の有効性(野村ら、1996)を参考に、今後の課題として継続的な調査研究を実施する必要があると見られる。

⑤ 日本語版の概念的妥当性

表2 日本語版とLBSの相関関係 (**1%水準で有意)

| | LBS全体 |
|--------|---------|
| 日本語版全体 | -.698** |
| 自決因子 | -.603** |
| 適性因子 | -.545** |
| 傾倒因子 | -.625** |
| 挑戦因子 | -.457** |

日本語版とLBSとの間には、ピアソン相関係数によると負の関係が認められ(表2)、日本語版の余暇アセスメントの妥当性が認められた。妥当性の検証と信頼性や因子分析の結果から、日本語版は人間の余暇認識に関する総体的な尺度としての妥当性は高いが、余暇に関する認識を細分化する尺度としては、今後継続的な研究が必要であると言える。

以上のことから、信頼性や妥当性を向上するためには、次の改善点が挙げられる。

- 日本語版の全設問が原尺度の4因子になるように、必要に応じて訳を変える。
- 各因子の設問数の半数(あるいはそれ以下)のリバーズ設問を用意する、あるいはリバーズ設問をなくす。
- 設問の順番を各因子が分散するように並べ替える。

4. まとめ

本研究の目的は、因子分析を通じて日本語版の信頼性と妥当性を検証することにあつた。日本語版全体としての α 値は高く、また妥当性も有意であり、日本語版は余暇認識を一元的に理解する尺度として使用できると言える。ところが、原尺度と同じような余暇認識の細分化には、各因子間の差別化が明確になるような設問文の再検討が必要とされる。今後、余暇認識の細分化を促進する日本語版の開発の必要性が挙げられる。

なお、本稿は平成9年度L&R総合研究所応用研究の助成を受けて行なわれ、自由時間研究第21号に掲載された論文の抄録である。

自閉症児キャンプの問題点

—過去の実施過程から—

○高垣正道（ユマニティ） 高橋和敏（余暇問題研究所）

キーワード：自閉症、自閉症児、キャンプ

はじめに

自閉症 (autism) は、1943年カナー (Leo kanner—アメリカの児童精神医学者) が、早期幼児自閉症の概念を提唱して以来、世界中で多くの医師、心理学者、教師などによって、その治療と研究が続けられてきた。

自閉症の概念については、現在ほぼ統一され、周囲の人々との認知と感情的コミュニケーション障害、言語発達障害、知的発達障害、周囲の状態を一定に保つ強い欲求とそれを妨げられた時に強い抵抗を示すことなどが、主な特徴として挙げられる。

また、自閉症は生涯にわたる発達障害であり、さまざまな障害の中でも、もっとも困難の多い障害であると同時に、乳幼児期（現在では2歳半ごろ）の正確な診断から、一貫した治療や教育を一人一人に合わせて行うことによって、地域での社会生活が可能になることも分かってきた。

近年、特にノーマライゼーションの概念が台頭し、福祉の在り方も物品や施設の援助から、共に生きるという共生に変わりつつある観点からみて、1,000人に一人の割合で生まれてくる自閉症児の余暇活動へのアプローチは、今後ますます重要になってくるものと考えられる。しかしながら、今日まで自閉症の原因や療育の研究に主眼がおかれ、自閉症児・者への社会活動や余暇活動からの報告や研究事例は数少ない。

一方、自閉症に対するさまざまな誤解や偏見も、依然として存在する。それによって、彼らの社会生活や余暇活動の機会をせばめている現実がある。したがって、彼等を取り巻く環境は、決して居心地のよい社会とはいえない。いかに自閉症という障害を理解し、地域社会で共生できるか、その接点を真剣に探ることも、今後の重要課題のひとつとして認識されなければならない。

本報告は、以上のような視点から、1990年から実施してきた自閉症児に対するキャンプに着目し、その実施の過程や経験からその問題点を摘出し、今後の方向性を探ることを目的とした。

自閉症児キャンプの概要

1. キャンプ実施までの経緯

1979年、小児療育センター（神奈川県児童医療福祉財団）との協力により、自閉症児の療育のひとつの場面として「でんでん虫教室」と呼称し、週1回60分の運動機会を設け、自閉症児19名でスタートした。

1984年、軽度でコミュニケーションのとれる自閉症児の親からの要望を受け、そのA君を健常児のキャンプに参加させた。以来1989年まで、自閉症児の参加数が増加してきたため、翌1990年より自閉症児キャンプを発足させた。

2. 参加対象

- ・横浜市内「でんでん虫教室」参加児童・・・180名（6会場）
- ・横浜市内の訓練会等・・・・約150名

3. キャンプの種類

| 期間 | 学齢 | キャンプ受入れ目安 |
|-------|----------|------------------------------|
| ・1泊2日 | 幼稚園年長児から | 食事・排泄がほぼ自立している |
| ・2泊3日 | 小学生から | 食事・排泄・衣類の着替えがほぼ自立している |
| ・3泊4日 | 小学生から | グループ行動ができて、コミュニケーションがおおむねとれる |

4. キャンプのねらい（強調点）

- 1) 自閉症児に対してバラエティに富んだ余暇活動（とくに自然活動）を提供し、彼等の生活経験を豊かにさせること。
- 2) 共同生活体験やグループ活動を通して、社会性や社会適応能力を向上させる機会を提供すること。
- 3) 親元を離れての生活体験やグループ活動を行うことにより、自立への足がかり・機会を提供すること。

5. プログラム概要

- ・夏季キャンプ ・野外炊飯・ハイキング・川遊び・サイクリング・キャンプファイヤー・クラフト・歌・ゲーム・アスレチック・日記・マスつかみ
- ・スキーキャンプ ・スキー・ソリ遊び・雪遊び・歌・ゲーム

6. 指導者とその参加者との割合

- ・1泊・・・参加者2名に対して1名の指導者
- ・2泊・・・参加者3～4名に対して1名の指導者
- ・3泊・・・参加者6～8名に対して1名の指導者
- ・スキーキャンプ・・・参加者2～3名に対して1名の指導者

7. 過去の参加者数

| 実施年 参加人数 | 1990 | 1991 | 1992 | 1993 | 1994 | 1995 | 1996 |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1泊2日 | 52 | 23 | 30 | 32 | 33 | 22 | 13 |
| 2泊3日 | | 36 | 45 | 40 | 45 | 43 | 39 |
| 3泊4日 | 42(42) | 76(36) | 64(32) | 73(48) | 43(43) | 55(55) | 56(56) |
| 計 | 94 | 135 | 139 | 145 | 121 | 120 | 108 |

* 3泊4日の（ ）内数字はスキーキャンプ

8. キャンプ効果

1990年からのキャンプ実施にみられる主な効果は次のように要約される。

継続して参加している多くの子どもたちは、

- ・夏休みのプログラムとして定着し、毎年の参加を楽しみにしている。
- ・各プログラムへ自ら参加意思を示して参加する。
- ・前年の経験を生かした活動が可能になる。
- ・年を追う毎にグループ活動がスムーズに実施できる。

実施上の主な課題点

1. アセスメントの段階

健常児のキャンプにおいても、事前の情報収集は欠くことのできない重要事項であるが、自閉症児におけるキャンプでは、個々のもつ特徴把握にはきわめて綿密なアセスメントが必要となる。現在まで、親に対する事前アンケート、面接および「でんでん虫教室」参加児には、教室担当指導者による観察結果報告などを行っている。また事前アンケートについては、その項目をできるだけ細分化し、的確な情報を得ようとしている。それに伴って、現実には情報収集項目の種類と、それに伴う量の増大と期間の増大を招く結果となる。これらは、担当者にとって通常以上の緻密さが要求され、また整理にかかる仕事上の負担も莫大となることが多い。

2. 運営の段階

自閉症児のキャンプ運営において、さらに留意しなければならない特徴には、下記のような事項がある。

- ・未知の場所、事柄に敏感である・・・周囲の状態を一定に保つ強い欲求があり、その状態が妨げられると強い抵抗を示すという特徴によって、新しい事柄や未知の場所での体験に対してきわめて敏感に反応し、ときにはパニック状態となりやすい。
- ・行動に対する不安・・・空白の時間があつたり、次の行動が不明な場合、落ち着きがなくなり、パニックにつながることが多い。視聴覚を十分活用し、事前の理解を徹底することが必要になる。
- ・ホームシック・・・キャンプスケジュールがよく理解されていないと、健常者よりもホームシックになりやすい傾向がみられる。2泊あたりから「いつ帰る」「横浜帰る」などの言葉が出始める。事あるごとに、「今日は何日で帰る日は何日?」「あといくつ寝たら帰るのかな?」と本人に確認しないと落ち着かなくなることが多い。
- ・テリトリー意識・・・自分の持ち物や自分の居場所を明確にしないと、混乱する傾向がみられる。生活の流れを理解し、行動をスムーズにするために、履物、着替え、荷物、タオル、歯ブラシ、ベットなどを、細かく本人に明示することが重要となる。
- ・器物へのこだわりや興味・・・特定の物へのこだわりや興味に対して、それに目が向くと他の事柄が見えなくなったり、他の活動には見向きもしなくなる傾向がある。(火災報知器、鳥のはく製、メガネ、スッテカーなど)

以上主な傾向を挙げたが、このような状況に、さらに個人差が加わる。したがって、その状況回避に注意が注がれ過ぎると、本来実施したいプログラムがおろそかになり、管理することに終始することになってしまう。

3. 親の要望とのギャップ

自閉症児をもつ親は、子どもに対して、キャンプにおいてさまざまな経験をさせたいという要望が強くある。とくに社会性を身につけさせ、社会適応能力を高めさせたい気持ちは、健常者の親よりも強い。

キャンプにおいてキャンパーに社会性を高めさせるには、共同生活行為におけるキャンパー間の相互作用を重要視することと共に、活動プログラムにおいてもグループ活動を多く展開することが必要と考えられる。しかしながら、自閉症児がもつ個々それぞれの症状を考えると、グループ活動展開がおのずから限定されてくるきらいがある。また毎年実施してくると、プログラムのマンネリ化にもなりかねない。またプログラムを多彩にするためには、より多くの指導者や施設の多様化が求められる。その結果、キャンプへの参加費用の高騰を招くことにもなる。

このように、親の要望にどこまで対応できるか、また親の要望と現実のギャップをいかに少なくしていくかが、現状の問題でもあり、今後の課題でもある。

4. 施設

自閉症児・者に対する理解の少ない施設では、事前に障害の状況を説明し、理解を求めて実施している。しかしながら、見た目には具体的な障害の程度が分からないため、意外な行動がみられるための対応に苦慮し、敬遠される傾向がある。またこのような施設では1～2回の利用後は断られるのが通例となっている。

公共施設においては、夏季期間は抽選利用となるので、スケジュールが立てにくく、他の利用可能施設についても数に限りがある。

5. 指導者

- ・自閉症というさまざまな特徴をもち合わせた症状は、机上の講義や数回の経験では理解が困難であり、その養成・訓練に、長期間を要する。
- ・したがって、その指導者の養成には、単一民間組織のみでは限界がある。
- ・通常キャンプよりは、指導者・スタッフ数の割合が多くなり、かつその特殊性を理解した指導者確保が困難となっている。

まとめ

以上、自閉症児キャンプ実施の概要と、それに伴う問題点を挙げてきたが、これらの問題点のみには止まらないところに、自閉症児キャンプの特殊性があるように感じられる。このキャンプ実施を通してまず総合的に感じることは、現状における自閉症児・者へのさまざまな偏見や誤解を取り除くには、地域社会において、その正しい理解と協力から始まるということである。それによって、彼等の自立を促進させ、自らの余暇活動の場面を獲得し、余暇時間も生み出すことへと発展していくであろう。そのためには、多様化するニーズの把握やプログラムの工夫、指導者の育成、そして単一民間組織の活動にとどまらず、行政や関係組織への働きかけが、一体となって展開していくことも必要と感じる。

高齢者施設におけるレクリエーション活動とその問題点

— とくに有料老人ホームの場合（事例報告） —

○上野 幸（㈱余暇問題研究所） 山崎律子（㈱余暇問題研究所）

キーワード：高齢者施設 レクリエーション活動 有料老人ホーム

I. はじめに

わが国は、すでに高齢社会に突入していることは衆知である。世界的にも21世紀は「高齢者の世紀」とも呼ばれている。2025年には、65歳以上が4人に1人となり、2050年には、3人に1人も推測されている。このような時代の中で、高齢者のレクリエーション活動に関して、より深く研究されていくことが望まれるであろう。また、個人的にも、周囲に高齢者が存在するようになり、その必要性を強く認識した。

II. 研究の目的

高齢者は職業に従事しなくなると、生活の中で自由時間と生活必需時間の占める割合が大きくなる。この長い自由時間を、人生においても有意義で楽しい時間とするためにレクリエーション活動は重要な意味を持つといえよう。

さらに、高齢者のレクリエーション活動には次の視点をもってすすめられていくことが必要であると思われる。

1. 集団の活動だけでなく、個々へのアプローチが考えられていること。
2. レクリエーション活動を通して、人や地域との関わり、社会参加の機会が得られていること。
3. レクリエーション活動の中で、個々人が役割と責任をもっていること。

本研究では、以上の視点をもって、事例研究として埼玉県にあるS有料老人ホームにおけるレクリエーション活動の現状と問題点を考察しようというものである。

III. 研究の方法

1. 調査対象 埼玉県のS有料老人ホーム
2. 調査方法 職員による活動報告書・月間スケジュール・施設内の情報誌等の資料
職員への面接調査および入居者への面接調査（10名）
3. 調査期間 1997年7月～8月

IV. 対象施設の概要

埼玉県大宮市で1989年1月に設立した介護付きの有料老人ホーム。私鉄沿線で駅から8分の都市型。建物は、鉄筋コンクリート5階建て、居室は各戸独立しキッチン、トイレ、浴室が完備されている。共同施設として、レストラン、室内プール、大浴場、茶室、喫茶室、図書室、アトリエ、ビリヤード室、シャッフルコート場、農園、娯楽室、和室集会室（フローリングに改装）が完備されている。

入居者数は、平成9年7月現在で101室124名、職員は常勤30名、非常勤38名で合計68名である。（表1および表2）

表1 入居者の年齢構成 (人)

| 年齢構成(歳) | 男性 | 女性 | 合計 |
|---------|----|----|-----|
| 65~69 | 0 | 7 | 7 |
| 70~74 | 4 | 14 | 18 |
| 75~79 | 11 | 36 | 47 |
| 80~84 | 10 | 19 | 29 |
| 85~89 | 10 | 11 | 21 |
| 90~ | 1 | 1 | 2 |
| 合計 | 36 | 88 | 124 |

(' 97,7月現在)

表2 職員の構成 (人)

| 構 成 | 常 勤 | 非常勤 |
|------------------|-----|-----|
| 管理部門 事務 | 4 | |
| リビングサービス部門 | 6 | 1 |
| 健康管理部門 | | |
| 看護婦 | 1 | 9 |
| ケアスタッフ | 6 | 8 |
| レストラン部門 | | |
| 調理士(栄養士) | 5 | |
| 配膳 | | 18 |
| 施設管理部門 警備 管理人 | 8 | 2 |
| 合 計 | 30 | 38 |

V、結果

1. 職員への面接により下記のことが得られた。

1) 施設の方針は、①豊かに長生きしてもらう。

②介護の必要がないようにしていく。の2点であった。

2) 活動の方針及び目的は、

①四季を感じてもらう

②外に出て体験できないことや、これまでに体験したことのないものを体験してもらう。

③前年度と同じものはなるべく実施せず、前年度の反省をふまえて、さらに工夫をして計画を立てる。

④屋外の活動をなるべくとり入れる、という4点であった。

3) 活動の状況・・・主な活動は表3のような状況である。

・サークル — 入居者発足型と職員提供型があり、前者は参加者の出欠状況等をチェックしている以外は入居者の自主運営である。当初は、身体の柔らかさなどで参加者どうしの対抗心が強かったが、最近の良い雰囲気でお互いに話しながら実施するようになった。

・講習会 — 入居者の希望を聞いて講師を招いている。1993~94年に施設側より、「生き生き健康大学講座」(東京都総合老人研究所)が実施された。

・その他・・・職員と入居者との協議会や施設活用の活性化を図る活動もおこなわれている。

「運営協議会」 — レクリエーション活動を含め施設内全般の事柄を職員と、入居者の委員(半年間ずつ順番に依頼される7戸の入居者)が年4回話し合いをもつ。

「菖蒲湯、ゆず湯」

「図書フェア」 — 地域の図書館より団体利用で100冊の本を借り、図書室にて貸し出しを実施。

「演奏会」 — 演奏者を招きロビー等でコンサートを実施。

「水泳デモンストレーション」 — 見学により動機づけや泳法の見直しを実施。

表3 S有料老人ホームにおけるレクリエーション活動('96.4~'97.3)

| 分類 | おもな活動 | 分類 | おもな活動 |
|-----------------------|------------------------|------------------|-------------------------|
| 身体型 | シャッフルボード大会 (11回/11,0人) | 移動型 | 日帰り旅行 (5回/13,4人) |
| | スポーツ大会 (1回/22人) | | 一泊旅行 (2回/13,5人) |
| | サークル シャッフル (60回/8,7人) | | 初詣バスツアー (1回/10人) |
| | フォークダンス (49回/12,5人) | | グルメツアー (1回/5人) |
| | 太極拳 (50回/7,7人) | 自然型 | お花見 (1回/46人) |
| | 水中体操 (89回/3,7人) | 社交型 | 春の懇親会 (1回/77人) |
| ストレッチ体操 (84回/6,5人) | 敬老パーティ (1回/107人) | | |
| 文化祭 (発表者72人) | クリスマスパーティ (1回/94人) | | |
| サークル 民謡愛好会 (45回/3,9人) | 保育園お遊戯会 (3回/31,0人) | | |
| コーラスの会 (9回/4,5人) | ナイトラウンジ (2回/48,5人) | | |
| 文化型 | 8周年記念セミナー (1回/29人) | 懇親会 (39回/7,4人) | |
| | 水彩画教室 (12回/3人) | 奉仕型 | 雑巾づくり('97.5月より月1,2回/6人) |
| | 大正琴定例講座 (22回/5人) | 装飾づくり (5回/19,4人) | |
| 教養型 | 麻雀大会 (2回/26人) | イベント型 | お餅つき (1回/76人) |
| | カラオケ教室 (24回/5,9人) | | 雑祭やお茶会 (1回/28人) |
| 娯楽型 | ウイークエンドシネマ (11回/9,8人) | | 夏祭り (1回/79人) |
| | サマーナイトシネマ (1回/43人) | | 大宮花火大会 (1回/30人) |
| | サークル 麻雀サークル (48回/4,2人) | | |
| | 囲碁同好会 (49回/1,8人) | | |
| | | | |
| | | | |

() 内は年間実施回数/参加者平均

2. 入居者への面接調査・・・入居者10名の面接の中から主な入居者のものをまとめた。

Aさん(68才、女性)

フォークダンスを8年やっています。皆で笑いながら楽しくやっていますよ。点字のボランティアや飾り付けなどで忙しくて時間が足りないです。やめなさいと言われるのがつらいから自分の能力を見極める時が必要ね。あーくやしいなど思うけど仕方がない。でも、年をとるのは初めての経験だから、自分で自分を研究してるんです。

Bさん(80才、女性)

私の場合は才能っていうのがなくて、何をやっても追いつかないんです。フォークダンスを週1回、太極拳は、並んでやってるんですけど、前の人のを見てやってるだけで大正琴も、気がまぎれるからやらしてもらってるけど、その程度だから、時間が余っちゃうんです。8年前と比べると自分でもわかるくらい体力は落ちているし、意欲もないし、年だなあって感じる。自転車で公園へ出かけるのが好きです。買物は外へ歩いて行っています。

Cさん(76才、女性)

ここに入居する前から太極拳を習っていたので、先生にお願いして来てもらっていたのですが、だんだん人数が減ってきたので、現在はこちらから声をかけて10人くらいのサークルを無料ではじめ、先生を頼まず自由に楽しく動いています。家の中でもなるべく物を近くに置かず、歩くようにしています。絵も8年、通信講座で続けてます。その他にフォークダンス、麻雀・・・週に1回でも体を動かすと気持ちいい。あまりくどくど余計なことをしゃべらないようにしています。これからやりたいこと・・・そうね・・・国内旅行くらいかな。今度、三大祭りツアーに行くの。旅行と一緒にいく相手がなかなかいないね。足を丈夫にして、いつまでも元気で旅行に行けたらいいな。

Dさん(73才、男性)

設立時からシャッフルボードのコートがあって、指導してもらい、今は自分たちでやっています。シャッフルボードは個人の責任で出来るので、気のあった仲間と楽しくやっています。頭をもよく使うのでボケ防止になるし、勝ち負けは言わないことにしている。郡山へ年1～2回シャッフルをやりに行くんですが、他の所へもよってきます。最近、強すぎて対戦相手がなかなか見つからないですね。他でシャッフルをやっている人が少ないみたいです。ここでも調べてもらったんですけど・・・嫌なことは何もあります。

Eさん(88才、女性)

今は、コーラスと俳句と俳画を趣味でやっています。俳画は人に差し上げると、とても喜ばれるので、それが生きがいになっているんですよ。会う度にグチばかり言っている人やどこかが痛いとか言う人はいやねえ。自分でここを選んで来たんだから、おかしいですよね。私が80才で入居した時は、もっと出来たように思うんだけどねえ・・・

VI. 考察とまとめ

1. 活動状況や職員の面接から見られるように、本研究対象のS有料老人ホームでは、個人へのアプローチも数々のレクリエーション活動を通して行われているといえる。ただし、職員の活動方針にもあるように、全体的には自然型の活動が増えるとより望ましいと思われる。
2. 保育園との活動のように地域との関わりは、入居者の社会参加の機会として意味のある活動であると思われる。特に、世代間の交流は子供たちが高齢者を理解する機会としても、今後必要と思われる。また、シャッフルボード等の活動を通して、地域や社会と関わる機会を今後増やしていくことが望まれる。
3. 週2～3回のサークル活動へ参加していても、なかなか時間が埋まらないと話す入居者(Bさん)とサークル活動のことをいきいきと話す入居者(A・C・Dさん)との違いは、サークル内での役割や責任の有無であると思われる。6～8年目を迎えているサークルは、メンバーが固定化しつつあり、それぞれのメンバーのサークル内での役割も明確になってきていると思われる。そのうえ、サークルのリーダーの多くは、すでに指導者としての役割も兼ねている。
4. 職員と入居者の年齢差から、お互いに理解されにくい点もあるかと思われるが、常勤、非常勤すべての職員が、入居者ひとりひとりの状況やレクリエーション活動を理解し、運営していくことが望ましいと思われる。
5. S有料老人ホームにおけるレクリエーション活動は、本研究の視点において、大変素晴らしい活動と運営状況にあり、ひとつのモデルとなり得るものと思われる。さらに、現状の活動の変化や入居者の加齢等を考えると、専門家が関わることで、より良いプログラムの展開が可能であると考えられる。

今回の研究では、S有料老人ホームの入居者全員に面接する機会が得られなかったことと、他の有料老人ホーム等高齢者の施設においても研究をすすめていくことを今後の課題としたい。

青年の日常生活における多忙感と退屈感についての予備調査

○橋本 和秀(余暇問題研究所) 山崎 律子(余暇問題研究所)

キーワード： 多忙感、退屈感、青少年の自由時間、青少年の余暇活動、青少年非行
はじめに

青少年問題については、主に教育的、法的、心理的、社会的側面など、古くから多くの文献や研究がみられる。そして現在においても、重要な社会的課題となっている。とくに現代のように、青少年による凶悪犯の増加、性の逸脱行為の増加、ドラッグや合法ドラッグ乱用の増加などとともに、その低年齢化傾向は、大きな社会問題となってきた。それに伴い、警察庁の少年犯罪や非行に対する方針は、従来までの「少年の保護」重視に加えて「取り締まりの強化」に重点をおく方向にあるという。

また、青少年の余暇についても、従来から多くの研究が行われてきた。それらの多くは、意識、活動など現象的側面から、あるいは心理学・社会心理学的側面からの退屈感、阻害要因、参加効果などである。しかしながら、青少年の非行問題と余暇問題の関連性を、直接取り上げたり、実証する研究は数少ない。したがって一般社会も、両者間に関係があるとは、必ずしも受け止められていない。

青少年の非行あるいは反社会的行動は、その多くは彼等の自由時間に行われる行動とみることができる。またその行動は、社会統制(social control)理論によると、決して彼等の独自の行動ではなく、一般成人社会環境にみられる行動を反映したものと考えられる。それゆえに、青少年にとっては、彼等の好奇心をそそる行動でもある。それらの好奇心をそそる行動も、普通は何らかの社会統制によって抑制されているが、その統制機能が弱まると、非行行動になるものと考えられる。これを裏付けるかのように、社会統制の一つである拘束時間(青少年の場合は学校など)は、青少年の自由時間を減少させていると同時に、一般社会人行動への誘惑も減少させるという示唆もある。

この論理に従うと、学校の週休2日制によって、青少年の自由時間が増加すると、ゆとりが生まれるというよりも、かえって非行が増加するのではないか、という懸念が生じる。このことは、成人社会においても共通する。レジャー時代は、必ずしもバラ色ではないといわれる所以である。

このような状況下において、青少年の自由時間行動を健全化させるにはどのようにしたらよいかを、レクリエーションの視点から包括的に捉え、その解決策を模索しようとしたのが、この調査の背景となった。

まずその手始めとして、青少年の多忙感に着目した。すなわち、現代の多忙化社会は、人々の多忙感を増長させ、むしろ多忙さに価値をおく社会(一種の社会統制)となっている。現実の“多忙さ”よりは、精神的な“多忙感”を抱いているようである。当然この現象は、青少年に反映するものであり、青少年のもつ多忙感が、彼等のレジャー経験を左右する要因となっていると考えられるからである。

一方、多忙感の対極にある“退屈感”も青少年期の特徴としてみられえ。退屈な状態は、彼等の自由時間行動にも影響を与え、自由時間増加は、かえって安易な行動へと駆り立てる傾向があろう。このことは、文部省調査(幼児・児童・生徒の学校外活動実態調査：

文部省生涯学習局青少年教育課：1996)によっても伺い知れる。

自由時間行動の側面からみると、これら多忙感と退屈感は、共に自由時間行動の貧困化を導くことになるという仮説が立てられる。すなわち、多忙感は自由時間行動を制限し、結果的にその貧困化を生じさせる。また退屈感はともすれば安易な自由時間行動に走るることとなるということである。

退屈感についての研究は多いが、多忙感を一種のタイム・ストレスと見做して、これら両者の関連をみた研究は、最近では Show らの研究がある。(Show, Caldwell & Kleiber: Boredom, Stress and Social Control in the Daily Activities of Adolescents: 1996) この研究に示唆を得て、将来的には本調査の背景にあった課題解決を目指すため、その予備的調査として、本調査を量的および質的な面から実施するに至った。

調査の目的

本調査・研究の目的は、学校（拘束時間）および学校外（自由時間）における青年の日常生活における多忙感および退屈感の実態を、次の項目について調査し、今後実施予定の本調査に向けた資料を得ることにある。

- 1) 学校（拘束時間）における多忙感・退屈感と充実度
- 2) 上記に関わる主な理由
- 3) 学校外（自由時間）における上記の事項

調査の方法

調査対象： S 専門学校生 131名（男性 76名、女性 55名）

調査期日： 1997年6月17・18日

調査方法： 質問紙による記入回答式（自由記述回答を含む）

学校および学校外について、それぞれ次のような設問を設定し、その理由については、自由記入にした。

「昨日のことを思い出してください。昨日はどう感じましたか？

I 群から一つ、II 群から一つ選んで、○で囲んでください。そして、その理由を記入してください」

I 群

- ・忙しく感じた
- ・退屈した
- ・どちらも程々

II 群

- ・充実していた
- ・よかった
- ・つまらなかった

結果および考察

1 学校における多忙感、退屈感、その充実度および理由

1) 多忙感、退屈感、その充実度

表1は、学校における多忙感、退屈感、その充実度をまとめたものである。

まず多忙感と退屈感についてみると、「どちらも程々」がもっとも多く、次に「退屈」「多忙」の順となった。しかし有意差はみられず、これら三者については約1/3 づつに分

散した結果となった。ただし女性だけみると、「退屈した」と回答した者が、他に比べて少ないことが分かる。

表1：学校における多忙感・退屈感とその充実度(名)

N=113

| | 充実していた | よかった | つまらなかった | 計 |
|--------|---------|---------|---------|----------|
| 忙しく感じた | 18 (4) | 10 (4) | 4 (1) | 32 (9) |
| 退屈した | 1 (0) | 3 (1) | 32 (12) | 36 (13) |
| どちらも程々 | 12 (6) | 22 (10) | 11 (4) | 45 (20) |
| 計 | 31 (10) | 35 (15) | 47 (17) | 113 (42) |

※カッコ内は女性数

次に充実度をみると、これら三者もまた約1/3 づつに分散した。「充実していた」と「よかった」を充実度の高い回答とみると、学校においては、明らかに充実感を抱いている者が多いといえよう。しかし、全体の1/3 は「つまらない」と感じていることがわかった。

さらに多忙感・退屈感と充実度との関係をみると、「忙しく感じて、充実していた」「どちらも程々で、よかった」「退屈して、つまらなかった」という3様の回答に分類できる。すなわち「多忙・充実型」「中庸・肯定型」「退屈・消極型」の3類型となる。

2) 3類型それぞれの主な理由

- ・多忙・充実型・・・授業が面白かった。実技の授業があった。自分の好きな授業があった。暇になる時間がなかった。
- ・中庸・肯定型・・・学校が4時限で終わったから。実技の授業があったから。授業が楽しかったから。みんなと話しができたから。ホームルームがあったから。
- ・退屈・消極型・・・授業が早く終わったから。授業が面白くなかった。やる気がなかったから。眠かったから。友人が来ていなかったから。やりたいことがない。

以上のように、いづれも「授業に対する態度」に関する事項が多く挙げられている。またS専門学校の特質から、実技授業に関する事項も多い。これらの事項は当然としても、さらに友人関係に触れる理由、時間的理由や自分の意欲による理由も挙げられていたことは、学校という場の機能からみて興味あるところである。

2 学校外における多忙感、退屈感、その充実度および理由

1) 多忙感、退屈感、その充実度

表2は、学校外(自由時間)の多忙感、退屈感とその充実度をまとめたものである。

まず、多忙感・退屈感をみると、全体では大きな開きがみられる。「忙しく感じた」と回答した者(37.5%)が「退屈した」という者(20.8%)を大きく上回っている(5%有意差あり)。「忙しく感じた」者と「どちらも程々」と答えた者は、ほぼ同数の結果となった。

また、充実度をみると、全体では約1/3 づつに分散した。女性では、「充実していた」者が「つまらなかった」者に比べ多い回答を示した。男性については、やや「つまらなかった」者の数が多い。

表2：学校外における多忙感・退屈感とその充実度(人)

N=120

| | 充実していた | よかった | つまらなかった | 計 |
|--------|---------|---------|---------|----------|
| 忙しく感じた | 25 (13) | 14 (6) | 6 (2) | 45 (21) |
| 退屈した | 2 (1) | 3 (0) | 20 (3) | 25 (4) |
| どちらも程々 | 16 (13) | 28 (10) | 6 (2) | 50 (25) |
| 計 | 43 (27) | 45 (16) | 32 (7) | 120 (50) |

※カッコ内は女性数

次に、多忙感・退屈感と充実度の関係を見ると、学校における場合と同様に、「忙しく感じて、充実していた」「どちらも程々で、よかった」「退屈して、つまらなかった」の3類型が顕著にみられる結果となった。

2) 3類型それぞれの主な理由

- ・多忙・充実型・・・アルバイトの仕事があったから。遊んでいたから。身体を動かしたから。いつも行くところで遊んだから。デートができた。時間に追われたから。
- ・中庸・肯定型・・・ひとりでのんびりできた。買い物に行けたから。やりたいことが出来たから。昼寝をしっかりとしたから。宿題が出来たから。友人と会えたから。
- ・退屈・消極型・・・やりたいことがない。ひとりぼっちだったから。家でゴロゴロしていた。テレビを見ても変化がない。とくにやりたいこともない。疲れていた。

以上の中で、多忙・充実型はアルバイトに時間を費やしたという回答が多かった。全体的に特徴としてみられることは、多忙・充実型はアルバイトと積極的な遊び、中庸・肯定型はやりたいことが出来たことと友人関係、退屈・消極型はやりたいことがみつからない、ということが挙げられよう。

まとめ

本調査は、青年の日常生活における多忙感、退屈感、その充実度と理由の実態を把握することが、直接の目的であったが、総じて以下の実情を捉えることができた。

1) 学校における生活を拘束時間とみるならば、その時間においては、約1/3が忙しく感じて、充実度も高く、その主な理由は当然のことながら「授業」に主点がかかっている。ただし、約1/3の学生は、学校でも退屈感を抱きながら、消極的な姿勢を示している実情が浮かび上がった。

2) 学校外の自由時間においては、多忙感と充実感を抱いた者は、拘束されたアルバイトによることが多く、中庸・肯定型は、自由時間をみずからエンジョイし、退屈・消極型は、レジャー活動選択の貧困性を示しているものと認識できた。

今後は、本調査で得られた結果を踏まえ、をさらにきめ細かく、面接調査も加えながら、それぞれの類型に属する対象に対しての分析を進めたい。

NRPAとその年次大会について

○ 浅宮 佐知子 廣田 治久 高橋 和敏 (余暇問題研究所)

キーワード：レクリエーション運動、NRPA、NRPAコンGRESS

はじめに

第二次世界大戦後のわが国におけるレクリエーション運動は、50年の歴史をたどってきた。しかし、レクリエーション運動に対して、必ずしも社会および一般の人々の認知度が高いとはいえないのが現状である。

やがて21世紀を迎えようとしているわが国においては、従来までの経済至上主義からの脱皮や、それに伴う産業構造の変革などを通して、真の豊かさゆとりある人間生活の実現が期待される。したがってレクリエーション運動の使命は、ますます重要となり、その運動の在り方が、より真剣に問われなければならない。

現在わが国において、レクリエーション運動推進を標榜している民間団体は、特定公益増進法人としての『財団法人日本レクリエーション協会』と、都道府県および市町村の地域協会（連盟）である。それと共に日本レクリエーション協会加盟の領域・種目別団体が、それぞれの分野から普及運動を行っている。また1997年6月、日本レクリエーション協会では〈緊急総合5カ年計画〉を発表し、その運動のビジョンをまとめた。

本学会も、研究を通してレジャー・レクリエーションの発展を目指しているならば、必然的にレクリエーション運動の発展とも密接な関わりがあり、研究に裏付けられた運動の方向性を提言する必要があるものと思われる。しかし本学会において“レクリエーション運動”そのものを論議したり取り上げた研究発表は、学会設立以来、数題に止まっている。

以上のような問題意識から、本報告の目的はアメリカ合衆国におけるレクリエーション運動の中心的民間団体である『全米レクリエーション・公園協会（National Recreation and Park Association）』—以下NRPAと略す—に着目し、その特徴およびNRPAの年次大会（NRPA Congress）参加によって得られた大会の特徴を考察し、日本におけるレクリエーション運動への導入の可能性を探ることにある。

NRPAおよびNRPAの大会概要については、江橋（元本学会会長）らが「月刊レクリエーション」や『余暇生活開発・レクリエーション総合研究所』のニュースレターなどによって、数多く紹介してきた。したがって本報告は、特にNRPAの沿革と大会参加によって得られた知見に焦点を当て、その特徴をみることにしたい。

NRPAの沿革

NRPAの設立は、1966年といわれているが、レクリエーションや公園関係の諸団体がこの年に統合・合併したと考えるべきである。

歴史の古い団体からみると、1898年設立の『American Institute of Park Executives（AISPE）』（当初はNew England Association of Park Superintendentsであった）が挙げられる。この団体は、主に都市公園関係の専門家集団であり、アメリカの都市公園運動を促進してきた。

次は『National Recreation Association (NRA)』である。この団体は、1906年『Playground Association of America』として発足し、1911年に『Playground and Recreation Association of America』と改称、1926年にNRAと改称された。主にアメリカにおける公共レクリエーションの発展に寄与してきた。

また、1921年には『National Conference on State Parks (NCSP)』が設立された。もともと各州の景観地の資源確保を目的としていた。したがって会員は資源保護管理の専門家で構成されていた。

さらに1937年には、『American Recreation Society (ARS)』が設立された。(設立当初は Society of Recreation Workers of America であった。) 名称が示すように、レクリエーションの実践専門家集団であり、軍隊・病院・専門教育・民間団体関係などの分野からの指導者で構成されていた。

NRPA設立とその背景

NRPA設立に当たっては、上記の4団体に加えて『American Association of Zoological Parks and Aquariums』が大合併した。

もともとAISPEとNCSPは、公園運動およびその資源確保に関心があり、他方NRAとARSは、レクリエーション運動の全国的なリーダーシップに関心があった。したがって、両者にはその考え方に大きなギャップがあった。すなわち、かたや公園の管理・運営の関係者であり、一方はプログラムの企画・指導にあたるレクリエーション関係者である。自ずから別々な集団と認識されていた。

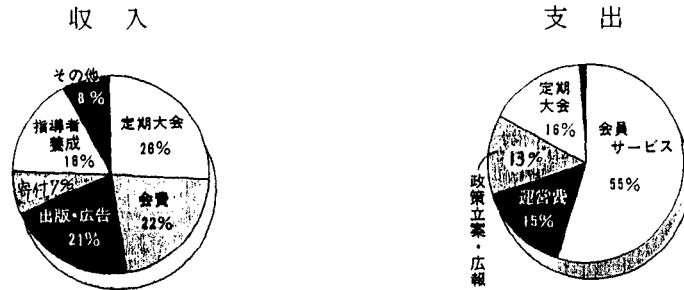
それが団結した契機は二つある。一つは、1950年代から1960年にかけての、地域レジャー・レクリエーション需要の高まりである。そしてもう一つは、1958年に法制定がなされ、1962年に報告書が提出された Outdoor Recreation Resources Review Commissionの活動であった。換言すれば、野外レクリエーション需要の高まりである。アメリカのレジャー・レクリエーションの変化に対応するには、個々別々の活動ではなく、ハードとソフトが協力した、さらに大きな力が求められたからである。

NRPAの現在

NRPAは、単一団体ということではなく、むしろ10団体の連合と位置付けることができる。傘下団体(ブランチ)として下記のブランチがあり、それぞれ独自の活動を行っている。

- 1) American Park and Recreation Society (APRS)
- 2) Armed Forces Recreation Society (AFRS)
- 3) Citizen and/or Board Member (CBM)
- 4) Commercial Recreation and Tourism Section (CRTS)
- 5) Leisure and Aging Section (LAS)
- 6) National Aquatic Section (NAS)
- 7) National Society for Park Resources (NSPR)
- 8) National Therapeutic Recreation Society (NTRS)
- 9) Student Branch (SB)
- 10) Society of Park and Recreation Educators (SPRE)

NRPAの主な事業は、1)社会問題に対応する活動 2)市民への啓発活動 3)政府施策への働きかけ 4)専門指導者の能力向上・開発 5)知識の蓄積である。
その事業の収支バランスの概要は、次に示す通りである。



NRPA Congressの年次開催場所およびテーマ

| 回 | 年 | 期間 | 場所 | テーマ |
|----|------|---------------|--------------------|-----|
| 1 | 1966 | 10. 9-10. 13 | Washington, D. C. | |
| 2 | 1967 | 11. 3-11. 7 | Miami Beach, FL | |
| 3 | 1968 | 10. 13-10. 17 | Seattle, WA | |
| 4 | 1969 | 9. 14- 9. 18 | Chicago, IL | |
| 5 | 1970 | 9. 27-10. 1 | Philadelphia, PA | |
| 6 | 1971 | 10. 18-10. 23 | Houston, TX | |
| 7 | 1972 | 10. 1-10. 6 | Anaheim, CL | |
| 8 | 1973 | 9. 24-10. 4 | Washington, D. C. | |
| 9 | 1974 | 10. 20-10. 25 | Denver, CO | |
| 10 | 1975 | 10. 19-10. 23 | Dallas, TX | |
| 11 | 1976 | 10. 17-10. 21 | Boston, MA | |
| 12 | 1977 | 10. 2-10. 6 | Las Vegas, NV | |
| 13 | 1978 | 10. 13-10. 19 | Miami Beach, FL | |
| 14 | 1979 | 10. 28-11. 1 | New-Orleans, LA | |
| 15 | 1980 | 10. 19-10. 23 | Phoenix, AZ | |
| 16 | 1981 | 10. 25-10. 29 | Minneapolis, MN | |
| 17 | 1982 | 10. 24-10. 27 | Louisville, KY | |
| 18 | 1983 | 10. 2-10. 5 | Kansas City, MO | |
| 19 | 1984 | 10. 25-10. 29 | Orlando, FL | |
| 20 | 1985 | 10. 25-10. 28 | Dallas, TX | |
| 21 | 1986 | 10. 17-10. 20 | Anaheim, CA | |
| 22 | 1987 | 9. 17- 9. 21 | New Orleans, LA | |
| 23 | 1988 | 10. 6-10. 10 | Indianapolis, IN | |
| 24 | 1989 | 10. 19-10. 23 | San Antonio, TX | |
| 25 | 1990 | 10. 11-10. 15 | Phonix, AZ | |
| 26 | 1991 | 10. 17-10. 21 | Baltimore, MD | |
| 27 | 1992 | 10. 15-10. 19 | Cincinnati, OH | |
| 28 | 1993 | 10. 20-10. 24 | San Jose, CA | |
| 29 | 1994 | 10. 12-10. 15 | Minneapolis, MN | |
| 30 | 1995 | 10. 5-10. 8 | San Antonio, TX | |
| 31 | 1996 | 10. 23-10. 27 | Kansas City, MO | |
| 32 | 1997 | 10. 29-11. 2 | Salt Lake City, UH | |
| 33 | 1998 | 9. 23- 9. 27 | Miami Beach, FL | |
| 34 | 1999 | 10. 20-10. 24 | Nashville, TN | |
| 35 | 2000 | 10. 11-10. 15 | Phoenix, AZ | |
| 36 | 2001 | | 未定 | |
| 37 | 2002 | | 未定 | |
| 38 | 2003 | | 未定 | |
| 39 | 2004 | | 未定 | |
| 40 | 2005 | 10. 19-10. 23 | San Antonio, TX | |
| 41 | 2006 | 10. 25-10. 29 | St. Louis, MO | |

NRPAコンGRESの特徴

全体を通して、次のような特徴がみられる。

- 1) 会期は5日間が多く、毎年10月を中心に行われている。会場はアメリカ合衆国を東西と中央部・南部に分けて開催されることが多く、会場都市のコンベンションセンターを使用している。
- 2) 専門家集団の“教育・トレーニング会議”と位置づけられており、いわゆる年一回の祭典的な色彩は強くない。したがって、参加分科会によっては、生涯学習ユニットが与えられる仕組みになっている。
- 3) 会議の構成は、会議前の研修会、見学会、全体会議、教育セッション、研究シンポジウム、展示会、全体懇親行事、各団体のミーティングと懇親会、となっている。
- 4) 教育セッションは約250セッションあり、大別してマネージメント、自然資源・施設管理、サービス、セラピューティック・レクリエーションの4部門となっている。
- 5) 研究シンポジウムは、約90演題の研究発表が行われている。このシンポジウムは、SPREの主催であり、10ないし11部門に分けられている。
- 6) 展示会は、約400のレクリエーション・公園関係の企業、団体、機関の展示が行われている。大学関係やNRPAの各ブランチのブースもある。

まとめ

以上のNRPAの沿革、その現状およびコンGRESの大要を概観したが、まとめてみると次のようになる。

- 1) 19世紀後半から20世紀前半にかけて発展した公園・レクリエーション運動は、社会のニーズに対応し、ソフトとハードが大合併して、現在のNRPAという全国規模の組織となった。互いにその理念のギャップを乗り越えて団結したことが、市民レクリエーションを生活化させ、社会システムとして不可欠なものへと位置づけていったといえよう。それによってレクリエーションの専門性も高めることにもなった。
- 2) NRPAの収入の約75%は、コンGRES、会費、出版・広告によるものであり、その支出の半数以上が、会員に対するサービスである。また、政策立案なども14%ある。社会の様々な問題点に正面から立ち向かい、将来に向けての積極的姿勢が伺える。
- 3) NRPAコンGRESは、年一回の総合的レジャー・レクリエーション専門家の研修機会とみることができる。それに止まらず、各所属ブランチの研修・親睦交流・情報交換の場を提供している。さらに最近ではインターナショナル・レセプションも開催され、国外からの参加者との交流なども行われている。また、400社以上におよぶ大展示会場は、その動向を把握する上からも、貴重な場といえよう。
- 4) NRPAは、まさにソフトとハードが融合した組織であり、また研究分野と実践分野を統合した組織でもある。SPREは研究者学会であり、NTRSはセラピューティック・レクリエーションの研究・実践団体である。定期刊行物(季刊)“Journal of Leisure Research”と“Therapeutic Recreation Journal”は、レジャー・レクリエーション研究において認められるものである。さらに、大学とタイアップした課程の認定も社会的認知のあるところである。この様に指導者の養成から研究・実践に至る一貫性をとることによって、レジャー・レクリエーションが市民や地域に根ざし、発展したものと推測される。

幼・少年期の自然体験と感性の関わり

○ 若杉純子 川村協平 永吉英記 小林恵里香
 (山梨大学研究生) (山梨大学) (山梨大学大学院) (山梨幼児野外教育研究会)

<はじめに>

身近な自然が不足してきたことや知識中心の教育等が子どもたちの経験不足を助長し、様々な弊害をもたらしてきている。また、子どもの頃からの様々な経験不足が未熟成につながるという指摘もされている。

感性とは、「価値あるものに気づく感覚」(片岡, 1990)である。様々な刺激に対してどのように気づき、どのようにはたらきかけるかということは直接体験の中で、実感として刺激を受け取ったときに生まれるものだと思われる。

現代の子どもたちに希薄がちな夢見る心や希望を持つこと、イメージする力、想像し創造する力、意欲を持ち自主的、能動的にまわりのものに対して価値を見出す力、そして実践する力などこれらはすべて感性の働きに起因している。感性は生活していく中での諸能力の源ではないかと思われる。それ故人間形成にも大きく関わるのではないかと考えられる。

そこで本研究では、子どもの頃の自然体験はその後感性にどのように影響するのか、世代別に調査を行い、比較検討した。

<研究方法>

調査は、1996年9月～10月に実施した。対象は、山梨県内の幼稚園年長児、小学生、中学生、高校生、大学生、成人(20代～50代)からそれぞれ100名、計1000名であった。調査内容は、a)精神発達、b)感性、c)体験に関するものであり、3種類の質問紙を用いて実施した。「精神発達測定尺度」は関連文献より項目を抽出し、「運動的発達」「知的発達」「社会性の発達」「情緒性の発達」の4つの側面から構成した。「感性測定尺度」は針ヶ谷(1994)によって作成されたものを修正して用いた。この尺度は「事象の背景・つながり」「自然」「人間」「生命」の4つの因子から構成されている。「体験調査」に関しては、主に山田(1995)の文献から体験の項目を抽出した。その中で体験を「野外活動体験」「動物体験」「草体験」「木体験」「土体験」「石体験」「火体験」「水体験」「その他の情緒的体験」に分類して作成し、0～15歳の時に体験した回数について質問した。

<結果及び考察>

1) 尺度得点の比較

世代比較でみると、「感性」および「体験」は年齢とともに上昇傾向を示した。(体験の変化を図1に示す。)

「体験」に関しては、現在の幼児・小学生がこれから体験していくことを考慮に入れても、30代～50代の人々の子ども時代に比べ、現在の子どもたちの体験度は少ないことが示されている。幼児・小学生と30～50代の人々では、キャンプ経験などの野外活動体験にはあまり違いはみられないが、例えば「木に登って遠くを眺める」や「星をゆっくり眺める」など身近な自然での体験では30代～50代の人々の方が多く、また一つの体験における回数が幼児・小学生に比べると多いことが要因となっていると思われる。

「感性」においては、その測定尺度の特性から自然認識の発達に影響されることが考えられ、年齢とともに上昇したと思われる。因子別にみても「事象の背景・つながり」因子は幼児から成人まで徐々に上昇傾向にあった。また、年齢が上がるにつれて自然や生命に対する捉え方や自

分の子ども時代の体験に対して肯定的になると思われ、それが「感性」及び「体験」の上昇につながっていると考えられる。

2) 体験と精神発達、感性の関わり

「体験-精神発達」の相関においては、幼児から中学生の各群において有意な相関がみられた。幼児期から青年期的人格形成期において、「体験」と「精神発達」は大きな関わりを持っていることが考えられる。様々な体験をするということは、いろいろなところに出かけ、いろいろな場面や人々に出会うということであり、そのような中で自己発達や社会性の育成がなされるのではないかとと思われる。

「体験-感性」の相関においては、幼児から50代のすべての群において有意な相関がみられ、幼児～20代においては特に相関が高かった。(幼児～小学生における体験と感性の相関図を図2に示す。)このことから幼・少年期の「体験」の多い人ほど「感性」も高いということ、また「体験」と「感性」には深い関わりがあることがうかがえる。体験の種類と感性およびその因子の関わりをみると、「野外活動体験」と「人間」および「自然」因子、「木体験」「水体験」と「生命」「自然」において高い相関がみられた。

<まとめ>

山田(1989)は「自然を五感で知覚したもので、後の事物・事象の認識に影響を及ぼす体験」を「原体験」と呼んでいる。五感を伴う原体験はものを認識する上での基本であると思われる。多様な自然の中での様々な原体験は子どもたちに自然や人間に対する直接的な興味を呼び起こし、感動する心を養い、それは生きていく上で必要な力の源となるのではないかとと思われる。

本研究から自然体験と感性には深い関わりがあることが明らかになった。また、幼・少年期の体験度は大人になってからも感性に影響を与えていると思われ、小さい頃からの体験が、自然や人間、生命に対する価値観の形成に関わっていると考えられる。様々な直接体験を積み重ねていくことによって、感性は磨かれていくのではないだろうか。

今後は、子どもの頃の体験度によって、それ以後の自然体験度に変化がみられるか、またそれと感性にはどのような関わりがあるかなどについても考察していく予定である。

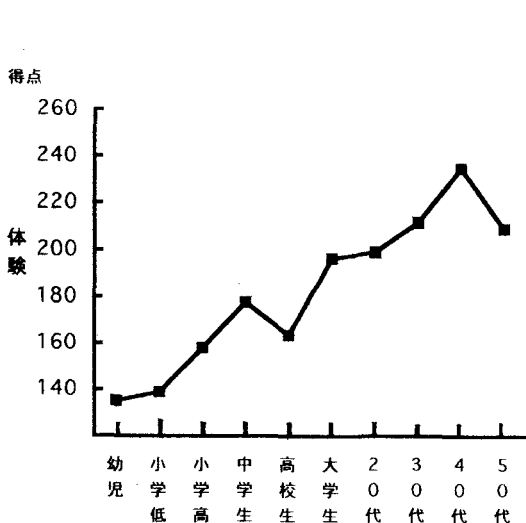


図1 体験得点の世代比較

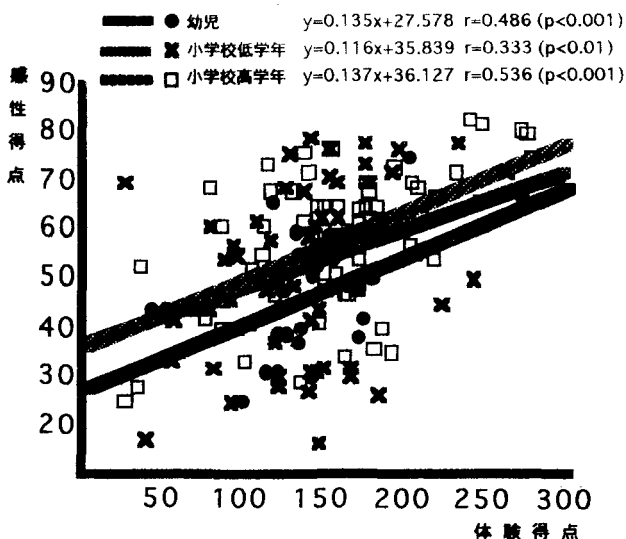


図2 体験と感性の関わり (幼児～小学校高学年)

レクリエーションゲーム前後の疲労スコアの変動 —6種類の運動を取り上げて—

○服部伸一（関西福祉大学）
前橋 明（倉敷市立短期大学）

Key words : レクリエーションゲーム, 疲労スコア, レクリエーション効果

I. はじめに

本研究では、これまでの調査・文献研究の中より、レクリエーション的な運動として採用されているスポーツ種目を選んで、20分間の運動実践を試みた。そして、種目の違いによる疲労自覚症状の訴えの変動を調査した。すなわち、レクリエーション活動の効果の違いを疲労度との関連において明らかにしようとした。

II. 方法

調査対象を女子学生48名（平均18.1歳）に求め、20分間のレクリエーションゲームを実施した。ゲームには、バドミントン、プリズンボール、バレーボール、ソフトバレーボール、インディアカ、バドテニスの6スポーツを採用した。これらの種目は、①勝敗や記録の向上を目的とせず、みんなで楽しく参加できる活動であること。②ルールが簡単で、特別な技術や習熟のための練習を必要とせず、その場ですぐに実施できる活動であること。③適度な運動量を持ち、疲労感の軽減と気分転換及び身体機能の亢進を同時に期待できる活動であることという三つの観点から、レクリエーションゲームとして選定した。

疲労調査は、運動前後に自覚症状しらべを行い、それと並行して運動時の20分間の歩数についても測定した。自覚症状しらべについては、日本産業衛生学会の調査票を用いた（表1）。その調査項目は、I群「ねむけとだるさ」、II群「注意集中の困難」、III群「局在した身体違和感」とされており、各群はそれぞれ10項目ずつの合計30項目から構成されている。調査は、各症状について、各自の自覚の程度に応じて点数化し、「症状がない」場合を0点、「少しある」を1点、「かなりある」を2点、「顕著にみられる」を3点として配点を行った。そして、各症状の訴えスコアの合計点を疲労スコア^{1,2)}として表した。

なお、資料の統計処理は、運動前後において、対応のある平均値の差の検定を用いた。

III. 結果と考察

20分間のレクリエーションゲーム実施後の歩数は、ソフトバレーボールでは937±389歩、インディアカでは1106±448歩、バレーボールでは1183±400歩、プリズンボールでは1213±401歩、バドミントンでは1312±400歩、バドテニスでは1448±428歩であった（表2）。

レクリエーションゲーム実施前後の疲労スコアの変動を全体的な傾向として捉えてみると、I群「ねむけとだるさ」の症状群、II群「注意集中の困難」の症状群の訴えスコアは低下し、III群「局在した身体違和感」

表1 疲労自覚症状の調査項目

| I群 「ねむけとだるさ」 | II群 「注意集中の困難」 | III群 「局在した身体違和感」 |
|--------------|--------------------|------------------|
| 1 頭がおもい | 11 考えがまとまらない | 21 頭がいたい |
| 2 全身がだるい | 12 話をするのがいやになる | 22 肩がこる |
| 3 足がだるい | 13 いらいらする | 23 腰がいたい |
| 4 あくびがでる | 14 気がちる | 24 いき苦しい |
| 5 頭がぼんやりする | 15 物事に熱心になれない | 25 口がかわく |
| 6 ねむい | 16 ちょっとしたことが思い出せない | 26 声がかすれる |
| 7 目がつかれる | 17 することに間違いが多くなる | 27 めまいがする |
| 8 動作がぎこちない | 18 物事が気にかかる | 28 まぶたや筋肉がピクピクする |
| 9 足もとがたよりない | 19 きちんとしていられない | 29 手足がふるえる |
| 10 横になりたい | 20 根気がなくなる | 30 気分がわるい |

表2 運動後の歩数

| 運動種目 | 歩数(歩) | 歩数/分 |
|-----------|----------|------|
| ソフトバレーボール | 937±389 | 46.9 |
| インディアカ | 1106±448 | 55.3 |
| バレーボール | 1183±400 | 59.2 |
| プリズンボール | 1213±401 | 60.7 |
| バドミントン | 1312±400 | 65.6 |
| バドテニス | 1448±428 | 72.4 |

平均値±標準偏差

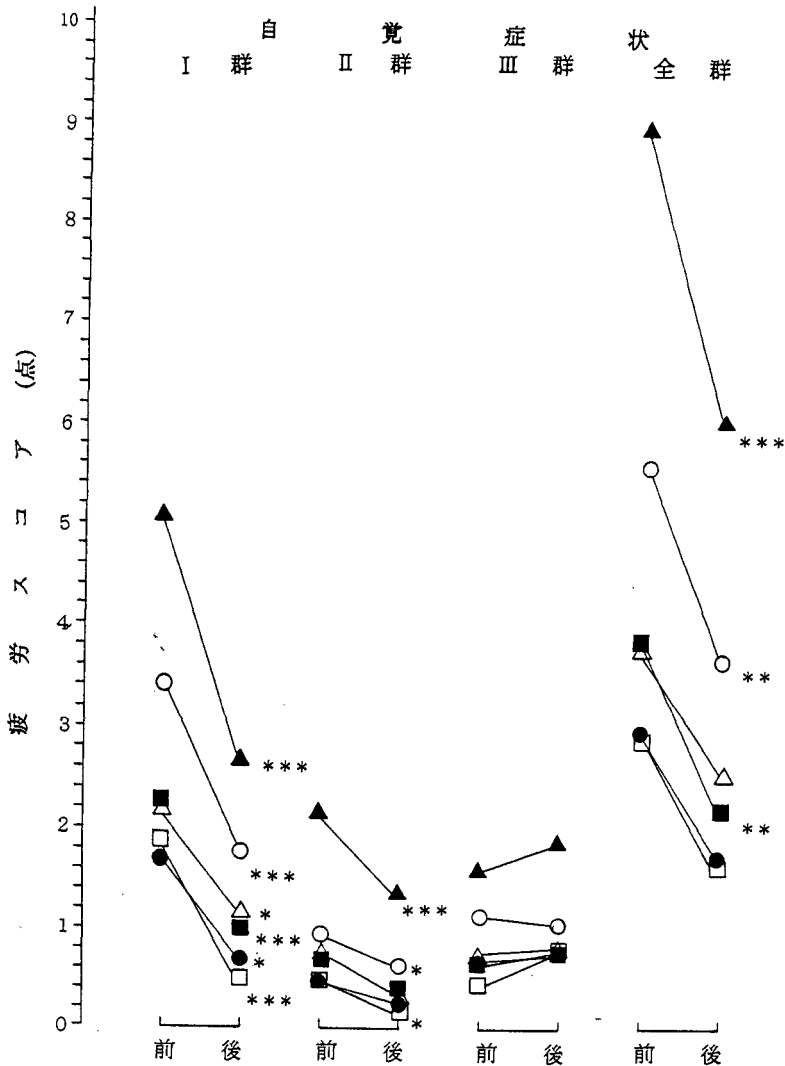


図1 運動前後の疲労スコアの変動

- : ソフトバレーボール (N=47)
- : プリズンボール (N=46)
- △ : インディアカ (N=47)
- ▲ : バドミントン (N=48)
- : バレーボール (N=47)
- : バドテニス (N=48)

運動前値に対する差(* $p < 0.05$, ** $p < 0.01$, *** $p < 0.001$)

表3 レクリエーション活動による疲労自覚症状の消長

| 自覚症状 | ソフトバレーボール (N=45) | | | インディアカ (N=47) | | | バレーボール (N=47) | | | ブリズンボール (N=46) | | | バドミントン (N=48) | | | バドテニス (N=48) | | | |
|-------|---------------------|---------------|---------------|------------------|---------------|---------------|------------------|---------------|---------------|-------------------|---------------|---------------|------------------|---------------|---------------|-----------------|---------------|---------------|----------|
| | 前 | 後 | | 前 | 後 | | 前 | 後 | | 前 | 後 | | 前 | 後 | | 前 | 後 | | |
| I 群 | 4 あくびがでる | 0.53 ±0.81 | 0.18 ±0.53 | ↓ *** | 0.23 ±0.43 | 0.02 ±0.15 | ↓ ** | 0.26 ±0.44 | 0.04 ±0.21 | ↓ ** | 0.24 ±0.43 | 0.18 ±0.30 | ↓ * | 0.90 ±0.71 | 0.06 ±0.24 | ↓ *** | 0.44 ±0.71 | 0.08 ±0.35 | ↓ *** |
| | 6 頭がぼんやりする | 0.44 ±0.58 | 0.13 ±0.50 | ↓ ** | | | | 0.19 ±0.45 | 0.04 ±0.21 | ↓ * | 0.20 ±0.40 | 0.13 ±0.15 | ↓ ** | 0.58 ±0.67 | 0.27 ±0.53 | ↓ ** | 0.21 ±0.41 | 0.04 ±0.20 | ↓ ** |
| | 6 ねむい | 0.71 ±0.88 | 0.31 ±0.66 | ↓ *** | 0.66 ±0.67 | 0.23 ±0.52 | ↓ *** | 0.51 ±0.69 | 0.13 ±0.34 | ↓ *** | 0.52 ±0.55 | 0.31 ±0.25 | ↓ *** | 1.15 ±0.91 | 0.33 ±0.62 | ↓ *** | 0.54 ±0.61 | 0.23 ±0.56 | ↓ ** |
| | 7 目がかれる | 0.36 ±0.64 | 0.18 ±0.48 | ↓ ** | | | | | | | 0.20 ±0.45 | 0.18 ±0.15 | ↓ * | | | | | | |
| II 群 | 12 話をするのがいやになる | | | | | | | 0.09 ±0.29 | 0 | ↓ * | | | | | | | | | |
| | 14 気がちる | 0.16 ±0.47 | 0.07 ±0.25 | ↓ * | | | | | | | | | | 0.23 ±0.55 | 0.08 ±0.34 | ↓ ** | | | |
| | 15 物事に熱心になれない | | | | | | | | | | | | | 0.29 ±0.45 | 0.08 ±0.28 | ↓ *** | | | |
| | 17 することに間違いが多くなる | | | | | | | | | | | | | 0.17 ±0.37 | 0.02 ±0.14 | ↓ ** | | | |
| | 18 物事が気にかかる | | | | | | | | | | | | | 0.33 ±0.59 | 0.10 ±0.47 | ↓ *** | | | |
| III 群 | 22 肩がこる | 0.38 ±0.57 | 0.18 ±0.38 | ↓ ** | 0.34 ±0.56 | 0.15 ±0.36 | ↓ ** | | | | 0.30 ±0.59 | 0.11 ±0.38 | ↓ * | 0.65 ±0.82 | 0.35 ±0.56 | ↓ *** | | | |
| | 24 いき苦しい | | | | | | | 0 | 0.13 ±0.40 | ↓ * | | | | 0 | 0.17 ±0.42 | ↑ ** | | | |
| | 25 口がかわく | 0.07 ±0.33 | 0.29 ±0.54 | ↑ ** | 0.02 ±0.15 | 0.23 ±0.48 | ↑ ** | 0.07 ±0.33 | 0.28 ±0.59 | ↑ ** | 0.07 ±0.25 | 0.20 ±0.58 | ↑ * | 0.17 ±0.37 | 0.46 ±0.73 | ↑ ** | 0.04 ±0.20 | 0.21 ±0.50 | ↑ * |
| | 27 めまいがする | | | | | | | | | | | | | | | | 0.08 ±0.28 | 0 | ↓ * |
| | 29 手足がふるえる | | | | | | | | | | 0.04 ±0.30 | 0.15 ±0.52 | ↑ * | | | | | | |

★有意差のあった症状のみ抜粋。* p<0.05, ** p<0.01, *** p<0.001 (運動前値に対する差)

↑: 訴えスコアの増加

↓: 訴えスコアの減少

の症状群では、増加傾向を示すとともに、全体的な疲労スコアは低下した(図1)。つまり、20分間にわたって毎分47歩～72歩程度のレクリエーション的な運動であれば、大脳の活性化と精神的なリフレッシュを図り、疲労感を軽減する傾向があることを確認した。なお、I群の症状群の有意な低下は、いずれの種目においてもみられた。

種目による差異としては、ソフトバレーボール(47歩/分)のⅢ群において、訴えスコアに低下傾向がみられたほかは、すべて同じ変動パターンを示した。運動量が少なければ、肉体的な疲労感は20分後であっても増加しないことが確認された。

また、個々の症状別に訴えスコアの消長を表3でみると、全体的にレクリエーション活動後、「あくびがでる」「ねむい」「頭がぼんやりする」といったねむけ症状の訴えスコアが減少した($p < 0.05 \sim 0.001$)。

一方、バドミントンのように、疲労度がやや高いレベル(疲労スコア9.0程度)で運動を開始すると、Ⅱ群の精神的な疲労症状の減少が顕著であった。すなわち、レクリエーション効果を高めるためには、運動前における対象者の訴えのレベルに着目した適切な運動の選択と、指導者による運動種目の特性を考慮した指導法の工夫が望まれるといえよう。

また、運動種目の特性として、ソフトバレーボールやインディアカ、プリズンボール、バドミンツンのように、比較的ボールに触れる回数が多く、上肢を使う頻度の多い種目では、「肩がこる」という症状の軽減がみられた($p < 0.05 \sim 0.001$)。

その他、有意に訴えが増加した症状としては、バレーボールとバドミンツンの「いき苦しい」($p < 0.05 \sim 0.01$)、プリズンボールの「手足がふるえる」($p < 0.05$)であった。

中でも、プリズンボールはドッジボールとルールが類似しており、全身をフルに用いる活動的な運動種目であるため、「手足がふるえる」という症状が有意に増加したと考える。つまり、運動の特質によって、局所的な身体部位における疲労の発現がみられることが確認された。

IV. まとめ

平均年齢18.1歳の学生を対象にして、6種類の運動をとり上げ、運動前後の疲労スコアと歩数について調査した。その結果、

(1)20分間のレクリエーションゲーム実施後の平均歩数は、ソフトバレーボールでは937歩、インディアカでは1106歩、バレーボールでは1183歩、プリズンボールでは1213歩、バドミントンでは1312歩、バドテニスでは1448歩であった。

(2)運動前後の訴えスコアは、ソフトバレーボールを除き、共通してI群「ねむけとだるさ」、Ⅱ群「注意集中の困難」が減少し、Ⅲ群「局在した身体違和感」は増加するとともに、疲労スコアは低下する変動パターンを示した。

(3)すべての種目において、有意に減少した症状は、I群では「あくびがでる」、「ねむい」であり、増加した症状は、Ⅲ群の「口がかわく」であった。また、運動前の訴えのレベルが高かったバドミントンにおいては、Ⅱ群の「気がちる」、「物事に熱心になれない」、「物事が気にかかる」、「することに間違いが多くなる」、「根気がなくなる」の訴えスコアが減少した。

文 献

(1)Akira Maehashi and Kazuhisa Taketa : Scores of Fatigue Complaints in High School Students in Physical Education Classes, Acta Medica Okayama, Vol.50, No.3, 1996.

(2)服部伸一・前橋 明・中永征太郎 : レクリエーションの効果に関する研究(1)、保育専攻学生のレクリエーションに対する意識とレクリエーション活動前後の不定愁訴について、運動・健康教育研究6(1), pp.39-43, 1996.

レクリエーションの効果に関する研究（Ⅱ）

—レクリエーション効果チェックリストの試案と疲労自覚症状調査との関連—

○前橋 明（倉敷市立短期大学）
服部伸一（関西福祉大学）

Key words : レクリエーション効果, チェックリスト, レクスコア, 疲労自覚症状,

I. はじめに

レクリエーション活動は、余暇に楽しみとして、自発的に行われるもので、その効果としては、疲労回復や気分転換に寄与でき、結果として、個々の明るい生活に貢献するものである。そのレクリエーション活動による効果をみるために、現在、様々な評価票が用いられている。中でも、疲労回復の観点からは、日本産業衛生学会の疲労自覚症状調査の利用が多い。しかし、レクリエーションの効果をみる観点には、疲労回復だけでなく、気分転換や楽しさの確保、体験の結果生じる充実感・満足感・達成感等の情緒の改善も含まれるため、レクリエーション効果の全体像をよりの確につかむことのできる評価票の開発が求められている。

そこで、これまでに発表されているレクリエーションの定義や特質を再検討し、レクリエーションの効果表現する内容を精選し、総合的かつ簡易な評価票「レクリエーション効果チェックリスト」を提出しようとした。また、これまでに採用されている疲労回復の観点からの評価票である疲労自覚症状調査との関連性もあわせて検討しようとした。

II. 方 法

1. レクリエーションの定義や特質の検討

これまでに発表されているレクリエーションの定義や特質を、文献研究し、レクリエーションのねらいや効果を整理した。

2. レクリエーションの効果表現する項目の精選

文献研究の中から、レクリエーション活動の結果、得られる効果を、身体的、精神的、情緒的内容のバランスを加味しながら、重要と思われるものを10項目選んだ。

3. レクリエーション効果チェックリスト（試案）の作成

レクリエーション活動の効果表現した10項目が、レクリエーション活動後、どの程度達成できたかを把握するために、活動前と比べた状態を問うアンケート調査を作成した。そして、回答をスコア化し、さらにスコアにグレードを持たせ、5段階の評定とした。具体的には、活動前と比して変化のない場合を0点、やや悪いを-1点、大変悪いを-2点、少し良いを+1点、大変良いを+2点という基準にした。

4. 疲労自覚症状調査とレクリエーション効果チェックリストとの関連性

身体活動量（歩数）の多いレクリエーション活動（バドテニス）と少ない活動（ソフトバレーボール）の2種目をとり上げ、平均年齢18.1歳の大学生48名に、それぞれのスポーツを実施してもらい、運動後の疲労自覚症状調査による疲労スコアとレクリエーション効果チェックリストによるレクスコアとの相関性の有無を確認した。

疲労自覚症状しらべについては、日本産業衛生学会の調査票を用いた。その調査項目は、I群「ねむけとだるさ」、II群「注意集中の困難」、III群「局在した身体違和感」とされており、各群はそれぞれ10項目ずつの合計30項目から構成されている。具体的なアンケート項目は、各症状について各自の自覚の程度に応じて点数化し、「症状がない」場合を0点、「少しある」を1点、「かなりある」を2点、「顕著にみられる」

を3点として配点を行った。つまり、各症状の訴えスコアの合計点を疲労スコア¹⁾として表した。

5. レクリエーションゲームへの適用

48名の学生(平均18.1歳)を対象に、20分間のレクリエーションゲームを実施した。レクリエーションゲームには、バドミントン、プリズンボール、バレーボール、ソフトバレーボール、インディアカ、バドテニスの6つのスポーツを採用した。これらの種目は、日替わりで1日1種目(20分間)ずつ行ってもらった。

調査では、各レクリエーションゲーム実施後に、疲労自覚症状しらべとレクリエーション効果チェックリストによるアンケート調査を行い、それらと並行して運動時の歩数についても測定した。そして、全種目の活動終了時に6種目のスポーツの好きな順を回答してもらった。その際、1番好きな種目を1点として、後は好きな順に2点、3点、4点、5点とし、最下位を6点としてスコア化し、好きスコアとして表した。

III. 結果と考察

今日までに報告されている代表的なレクリエーションの定義や特質を表1(一部抜粋)にまとめた。レクリエーション活動の結果、得られる効果を、最も適切に表現し、かつ、多くの研究者より支持を受けている項目を10項目選出し、それらをチェックできる調査票を試案として表2に示した。そして、疲労自覚症状調査とレクリエーション効果チェックリストを実際に使用した結果、最も身体活動量の多かったバドテニス実施後の疲労スコアとレクスコアとの相関は、 $r = -0.31$ ($p < 0.05$)、最も身体活動量の少なかったソフトバレーボール実施後の疲労スコアとレクスコアとの相関は、 $r = -0.38$ ($p < 0.05$)で、それぞれ統計的に有意な相関性が認められた。また、レクリエーション効果チェックリストの項目の中には、精神的な疲れ、からだの疲れ、肩や首のこり等、疲労に関する主要項目が10項目中3項目存在することから、疲労回復面の評価も包含しているといえよう。

次に、本チェックリストを適用した結果、まず、好きスコアが最も良いバドミントンは、疲労スコアが最も高くなった(図1)。これは、対象者が、これまでにバドミントンを手軽に実施した経験があり、多くの者がバドミントンという種目を好んでいるだけに、歩数も多く、しっかり運動でき、肉体的な疲労度が高まったためと思われる。一方、身体活動量(歩数)が最も少なかったソフトバレーボールでは、レクスコアが最も低く、疲労スコアも比較的高かった。つまり、身体活動量が少なすぎると、レクリエーション効果が低いと考えられる。すなわち、レクリエーション効果を期待するためには、ある程度の活動量は必要であるといえる。また、活動量が多いものの、バドテニスのように、特有の技術を要し、初めての取り組みにおいて、やや難しさを感じる種目では、好きスコアのレベルは低かった。

バレーボール、インディアカ、プリズンボールは、レクスコアが高く、疲労度が少なく維持され、好きな程度も比較的良好い。つまり、レクスコアと疲労スコアを快適で良い状態にするためには、20分間で1100歩~1200歩程度の運動量は必要である。

なお、各スポーツごとに項目別のレクスコアをみると、すべての種目において平均レクスコアが1以上、つまり、活動開始前より少し良い状態となった項目は、「1楽しかった」、「3充実・満足した」、「4今日はぐっすり眠れそう」、「10食事がおいしく食べられそう」の4項目であった。また、今回取り扱ったスポーツは、レクリエーション効果の期待できるとされた活動であったため、レクスコアに顕著な種目間の相違は認められなかったが、運動量やスポーツスキル、対象者を取り巻く人的・物理的環境が異なった場合、様々なレクスコアの発現が予想される。したがって、今後は、運動負荷の異なる種目や活動時間を変えた環境において本チェックリストを使用したいと考える。

IV. まとめ

レクリエーション効果チェックリストのレクスコアは、疲労自覚症状調査の疲労スコアと、統計的に有意

表1 レクリエーションの定義や特質

| 氏名 | レクリエーションの定義や特質 | 評価の観点 |
|-------------------------|---|--|
| M. H. Neumeier | 「レクリエーションとは、それが個人によってであれ、集団によってであれ、余暇に営まれる活動であり、その活動から得られる直接的・間接的な報酬によって強制されたものではない、その活動それ自体によって直接的に動機づけられた、自由な楽しい活動である。」 〔高橋和敏編：レクリエーション概論、不昧堂出版、p.23, 1991.〕 | 楽しかったですか？ |
| C. A. Bucher | ①余暇時間に営まれる活動 ②楽しい活動 ③自発的に営まれる活動 ④生存に必須ではない活動（睡眠、食事など人の生存に必須な活動は除く。） ⑤建設的な活動 〔江橋慎四郎他編：レクリエーションハンドブック、国土社、p.13, 1991.〕 | 楽しかったですか？ |
| 江橋慎四郎 | 「要するにレクリエーションは、単なる余暇活動ではなく、各自の余暇ないしは自由時間に、自発的、自主的、自由に行われる楽しい活動の中で、ある価値、意義を追求する活動、あるいは、個人にとっても意味のある活動の総称といえることができる。」 〔江橋慎四郎他編：レクリエーションハンドブック、国土社、p.13, 1991.〕 | 楽しかったですか？ |
| 垣内芳子 | 「レクリエーションとは、生活を楽しみ、明るくし、快くするための一切の行為である。行為とは単に四肢のみの行為ではなく、視覚、聴覚、味覚、嗅覚、触覚などに関する一切の行為を含む。」 〔垣内芳子・大場敏治・藪田順哉編：レクリエーション指導法、建帛社、p.17, 1996.〕 | 明るく、楽しい気分になりましたか？ |
| D. E. Gray S. Greben | 「レクリエーションは、個人の中にある幸福感や自己満足感からわき出る感情の状態である。それは、支配、達成、陽気、容認、成功、自己価値、快感によって特徴づけられる。またそれは、自己イメージを強めるものでもある。レクリエーションは、審美的経験、個人の目標達成、あるいは、他人からの積極的フィードバックに応ずるものである。それは、活動、レジャー、社会的承認などの影響を受けるものではない。」 〔高橋和敏編：レクリエーション概論、不昧堂出版、p.25, 1991.〕 | 満足感が得られましたか？ 充実感がありますか？ 達成感がありますか？ 明るい気分になりましたか？ 自分に自信が持てましたか？ |
| 鈴木英雄 | ①レクリエーションは余暇（＝自由裁量時間）に行われる活動・経験である。 ②その活動・経験自体が目的であり、楽しみとして行われるもので、自発的に行われる。 ③気分転換になり、疲労回復に寄与する活動・経験である。 ④個人の心身にとっても社会的にも健康で豊かな人間性を養うことができ、明るい生活へ貢献できるものである。 ⑤個人のみでなく、社会にとっても価値あるものである。 ⑥創造性を養い、自己実現の機会となる活動・経験である。 〔鈴木英雄：セラピューティック・レクリエーション、不昧堂出版、p.13, 1995.〕 | 楽しかったですか？ 気分転換になりましたか？ からだの疲れがとれましたか？ 精神的な疲れがとれましたか？ |

(一部抜粋)

表2 レクリエーション効果チェックリスト

| ○印をつけて下さい。 | | | | | |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| | 大 変 良 い | 少 し 良 い | 変 化 な し | や や 悪 い | 大 変 悪 い |
| 1 楽しかったですか？ | | | | | |
| 2 気分がよくなりましたか？ | | | | | |
| 3 充実・満足しましたか？ | | | | | |
| 4 達成感が得られましたか？ | | | | | |
| 5 精神的な疲れがとれましたか？ | | | | | |
| 6 からだの疲れがとれましたか？ | | | | | |
| 7 からだの調子がよくなりましたか？ | | | | | |
| 8 肩や首のこりがとれましたか？ | | | | | |
| 9 今日はぐっすり眠れそうですか？ | | | | | |
| 10 食事がおいしく食べられそうですか？ | | | | | |

歩数 (歩)

疲労スコア (点)

好きスコア (点)

レクスコア (点)

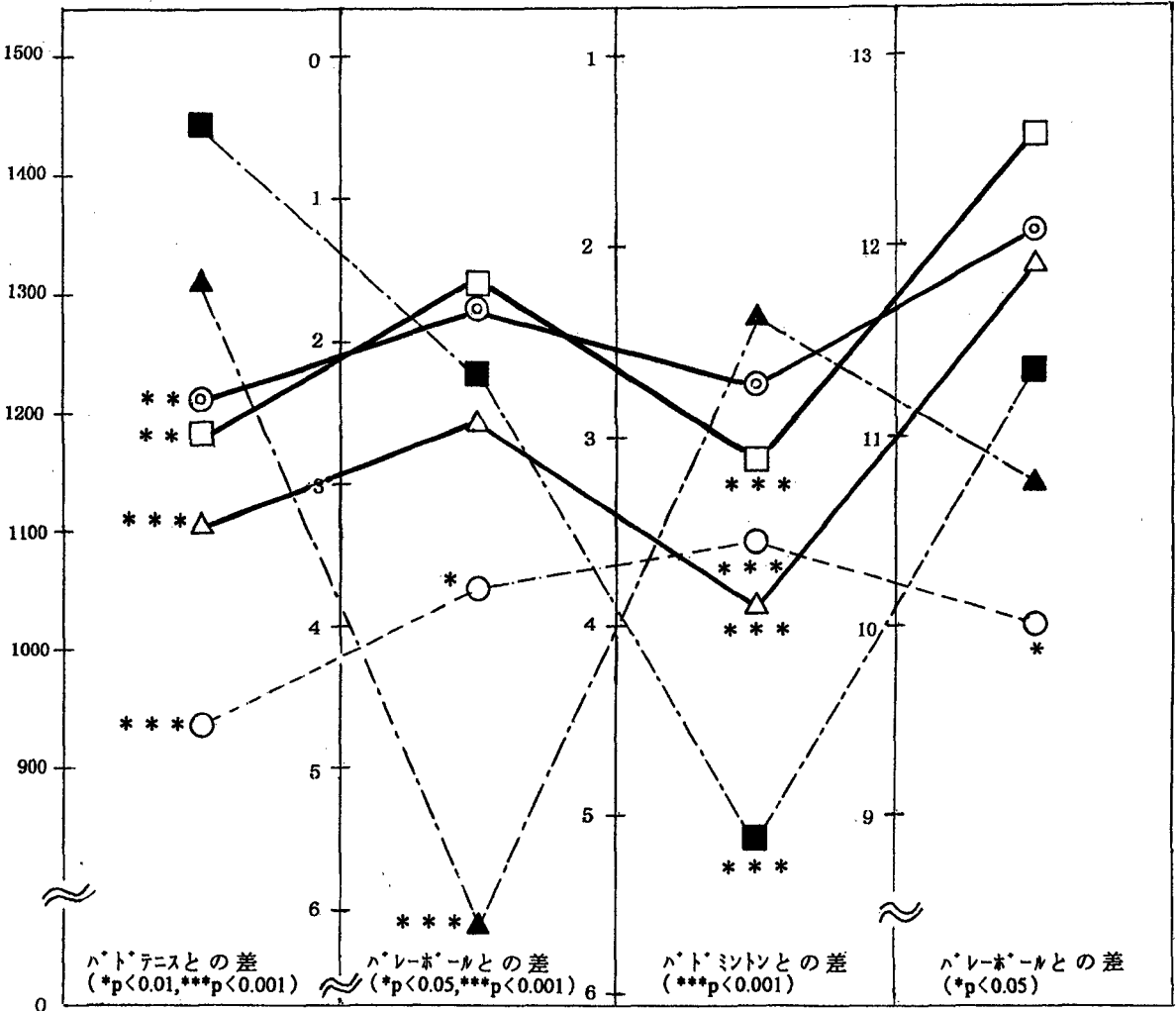


図1 スポーツ別にみた歩数ならびに疲労スコア, 好きスコア, レクスコアの関係

○ : ソフトバレーボール (N=47) △ : インディアカ (N=47) □ : バレーボール (N=47)
 ◎ : プリズンボール (N=46) ▲ : バドミントン (N=48) ■ : バドテニス (N=48)

な相関性を認めた ($p < 0.05$)。つまり, レクスコアは, 疲労スコアとの相関性も高く, 疲労の側面を捉えるだけでなく, 身体的・精神的・情緒的变化も捉えることのできる調査票として, 今後, 大いにその活用を期待できるといえよう。また, 本チェックリストを6スポーツに対して実施したところ, 対象の状態の変化を捉えるだけでなく, 各スポーツの特性を把握できる等, 有効な利用ができることを確認した。

文 献

(1) Akira Maehashi and Kazuhisa Taketa : Scores of Fatigue Complaints in High School Students in Physical Education Classes, Acta Medica Okayama, Vol. 50, No. 3, 1996.

I 少年院における「相撲大会」が矯正教育に及ぼす影響

— 相撲大会前後の大会に対する態度変容について —

○山村昌代（東海大学大学院）

大堀孝雄（東海大学）

I. 目的

少年院とは、家庭裁判所から送致された非行のあった少年に対し、非行の原因を見つけて改善させ、円滑に社会復帰させるために教育を行う施設であり、ここで展開される教育を矯正教育という。矯正教育の内容及び方法として、生活指導、職業補導、教科教育、そして保健体育及び特別活動が行われる。その中で、I 少年院は全国の少年院でも珍しい「相撲」の練習を約2ヶ月間、保健体育の教材の一つとして実施している。その総仕上げとして、多数の来賓を招待し、大相撲のY相撲部屋を迎え、「力士による模範稽古」「力士と院生のぶつかり稽古」、そして院生同士による「トーナメント戦」等の活動を織り込んだ「相撲大会」を特別活動の一環として、開催している。

昨年度の相撲大会に参加した少年の感想文や職員からの話を併せると練習段階では、相撲大会の実施に対して消極的な態度であった者が、大会参加後には、積極的な態度を示す者が多いことが伺えた。そこで、本研究では、相撲大会前後の大会の実施に対する態度に及ぼす要因を相撲大会の活動内容から探ることを目的とした。

II. I 少年院の「相撲大会」の概要

1961年、大相撲のY相撲部屋の親方がI少年院を慰問したのをきっかけに、毎年力士らを迎えて開催。1962年には屋根付きの土俵を設け、体育の授業の中にも「相撲」を取り入れた（相撲大会前の約2ヶ月間）。大会では、安全祈願の神事「土俵祭り」が行司によりなされ、「力士による模範稽古」「力士と院生とのぶつかり稽古」、また院生同士による「トーナメント戦」、その中での「行司のしきりによる取組」が行われる。大会終了後、力士らによる「ちゃんこ鍋」が出されるという特色を持った行事となっている。

III. 研究方法

1. 調査対象者

I少年院在院中の男子117名、そのうち入院して間もない3名を除く、相撲大会に参加した、15～21歳の114名を対象とした。

| 年齢 | 15歳 | 16歳 | 17歳 | 18歳 | 19歳 | 20歳 | 21歳 | 計 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人数 | 2 | 9 | 18 | 24 | 27 | 19 | 1 | 114 |

2. 調査方法

本調査は、1997年5月29日相撲大会終了後、自記式質問紙を、一斉に配布し、無記名で回答を求めた。（有効回答率100%）

3. 調査内容

質問紙は、相撲大会前後の大会実施に対する態度として「やりたい・やりたくない」の質問と相撲大会の具体的な活動内容の 18 項目からなっている。各の項目に対して〔楽しい〕〔つまらない〕〔いやだ〕〔興味〕〔励まし〕〔自信〕〔感動〕の 7 つの感情表現を 5 段階評定で回答を求めた。7 つの感情表現の言葉は、昨年度の感想文から、抽出した。

4. 集計の処理

(1) 単純集計

相撲大会前後の大会実施に対する態度で、「わからない」「どちらともいえない」と回答した者を除く、91 名を対象とした。その上で、相撲大会前後ともに「やりたい」と答えた者をⅠ群（43 名 47.3 %）、大会前は「やりたくない」と答え、大会後には「やりたい」と答えた者をⅡ群（35 名 38.5 %）、大会前後ともに「やりたくない」と答えた者をⅢ群（13 名 13.7 %）の 3 つの群に分類した。なお、大会前には「やりたい」と答えたが、大会後には「やりたくない」と答えた者が 1 名であったことから個別に検討することとした。

そして、活動内容に対する 5 段階評定のうち「とても感じた」「まあまあ感じた」を選択した者の割合を算出し、活動内容項目と感情表現の関係を比較検討した。

(2) 大会後の相撲大会実施に対する態度の判別分析（ステップワイズ法）

大会後の相撲大会実施に対する態度から、「どちらともいえない」と回答をした者を除いた 95 名を対象に大会後に相撲大会をもう一度「やりたい」群（80 名 84.2 %）と「やりたくない」群（15 名 15.8 %）を目的変数に、また 18 項目を説明変数として 7 つの感情表現別に判別分析（ステップワイズ法）を行った。

IV. 結果

1. 活動内容項目と感情表現について

1) Ⅰ群、Ⅱ群間で同様の傾向を示した項目

Ⅰ群とⅡ群では、各活動内容項目において、感情表現の割合がほぼ同様の傾向を示した。

〔楽しい〕〔興味〕〔感動〕：各項目で約 70～90 %となっているが、その中で「力士による模範稽古」「力士と院生によるぶつかり稽古」が約 80～90 %である。しかし、〔興味〕での「まわしをつける」で、Ⅰ群が 69.7 %に対し、Ⅱ群が 31.4 %と差が大きい。

〔励まし〕〔自信〕：各項目で約 50～90 %となっているが、その中で〔励まし〕での「仲間との応援」でⅠ群が 93 %、Ⅱ群 88.5 %。〔自信〕での「力士と院生によるぶつかり稽古」でⅠ群が 83.7 %、Ⅱ群が 88.5 %と高い。反対に、〔励まし〕での「まわしをつける」でⅡ群が 42.8 %、〔自信〕での「行司による土俵祭り」でⅠ群が 44.1 %、Ⅱ群が 45.7 %と低い。

〔つまらない〕〔いやだ〕：各項目で約 20 %～0 %となっているが、その中で、〔いやだ〕

での「まわしをつける」でⅠ群が 25.5 %、Ⅱ群が 42.8 %と高い。反対に、〔つまらない〕〔いやだ〕とまったく感じなかった（0 %）項目は、Ⅱ群の〔つまらない〕での「本格的な相撲の経験」、「大会で体を動かしたこと」「1対1での取組」の3項目のみであった。

2) Ⅱ群がⅠ群より高い割合の主な項目

〔楽しい〕での「勝ち負けを決める」でⅠ群が 65.1 %、Ⅱ群が 82.8 %。〔興味〕での「1対1での取組」でⅠ群が 62.7 %、Ⅱ群が、74.2 %、「体の大きさ違う相手との取組」でⅠ群が 58.1 %、Ⅱ群が 68.5 %。〔感動〕での「先生からの応援」でⅠ群が 67.4 %、Ⅱ群が 80 %、「来賓からの応援」でⅠ群が 65.1 %、Ⅱ群が 77.1 %。〔励まし〕での「力士と院生による」でⅠ群が、81.3 %、Ⅱ群が 91.4 %、「1対1での取組」でⅠ群が 65.1 %、Ⅱ群が 77.1 %。〔自信〕での「来賓からの応援」でⅠ群が 65.1 %、Ⅱ群が 77.1 %、「1対1での取組」でⅠ群が 72 %、Ⅱ群が 80 %、「力士と院生によるぶつかり稽古」でⅠ群が 83.7 %、Ⅱ群が 88.5 %。

3) Ⅲ群と他の群との比較

Ⅲ群は、Ⅰ群、Ⅱ群と比べ、活動内容項目により感情表現の割合の差が大きい。

〔楽しい〕〔興味〕〔感動〕：「力士による模範稽古」「力士と院生によるぶつかる稽古」が約 70～80 %で、Ⅰ群、Ⅱ群と同様に高い。反対に、〔楽しい〕での「まわしをつける」が 7.6 %、〔興味〕での「体の大きさの違う相手との取組」が 0 %と最も低い。

〔励まし〕〔自信〕：〔励まし〕での「まわしをつける」「屋外での大会」「裸足での大会」、〔自信〕での「裸足での大会」が 0 %となっている。

〔つまらない〕：「行司による土俵祭り」が 53.8 %と突出して高い。反対に、「力士によるちゃんこ鍋」「力士による模範稽古」は 0 %となっている。

〔いやだ〕：「まわしをつける」が 69.2 %と突出して高い。反対に、「力士による模範稽古」「行司のしきりによる取組」「力士によるちゃんこ鍋」が 0 %となっている。

4) 大会前に好意的態度から、大会後に非好意的態度に変容した1名について

各活動内容項目に対する感情表現は、全体として、Ⅱ群と同様の傾向が見られた。しかし、〔楽しい〕では、ほとんどの項目に「とても感じた」・「まあまあ感じた」に回答している者がⅠ群、Ⅱ群で多いのに対して、この者は、「土俵に上がる」「屋外での大会」「力士による模範稽古」「力士と院生によるぶつかり稽古」「行司による土俵祭り」「行司のしきりによる取組」「力士によるちゃんこ鍋」の7項目のみである。

2. 相撲大会後の大会実施に対する態度の判別分析（ステップワイズ法）の結果

大会後の相撲大会をもう一度「やりたい」と判別するのに影響する要因として、「勝ち負けを決める」に「自信がついた」「楽しいと感じた」こと、「1対1での取組」に「いやだと感じた」こと、「裸足での大会」に「いやだと感じた」、「まわしをつける」に「興味を感じた」ことが挙げられた。

反対に、相撲大会をもう「やりたくない」と判別するのに影響する要因として、「屋外での大会」に「いやだと感じた」こと、「仲間との応援」に「つまらないと感じた」ことが挙げられた。

V. 考察

1. 相撲大会後の大会実施に対し、好意的態度を示したⅠ群、Ⅱ群は、活動内容項目に対する感情表現に同様な傾向を示しており、ほぼ同質と見ることができる。しかし、その中で、Ⅱ群がⅠ群を上まわった活動内容項目を見てみると、自らが相撲を取ったこと、他者である来賓と先生からの応援、そして力士との直接的な触れ合いによる経験と考えられる。これらの経験は、自己存在と自己表現の感情を刺激し、好意的態度の変容に一定の影響を与えたと同え、態度変容の要因と推測される。また、Ⅰ群、Ⅱ群を合わせた78名(85.5%)の者が、活動内容項目に対して積極的評価を示したことは、相撲大会実施に対する好意的態度の変容に、かなりの影響を及ぼしていることが推測される。

2. 非好意的態度を示したⅢ群(13名 14.4%)は、活動内容項目に対する感情表現の割合で、Ⅰ群、Ⅱ群とかなりの差があるが、「力士との模範稽古」「力士と院生によるぶつかり稽古」には、他の活動内容項目に比べ、Ⅰ群、Ⅱ群と同様に積極的な感情を示していることは、力士そのものには関心・興味そして快感情を持ったといえる。

3. 「まわしをつける」ことに、[いやだ]と感じた者がⅢ群、Ⅱ群、Ⅰ群の順に多い。特に、Ⅲ群においては、[楽しい][興味][感動]の感情表現に後ろ向きの影響を及ぼしていることが推測させる。相撲はまわしをつけ、裸になることから、自分の裸を周りの人に見せる(見られる)こと、裸で土俵に倒れることなどがあることから、相撲・相撲大会に対して興味・関心の低い者ほど、非好意的態度の要因に結びつきやすいと考えられる。

4. 判別分析の結果から、もう一度相撲大会をやりたいと判別するのに影響する要因として挙げられた「1対1での取組」に「いやだと感じた」ことは、昨年度の相撲大会に参加した院生の感想文に「やる前は、勝ち負けなんかどうでもいいと思っていた。けれど、実際に1対1で取組をやり、負けたらすごくくやしかった。」という記述が多く見られたことを併せると、実際に「1対1での取組」を行い、負けたことにくやしさを「いやだ」と感じた。そのことから、もう一度相撲大会をやり、再度「1対1で取組」をしたいという気持ちが考えられる。反対に、もう「やりたくない」と判別するのに影響する要因として挙げられた「屋外での大会」に「いやだと感じた」ことは、相撲大会がまわしをつけての屋外の大会から、天候による影響が大きく作用すると思われる。今年度の相撲大会当日は、天候が不安定で風も強く肌寒い一日であったことから、相撲大会をもうやりたくないと回答したことが推測される。

キャンプにおける水辺活動の価値

鹿屋体育大学 柳 敏晴

キーワード：キャンプ 水辺活動 価値

I はじめに

地球は陸地より水域が多く、その72%が平均3,800mの深さの海水で覆われている「水球」と呼ぶのがふさわしい惑星である。

水は私たち人間が生きていくのに不可欠の物であり、本能的に引きつけられる魅力を持っている。殆どのキャンプ場は、何らかの形で水辺にあり、その周辺は色々のプログラムや、楽しく気持ちの良い場所を提供している。

キャンプの大半は暑い夏に行われており、涼しさを与える水辺活動は、キャンプの重要なプログラムの一つである。キャンププログラムについての研究はいくつかあるが、水辺活動についての物はほとんどない。キャンプにおける水辺活動は、海、川、湖沼池などの自然水域や、プールに代表される人工的水域があり、活動場所も、水際、水辺、水上、水中、水底と幅広い。また、プログラムも、砂浜での砂遊びやサンドクラフト、ビーチバレーや各種レクリエーション、水辺の遊びや観察、磯遊びや釣り、水泳やライフセービング、スキndaイビングやスクーバダイビング、サーフィンやボディーボード、ヨットやボードセイリング、カヌー、カヤックやローボート、水上スキーやモーターボートなど非常に幅広く多種目である。

北米のキャンプでは、水辺の活動を安全面のこともあり重要と考え、必ずウオーターフロントディレクター (Waterfront Director) という専門職を置いている。ウオーターフロントディレクターの役割は、技術指導はもちろん、安全指導、監督管理、指導者養成、プログラム環境の安全確認など幅広い。

本発表では、キャンプで行われている水辺活動の現状を述べ、水辺活動がキャンプにおいてどのような価値を持つのかを明らかにする。

II キャンププログラム

組織キャンプの目的は、参加者個々人が全人的に成長することである。キャンププログラムは、キャンプの目的達成のための具体的な手段であり、方法である。参加者にとって、生活体験の全てがキャンププログラムである。参加者の成長の機会、キャンプ活動のあらゆる場面にある。水辺活動は、前述したように幅広く多様なので、キャンプの目的達成のためには、良いプログラムといえる。

III 水辺活動

「水辺野外活動」梅田利兵衛・長谷川純三：監修によれば、「水辺の野外活動とは、自然水域（海、河川、湖沼池等）や人工的水域（プール、釣り堀等）において、水際及び水辺、水上及び水中で行われるスポーツ・レクリエーション活動の総称である。アメリカというウオーターフロント・スポーツやアクアティック・スポーツなどを含む幅広い領域にわたる諸活動である」と定義している。

北米でも、水を使ったり水辺の活動ということで、水上活動 (Aquatics)、水辺諸活動 (Waterfront activities)、水のスポーツ (Water sports, Water based sports)、海のス

ポーツ(Marine sports)等色々な言葉が使われている。

IV キャンプにおける水辺活動の種類

我が国で出版されているキャンプ、野外活動の書物21冊から拾い出すと、以下のような種目がある。

川下り、源流体験、歩き方—溪流・滝、水辺ゲーム—森林浴・鯉の滝のぼり、自然観察—夜の磯の生物、海での採集活動、スポーツフィッシング、海水浴、スキндаイビング、スクーバダイビング、飛び込み、救助法プログラム、ヨット、ボードセイリング(ウインドサーフィン)、カヌー、ボートと水辺活動、水上プログラム(水泳、ヨット、カッター等)、カヌーツーリング、移動キャンプ・カヌー、たらい船と海中観察、カッター、マリンスポーツ、ウオータースポーツ、水上活動、水浴の25種目がある。

アメリカキャンプ協会が発行している"Basic Camp Management"の"Aquatic"のリソースリストを見ると、"U.S.Coast Guard Regulations"等法律に関する物2冊、"Life Guard Training","Water Safety"に関する物4冊、"Canoeing and Kayaking","Guide to Canoe Camping"等カヌーやカヤックに関する物8冊、"Basic Boating","Sailing as a Second Language"等ボートやヨットに関する物7冊、"The Science of Swimming","The New Science of Skin and Scuba Diving"等水泳やスキндаイビング・スクーバダイビングに関する物4冊、"How Safe is Your Waterfront"とウオーターフロント全般に関する物1冊であった。

我が国の傾向を見ると、古い書物には山を中心とした物が多く水辺活動は少ないが、最近の書物に各種の水辺活動が現れてきている。一方北米では、古くからカヌーやヨットの記述がある。考えられることは、キャンプ場のフィールドの違いであろう。北米では、湖沼池が数多くあり、川も大きな川がゆったりと流れていて、どこでもキャンプが可能で、水辺活動の可能性はとても大きい。この基本的な条件の違いが、キャンプにおける水辺活動の普及、発展に影響していると考えられる。

V 水辺活動の価値

「水辺野外活動」(前出)によれば、水辺活動により開発と啓発される人的資源として、水中における安全能力の確認と獲得、自然を読む能力の開発、創造性、人間性の陶冶、社会性の陶冶、の5つをあげている。ここではこの5つが、水辺活動を行う価値と考えられる。

キャンプにおける水辺活動の活用を取り上げている最近の文献では、「現代のエスプリ334 キャンプ」1995、の「マリンスポーツの活用」酒井哲雄がある。酒井はここで、1 マリンスポーツとアウトドア活動—ウオータースポーツの再発見、2 ウオータースポーツとは—その分類と内容、3 キャンプでのウオータースポーツの特色と価値、4 キャンプにおけるウオータースポーツの導入と問題点、に分けて論じ、まとめとして「総じてキャンププログラムを立案するとき、ウオータースポーツを導入することは、単なる楽しみに加えて、キャンププログラムの学習性とフレッシュで生の情報を集積し、分析し、自己のものとして新しい知的生産性と創造性を、キャンパーにもたらしものである」と締めくくっている。酒井は、活動空間、活動展開の領域を、海上・海面・海中・海底におけるもの全てを「ウオータースポーツ・レクリエーション」(略してウオータースポーツ)と呼び、キャンプにおけるウオータースポーツの価値を、セイリング種目のヨットを例にして次のように述べている。「セイリングといっても、ただ楽しくセイリングするだけでなく、現代の青少年にとって大切な社会性のトレーニング・自己訓練(デイシイプリン)・親水

性を通じての自然の価値ある実体験などを内包しているものである。、、、また、海上での身体活動であるが故に、オゾンを一ぱいに含んだ空間での活動で、心身のリフレッシュの上に、さらに健康増進の一助となる価値も見逃すことはできない」と、社会性の育成、自己訓練、水を通しての自然の実体験、健康増進をあげている。

キャンププログラムに何を導入するかは、主催する団体がキャンプの目的を何に置くかによる。また、水辺活動をプログラムに導入するためには、キャンプ場の自然環境との関係が極めて大きい。設備・備品・用具と指導者の、質と量も大きく影響するし、キャンパーの年齢・体力・ニーズを知ること大切である。色々難しい条件はあるが、それらを乗り越えて実施するだけの価値が水辺活動にある。

キャンプにおける水辺活動の価値の一番目は、「自然を知る」ことだ。時々刻々変化する自然条件に対応して、プログラムを変えていかねばならない。気象（風向・風速・気温など）、海象（波浪・潮汐・潮流・水温・静穏度など）を知らなければ、水を使う活動はすぐ事故に結びつく。ヨットを走らせているときに、風は息をしているように変化しているし潮も流れている。この変化に対応する必要性が、水辺活動の価値と深さとも言える。また、イルカ達が併走することもある。海には国境がないし、海は地球上の生物の共通の財産だと認識する。海の生物の生態を知れば知るほど、自然との対話を充実することができる。環境に対する気付きも自然を知る中で生まれてくる。自然界の水は、絶えず動いているので力がある。川の流れ、寄せては返す波の音など、人間の精神の浄化と再生する力があるようだ。

二番目は、「自己保全能力を高める」ことだ。野外活動の安全の基本は、「自分の命は自分で守る」ことだが、自然の生きた水での活動は生き抜く力を高めるのに効果がある。殆どのキャンプで行われる水泳は、水辺活動の導入プログラムとして大切である。生きた水（流れや波など自然界で動いている水）での水泳は、必ず体験させたい。さらに、ライフセービングの知識と技術も身につける必要がある。

三番目は、「技能・技術を高める」ことだ。シーマンシップとは、自給自足して荒天を乗り切ることで、最も広い意味では、あらゆる種類の状況及び、あらゆる天候条件下で、ボートを楽しみ、これを安全に扱うことである。立派なシーマンとは、基本的には船の取り扱いと操舵の原則とテクニックをマスターし、新しい技術の習得を続けながら、船上で自信を持って自給自足できるようになっていける人である。水辺活動で、ヨット、ボートなど用具を使用する活動は、シーマンシップを身につけるよう目指したい。

四番目は、「人間性を高める」ことだ。水辺活動でヨットを操船している時、船の上では自分自身で決断をし、方向を決めヨットを進めなければならない。頼るものがない中で、自主性・自立性が養われ、準備の段階や活動を進める中で、協力や協同の社会性も獲得できる

また、朝もやの立ちこめる湖面、水平線に沈む夕日、絶えず流れ落ちる滝など自然が作り出す風景は、美しさ、大きさ、神秘性などを与え、気持ちや感性を豊かにしてくれる。

キャンプは宿泊を伴い、ある期間活動を継続することができる。活動後、仲間との話し合いの中で新たな気付きがあり、翌日のプログラムで試し新しい発見をするなど、活動の継続性が知識や技術の向上に役立つことが多いのも特徴である。

VI 今後の課題

前述したように、水辺活動は幅広く多様な活動なので、野外活動の中でもその価値は高い。しかし、自然の影響をもろに受けること、施設・備品・用具に費用がかかること、養成できる

場所も限られていることなどから、指導者の養成には、時間と費用がかかる。ここでは、指導者の養成と、活動場所の開発の二つを課題として考える。

1 指導者の養成 北米では、アクアティックプログラムの施設と人材には厳しい基準がある。年齢21歳以上で、少なくともアクアティックエリアの監督管理を1シーズン以上経験し、さらに、アメリカ赤十字のライフガードトレーニング修了又は水上安全法指導員、ボーイスカウトのアクアティックインストラクター、YMCA水泳指導者資格のいずれかを持つことが要求されている。アクアティックディレクターは、アクアティックスタッフを訓練、監督管理し、アクアティック環境の危険性や事故の可能性について十分認識していることが求められている。水泳プログラムは、ライフガードが必要なので、赤十字、YMCA、ボーイスカウト、ロイヤルライフセービング協会のいずれかのライフガード資格が要求されている。アクアティックスタッフの1名は、赤十字救急法及び心肺蘇生法の資格を持たねばならない。キャンプディレクターはアクアティックスーパーバイザーと一緒に、アクアティックプログラムの方針を立て、活動や活動場所を常時検討研究する必要がある。

我が国でも、キャンプの安全に関する資格を明らかにし、養成を進めなければいけない。又、ヨットやボートの指導者も、我が国では競技出身の指導者に偏っているが、キャンププログラムとして、初心者に楽しく幅広く指導できる指導者の養成が望まれている。

2 活動場所の開発 わが国は海に囲まれており、海岸線の延長は3万4千km余りあり、水辺活動の場としての海に恵まれている。ただ厳しい条件の水域もあり、海があるといてすぐ水辺活動が出来るといってもいいものでもない。学校を中心としたプールの普及は、泳げない人を減らしたが、生きた水での泳ぎや海での遊びを少なくしてしまった。周辺にある海岸や河川を、水辺活動の場所として取り戻す努力が求められている。まずは、学校の授業で、地域の子供会の活動で、海や川、湖沼池に出かけ、楽しいプログラムを始めることだ。

Ⅶ おわりに

我々は、水辺活動を通して、自然現象と関わり、自然について認識を広げ深めることが大切である。どの種目も、それぞれのレベルに応じて、自然を知らないと楽しく活動できないし、事故を起こしてしまう。人間も自然の一員であるという謙虚な気持ちと、自然を敬う気持ちを持つようになることが必要だろう。我が国が持つ自然条件である海岸線の長さを生かし、活用できる指導者を養成し、生きた水で楽しく活動する水辺活動を普及発展させたいものだ。

Ⅷ 引用・参考文献

- 1) 水辺野外活動、梅田利兵衛・長谷川純三監修、ベースボールマガジン社、1984。
- 2) 現代のエスプリ334キャンプ、森井利夫編集、至文堂、1995。
- 3) 野外教育の理論と実際、森井利夫監修、東京YMCA野外教育研究所編、学文社、1996。
- 4) Basic Camp Management, Armand & Beverly Ball, American Camping Association, 1990。
- 5) 海洋スポーツと安全、柳敏晴、体力科学第45巻第2号、1996。
- 6) キャンプテキスト、日本野外教育研究会編、杏林書院、1989。
- 7) 水泳の指導、日本野外教育研究会編、杏林書院、1990。
- 8) 野外活動テキスト、日本野外教育研究会編、杏林書院、1988。
- 9) キャンプカウンセリング、A.V. ミッチェル、I.B. クロフオード共著、ベースボールマガジン社、1966。
- 10) The Annapolis Book of SEAMANSHIP, John Rousmaniere, 鯨書房、1989。
- 11) 臨海学校の企画と運営、日本体育大学水泳運動学研究室編、遊戯社、1987。

群馬県川場村友好の森における「やま(森林)づくり塾自然教室」について

○嶋野弥名子、栗田和弥、麻生恵（東京農業大学造園学科）

1. やま(森林)づくり塾とは

群馬県川場村は上州武尊山の南麓に広がる山村で、1981(昭和 56)年に世田谷区と「区民健康村相互協力協定(いわゆる縁組協定¹⁾)」を結び、以来、両者の間で様々な交流が行なわれてきた。

それら交流事業のひとつに、世田谷区が借り受けている「友好の森」をフィールドとした「友好の森事業」がある。この事業は、下流域に住む世田谷区民が上流域の川場村の自然環境を村民と共同して守り育てていこうとするものであり、この中に「やま(森林)づくり塾」が開催されている。これは森や自然に親しみ、知り、学び、守り、育てる活動を実践していくものである。世田谷区民を対象とした森林ボランティアを「養成教室」「体験教室」として、東京農業大学林政学研究室が指導にあたっている。また、川場村と世田谷区の小・中・高校生を対象とした「自然教室」が東京農業大学風景計画学研究室を中心とした学生ボランティアリーダーによって実施されている。

2. 自然教室の概要

自然教室には、小学 4～6 年生を対象としたジュニアクラス、中学・高校生を対象としたシニアクラスがあり、前者は今年で 10 年目、後者は 3 年目の活動となる。夏休み期間中にジュニアクラスは 3 泊 4 日、シニアクラスは 5 泊 6 日の日程で実施され、両クラス共に、東京農業大学の学生が、企画の段階から携わり、プログラム作成、準備そして実際の指導にあたっている。自然教室シニアクラスのプログラム構成は図-1

のような要素から成り立っている。

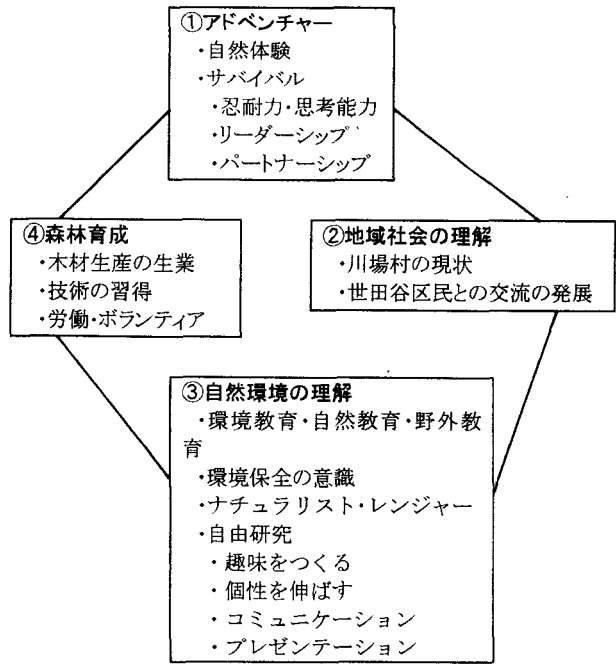


図-1 自然教室シニアクラスのコンセプト

3. 自然教室のプログラム

過去 3 年間のシニアクラスのプログラムを分類してみると、表-1 のようになる。

①アドベンチャー

「ソロビパーク」は、村内にある川場牧場で、お互いが見えない距離に離れ、必要最低限の物で一晩を過ごすというプログラムである。一人の野宿を怖がる者、流れ星・満天の星空を初めて見た者もいて、サバイバル、忍耐力をつけるという面から見て、とても良いプログラムであった。「それいけ！かわば」は、村内のいくつかの地点に 3～4 人グループで目隠しをして連れて行き、そこ 0 からゴール地点まで歩くというものである。リーダーシップ、忍耐力、思考能力だけではなく、村民との交流、川場村の理解もできるプログラムであった。「火熾(おこ

表-1 自然教室シニアクラス プログラム名

| | 平成6年度 | 平成7年度 | 平成8年度 |
|----------|-----------|-----------|---------|
| ①アドベンチャー | ソロビパーク | それいけ！かわば | 火熾(お)こし |
| ②地域社会の理解 | ファームステイ | ファームステイ | ファームステイ |
| ③自然環境の理解 | スライドレクチャー | バードウォッチング | 植生・野鳥調査 |
| ④森林育成 | フィールドワーク | ガキンチョパーク | ティピーづくり |

し」は、自分たちで熾こした火で食事を作るプログラムであり、先人たちの苦勞、現代の生活の便利さを振り返る上での良い機会となった。

②地域社会の理解

「ファームステイ」は、シニアクラスが実施されるようになってから3年間、

継続的に行なわれているプログラムである。村内の7～9軒の農家に2～4人ずつ農作業および、農家の生活を体験するもので、川場村の産業を知る上で大変良い機会となっている。また、初年度は、農家に対して受け入れを依頼していたのであるが、今年度は、村内の様々な農家から受け入れの要望が増加した。

③自然環境の理解

「バードウォッチング」は、村内の4地点の上空で見られた鳥類を記録し、全員でルートを図に落とすというものを行なった。「植生調査」は友好の森内にある草地の植物種を分類し、ネーミングを行なった。「野鳥調査」は、ルートセンサス調査、定点センサス調査を行なった。いずれの調査も、学術的な結果を求めるものではなく、このような調査の紹介・体験、関心を持つきっかけとなる動機づけの強いプログラムである。

④森林育成

「フィールドワーク」は、森を歩き、森の中を歩くことの気持ち良さをどのようにしたら他の人に伝えることができるか、などを投げかけ、参加者自身で考えさせた。その結果、「散策路を造る」「ベンチを置く」「樹木にネームプレートを付ける」「案内パンフレットを作る」という案を採択し、それらの整備を行なった。「ガキンチョパーク」は、森の中でジュニアクラスの小学生と楽しく遊ぶにはどうしたらいいか、を参加者に考えてもらった。その結果、「ターザンロープ」「樹上デッキ」を整備した。友好の森内の一部の雑木林を「シニアの森」と名付け、そこで行なわれた「ティピーづくり」は、カヤヤスギ、クリなどの間伐対象木を使って、小屋を2つ造り、森の中で一晩を過ごした。これらを整備した場所は、3年間同じ場所を使うことにより、森林作業の技術の修得だけでなく、完成した施設の充実、友好の森への愛着が湧いてくるようになったことが、自然教室終了後のアンケートから明らかになった。

4. 今後に向けて

シニアクラスが実施されるようになってから3年が経過し、地域社会の理解に関しては、ファームステイの農家からの要望が増加し、森林育成に関しては、友好の森への愛着が湧いてきたことを受けて、今後は、自然教室のジュニアクラスからシニアクラスへと、また、自然教室のシニアクラスから養成教室へと、「やま(森林)づくり塾」の中で参加者が継続して参加できるような活動にしていきたい。

注釈および参考文献

- 1) 姉妹協定に近いものであるが、姉妹の上下関係をなくすことで「縁組」と呼ばれている。
- 2) 栗田和弥・山本昌広・成瀬あすか・安斎亜由美・登坂由紀子(1994): 世田谷区民健康村におけるアウトドア・レクリエーションを中心とした子供の交流活動について。日本造園学会関東支部大会発表要旨。11. p.71.

横浜市緑区中山中学校区域内におけるワークショップ方式による花と緑の市民まちづくり 地図製作

岩間貴之（町田市公園緑地課） 栗田和弥、麻生恵（東京農業大学造園学科）

1. はじめに

住民参加型まちづくりの一環として、地図づくりが多くの地域で盛んに行われている。

神奈川県横浜市緑区中山中学校区域内で、筆者もスタッフ及び地域住民として参加して行われたこのワークショップは、「花と緑のまちづくり」という視点のもとに、地域の街をみる「ウォッチング」を住民主体で実施し、地域の花と緑の特性を把握、計画条件整理を行い、緑化推進重点地区の抽出と緑化推進基本計画の検討・立案を行った。そして、基本計画に従い緑化活動のメニューの整理、短・中・長期計画の検討、緑化活動方法の検討など、地域の緑化活動の実施計画を立案した。この中で提案された「花と緑の市民まちづくり地区」は、広く地域住民への情報伝達が可能であり、また、地図の蓄積は、まちづくりの基礎資料として、その計画条件整理に活用ができる。地域住民のレクリエーション活動の一環として、花と緑の地図づくりの手法及び実践をとりあげた。

2. 対象地

対象地は市立中山第一・中山第二・上山小学校の通学圏を含む中山中学校区約6km²、人口約1万人である。神奈川県横浜市緑区の中央に位置し、南部には県立四季の森公園を中心に樹林が残っており、北部の地区境界には恩田川が東西に流れている。この中間の平坦地に市街地が広がっている。市街地は戸建住宅を中心に開発され、今後地域住民による緑化には最適な地区といえる。

3. 経緯

1994～95（平成6～7）年度に行われた「都市緑化基金の活用による民有地等の緑化事業に関する調査」は「住民主体の民有地緑化推進方式の確立」を最終的な目標とし、将来的により精度の高い民有地緑化を全市的に展開する際「手引き」となり得る。「実施モデルと実施に至るまでの手法を調査段階で提案すること」を目的として行った調査である。ワークショップ方式で行ったこの調査の中でソフトウェアの実施プログラムとして「花と緑の地図づくり」が提案されたものである。

以下に「都市緑化基金の活用による民有地緑化の緑化事業に関する調査」の概要を記す。

3.1 第1回ワークショップ

「なかやま・緑ウォッチング」

地域住民の公募によるワークショップ「緑ウォッチング」「ガリバーマップづくり」により、地域の緑化の特性を共有、課題の抽出を行った。結果として、①地域の「気になる」緑の多くが民有地であること、②公有地、民有地に関係なく、地域の緑として認識していること、③緑の質（管理の状況等）について敏感であること、④公共の緑に対する要望は質・量共に高く、現状の改善のために自主的な緑化を行いたいという要望も強いこと等が明らかになった。（95.7.20に実施）

3.2 第2回ワークショップ

「なかやま・ふれあい・花いっぱい集い」

第1回ワークショップの結果をもとに、「緑の名場面」と題し、地域住民の思い描く理想像を集約し、「緑の将来像」の共有と、それに対する事業計画の検討を行った。結果として、今後展開すべき多様な事業メニューが抽出された。(95.11.9に実施)

3.3 第3回ワークショップ

「なかやま・ふれあい花いっぱいのもちづくり」

第2回ワークショップの結果をもとに、各事業の具体的な実施方法や役割分担、1996(平成8)年度の事業スケジュールの作成を行った。(96.2.19に実施)

1996(平成8)年度は、第3回ワークショップをもとに、沿道緑化や中山駅前の花壇作りの他「花と緑の地図作り」「花ブレンド作り」など多様な活動が行われている。その実績は、1996(平成8)年11月に第16回緑の都市賞・地域緑化部門で「審査委員長奨励賞」を受賞した。

4. 「花と緑の地図づくり」

4.1 目標の設定

目標の設定に当たっては、以下の点を考慮し設定した。

①地域住民の緑化の相互意識の向上。

①緑化活動の作業図及び仕様書となり得ること。

4.2 実施内容

①アンケート調査

広く地域住民からの花や緑に関する情報の収集、活動の広報、また今後実施される、なかやま・緑ウォッチングのための予備調査として実施した。また、あわせて「花と緑の地図」の名称も募集した。アンケートの配布・収集方法としては、1つ目は、地域住民に対して自治会の回覧板を通して配布。回収は各自治会館に設置した花いっぱいポストを通して行った。2つ目として、区域内に4校ある公立小中学校を対象に教室毎に配布、回収を行った。配布枚数は3,100部であった。

結果として、得られた情報数は75で、配布した季節らしく「ウメ」や「コブシ」といったものや、「商店街を花と緑でいっぱいになりたい」等の情報が得られた。地図の名称募集では「フラワーパレット」等30の情報が得られた。(96.4.1に配布)

②なかやま・緑ウォッチング緑の少年団編

神奈川県立四季の森公園を中心に中山緑の少年団とその父兄を対象に、第2回なかやま・緑ウォッチングを行った。

実施内容としては、3班に分かれて花・緑ウォッチングとその成果をガリバーマップに表現した。

結果として、参加者は36名で、うち小学生の参加者は21名であった。情報数として45のステキな花や緑に関する情報が得られた。また、各班毎にルート名「ななくさ小径」「すごい花いっぱいのハードな道」「小さな町探検」が付けられた。これより、参加した子供のは緑というよりはむしろ花に興味を示していたといえる。

このウォッチングの特徴としては、子供の視点での情報の抽出と、環境学習プログラムの一環として行ったことである。(96.5.11に実施)

③花と緑の地図づくりワークショップ

区域内上山町を中心にダイレクトメール及び、小中学生に募集をかけて、第3回なかやま・緑ウォッチングを行った。実施内容としては、4つの班に分かれてのウォッチング、ガリバーマップ作り及び旗揚げアンケートを行った。旗揚げアンケートは、参加者全てに最大限の参加の機会を作り出す方法として実施し、「地図の意匠」「中山の花や緑のイメージ」等に関して議論を行った。

結果としては、参加者は、12名で、得られた情報の中にハンギング・バスケット（柵に、るしたプランター花壇）があった。また、地域が主に住宅街であったことから、プランターの草花が多く見受けられ、中には近隣の家々の花や緑が競い合って咲いているものも多く見られた。旗揚げアンケートでは、参加者全員が一方通行でなく、会場全体の意見の有様が参加者一人一人に伝わり、なかやまの街の花や緑についての実態や将来について話し合うことが出来た。（96.6.22に実施）

4.3 地図の製作作業

内業である地図の製作作業について、目標、方針に従い以下の方法で行った。

①A2版白地図に今までにアンケート、ワークショップを通して得られた情報を情報提供先別に記した。次に②得られた情報を月別に記した。そして③月毎に重点地区を絞り込み地図を作成した（図1～図4）。

4.4 「花と緑の市民まちづくり地図」の意匠

作品はパネルに表現しているが、その意匠の意図について以下に解説する。はじめに①地図の名称「なかやまフラワーパレット」はアンケート調査の結果を中心に決定した。②地図は最終的な目標として、地域住民の緑化に対する相互意識の向上にあることから、視覚的にも理解しやすくまた、デザインも一般向けを目指した。そして、緑化活動の基本区にするという目標から第2回ワークショップで提案された「緑の将来像」を活用した。

5. まとめ及び今後の展開

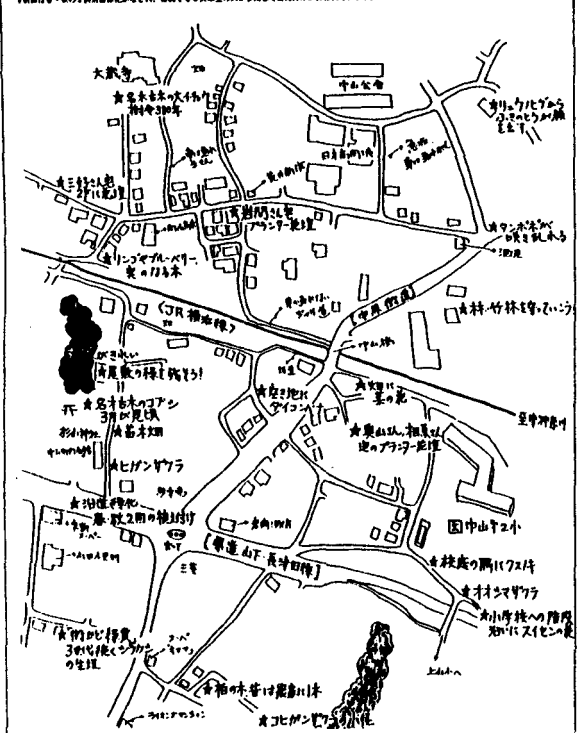
以上、これまでに行った花と緑の地図づくりの手法及び実践について有効だった点をまとめると、①参加者の殆どが、ワークショップの経験者であり、潜在的に能力が高かったこと。また、その中で、旗揚げアンケートのような新しい手法を取り入れ、関心度を高めたこと。そして、②ワークショップのウォッチングを含め3時間程度の開催時間が、適当であったことさらに、③市職員の参加があり、地域住民と行政との間で、なかやまの街の花や緑の実態や将来についての意見や考え方を共有できたこと等が有効な点としてあげられる。

そして最後に、今後の展開について、花と緑のまちづくりへつなげていくための点をあげておくと、①ワークショップを継続的に開催して、地域住民主体の花と緑のまちづくりを、計画的に進めていき、②「花と緑の市民まちづくり地図」の活用も含め、より多くの地域住民の参加を募り、地域に深く根ざした活動を展開していく。さらに③住民同士のふれあいや活動を演出できる人材の活動を社会的に支援していくことが必要であり、それによって花と緑のまちづくりの実践が今後の本当の意味での住民主体の地域づくりとなる。

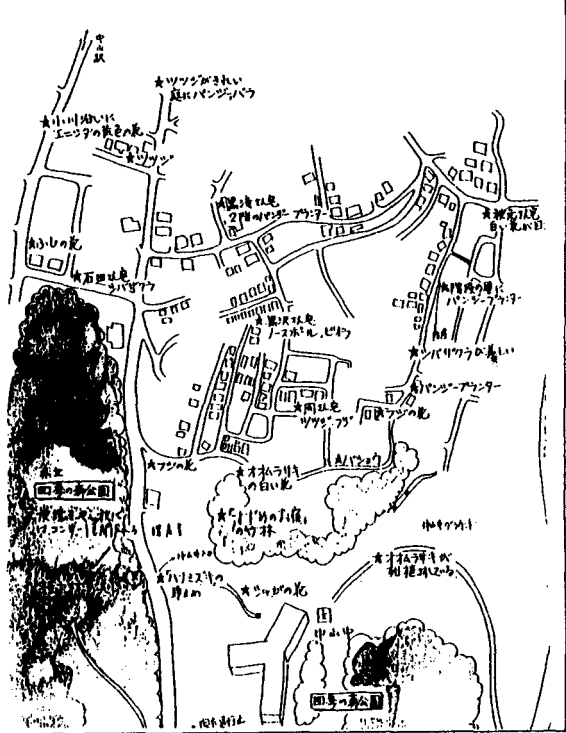
参考・引用文献

- 1)小田嶋鉄朗、藤田隆之(1996):平成8年度都市緑化基金等連絡会報告要旨(資料)
- 2)市民ランドスケープ研究会(1996):市民ランドスケープの創造、(公害対策技術同友会)

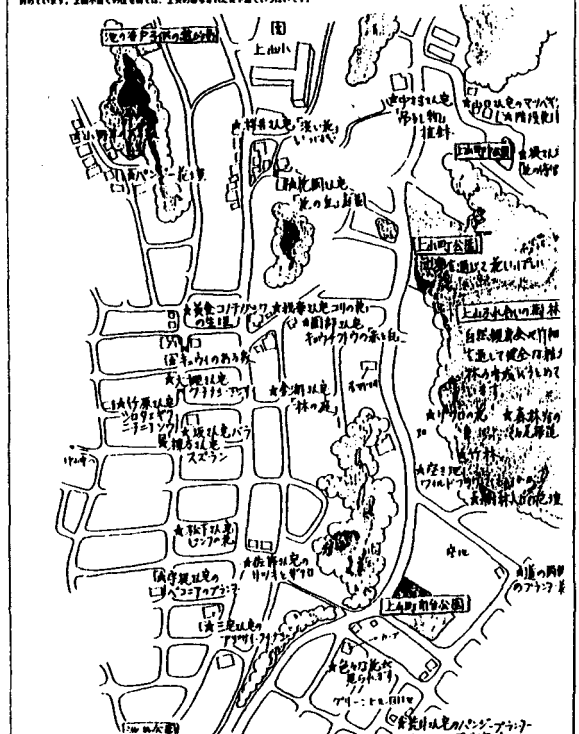
4月 桜と名木マップ 桜の名木が多いこの地区は、見物客の多い観光地として知られており、また多くの名木も存在しています。また、この地区には、多くの名木や桜の名木があり、桜の名木マップとして知られています。また、この地区には、多くの名木や桜の名木があり、桜の名木マップとして知られています。



5月 ツツジとフジと四季の森マップ この地区の中心にある四季の森公園は、5月のツツジとフジの花が咲き始め、訪れる人の心を魅了しています。また、この地区には、多くの名木や桜の名木があり、桜の名木マップとして知られています。



6月 花壇とふれ合いの樹林マップ 花壇の中心にあるふれ合いの樹林公園は、6月の花壇の花が咲き始め、訪れる人の心を魅了しています。また、この地区には、多くの名木や桜の名木があり、桜の名木マップとして知られています。



6月 街の花と緑マップ この地区の中心にある街の花と緑公園は、6月の街の花が咲き始め、訪れる人の心を魅引しています。また、この地区には、多くの名木や桜の名木があり、桜の名木マップとして知られています。

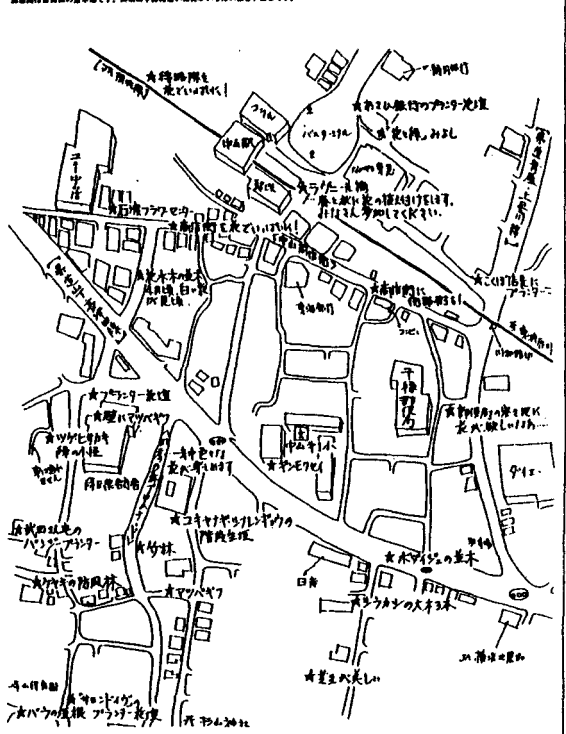


図1~4 (花と緑の市民まちづくり地図)

市民による雑木林における活動に関する研究

○影沢裕之（ランラン・ファーム，十勝毎日新聞社千年の森），
栗田和弥，永嶋正信（東京農業大学農学部造園学科）

1. はじめに

雑木林は、近年の都市環境の拡大に伴い、パッチ上に残存するようになって注目されている対象といえる。しかし、離農のために旧来の利用方法が失われつつあり、代わって都市生活者が関わるようになってきた。本論でいう雑木林を「生活に必要な薪や炭、落ち葉などを得るために利用している、もしくは過去に利用していた、主に広葉樹からなる森林」と定義し、また生産性などから乖離した場合も含めた雑木林で行なう諸活動を「雑木林活動」として、その現状を明らかにしたい。

2. 研究の目的

市民組織による雑木林における活動内容の現状を明らかにし、そしてその活動に参加している人の価値感および効果を明確にして、さらに都市生活者にとっての余暇生活の楽しさ、魅力の発掘を目的とする。

3. 研究の手順および方法

対象地を都市部においても雑木林が比較的残存する神奈川県を対象地とした。

調査対象としては、①組織・団体の実態とその活動、そして、②雑木林活動に参加している個人の意見を聴くこととする。

まず、神奈川県内の雑木林を活動場所としている組織・団体の把握を、文献およびヒアリングによって行なう。次に、雑木林で活動する市民組織・団体の活動内容を、活動に参加することも含めた現地調査およびヒアリングにより行ない、同時に個人に対する調査対象の絞り込みを行なう。3番目には、雑木林における活動参加者に対する意識を、アンケート調査を行なうことで明らかにする。

アンケート調査では、「属性・育ったバックグラウンド(背景)の把握」「参加者の活動意識」の大きく2点について尋ねた。属性・背景の把握については、①年齢、②性別、③職業、④住居、⑤子ども時代に育った環境、⑥子どもの時に森で遊んだか、を調査した。また参加者の活動意識については、①雑木林活動への参加動機、②参加頻度、③初参加年、④参加理由、⑤今後の展開に期待すること、について調査した。

4. 結果および考察

4.1. 雑木林活動組織・団体について

神奈川県内では64の雑木林活動組織・団体が抽出された³⁾。

4.2. 活動内容について

64組織から直接ヒアリングを行なえる11組織を対象を絞り込んだ。そして、組織・団体の具体的活動内容をまとめた(表-1)。

多くの団体は雑木林の育成管理のみを行なっているわけではなく、雑木林をフィールドとして

様々なプログラムを展開している。雑木林の育成管理以外には、観察会（10組織）、勉強会（7）を開催し、雑木林に関する知識の普及や技術など向上に努めていることが伺える。また、植生調査など、地域に根差し、貴重といえるデータを蓄積している組織も多い。

4.3. 活動意識について

前述11組織の活動参加者を対象に、アンケート調査を行ない、105個人からの回答が得られ、有効回収率は61.4%であった。

参加者の属性・背景の特徴として、職業からみると、会社員（33.3%）、主婦（27.6%）の順であるが、農林水産業（0%）であった。雑木林活動組織は、雑木林を職業の場としていない人の、ボランティアとしての、あるいは余暇活動としての集まりであることが特質であるといえよう。

参加者の意識について、特筆すべき項目として、参加動機は、「会員に誘われて」が67.3%を占め、「パンフレット・チラシを見て」は、30.5%にとどまっている。情報伝達の未熟さゆえであると考えられる。また、自主的な参加というよりは、いわゆるロコミが多いことが明らかとなった。活動への初参加年は、1993年（21.9%）、96年（16.2%）からが多く、近年、参加者は増加の傾向にある。一方で継続が難しいという声もある。参加理由は、「自然に触れる」（74.3%）、次いで「身近な自然を守る」（63.8%）、であった（いずれも複数回答）。都市生活者にとっては、身近にふれあうことができる自然環境である雑木林が、重要な余暇、またはレクリエーション活動の拠点となりうる。また、回答としては多くはなかったものの「人とのコミュニケーション」（29.5%）、「地域に貢献する」（23.8%）など雑木林活動を通じた二次的な関わりもみられた。今後は、雑木林に限らず都市公園などにおいても、活動が自主的に行なえ、人的交流がはかれるようなフィールドが必要となることが考えられる。今後の展開では、「参加者の増加」（13意見）、「自然環境を守る」（12）、「楽しめる活動」（6）、を期待していることが明らかとなった（50意見中）。

参考文献および注釈

- 1) 倉本 宣・内城道興（1997）：雑木林をつくる。百水社。186pp.
- 2) 中川重年（1996）：再生の雑木林から。創森社。205pp.
- 3) 本論では雑木林活動組織の実数全てを把握することができなかつた。今後の課題としたい。

表-1 神奈川県内における市民による雑木林活動の内容
(影沢裕之・栗田和弥, 1997)

| 活動内容 | | 活動内容 | | 活動内容 | |
|-----------|----|----------|---|------------|---|
| 雑木林の育成管理 | 11 | 副産物利用 | 6 | ウッドチップの道作り | 1 |
| 下草刈り | 9 | 炭焼き | 5 | 竹林の手入れ | 5 |
| 蔓(つる)切り | 9 | 木工 | 4 | 竹の間伐 | 5 |
| 除伐 | 8 | テーブル作り | 2 | 施肥 | 3 |
| 植林 | 3 | ベンチ作り | 2 | 竹細工 | 5 |
| 落ち葉掻き | 3 | 楽器作り | 2 | たけのこ掘り | 4 |
| 萌芽更新 | 4 | 草木染め | 3 | 古代技術体験 | 1 |
| 薪割り | 3 | 蔓(つる)細工 | 5 | 火熾(おこし) | 1 |
| 鎌研ぎ | 3 | 萱作り | 4 | 植物から糸を紡ぐ | 1 |
| 野草の保護 | 9 | 落ち葉堆肥作り | 3 | 万葉の赤土染め | 1 |
| 野草の調査 | 9 | 落ち葉しおり作り | 1 | どんぶりパン作り | 1 |
| 野草の増殖 | 7 | 落ち葉ベッド作り | 2 | 田圃・畑の手入れ | 2 |
| 植生の復元整備 | 6 | 薪を使った料理 | 6 | ボランティア登録 | 2 |
| 観察会 | 10 | バウムクーヘン | 3 | ネットワーク参加 | 3 |
| 勉強会 | 7 | ピザ | 1 | グループ作り支援 | 3 |
| イベント主催 | 6 | パン | 5 | | |
| 外部イベント参加 | 5 | どんぶりおこわ | 1 | | |
| ホテル鑑賞 | 4 | タンドリーチキン | 1 | | |
| 清掃活動 | 5 | バーベキュー | 1 | | |
| 研修視察旅行 | 3 | 汁物 | 4 | | |
| 地域の歴史調査 | 3 | きりたんぽ | 1 | | |
| 巣箱作り | 1 | ローストビーフ | 1 | | |
| プラントネーミング | 1 | 薪チップ薫製 | 2 | | |

数値は、本調査から抽出された雑木林活動を行なう11組織のうち、活動を行なっている組織の合計

世界各国における自然保護地域の 指定動向について

○千葉大学園芸学部 油井正昭
// 古谷勝則

1. はじめに

人間生活の発達とともに地球温暖化、砂漠化の進行、森林の消滅など地球規模の環境問題が顕在化しており、国際的にその改善の努力が行われている。

世界各国では、自国の自然を保護する目的で、各種の自然保護地域を指定している。現在、自然保護地域を指定している国は、180カ国を超えており、地球環境の保全に多大な貢献をしていると考える。

本論は、世界各国の自然保護地域の指定状況を把握し、その特徴を明らかにすることを目的とする。

各国の自然保護地域は、国際自然保護連合（IUCN＝各国政府、政府機関、各国内非政府機関、国際的非政府機関を会員とする自然保護に関する国際機関）から公表されている。1994年の公表資料と各国の自然保護地域に関わる収集した文献の分析を中心に研究を行った。

2. 自然保護地域の種類と指定状況

各国が指定している自然保護地域は、多種多様である。各国の制度を見なければ正確な保護内容はわからないが、指定の名称から野生生物の保護を目的としたり、景観の保護を目的としているなどの判断ができる。その目的を分類すると、①一定地域の自然の保護、②野生生物の保護、③生態系の保護、④学術的価値の高い地域の保護、⑤景観の保護、⑥野外レクリエーション資質の保護、⑦風景の保護と利用、⑧歴史的文化的価値が高い地域の保護、⑨禁猟、⑩その他（原住民のための保護地域など）、の10種に整理できる。

自然保護地域の指定状況について、保護地域の目的別にアジア、オセアニア、アフリカヨーロッパ、NIS諸国（New Independent States、旧ソ連の新独立国のうちエストニアラトビア、リトアニアを除く12カ国）、北アメリカ、南アメリカ、南極周辺（南極条約のテリトリーとイギリス、ノルウェー、フランスなどが南緯度の高い地域に領有している諸島など）の8地域に分けて表-1に示した。自然保護地域は、184の国または地域（以下「国」とする）に合計9972カ所指定されている。このうち最も多いのはWilderness Area、Nature Reserve、Nature Conservation Areaなどの名称を用いている「一定地域の自然の保護」を目的にした地域で3490カ所、全体の35%を占めている。指定カ所は、ヨーロッパに多い特徴がある。

2番目は、National Park、Marine National Parkなどの国立公園に該当する「風景の保護と利用」を目的とした保護地域で1593カ所、約16%である。この風景の保護と利用をする地域は、140カ国を超える国が指定しており、最も普及している保護地域となっている。

3番目はラムサール条約、ワシントン条約、生物多様性条約など国際条約の締結を背景に、近年国際的に関心が高まっている「野生生物の保護」を目的とする保護地域で、159カ所、約15%である。野生生物の保護地域は、北アメリカ（649カ所）とアジア（525カ所）に多い特徴がある。アジアでは、中国が421カ所を指定しており一国としては指定数カ最大である。

表-1 自然保護目的別、地域別の自然保護地域数と国数

| 区 分 | ア ジ ア | オ セ ア ニア | ア フ リ カ | ヨ ー ロ ッ パ | N I S 諸 国 | 北 ア メ リ カ | 南 ア メ リ カ | 南 極 周 辺 | 計 | 構 成 比 (%) |
|---------------------------|-------------|-------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|------|--------------------|
| ① 一定地域の 自然の保護 | 695 | 359 | 291 | 1015 | 165 | 749 | 206 | 10 | 3490 | 35.0 |
| | 19 | 6 | 23 | 32 | 12 | 13 | 11 | 3 | 119 | |
| ② 野生生物の 保 護 | 525 | 117 | 108 | 47 | — | 649 | 93 | — | 1539 | 15.4 |
| | 13 | 8 | 24 | 7 | — | 15 | 10 | — | 77 | |
| ③ 生態系 の 保 護 | 64 | 68 | 5 | — | — | 56 | 110 | — | 303 | 3.1 |
| | 4 | 4 | 3 | — | — | 5 | 4 | — | 20 | |
| ④ 学術的価値 の高い地域 の 保 護 | 6 | 7 | 9 | 39 | — | 49 | — | 13 | 123 | 1.2 |
| | 3 | 2 | 5 | 5 | — | 6 | — | 2 | 23 | |
| ⑤ 景観の保護 | 45 | 66 | 2 | 883 | 4 | 63 | 17 | — | 1080 | 10.8 |
| | 3 | 1 | 1 | 22 | 1 | 5 | 5 | — | 38 | |
| ⑥ 野外レクリ エーション 資質の保護 | 62 | 184 | 22 | 351 | — | 741 | 87 | 1 | 1448 | 14.5 |
| | 6 | 3 | 4 | 15 | — | 7 | 5 | 1 | 41 | |
| ⑦ 風景の保護 と 利 用 | 356 | 322 | 225 | 246 | 33 | 213 | 197 | 1 | 1593 | 16.3 |
| | 27 | 5 | 42 | 33 | 8 | 20 | 11 | 1 | 147 | |
| ⑧ 歴史的文化的 価値の高い 地域保護 | — | 6 | — | 3 | 1 | 53 | 4 | — | 67 | 0.7 |
| | — | 1 | — | 2 | 1 | 6 | 3 | — | 13 | |
| ⑨ 禁 猟 | 46 | 9 | 73 | 76 | 94 | 21 | — | — | 319 | 3.2 |
| | 2 | 1 | 10 | 3 | 3 | 2 | — | — | 21 | |
| ⑩ そ の 他 | 3 | 5 | — | 2 | — | — | — | — | 10 | 0.1 |
| | 1 | 2 | — | 2 | — | — | — | — | 5 | |
| 計 | 1802 | 1143 | 735 | 2662 | 297 | 2594 | 714 | 25 | 9972 | 100.0 |
| | 32 | 12 | 49 | 34 | 12 | 28 | 13 | 4 | 184 | |

注：上段は自然保護地域数、下段は国数

3. 自然保護地域の面積

自然保護地域の面積をまとめたのが表-2である。表は規模の関係で単位を万haで示した。合計面積は9億5千6万haである。面積が最も多いのは、風景の保護と利用を目的とする保護地域で、全体の約35%を占めている。指定カ所数では3位だったので、1カ所当たりの面積が大きいことが予測される。地域別ではヨーロッパが最大面積になっている。その背景は、世界最大のグリーンランド国立公園（デンマーク）が、1公園で9720万haを

表-2 自然保護目的別、地域別の自然保護地域面積

単位：万ha

| 区 分 | ア ジ ア | オ セ ア ニ ア | ア フ リ カ | ヨ ー ロ ッ パ | N I S 諸 国 | 北 ア メ リ カ | 南 ア メ リ カ | 南 極 周 辺 | 計 | 構 成 比 (%) |
|--------------------------|-------------|-----------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|-------|--------------------|
| ①一定地域の 自然の保護 | 7955 | 2530 | 1509 | 1264 | 4986 | 5907 | 4288 | 2 | 28441 | 29.7 |
| ②野生生物の 保 護 | 1996 | 86 | 3060 | 85 | — | 9265 | 515 | — | 15007 | 15.8 |
| ③生 態 系 の 保 護 | 48 | 26 | 51 | — | — | 56 | 694 | — | 875 | 0.9 |
| ④学術的価値 の高い地域 の 保 護 | 1 | 2 | 8 | 14 | — | 56 | — | 24 | 105 | 0.1 |
| ⑤景観の保護 | 246 | 23 | 1 | 1411 | 1 | 290 | 117 | — | 2089 | 2.2 |
| ⑥野外レクリ エーション 資質の保護 | 102 | 4734 | 826 | 1526 | — | 2403 | 532 | 1 | 10124 | 10.7 |
| ⑦風景の保護 と 利 用 | 3142 | 2553 | 7601 | 10741 | 509 | 3912 | 5131 | 4 | 33593 | 35.4 |
| ⑧歴史的文化的 価値の高い 地域保護 | — | 3 | — | 1 | 3 | 734 | 4 | — | 745 | 0.8 |
| ⑨禁 獵 | 371 | 2 | 1891 | 170 | 1453 | 100 | — | — | 3987 | 4.2 |
| ⑩そ の 他 | 4 | 34 | — | 2 | — | — | — | — | 40 | 0.2 |
| 計 | 13865 | 9993 | 14974 | 15214 | 6952 | 22723 | 11281 | 31 | 95006 | 100.0 |

占めている点にある。

各国の自然保護地域の国土面積に対する比率を算出したところ、デンマークが45.0%と最高値となったが、20%を超える国がエクアドル、ベネズエラ、ドイツ、ニュージーランド、オーストリア、ドミニカ共和国、イギリスなど11カ国存在する。

4. 自然保護地域のはじまり

保護地域の目的別に、8地域における最初の指定年と設置した国を示したのが表-3である。国際自然保護連合の資料に指定年の不明な保護地域が数多く出ているので、若干異なる部分がある可能性がある。この表-3から、自然保護地域の指定が古いのは北アメリカで、特にカナダとアメリカ合衆国は、1800年代の後半から種々の自然保護地域を設置していた。

表-3 自然保護目的別の最初の指定年と設置国

| 区分 | アジア | オセアニア | アフリカ | ヨーロッパ | NIS諸国 | 北アメリカ | 南アメリカ | 南極周辺 |
|--------------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------------|-----------------|----------------|--------------|
| ① 一定地域の自然の保護 | 1920 インドネシア | 1907 ニュージランド | 1905 南アフリカ | 1902 デンマーク | 1912 クルジア | 1893 カナダ | 1907 チリ | 1971 ルウェー |
| ② 野生生物の保護 | 1920 フィリピン | 1937 オーストラリア | 1925 中央アフリカ | 1926 デンマーク | - | 1887 カナダ | 1966 ウルグアイ | - |
| ③ 生態系の保護 | 1931 マレーシア | 1977 ニュージランド | 1890 南アフリカ | - | - | 1968 カナダ | 1958 アルゼンチン | - |
| ④ 学術的価値の高い地域の保護 | 1979 クウェート | 1979 オーストラリア | 1962 モロッコ | 1921 リビア | - | 1958 カナダ | - | 1975 イギリス |
| ⑤ 景観の保護 | 1950 中国 | 1903 ニュージランド | 1948 ザンビア | 1938 ドイツ | 不明 | 1930 アメリカ合衆国 | 1949 ベネズエラ | - |
| ⑥ 野外レクリエーション資質の保護 | 1956 マレーシア | 1922 オーストラリア | 1939 南アフリカ | 1921 ドイツ | - | 1893 カナダ | 1936 アルゼンチン | 1975 イギリス |
| ⑦ 風景の保護と利用 | 1933 フィリピン | 1879 オーストラリア | 1907 ナミビア | 1909 スウェーデン | 1939 ベルarus | 1872 アメリカ合衆国 | 1915 ウルグアイ | 1924 フランス |
| ⑧ 歴史的文化的価値の高い地域の保護 | - | 1963 オーストラリア | - | 1960 ブルガリア | 1986 ロシア | 1917 アメリカ合衆国 | 1954 アルゼンチン | - |
| ⑨ 禁 獵 | 1919 インドネシア | 1967 オーストラリア | 1929 ウガンダ | 1966 スペイン | 1957 ウクライナ ロシア | 1939 カナダ | - | - |

この表-3で保護地域の目的別に一つの傾向が見られる。それは、一定地域の自然の保護はいずれの地域でも指定が古く、およそ1900年代の早い時期である。野生生物の保護地域は1920ないし30年代、風景の保護と利用も1900年代の前半に各地で指定を見ている。また、景観の保護を目的の地域は、オセアニアでは早い、他の地域は1930~1950年にかけて、学術的価値の高い地域や、歴史的文化的な価値の高い地域の保護も一部の地域で早い、1900年代後半になって指定が始まっている。自然保護地域の指定に対する世界の流れが存在するように思われる。

5. まとめ

地球環境の保護は国際問題であり、各国が改善に努力しなければならない課題の一つである。本論では、世界各国が取り組んでいる自然保護地域の指定状況を取り上げ、その特徴を述べた。各国には、国家レベル以外の自然保護地域が存在すると思われるが、本論ではふれることができなかった。

レジャー・レクリエーション環境としての公園の考察

養茂寿太郎（東京農業大学 農学部 造園学科）

キーワード：レクリエーション環境、公園、時代背景、エポック

1. はじめに

本論は、産業革命後の都市社会の到来によって誕生した都市環境施設としての都市公園、及び地域環境整序に資するナショナルパーク、すなわち自然環境保全型の国立公園の二つのカテゴリーをもつ公園を対象に、それらがレジャー・レクリエーションの環境（以下レジャー・レク環境と略す）としてどのように位置づけられ捉えられてきたかについて、幾つかのエポックを取り上げることにより考察を行う。この考察によって、公園というものが社会の状況と如何に密接であったかを明らかにしたい。そして、今後の公園計画が社会的視点の必要とし、公園がこれからのライフスタイルを誘導する鍵であるとする認識がすすむなら幸いである。

2. 考察の視点と方法

考察の方法としては、それぞれの時代に生きる人々のレジャー・レクの間として公園が機能した事象をとりあげて、これを時系列で追う。このトレースを日本と欧米について試みることによって、レジャー・レク環境としての公園のエポックを整理する。エポックとしてとりあげた彼我の事象の比較考察をしてみることによって、共通点を発見する。また社会的状況の時代的ずれが欧米からの日本の公園への影響でみる。

3. レジャー・レク環境としての日本の公園のエポック

- 1) 吉宗の飛鳥山計画：八代将軍徳川吉宗(1684-1751)は、享保 5(1720)年に当時は雑木林であった飛鳥山の地（現在の東京都北区飛鳥山公園）に、吹上御苑から移植した桜、紅葉、松を植栽させ、併せて茶店のある芝生園地とし花見の場とした。その動機には、無礼講はなはだしき花見の場としての上野・寛永寺境内での酒宴花見の禁止があった。その代替地として品川・御殿山、隅田堤、桃園、小金井堤と共に計画整備したものである。
- 2) 南湖園の造成：享和元(1801)年に白川城主の楽翁公・松平定信は一大四民（士農工商）の五徳の一つとして共楽の地の造成を考えた。これは農業用水溜め池の建設とレクリエーション園地の造成を兼ねたものであった。
- 3) 居留地公園としての横浜公園の開設：慶応 2(1866)年の横浜ぶたや大火で、港崎一帯が焼失し居留地改造プランが策定される中、居留民の要求により公園の設置を合意して開設された。この公園は、欧州のレクリエーション活動を日本に紹介する場所ともなった。
- 4) 太政官布達第十六号による公園設置：文明開化を推進する明治政府は、その施策の一つとして洋風都市の建設をすすめることになり明治 6(1873)年に公園の設置を試みた。これにより、東京では上野公園、芝公園、浅草公園、深川公園、飛鳥山の5公園、京都では円山公園、嵐山公園などのように全国の主要な都市に公園が誕生した。しかしこれらの公園はすべて城址や既存の物見遊山の地であって、新設の公園ではなかった。

- 5) 内国勸業博覧会と公園整備：ウィーン万博が開催されたとしに日本の公園制度はスターとした。その当時から博物館のある公園としてイメージされていた上野公園で、明治10(1877)年に第1回国内勸業博覧会が開催されることになり、現在の公園の骨格が整備されることになった。これは、物見遊山の場であったアノニマスな空間が人の手によってデザインされたオニマスな空間に変わることであった。つまり我が国における非日常体験の場としての公園デザインの先駆けといえる。
- 6) 我が国初の市街地小公園・坂本町公園の開設：市区改正設計（旧設計）によって計画された小公園のうち、明治22(1889)年に日本橋の警察病院跡に坂本町公園が開設され、町中での日常的レクリエーションの場としての公園が誕生した。
- 7) 国立公園法の制定と国立公園の指定：前記した太政官布達による公園設置は、基本的には都市における制度であった。しかし明治9(1876)年のベルツ博士の来日による保養地計画の提言、ウェストンの来日(明治22年)を契機としたモダンアルピニズム、さらには日本の風景美論(小島烏水の日本山水美論・1905など)が展開される最中であって、明治35(1902)年以降、松島、天橋立、巖島、大沼などが県立公園となるに至って、全国から自然風景地への公園設置の請願が進み、昭和6(1931)年に国立公園法が制定された。この法制定により、瀬戸内海、雲仙、霧島、阿寒、大雪山、日光、中部山岳、阿蘇とつづき昭和11年までに12の国立公園が日本にも誕生した。
- 8) 国民スポーツと運動公園：戦後の昭和21(1946)年に第一回大会を開催した国民体育大会は、全国の都道府県を一巡して現在は二順目に入っている。第一回大会(大阪、兵庫、滋賀、奈良、京都の京阪神大会)のメイン会場であった西京極運動場以降、主として一巡目では各県を代表する県立などの運動公園が建設整備され、二巡目の現在は中小都市に運動公園施設の整備が進められている。
- 9) 子ども生活環境と児童の公園：戦後に本格的な民主的都市社会を迎えた日本では、子どもの人権が公園計画としても取り上げられた。昭和22(1947)年に制定された児童福祉法は、児童厚生施設としての児童遊園を規定し、その整備が進んだ。また都市公園法(昭和31年)でも公園種別の一つとして児童公園が定義され建設された。この動きは、日本の車社会の進展に応じて安全な子どもの環境を確保するという考えとなった。
- 10) 都市公園整備五カ年計画：昭和31年制定の都市公園法は、管理法的色彩が強かった。従って急激な公園増設に十分対応できるものではなかった。そこで昭和47(1972)年に都市公園等整備緊急措置法が制定され、以後都市公園整備5カ年計画が立案実施されることになり、全国の都市で公園整備が急速に進むことになった。いわば国民にとって必需のレク空間としての公園の位置づけの時期である。
- 11) 余暇時間の拡大と国営公園の設置：地方自治体の設置によるものと限定されていた都市公園であったが、昭和51(1976)年の都市公園法の改正によって国が設置する都市公園として国営公園が誕生した。これによって、我が国にも大規模な都市公園が新たに整備され、近年のレジャー・レク需要に幅広く応えることになった。

4. レジャー・レク環境としての欧米の公園のエポック

- 1) 王侯、貴族の狩猟園：公園の英語は正確にはpublic parkであり、parkは元来ヨーロッパの個人所有の狩猟園の意である。イギリス、フランス、ドイツなどヨーロッパの主要な国では王侯、貴族など特権階級の狩場としてparcが中世から設けら

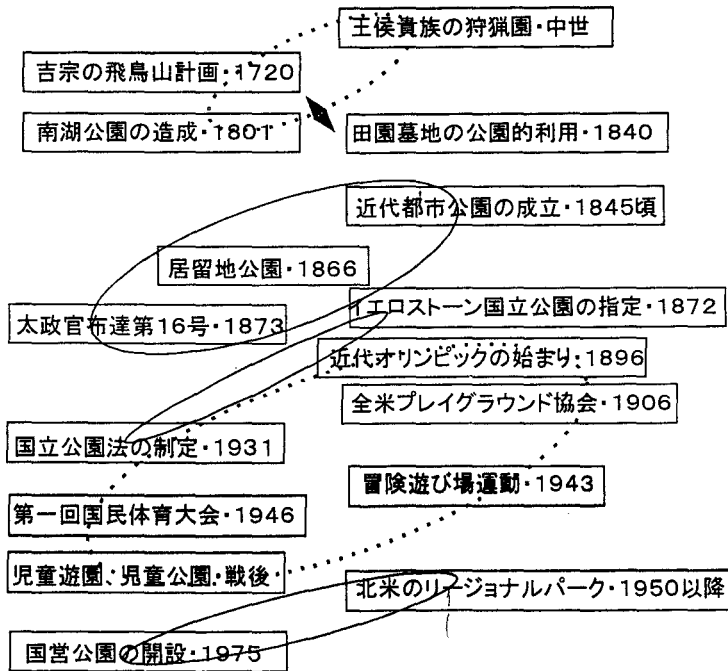
れていた。これが後に庶民に開放されるに及び、都市公園の原型としてレジャー・レク環境の役割を担うことになった。

- 2) 庶民のためのパブリックパーク・都市公園の設置：産業革命により工業化がすすみ、都市が形成されるに及んで、スラム問題など都市環境問題が発生した。そうした中でロイヤルパーク・王室所有の狩猟園が庶民に開放されるだけでなく、今日の都市公園の元祖であるピクトリアパークやバーケンヘッドパーク（1847）が町中に建設された。
- 3) 田園墓地の公園的利用：アメリカでは都市近郊に立地する田園墓地 rural cemeteries が1930年代後半から週末のレジャー・レクの間となっていた。この状況を憂慮してセントラルパークにみられるような市街地の真ん中に都市公園を作る動きが1840年頃に始まった。
- 4) 療養型レクリエーション地としての発祥したクラインガルテン：ドイツ・ライプチヒの医師シュレーベルが1846年に提唱して、市民の健康回復と趣味の間としてのクラインガルテンを整備する方向を示した。
- 5) ナショナルパークとしてのイエロストーン国立公園の設置：アメリカ合衆国では、1850年以降パイオニアの動きがあった。一つのパイオニアはアメリカ中央部のミシシッピ川流域で展開された農業開発型パイオニアであり、もう一つはゴールドラッシュに支えられた西海岸の鉱山開発型パイオニアである。これらのパイオニアは、これより少し前から存在した探検ブームとも関係してアメリカ大陸での新しい自然の発見、そしてレクリエーションとインスピレーションの間として永遠にこれらを保存する動きとなり国立公園制度の誕生となった。
- 6) パークムーブメントと都市美運動によるパークシステムの展開：前記したニューヨークのセントラルパークやプロスペクトパークという都市の中に田舎の空間としての都市公園を創成する動きは、それだけで止まることなく都市全体に公園のネットワークを張り巡らすという都市計画・パークシステムへと成長し、これはそれに連続した都市美運動と連動して都市の内部にレジャー・レク環境のシステムをつくるまでになった。
- 7) 近代スポーツ・レクリエーションの間としての公園設置：1894年の国際オリンピック委員会の創立により1896年以降4年おきに開催されることになったオリンピックは、世界規模での近代スポーツの始まりである。これと相前後して、公園とスポーツ・レクリエーションとの関連が強くなり、1906年には、現在の全米レクリエーション協会（1930年以降）の前身である全米プレイグラウンド協会が設立された。そしてこれ以降、公園を舞台としてスキー、スケート、ダンス、各種球技等の近代スポーツ・レクリエーションが展開された。
- 8) 子どもの遊び環境と冒険遊び場運動：1930年頃からデンマークの造園家であるソーレンセンが提唱していた子供の自己能力開発を考慮した遊び場創造の考え方で、1943年にコペンハーゲンのエンドラップ遊び場として初めて実現したもの。
- 9) 大都市圏時代のリージョナルパーク：1950年代を迎えて、アメリカの大都市では都心から離れた郊外に自然環境保全型のリージョナルパーク・システムが計画されるようになった。その背景には、自動車の大衆化が普及し、自動車交通社会とレジャー・レク環境の関連が深まったこと、また都市の外延的拡大によって郊外の優れた自然環境が破壊の危機に瀕したことなどによっている。リージョナルパークの登場は、親

自然型のレクリエーションの環境を提供することになり、これは今日では環境教育の場にまで発展してきている。

5. 時代対応からみた共通点の考察と公園計画における社会計画的視点

以上、日本と欧米とに分けて「レジャー・レクリエーションと公園との関係」に係わるエポックをとりあげてきた。これらにはいくつかの共通点も見られる。



図に概念的に整理したように、農耕狩猟社会においての特権階級は、狩りのレクリエーションを楽しみ、その場を持ち、そのフィールド環境を造園して園地化していた。その後、都市化が進むにつれて、これらを次第に庶民に開放したりすることによって公園的空間化し、レジャー・レクリエーションが普及していく。産業革命の影響を早い時期から受けた欧米の都市では、その都市化社会が急速に進展したため、負の都市環境に対する場として都市公園が誕生し、都市内部での公園を舞台としたレクリエーション活動が始まった。今世紀を迎える前後から、近代レクリエーションやスポーツが盛んになり、この傾向はいっそう助長された。

この考察で明らかになったように、公園というハードな舞台は、レジャー・レクリエーションというソフトを誘導し、逆にレジャー・レクのプログラムが公園空間を変えてきた。公園・レクリエーション管理運営がこれからの最大の課題と認識されている現在、また地球環境時代をふまえたライフスタイルの転換が必要とされている現在、社会計画という観点から公園とレジャー・レクリエーションの双方で実学的研究が推進されなければならない。

バンクーバーにおける公園レクリエーションプログラムの現状

金子 忠一

緒言

都市生活においてレクリエーション活動の場として、市街地及び周辺地域の公園緑地の存在は極めて貴重である。近年の余暇時間の増加とライフスタイルの変容により、人々のレクリエーション活動は多様化しており、特にアウトドア・レクリエーション需要は著しく増えている。そのような中で今日の公園緑地行政には、施設整備によるレクリエーションの場の提供、そしてプログラムによるレクリエーションの機会の提供という二つの側面の課題への対応が求められている。本報では、都市における公園緑地のレクリエーションプログラムのあり方を究明することを目的として、公園レクリエーション管理行政においては先進地域である北米都市の一つであるバンクーバー市を対象として、公園レクリエーションプログラムの現状を明らかにする。

1. 研究の対象と課題

カナダは、National Park、Provincial Park、Regional Park、Community Park (City Park) という4つのヒエラルキーの公園体系をもつが、バンクーバー市民が日常的に利用しているのは、バンクーバー市の都市公園とバンクーバー大都市圏 (Greater Vancouver Regional District、以下GVRDと略す) の地域公園である。これらの二系統の公園では、公園管理運営における利用サービスの一形態として公園レクリエーション・プログラムを実施している。本研究では、これら管理主体等が公園資源を活用して企画運営しているレクリエーション・プログラムの内容や運営方法などの特徴を究明することが課題である。

2. 地域公園におけるレクリエーションプログラムの現状

プログラムの企画運営は、GVRD公園局 (Park Department) の利用者サービス (Visitor Service) 部門が担っている。この部門には、イベント・コーディネーター、ボランティア・コーディネーターなどが属し、さらにGVRDコミュニケーション及び教育局 (Communication and Education) との連携が保たれている。17カ所の地域公園の中でバンクーバー市域内に位置する公園は1カ所、日常的利用が容易である隣接市域に位置する公園が4カ所ある。これらの5公園におけるレクリエーションプログラムの現状をみると1993年9月～94年8月の一年間に延べ149プログラムが実施されている。

プログラムの開催時期は、7月及び8月の夏季プログラムが中心となっているほか、全プログラムの8割以上は4月～10月 (サマータイム) の期間に実施されている。プログラムの内容は、教育プログラムとイベントプログラムに大別される。前者は、対象ならびに性格から「週末及び休日プログラム」「イブニングプログラム」、「子供プログラム (4～13歳)」「幼児プログラム (3～5歳)」「一般プログラム」に分けられ、テーマは「植物」「野生生物」「野鳥、水鳥」「魚」「地形」「星」など自然解説ならびに自然環境の探究を目的とした教室・講習、ワークショップなどであり、各々は1.5～3時間ほどで、パークレンジャー、ナチュラルリスト、インタープリターなどが指導している。後者のイベントプログラムは、祝日を中心に公園資源を活かした自然探索、ウォーキング、カーヌーなどを楽しむイベントである。

これらの運営システムは、季刊発行のレクリエーションプログラム案内のリーフレットにより一般に広報し、大部分のプログラムは、電話による事前予約システムの形式がとられている。参加費は、教育プログラムは4～12ドル程度、イベントプログラムは無料である。また毎年の利用実態調査のほか、数年毎に居住者のレクリエーション需要調査が実施され、プログラムの評価ならびに検討がなされている。

4. 都市公園におけるレクリエーションプログラムの現状

バンクーバー市の都市公園の現状は、1994年現在、164カ所、1249.33ヘクタールであり、公園レクリエーション局（Parks and Recreation Board）のレクリエーション・サービス（Recreation Services）部門がレクリエーションプログラムの責務を担っている。

プログラムの内容は、主要公園他でのイベントプログラム、管理所管にある植物公園における教育プログラムおよびイベントプログラムである。1994年1月～12月の一年間に公園など34カ所で82のイベントプログラムが開催された。その中で27イベントは市の中央公園的な性格をもつスタンレーパークにおいて開催されている。開催時期は、4月～10月の7ヶ月間に86.6%（71イベント）が集中しており、テーマは「ランニング(16)」「各種フェスティバル(15)」「ウォーキング(10)」の順に開催数が多い。それらはスポーツやコンテストなどの参加型プログラム、パレードや花火あるいはカーレースなどの観賞型プログラムに二分されるが、構成比は9:1である。

教育プログラムは、植物園の物的資源及び質的資源を活かした園芸や植物に関する教育啓蒙がなされている。この他に、コミュニティセンターならびに各種屋内運動施設において各種の芸術・文化ならびにスポーツに関わる講習プログラムを実施しているが、分析対象からは除いている。

5. 考察

バンクーバー市域の都市公園及び地域公園におけるレクリエーション・プログラムの現状から次のような特徴が明らかになり、我が国における公園レクリエーションプログラム確立の一つの指針となる。

- 1) レクリエーション・サービス部門が管理体制上確立しており、プログラムの企画から運営、評価までの責務を専属スタッフが担っている。
- 2) プログラムには、イベントプログラムと教育プログラムがあり、教育プログラムではパークレンジャーなどにより解説をおこなっている。
- 3) 教育プログラムの内容は、「生物」「植物」「昆虫」「植物」などをテーマとし、公園の存立基盤を十分に活かした資源活用型のレクリエーション・プログラムである。
- 4) イベントプログラムの内容は、公園の存立する自然環境資源やジョギング路等の公園施設を活用した参加型プログラムとなっている。
- 5) 教育プログラムは、自然環境に関わる知識の学習だけでなく、子供への環境教育の仕方を学習するためのプログラムなど、養成的な意味づけのプログラムも含まれている。
- 6) 利用者サービスの性格、対象者層を明確に分けている。
- 7) 利用実態や居住者のレクリエーション需要を定期的に調査し、プログラムを評価及び検討している。

脚注) 1)金子忠一(1997)バンデューセン植物公園の管理運営システムの分析と評価、ランドスケープ研究60(5)、667～672

鮮魚センターを中心とした寺泊町観光の形成に関する史的考察

○早川章治（株式会社 表養樹園）
 鈴木誠（東京農業大学造園学科）
 服部勉（東京農業大学造園学科）

1. はじめに

昭和30年代～40年代後半の新潟県三島郡寺泊町の観光は、夏季の短い期間を利用した海水浴客が中心であり、その数も年間30～40万人程度であった。

しかし、昭和50年代に入ると新鮮な魚介類を販売する「鮮魚センター」という新たなレジャーレクリエーションスポットの出現により、連日大型観光バスが横付けされ、平成元年度には300万人を超える観光客が訪れるほどに発展し、「寺泊」はいまや全国にその名が知れ渡るほどになっている。

本研究は、観光客数の大幅な増大をもたらした「鮮魚センター」を中心に、寺泊町がどのように観光地として成立・発展してきたのかを歴史的に探ることを目的とした。

2. 研究の対象と方法

新潟県三島郡寺泊町を通る国道402号線沿いに立地する「鮮魚センター」を中心に、以下の3点に着目して考察を行った。

- ①鮮魚センターを構成する4業者（角上魚類(株)、山六水産(株)、寺泊中央水産(株)、寺泊浜焼センター(株)）からのヒアリング、町史などを中心とした文献調査による寺泊町の観光動向。（図-1）
- ②寺泊町の観光客の推移。（図-1、表-1）
- ③国道402号線沿いにある鮮魚センターを中心とした市街地の変遷過程。（図-2）

3. 結果ならびに考察

（1）鮮魚センターを中心とした寺泊町観光の変遷

寺泊町の観光動向、観光客の推移などを基に、以下の3つの時代区分を導いた。

①草創期／昭和30年代～昭和49年（1974）

昭和45年（1970）、寺泊町は従来の沿岸漁業の不振などを背景に、観光立町を選択、また県の観光拠点（海洋レクリエーション地域）の指定、弥彦山スカイラインの開通など、寺泊町は観光地としての基盤が形成されはじめた。この時期は、現在の鮮魚センターを構成する業者が、前進的業務を開始しはじめた時代でもある。

しかし、観光客は年間40万人程度であり、その中心は夏季を中心とした海水浴客が大半を占めていた。

②発展期／昭和50（1975）年～平成2年（1990）

昭和57年（1982）、上越新幹線の開通を契機に観光客数も増加しはじめ、昭和60年（1985）の上越新幹線の上野駅乗入れ、関越自動車道の開通は、大幅な増加をもたらし、観光客は200万人を超えることとなった。

翌61年度には県外客が県内客を初めて上回り、特に関東地方の観光客は県外客の60%を占めるなど(表-1参照)、関東地方に直結した交通網の発達が寺泊町の観光に大きな影響を与える結果となった。

また昭和50年代に入ると、山六水産(株)を皮切りに角上魚類(株)、寺泊中央水産(株)、寺泊浜焼センター(株)といった「鮮魚センター」を構成する4つの業者は次々に会社組織に転換し、その規模を拡大していった。

同業者が軒を並べることにより、各業者は共倒れになる可能性もあったが、昭和59年(1984)には、海岸通り魚商組合が設立され、業者間の連帯感は強まっていった。

また同年には冬季の売上げを期待し、スキー客の集まる新潟県湯沢町や埼玉、群馬県など関東地方へ進出を図る業者も現れ、県外における寺泊町の知名度を上昇させる大きな要因ともなった。

鮮魚センターへの観光客数は、昭和58年度には僅か8万人程度であったが、昭和60年度には50万人、62年度には90万人を越えるなど、海水浴客が中心であった寺泊町の観光の中心的存在に鮮魚センターが発展してきたことを裏付けている。

③成熟期/平成3年(1991)～平成7年(1995)

寺泊町の観光客数は、平成2年度の307万人を最高に頭打ちとなっており、平成7年度には260万人を割るなど、年々減少傾向を見せはじめている。

また鮮魚センターへの観光客も昭和62年度以降、90万人前後で安定し、横ばい状況となっている。

このような状況の背景には、昭和60年(1985)に設立された静岡県焼津市の「焼津さかなセンター」といった同類の大型鮮魚センターの出現も大きな要因と考えられる。

現在では、更に多くの観光客を誘致するために、鮮魚センター前の歩道のアーケード化などの計画も議論されている。

(2) 鮮魚センターを中心とした市街地の変遷

関越自動車道の開通による観光客の増加を見越し、鮮魚センター前の駐車場および駐車場周辺の道路整備が行われた。

それにつれ国道402号線沿いに各業者が店舗を拡張し、昭和55年(1980)当時わずか1200㎡程度であった鮮魚センターの敷地面積も平成7年(1995)には3.5倍に相当する4250㎡にまで拡張されている。

鮮魚センターをはじめとした通り沿いの店舗は海岸線と平行に拡張され、さらに線的な広がり、柏崎方面へと伸展している。

一方、国道402号線沿いが賑わいを見せ始めると、市街地にあった旧来の商店街は、次第に活力を失い、町の中心は、国道402号線沿いに移行してしまった。

4. おわりに

現在の寺泊町の規模、鮮魚センターをはじめとした観光施設では、成長期に当る平成2(1990)年度の307万人が寺泊町の抱えることのできる限界とも言えよう。

今後、鮮魚センターを中心とした寺泊町が、観光地としてより発展するには、成長期に見られるような量的な拡大ではなく、質的な充実が必要といえ、それが寺泊町の一層の地域活性につながると考えられる。

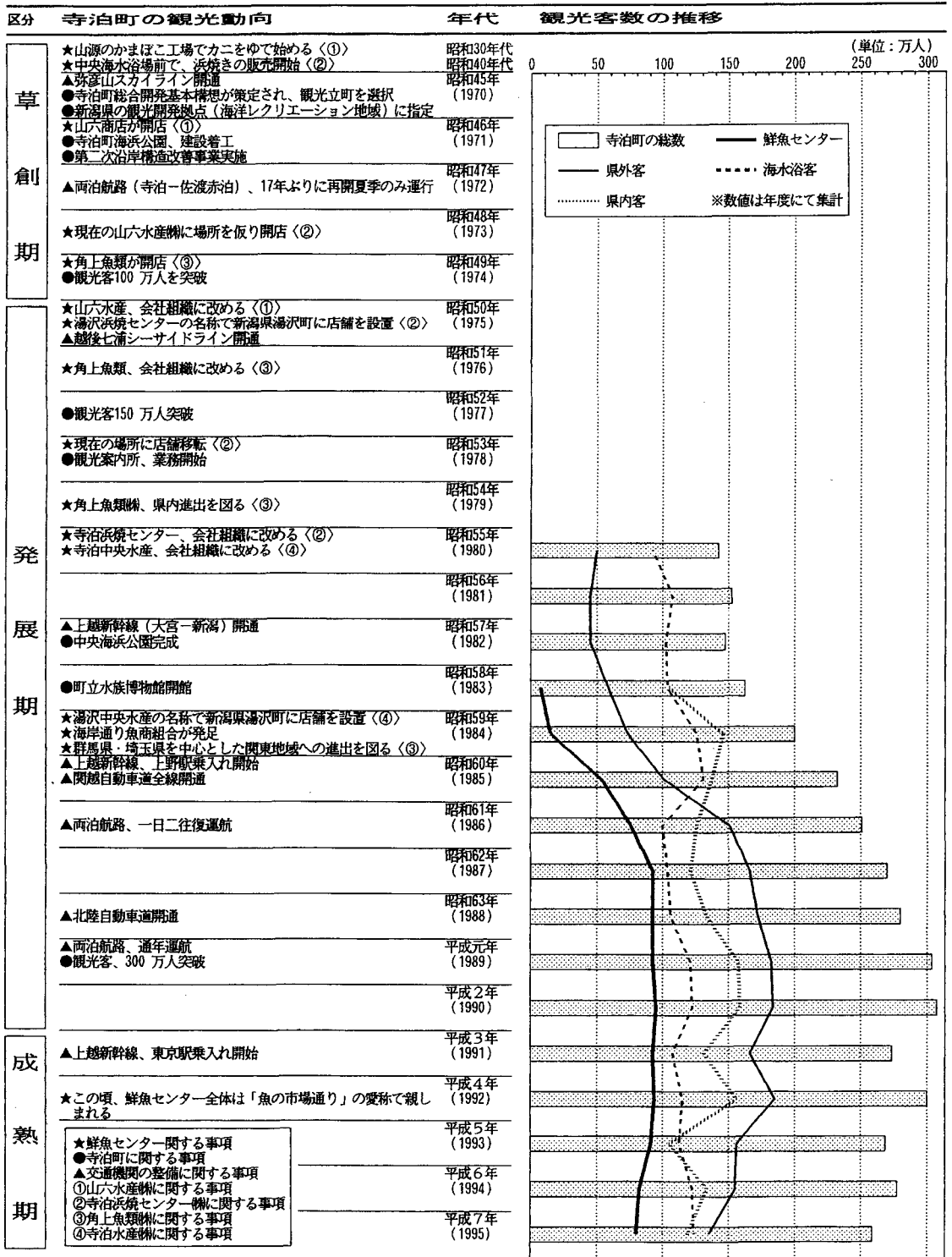
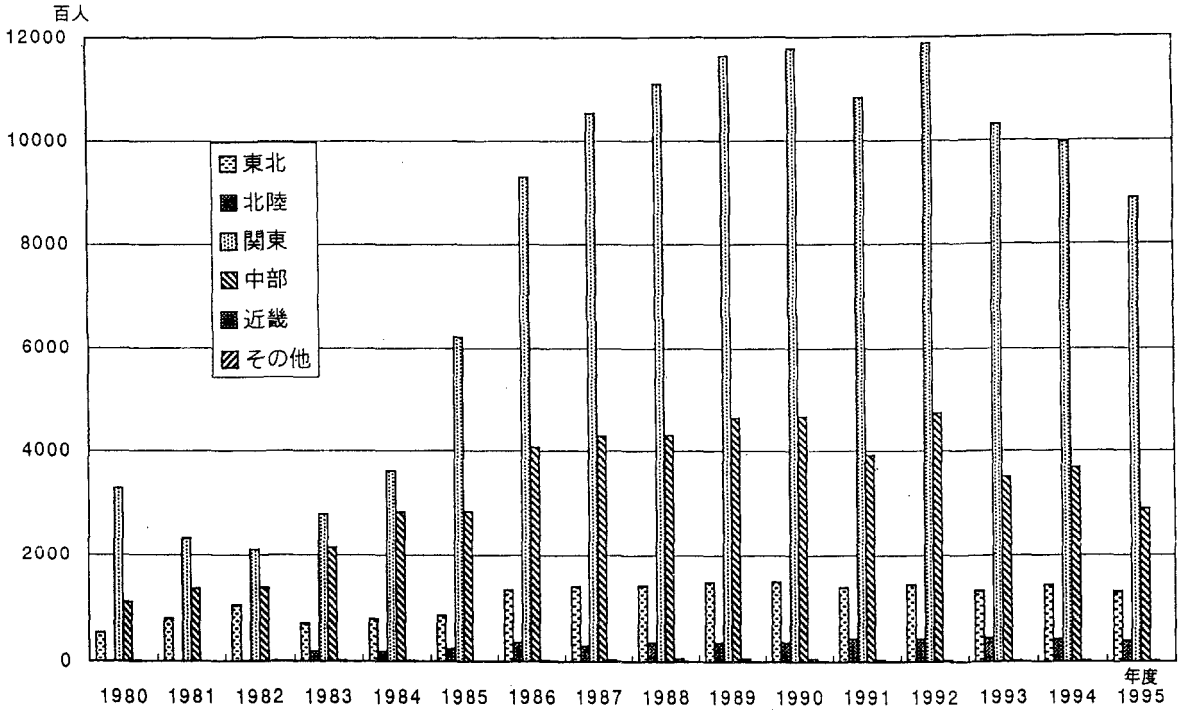


図-1 寺泊町観光の変遷と時代区分(早川、鈴木、服部、1997)

表-1 寺泊町の県外観光客の推移 (早川、鈴木、服部、1997)



昭和58年(1980) 面積/1200m²

昭和57年(1982) 面積/3300m²

昭和58年(1983) 面積/3500m²



昭和61年(1985) 面積/3800m²

昭和63年(1988) 面積/4000m²

平成7年(1995) 面積/4250m²

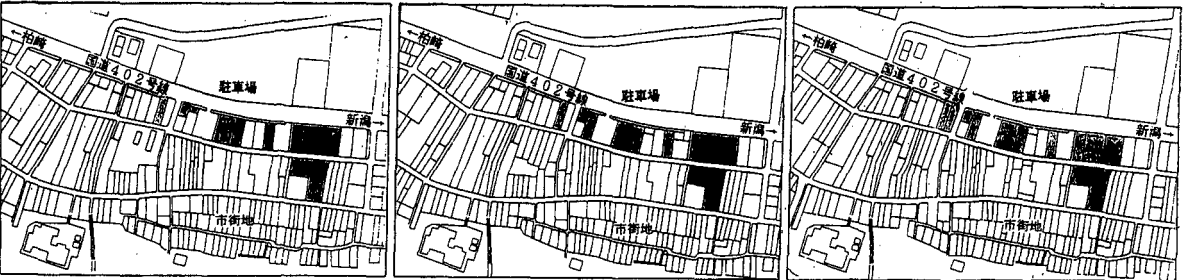


図-2 鮮魚センターの敷地面積規の変化 (早川、鈴木、服部、1997)

200M

岡山県における農村リゾートの研究

笠木 秀樹（美作女子大学）

I. 研究の目的

農山村リゾート整備の背景として、バブルの崩壊により、総合保養地域整備法（以下、リゾート法と略す）による大規模リゾート開発が挫折した反省とともに、農山村に大きな打撃を与えた自由化、国際化の波が、さらなる過疎化と高齢化に拍車をかけたその対策として新政策としてグリーンツーリズムが推進されてきたことにある。

このようなきびしい情勢の中で、全国的にも農産村地域の地域活性化を図る模索が続けられている。岡山県においては、全国に先駆けて平成元年度より、農村型リゾートの整備事業が進められており、県下17箇所において地域の特性を活かした取り組みがみられる。

観光現象の研究は山村順次らの研究によって盛んになり、リゾート法の制定を契機として再び盛んとなり、リゾートに関する研究が淡野明彦(1986)らによって展開され、森滝健一郎(1991)、溝尾良隆(1991)によってリゾート開発の実態やその問題点が論議されてきた。特に農山村振興の視点からの研究は中島直子(1991)、中藤康俊(1991)らの研究にみられるが、観光開発が農林業の発展にどのように連動しているか、その究明には課題が残されている。そこで本稿では、中山間地域におけるリゾート開発の事例として英田郡作東町小房、中央町大井和の2地区を考察していく。

II. 研究の方法

岡山県における農村リゾートに関する資料収集とともに、農村リゾート対象地区において現地における観察、行政担当者および現地住民に対する聞き取り調査によって農村型リゾート開発の組織や計画、さらに具体的な実践活動から、中山間地域のレジャー・レクリエーション化の実態を明らかにするとともに地域活性化の成果を考察する。

III. 結果および考察

1. 岡山県の農村型リゾート整備事業の概要

(1) 目的

岡山県における農村型リゾートは、中山間地域の振興を狙いに農漁村の豊かな自然を生かし、都市住民向けに「体験型保養地」として整備されている。岡山県は農村型リゾート事業の目的として「全国各地の民間企業者によるリゾート開発が進められているが、その内容をみるとゴルフ、スキー、マリーナ、ホテルといったものを組み合わせた大規模なスポーツ型の施設となっている。こういった施設の整備も重要であるが、一方では自然とのふれあいができ、心身ともにリフレッシュできるリゾート地の整備も強く求められている。幸い、岡山県には美しい自然や農村集落が多く残っているので、リゾート客が美しい農産漁村の生活を体験しながら地域住民とのふれあいを深めることができる、全国的にもユニークな新しい形態のリゾート地の整備を行なう。」¹⁾としている。

(2) 事業内容

事業主体は市町村となっており、市町村からの事業申請を県が審査し、整備対象地域として指定されている。対象地域としては次の3条件を満たしていなければならない。²⁾

- ①優れた農産漁村のたたずまいと風情を残している。
- ②山、森林、溪流、滝、川、海辺など、付近に豊かな自然がある。
- ③事業の実施と運営について、市町村、地域住民の協力が得られる。

指定を受けた市町村は、次のような施設整備について県の補助を活用して、3年以内に、5,000万円を上限として、事業費の2分の1以内の補助をしている。

- 1) 宿泊施設（農家の改築、空き家・廃校の活用、ログハウス・ロッジの建設など）
- 2) 体験、交流施設（農園、果樹園、共同作業場、多目的広場など）
- 3) 自然環境整備（茅葺屋根、小川のせせらぎ、水車小屋の復元、蛍や魚のすめる護岸の整備）
- 4) 事業推進に直接必要なソフトなどを行なう事業

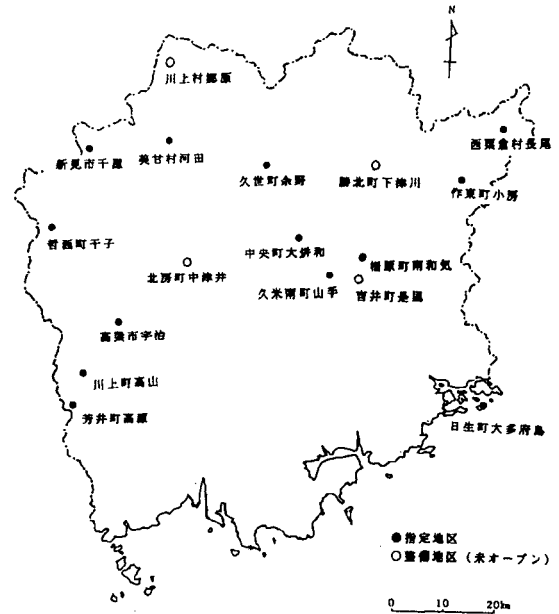


図1 農村型リゾート指定地区の分布

(3) 指定地域³⁾

指定地域は図1に示した計17地区、平成元年度を初年度として川上町高山、美甘村阿田、久米南町山手、西粟倉村長尾、作東町小房の5地区、平成2年度は芳井町高原、新見市千屋、中央町大坪和の3地区、平成3年度は久世町余野、平成4年度には哲西町干子、高梁市宇治の2地区、平成5年度には日生町大多府島、平成6年度は柵原町南和気、勝北町下津川の2地区を、平成8年度には吉井町是里地区、川上村郷原地区の2地区が追加された。このうち13地区が現在オープンしている。

2. 作東町小房地区の事例

(1) 作東町小房地区の概要³⁾

岡山県の北東部、兵庫県に接する谷間の静かな山村。小房地区は同町の中心部から約20Km離れた同町の北端、標高200～300mの山間地に位置する。総人口153人、総世帯数59戸、そのうち43戸が農家であり、農家率は約73%（作東町全体では約59%）とかなり高い。また、このうち専業農家は2戸、第一種兼業農家が5戸、第二種兼業農家が36戸であり、近年、特に第二種兼業農家の割合が高くなっている。耕地面積は31ha（田23ha、畑8ha）で

あり、水稻、黒大豆の生産が中心になっている。交通条件は、中国縦貫自動車道が町中央部を横断しており、最寄りの美作 I・C から町中心部までの距離は 5 Km 程度であり、町内への I・C の建設予定もあり、京阪方面への交通の便は比較的良いが、瀬戸内海側へのアクセスは若干不便である。

(2) 農村リゾートへの取り組み

小房地区の営農組合は、転作等の作業によって醸成された共同意識を通して、営農組合内に昭和62年、地域活性部を設置し、農村リゾート開発に向けて住民の意見を収集し、リゾート公園構想をまとめた。当初は住民の奉仕によって、水車小屋、炭焼き窯、菖蒲園等を整備した。平成元年に指定となり、整備事業によって此田池とその周辺を整備した。3年間で農家の改築、紙すき実習棟、ログハウス、遊歩道等を整備、美しい自然が残った自然の中で農村の伝統文化が体験でき、学習できる環境が整った。

宿泊・研修施設は4施設あり、施設利用者はオープン以来着実に伸び、有料利用者は年々増え、平成7年度には年間7,000人に上り、利用者との交流で地域に活気が出てきた。特に利用者の半数以上が京阪神を中心とした県外利用者である。1回の滞在日数は1～2泊がほとんどで、夏期に多く冬期は少ないように年間を通した利増が課題である。なお、宿泊施設の年間稼働率は10%台である。

特色としては、営農組合による地域住民の活動が地域活性化の活力となり、リゾート整備、運営などの組織づくりやリゾート整備、さらに稲作経営の合理化などに成果を見いだすことができる。

リゾート開発に伴い、地域の美化や環境保全、伝統文化の復活など生活充足度を向上させているが、住民の高齢化が課題であり、今後、地域の特産物の創出とそれを取り入れたリゾート振興が望まれる。

3. 中央町大枘和区の事例

(1) 中央町大枘和地区の概要⁵⁾

岡山県の中北部に位置する大枘和地区は棚田の中に農家が点在する山村。同町の中心部から約10Km離れた同町の南端、標高500～690mの山間地に位置する。総人口870人、総世帯数326戸、そのうち206戸が農家であり、農家率は約63%（町全体では約49%）とかなり高い。また、このうち専業農家は71戸、第一種兼業農家が39戸、第二種兼業農家が96戸である。耕地面積は330ha（田274ha、畑49ha、果樹園7ha）であり、水稻、たばこ、大豆の生産が中心になっている。交通条件は、最寄りの中国自動車道院庄 I・C から町中心部までの距離は10Km程度であり、交通の便は比較的良い。

(2) 農村リゾートへの取り組み

大枘和地区は、棚田風景とともに美林にいだかれ周辺には桧、杉等の針葉樹が多く地域ぐるみで環境保全に取り組むとともに、1200年の歴史を誇る両山寺をはじめとする多くの文化遺産が残っているなど地域住民の意識が高い。また、高原の気候を生かして、リングが栽培されるな営農意識も高く、天然棚田米づくりも促進されている。これは棚田景観の保

存に取り組むため、付加価値の高い有機無農薬の米作りを推奨し、都市住民との契約によって消費者直販をおこなっている。

平成2年に指定となり、整備事業によって3年間で農家の改築、研修施設の建設や周辺を整備してきた。施設利用者は、オープン以来着実に伸びてはいるものの2施設で有料利用者は年間700人強であり、稼働率の向上が課題となっている。また、地域に残された自然環境や伝統文化、特産品等をどのようにしてリゾートと結びつけて振興を図るかが望まれる。

IV. まとめ

岡山県における農村リゾートの整備について各地の事例を分析した結果、未だ施設等のハード事業が主である。地域振興の成功例からは優れた地域のリーダーの存在がある。また、農産物を生産することが自然と一体となり、美しい農村景観を作り出してきたが、高齢化、過疎化の進行は深刻で耕作放棄も目立ち、荒地地が広がり農村環境に変化が生じている。

指定地区が増加するに伴いハード面では特色がない整備もみられる。今後は地域の独自性が問われると思われるが、今後農村リゾートとしては生き残るための戦略として次の3点が指摘される。

- ① 棚田など美しい農村風景の保全によって、観光と結びつける。
- ② 産業となるべき地域の特産品の創出によって、観光と結びつける。
- ③ 修景、植生系の保護により、自然を残すことにより、観光と結びつける。

参考文献

- 1) 岡山県企画部リゾート対策室：農村型リゾート整備事業について
- 2) 岡山県農林部中山間地域対策室：グリーンホリデー岡山
- 3) 岡山県作東町(1997)：作東町勢要覧
- 4) 作東町小房和田営農組合(1994)：能登香の里小房整備事業概要
- 5) 岡山県中央町(1996)：町勢要覧 中央夢街道
- 6) 石原照敏(1996)：営農組合主導型農村型リゾートと農業経営、観光開発と地域振興、古今書院
- 7) 石原照敏(1996)：地域経営と農村型リゾート、リゾート開発と農林業振興による農山村の活性化に関する地理学的研究
- 8) 井原満明(1996)：グリーンツーリズムの潮流と取り組み、地域開発378号

高齢者のスポーツ活動に関する事例研究

○駒津和康（北海道教育大学旭川校大学院）
鈴木文明（拓殖大学北海道短期大学）

1. はじめに

これまでの高齢者のスポーツ活動に関する研究では、高齢者のスポーツ参与の実態、スポーツへの社会化、ないしスポーツによる身体的・心理的効果などが中心に検討されている。しかしながら、そこでは、スポーツ活動を高齢者が生きてきた（生きている）地域や生活（＝労働）との関連で検討したものは少ない。

本研究の対象地域である北海道帯広市広野・八千代地区の高齢者のほとんどは、高齢期以前にスポーツ経験を持たないにもかかわらず、スポーツをする「場」（幌尻高原パークゴルフ場）を自らつくり、スポーツ（パークゴルフ）を継続的に楽しんでいる。そこで本研究では、同地区の高齢者によるスポーツ活動に関する事例を取り上げ、高齢者の生活（＝労働）に視点を置き、その活動の実態を明らかにする。

2. 研究の方法と調査地の概要

広野・八千代地区は、帯広市の中でも北西の端、日高山脈のふもとにある。同地区は、広野市街、南広野、北広野、八千代、上八千代、中八千代、北八千代、開進、拓成の9町内会から成っており、拓成地区は昭和20年代の戦後入植地、他の8地区は明治終わりごろから大正のはじめにかけての入植地である。また同地区には156世帯730人が住んでおり、その大部分が畑作と酪農を中心とする農業に従事している。

調査は、幌尻高原パークゴルフ場造成に携わった地域住民7名（1名を除き就農者もしくは、元就農者）に対し面接法によって行われた。調査期間は平成9年8月12日～8月14日である。

3. 結果と考察

1) 労働経験と幌尻高原パークゴルフ場造成

他のパークゴルフが盛んに行われている地域と著しく異なる点は、高齢者が自らの手でパークゴルフ場を造成したことである。加えて、このパークゴルフ場は、行政によって河川敷等に設置された他のパークゴルフ場と比較して、芝の管理が抜群に良いとの評価を得ている。以下に、その造成の経緯について述べる。

平成2年、広野・八千代地区の老人会で「パークゴルフをしよう」という声が上がリ、同地区へのパークゴルフ場設置を市に要望することになった。しかし、当時帯広市では同様の要望が多数寄せられていたため、市側の策定したパークゴルフ場整備計画では、同地区への設置は早くても平成8年度以降になるとの回答であった。

「早くても5年以上先、いつできるかもわからない市の設置を待つくらいなら、自分たちでつくってしまおう」、これが元就農者である彼らの出した結論である。他のパークゴルフ場を見ていた彼らは、最初から「こんな程度なら、自分たちに無理なくできる」との見通しを持っていた。その自信の裏付けとなったのは、荒れ地を開墾し、畑を作り、牧草を育ててきた労働経験である。まず、老人会の有志3人（元就農者）が私費を投じて3ホ

ール試作した。そしてその後、老人会を中心とするパークゴルフ場建設委員会が設けられ、平成4年、地域住民からの寄附金を基に18ホールの本格的なコースが完成。平成8年には、国際パークゴルフ協会の公認コースにするため、更に18ホールを増設した。

(2) 労働経験とパークゴルフ

広野、八千代地区の高齢者のほとんどが開拓者、もしくはその2代目であり、今日のように機械化がすすんでいない開拓当時の彼らにとっては、自らの手で土地を切り開き、畑を耕すこと(=労働)が生活のすべてであった。

パークゴルフ場造成の際に高齢者たちは、「仕事にいくようにいそいそと出掛けて」いき、造成に携わることが「楽しくてしょうがなかった」。こうして「自分たちの土地」につくったパークゴルフ場は、「自分たちの畑の様なもの」だと感じている。彼らは、「自分たちの畑」の維持に際しても、「雑草を見るととらずにいられない」ため、雑草を摘むための小道具を常に携帯してラウンドしている。また、彼らは他のパークゴルフ場をラウンドするとき、「まるで他人の畑を見ているよう」な気持ちになり「芝の状態が気になる」と言う。

「楽をしてはいけない」、「働くことがすべて」といった生活を送っていた彼らは、「(造成中は)こんなにパークゴルフにはまるとは思っていなかった」し、今でも「こんなに楽しくて良いのだろうか」と感じている。その反面、パークゴルフ場の芝の上を歩いているときは「畑のなかを歩いているようで落ちつく」という。

彼らにとってパークゴルフは、自分たちの畑で遊んでいるようなものであり、パークゴルフ場の維持・管理および”パークゴルフをする”ことは、高齢期以前の生活への回帰、継続であると捉えることができる。

3. まとめ

高齢社会といわれるようになった今日、「老人」が生活(=労働)の中で重要な役割を担ってきた農村においても、技術革新の波におされ、老人は労働の現場から疎外されてきている。また、疎外されずにその生活(=労働)を継続している老人に対する社会の評価の大半は、「年寄りなのによく頑張るね」といったものである。しかし、多くの経験を培ってきた彼らの生活(=労働)は彼らだから継続できるものであり、彼らだからなし得ることが現代社会においても数多くあるのではないだろうか。

スポーツにおいても、高齢者自身が自らの生活経験(労働経験)を生かせるような取り組みを行うことで、広野・八千代地区の人々のように、スポーツ経験のない人でもスポーツに親しみ、スポーツを通して「生きがい」を感じることができるのではないだろうか。また、自らの生活(=労働)から感じられる「生きがい」は、自らの生活(=労働)を肯定するものであり、自らの生活全体に彩りを添えるものになると考えられる。

今後は、広野・八千代地区の地域性に視点を置き、更に研究を深めたいと思う。

参加型スポーツイベントの運営に関する研究

—特にトライアスロン大会に対するイメージについて—

○原田尚幸（鹿屋体育大学）

参加型スポーツイベント トライアスロン大会 イメージ

1. 緒言

スポーツイベントは、地域の活性化や知名度の向上、あるいはイベントの開催による経済効果を期待して多くの地域で開催されている。これらのスポーツイベントには、企業がスポンサーとなってプロ選手や世界レベルのトップアスリートを集めて開催する大規模なイベントから、地方自治体や公共団体が主導して一般市民が参加する地域レベルのイベントがある（湯澤，1992）。

地方自治体や公共団体が主導する地域レベルのスポーツイベントでは、イベントのコンセプトを明確に伝える多くの参加者の動員を図る必要がある（湯澤，1992）。したがって、イベントのコンセプトやイベント開催の告知、参加者の募集といった情報の伝達は、スポーツイベント運営における重要な広報活動であると考えられる。そこで本研究では、地方自治体や公共団体が主導するスポーツイベントの広報活動におけるキーワードのひとつとして、スポーツイベントに対するイメージに着目した。

スポーツイベントに対するイメージを明らかにすることは、参加者の募集案内やイベントのコンセプト、開催を告知するポスターやパンフレットの作成に関する情報を得ることが可能であると推察される。さらには、イベントのネーミングやキャッチフレーズ、イメージキャラクターが市民の参加促進に影響を及ぼすことから（岡本，1992）、これらの選定に際してイベントに対するイメージに関する情報が役立つものと考えられる。

また本研究では、地方自治体や公共団体が主導するスポーツイベントとしてトライアスロン大会を研究の対象イベントとした。トライアスロンは、2000年のシドニーオリンピックの正式種目として採用されることが決定されており、近年多くの大会が開催されるようになってきた。このことは、大会の開催数が1987年に36大会であったのが1997年には104大会（いずれもジュニアの大会も含むがデュアスロン大会は除く）に増加していることからもうかがえる（トライアスロンJAPAN，1987，1997）。

そこで本研究の目的は、参加型スポーツイベントとして第12回指宿トライアスロン大会の参加者を対象にトライアスロン大会に対するイメージを明らかにするとともに、参加経験別、性別、居住地別のトライアスロン大会に対するイメージを比較することにより、参加型スポーツイベントの運営における広報活動に関する情報を得ることにある。

2. 先行研究

スポーツイベントの運営に関する研究を概観すると、山口ら（1991）が全国規模のスポーツイベントであるスポーツ・レクリエーション祭の参加者を対象にして、自己負担金額に関する報告とイベント評価と開催県の再来志向との間に有意な相関がみられることを報告している。県レベルのスポーツイベントについては、萩ら（1993）が生涯スポーツイベントの参加者を対象に参加動機やイベント評価、参加継続意欲に関する報告を行っており、地域イベント活性化の方策として、広報活動の充実、高齢者や人的交流を意図したプログラムの充実が必要であると述べている。そして野川ら（1993）は、生涯スポーツイベントにおける参加者のイベントに対する評価と参加継続意欲との関連について報告しており、イベント運営に対する評価と参加継続意欲との間には正の相関があること、及び参加継続意欲を規定する要因が年齢によって異なることを報告している。

また本研究では、湯澤（1992）のスポーツイベントの分類に基づき競技者がイベントに参加する「する型」のスポーツイベントのことを参加型スポーツイベントと定義した。したがって、スポーツイベントをイベント会場で観戦する「見る・見せる型」のスポーツイベントは、本研究の対象ではない。

次にトライアスロン大会に関する研究では、太田ら（1991）が参加者の満足要因に関する研究としてボランティアの対応に対する評価が高かったことを報告している。そして山口（1993）の参加者によるイベント評価に関する報告では、地元住民の心のこもったサービスが評価されて宿泊施設の満足度が高かったと述べている。

また、萩ら（1994）は、参加者の大会参加経験別イベント評価について報告しており、初参加者は辛口のイベント評価をする傾向にある反面、リピーターのイベント評価は好意的になる傾向があると指摘している。

続いて、イメージに関する研究についてであるが、これまで様々な対象のイメージに関する研究が報告されてきた。その研究対象は、国家、地域、都市、企業、商品、人物、場所、空間、現象、言語、そして運動等多岐にわたっている。本研究と関連する研究について概観すると、浦田（1985）が女子短・大生を対象にスキーに対するイメージについて報告しており、経験者より未経験者の方がスキーに対して否定的なイメージを持っていること、及び技術の上達によって良いイメージを持つようになると述べている。そして久保（1988）は、大学生を競技志向と健康レクリエーション志向の2群に分類してスポーツに対するイメージを比較した。その結果、活動性や競争性が共通のイメージとしてあるものの、競技志向の学生はスポーツを苦しいイメージで捉えていると指摘している。次に辻ら（1990）は、サッカー部に所属する男女学生と一般の男女学生の4群におけるサッカーに対するイメージを比較・分析した結果、性差及び経験差により違いがみられたが、その違いは性差よりも経験差によるところが大きく、情緒的意味体系にも強く影響を与えていると述べている。さらに辻ら（1993）は、日本と英国のサッカー選手を対象にサッカーに対するイメージの比較結果を報告しており、日本の選手が英国の選手よりもサッカーをダイナミックで危険なスポーツであり、難しく複雑なものとして捉えていると述べている。また三戸ら（1995）は、大学生の体育・スポーツに対するイメージを測定し、体育の授業に比べスポーツの方が明るさ・楽しさ、道徳性、芸術・科学性を強くイメージしていると報告している。しかしながら、わが国のスポーツイベントに対するイメージに着目した研究は、ほとんど報告されていないのが現状である。

水島（1988）によれば、生活・文化・社会に関するイメージは、現実の認知にもつきながら、その人の態度、係わり方と相互に影響し合っており、イメージの多様性はその人の性格や過去の体験に依存しているとのことである。トライアスロン大会に対するイメージは、心理学事典（外林ら編、1981）の企業イメージに関する記述と同様に参加者のトライアスロン大会に対する態度、期待、総体的な印象を意味していると考えられる。

3. 研究方法

本研究では、参加型スポーツイベントに対するイメージを明らかにするために、1997年5月18日に鹿児島県指宿市において開催された第12回指宿トライアスロン大会（Aコース：スイム1.5Km、バイク42Km、ラン10Km。Bコース：スイム0.39Km、バイク16.8Km、ラン4.2Km。）の参加者を対象に留置法による質問紙調査を実施した。その結果得られた有効サンプル数は、トライアスロン大会全参加者554人中の55.8%にあたる309人から回答を得た。

質問内容は、サンプルの個人的属性、大会参加回数、指宿トライアスロン大会に対するイメージの形容詞対19項目である。本研究では、イメージを測定する手法として多くの研究で用いられているOsgoodら（1957）が提議したSD（semantic differential）法を用いてトライアスロン大会に対するイメージを測定した。測定では、指宿トライアスロン大会を刺激概念として、井上ら（1985）や前述した体育・スポーツ関連のイメージに関する先行研究で用いられた形容詞対を参考にしながらトライアスロン大会の特性を考慮した上で19項目の形容詞対を選定した。そして、末永（1987）のSD法に関する尺度（形容詞対）の選定を参考にして、中央を「どちらでもない」とし、両極に向かってそれぞれ「やや」「かなり」「非常に」という限定詞を質問紙に記入し、7段階の双極性尺度を用いてイメージを測定した。なお、データの分析にあたっては、肯定的形容詞に7、否定的形容詞に1を配点した。

データの分析では、まず指宿トライアスロン大会に対するイメージ因子を明らかにするために因子分析（主成分分析、バリマックス回転）を実施した。因子の解釈は、固有値が1以上であり、形容詞対の因子負荷量が.400以上になることを基準とした。この結果、基準を満たさなかった形容詞対（親切的な—不親切的な）、及びひとつの形容詞対だけで1因子を構成した形容詞対（経済的な—不経済な）を除いた17項目で再度因子分析（主成分分析、バリマックス回転）を実施した。そしてさらに、抽出された因子の尺度群を平均して各因子の尺度得点を算出し、参加回数別（初参加者とリピーター）、性別（男性と女性）、居住地別（鹿児島県内と鹿児島県外）に1検定を用いて比較した。

4. 結果の概要

表1 サンプル属性

| | | |
|---|-------|-------|
| 性 別 (n=309) | 男 性 | 85.8% |
| | 女 性 | 14.2 |
| | 計 | 100.0 |
| 平均年齢(n=308) | | 36.1歳 |
| 職 業 (上位3業種、 n=302) | 会 社 員 | 36.4% |
| | 公 務 員 | 26.5 |
| | 自 営 業 | 6.0% |
| 居 住 地 (n=305) | 鹿児島県内 | 39.0% |
| | 鹿児島県外 | 61.0 |
| | 計 | 100.0 |
| 平均参加回数(n=309) ※初参加者は、99名(32.0%) リピーター、210名(68.0%) | | 3.2回 |

表1は、サンプル全体の属性を示したものである。これによると、性別では男性が85.8%、女性が14.2%となっており、男性の参加者が8割以上を占めている。平均年齢は、36.1歳であり、職業は会社員36.4%、公務員26.5%、自営業6.0%とサンプル全体の6割が会社員と公務員であった。そして、居住地では鹿児島県内から参加した人が39.0%、鹿児島県外からの参加者が61.0%となっており、県外からの参加者が多いことがうかがえる。また、指宿トライアスロン大会への平均参加回数は3.2回であり、初参加者が32.0%、過去に参加経験のあるリピーターが68.0%となっていた。

表2は、指宿トライアスロン大会に対するイメージを構成する因子を明らかにするために実施した因子分析の結果を示したものである。分析の結果4因子が抽出され、全分散に対する累積寄与率は53.5%であった。そして、各因子の信頼係数（Cronbachの α 係数）を算出した結果、第1因子が.701、第2因子が.726、第3因子が.716、第4因子が.638となっており、各因子の安定度は高いと推察される。

第1因子では、高い因子負荷量を示した形容詞対として社交性やお

表2 指宿トライアスロン大会に対するイメージの因子分析の結果（バリマックス回転後）

| 尺 度 内 容 | 因 子 負 荷 量 | | | | Cronbachの α 係数 |
|-------------------|-----------|------|------|------|--------------------------|
| | F1 | F2 | F3 | F4 | |
| 【外見因子】 (FAC1) | | | | | |
| 10. 社交的 な—非社交的 な | .743 | | | | .701 |
| 13. おしゃれな—だ さ い | .736 | | | | |
| 19. 派手 な—地 味 な | .696 | | | | |
| 1. 明 る い—暗 い | .639 | | | | |
| 7. 健康的 な—不 健康 な | .509 | | | | |
| 【挑戦水準因子】 (FAC2) | | | | | |
| 2. 楽 な—苦 し い | | .731 | | | .726 |
| 8. 激しくない—激 し い | | .704 | | | |
| 5. 簡 単 な—難 し い | | .672 | | | |
| 14. 元 気 な—疲 れ る | | .635 | | | |
| 11. 一 般 的 な—特 殊 な | | .569 | | | |
| 4. 孤独でない—孤 独 な | | .554 | | | |
| 【親近感因子】 (FAC3) | | | | | |
| 17. 参加しやすい—参加しにくい | | | .807 | | .716 |
| 18. 便利 な—不 便 な | | | .759 | | |
| 16. 家族向き—家族向きでない | | | .578 | | |
| 12. 親しみやすい—親しみにくい | | | .532 | | |
| 【費用因子】 (FAC4) | | | | | |
| 15. 割 安 な—割 高 な | | | | .884 | .638 |
| 9. 安 価 な—高 価 な | | | | .700 | |
| 固 有 値 | 3.53 | 3.36 | 1.44 | 1.06 | |
| 寄 与 率 (%) | 20.6 | 18.7 | 8.2 | 5.9 | |
| 累 積 寄 与 率 (%) | 20.6 | 39.3 | 47.6 | 53.5 | |

しゃれさ、派手さや明るさといったトライアスロン大会の外見に関する内容であったことから「外見因子」と命名した。第2因子では、トライアスロン大会に対する楽しさや激しさ、難易度や特殊性に関する形容詞対の因子負荷量が高い値であったことから「挑戦水準因子」と命名した。第3因子では、参加のしやすさや便利さ、親しみといった参加者とトライアスロン大会との間の立地的、心的距離を示す内容であったことから「親近感因子」と命名した。そして第4因子では、高い因子負荷量を示した形容詞対がトライアスロン大会に対する金銭的内容を示していることから「費用因子」と命名した。

次に、参加経験別、性

別、居住地別に抽出された各因子の尺度得点を比較した結果を示したものが表3、表4、表5である。まず、表3の参加経験別にみた尺度得点の比較結果によると、挑戦水準因子(F2)と親近感因子(F3)において、初参加者よりもリピーターの方が有意に高い値を示した。この結果は、トライアスロン大会をリピーターの方が初参加者よりも挑戦水準が低く、身近に捉えていることを示唆している。

表3 参加経験別にみた尺度得点の比較

| | 初参加者 (n) | リピーター (n) | t-value | d. f. |
|----------|-----------|------------|---------|-------|
| F1【外見】 | 5.09 (97) | 5.10 (207) | -0.12 | 302 |
| F2【挑戦水準】 | 4.02 (94) | 4.35 (199) | -3.25** | 291 |
| F3【親近感】 | 4.99 (98) | 5.23 (206) | -2.07* | 302 |
| F4【費用】 | 3.70 (97) | 3.82 (206) | -1.00 | 301 |

*p<.05, **p<.01

表4は、性別に各因子の尺度得点を比較した結果であるが、親近感(F3)において男性より女性の方がトライアスロン大会を身近に捉えている傾向にあるものの、有意な差は認められなかった。

表4 性別にみた尺度得点の比較

| | 男性 (n) | 女性 (n) | t-value | d. f. |
|----------|------------|-----------|---------|-------|
| F1【外見】 | 5.08 (261) | 5.16 (43) | -0.59 | 302 |
| F2【挑戦水準】 | 4.26 (252) | 4.13 (41) | 0.97 | 291 |
| F3【親近感】 | 5.13 (261) | 5.33 (43) | -1.28 | 302 |
| F4【費用】 | 3.79 (262) | 3.73 (41) | 0.35 | 301 |

そして表5において、居住地別にみた尺度得点の比較結果をみると、挑戦水準(F1)と費用水準(F4)において、鹿児島県内の参加者より鹿児島県外の参加者の方が有意に高い値を示した。この結果は、鹿児島県外の参加者の方が鹿児島県内の参加者よりもトライアスロン大会の挑戦水準を低く捉え、費用も安く捉えていることを示唆している。

表5 居住地別にみた尺度得点の比較

| | 鹿児島県内 (n) | 鹿児島県外 (n) | t-value | d. f. |
|----------|------------|------------|---------|-------|
| F1【外見】 | 5.11 (116) | 5.08 (184) | 0.30 | 298 |
| F2【挑戦水準】 | 4.06 (112) | 4.36 (178) | -3.09** | 288 |
| F3【親近感】 | 5.27 (116) | 5.08 (184) | 1.70 | 298 |
| F4【費用】 | 3.66 (116) | 3.87 (184) | -1.93* | 298 |

*p<.05, **p<.01

スポーツ系専門学校生のスポーツ観について ～とくに生き方・考え方、生き甲斐との比較から～

○下田 由香 (スポーツ・エデュケーション・アカデミー) 廣田 治久 (余暇問題研究所)

キーワード：生き方・考え方 生き甲斐 スポーツ観

I はじめに

昨年、スポーツ系専門学校生に対し、彼等の持つ人生観・価値観に着目し、その特徴を明らかにすることを試みた。その結果、いくつかの特徴が得られた(レジャー・レクリエーション研究第43号1996)。レジャー・レクリエーション活動やスポーツ活動は、現代社会の中で、余暇時間の増大、高齢化社会、健康問題等の複雑な状況に直面している。急速・複雑に変化する社会環境の中、若者の人生観・価値観を捉えることは非常に重要なことである。しかし、必要性が叫ばれていながらも、中学・高校などでのスポーツ・運動離れなどがささやかれていることも実情である。以上のような観点から、若者の特徴を捉えようとしたとき、より多方面からの特徴を得ることが必要であると考えた。また、レジャー・レクリエーション活動、スポーツ活動に対し、活躍の期待されるスポーツ系専門学校生への教育を考える上でも重要性の高いものと考えた。

II 目的

本研究では、前述の要因を知る一考察として、スポーツ系専門学校に通う学生を対象に

1. 「スポーツ観」の検討(スポーツに対する考え方、スポーツをすること・スポーツを見ること及び好きな理由、運動やスポーツによる心身への影響)
2. 「生き方・考え方」との比較検討
3. 「生き甲斐」との比較検討

を行い、スポーツ観の特徴を見い出すことを目的としている。

III 研究方法

1. 調査対象：スポーツ系専門学校生：174名(男子：108名、女子：66名)
2. 調査期日：1997年4月9日
3. 調査方法：質問紙による集合調査法 回収率：100%
4. 質問項目及び回答方法

| 質問 | 質問内容 | 回答方法 |
|-----|------------------|----------------------|
| Q 1 | スポーツに対する考え方 | YES / NO 回答 |
| Q 2 | スポーツをすること | 大好き～嫌いの5段階回答 |
| Q 3 | スポーツを見ること | 大好き～嫌いの5段階回答 |
| Q 4 | 運動やスポーツによる心身への影響 | 全くそのとおり～そうではないの5段階回答 |

5. 分析方法：単純集計及びクロス集計

IV 結果・考察

1. 「スポーツに対する考え方」について

ここでは、スポーツに対する考え方の回答を求めた。表1より、回答の中で高い数値を示しているのが、「スポーツは楽しむものである」、「スポーツは精神力が大いに必要となる」、「スポーツ選手は自分の考え方をはっきりもつべきだ」の順となり、「スポーツは勝つことに意義がある」は低い割合を占めている。

この結果から、スポーツは勝つことよりも楽しむことに意義があると捉えており、スポーツ観の特徴として見い出すことができる。

表1 「スポーツに対する考え方」

| 質 問 項 目 | YES |
|-------------------------|-------|
| スポーツは楽しむものである | 97.7% |
| スポーツは精神力が大いに必要となる | 96.6% |
| スポーツ選手は自分の考え方をはっきりもつべきだ | 92.0% |
| スポーツはすべての人たちに楽しめるものである | 88.5% |
| スポーツは勝つことに意義がある | 29.3% |

2. 「スポーツをすること」・「スポーツを見ること」について

ここでは、「スポーツをすること」・「スポーツを見ること」の回答を求めた。表2より、スポーツに対しては、見ることよりもすることの方に高い数値が見られた。また、「大好き」の段階ではすることの割合が高く、よりスポーツをすることに価値観を持つことが伺える。

表2 「スポーツをすること」・「スポーツを見ること」 (%)

| 質 問 項 目 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
|-----------|-------|-------|-----------|-------|-----|
| | 大 好 き | 好 きな方 | ど ち ら と も | 嫌 いな方 | 嫌 い |
| スポーツをすること | 52.0 | 43.4 | 4.1 | 0.1 | 0.0 |
| スポーツを見ること | 29.5 | 49.1 | 19.7 | 1.2 | 0.6 |

3. 「スポーツをすること」・「スポーツを見ること」の好きな理由について

ここでは、好きな理由についての回答を求めた。表3より、すること・見ることの両者において、「楽しいから」が最も高い割合を示しているが、回答割合は、することの方が見ることの約倍の割合を示している。

表3 「スポーツをすること」・「スポーツを見ること」の好きな理由

| 質 問 項 目 | | 回答率 |
|------------------|------------|-------|
| す る こ と | 楽しいから | 80.5% |
| | 気持ちが良いから | 58.6% |
| | 上達したいから | 51.2% |
| | 友人と交流できるから | 43.7% |
| 見 る こ と | 楽しいから | 43.1% |
| | わくわくするから | 33.3% |
| | 感動できるから | 31.0% |
| | 好きな選手がいるから | 30.5% |

4. 「運動やスポーツによる心身への影響」について

ここでは、運動やスポーツによる心身への影響をどのように感じるかについての回答を求めた。表4より、回答割合が高く見られているのは「健康増進・体力づくり」、「忍耐力」、「人との交流・協調性」となった。

表4 「心身への影響」

(%)

| 質問項目 | 全くそのとおり～そうではない | | | | | 上位2段階計 |
|-------------|----------------|------|------|-----|-----|--------|
| | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 | |
| 体力を高める | 57.5 | 34.5 | 7.5 | 0.6 | 0.0 | 92.0 |
| 忍耐力を身につける | 42.0 | 44.3 | 12.1 | 1.2 | 0.6 | 86.3 |
| 健康を増進する | 42.5 | 40.8 | 12.1 | 3.5 | 1.2 | 83.3 |
| 人と打ち解けやすくなる | 38.7 | 36.4 | 19.1 | 5.2 | 0.6 | 75.1 |

5. 「スポーツ観」と「生き方・考え方」との比較検討

生き方・考え方については、同じ専門学校生に対し、人生観・価値観の調査を行った結果から、質問項目に対して肯定する割合の高いのは、「困っている人がいたら助けてあげべきだ」、「一生に何回かはデカイことに挑戦してみたい」が90%以上であり、また「人間は人生目標がないと生きていけない」(Y:51.7% N:47.1%)、「一生懸命がんばってもむくわれないことが多い」(Y:48.3% N:50.0%)、「自分のことは人に頼らず自分で解決すべきだ」(Y:53.5% N:44.8%)の3項目では、支持が二つに分かれている。

ここでは、スポーツ観と類似した質問項目を取り上げ、クロス集計を行った。(但し、段階回答は上位2段階合計とする)

- 1) 「人と打ち解けやすくなる」と「困っている人がいたら助けてあげべきだ」では、肯定的回答が91% (159人) の割合を占めた。(表5-①)
- 2) 「スポーツ選手は自分の考え方をはっきりもつべきだ」と「主張すべきことは主張すべきだ」では、肯定的回答が81% (141人) の割合を占めた。(表5-②)
- 3) 「一つのスポーツをマスターするまで頑張るべきだ」と「人間は人生目標がないと生きていけない」では、肯定的回答が35% (61人)、否定的回答が33% (57人) となった。(表5-③)

以上の結果から、生き方・考え方においては、他者との協力に肯定的な考え方を持つ傾向にあるが、人生目標、自助努力に対しては意識の低さが見られた。スポーツ観から見ても、意識(意欲)が低いことは、スポーツ系専門学校生の思考の特徴として着目する必要がある。

| | | 生き方・考え方 | | | | | | | | | | |
|-------------|--------------|---------|-----|----|---|-------------|---------|-----|-------------|------|-----|-----|
| スポーツに対する考え方 | ① 人と打ち解ける | 困る人を助ける | | | | ② 自分の考え方 | 主張すべきこと | | ③ マスターする | 人生目標 | | |
| | | | Y | N | | | Y | N | | | Y | N |
| | | Y | 91% | 3% | Y | | 81% | 11% | | Y | 35% | 33% |
| | | N | 6% | 0% | N | | 7% | 1% | | N | 17% | 15% |

6. スポーツ観と生き甲斐との比較検討

同じ専門学校生に対し、生き甲斐を調査した結果から、生き甲斐をより強く感じている質問項目は、「スポーツや趣味に打ち込んでいるとき」、「友人や仲間とつき合っているとき」、「親しい異性といるとき」としている。

ここではスポーツ観と類似した質問項目を取り上げクロス集計を行った。(但し、段階回答は上位2段階合計とする)

- 1) 「スポーツはすべての人たちに楽しまれるものである」と「友人や仲間と楽しんでいるとき」では、肯定的回答が78% (135人) となった。(表6-①)
- 2) 「スポーツは楽しむものである」と「スポーツや趣味に打ち込んでいるとき」では、肯定的回答が90% (156人) と高い割合を占めている。(表6-②)
- 3) 「スポーツは楽しむものである」と「勉強や自己啓発に励んでいるとき」では、勉強や自己啓発に励むことに生き甲斐を感じる (Y:37%, 64人) に対して、生き甲斐を感じない (N:61%, 106人) となった。(表6-③)

以上の結果から、生き甲斐においては、友人や仲間との交流を求める傾向が高く、更に人生の楽しさをスポーツ活動に求めることが明らかとなった。このことは、生涯スポーツに関する多くの研究からも、運動やスポーツを行う理由に「楽しみや気晴らしとして」、「友人・仲間との交流として」の回答割合が高いことが伺え、スポーツ系専門学校生においても、スポーツ活動は生活する上での大きな役割を持っていると言えよう。

それに対して、「スポーツは楽しむものである」と肯定する割合が高い中でも、勉強や自己啓発には、生き甲斐を感じにくいとする傾向がある。

| 表 6 | | 生き方・考え方 | | | | | |
|---|-------------|---------|-----|---------------|----|-----------|-----|
| ス ポ ー ツ に 対 考 え 方 す べ て の 人 に | ① 友人や仲間との交流 | | | ② スポーツ趣味に生き甲斐 | | ③ 勉強や自己啓発 | |
| | | Y | N | Y | N | Y | N |
| | Y | 78% | 11% | 90% | 8% | 37% | 61% |
| | N | 10% | 1% | 2% | 0% | 1% | 1% |

V まとめ

以上の結果から、スポーツ系専門学校生においては、スポーツ観には非常に興味・関心を示しており、その中でもとくに、スポーツを見ること (Spectator Sports) よりもスポーツをすること (Participant Sports) の位置付けはより高く、意義のあるものと認識していることが明確となった。スポーツをすることの位置付けは、より高いことに加え、スポーツを通じた仲間との交流を楽しみに、生き甲斐を求めていることを特徴として見出すことができた。更に、スポーツに対する勝利志向の低いことから、生涯スポーツにとっても、より有意義な特徴として捉えることができよう。

スポーツを楽しみたいとしながらも、勉強や自己啓発に対しては、生き甲斐感が低いという特徴は、スポーツ系専門学校の教育現場の大きな課題であることが示唆される。

スポーツ系専門学校生における人生観・価値観について(Ⅱ)

～とくに、'96年度および'97年度学生の比較を中心に～

○廣田 治久(余暇問題研究所) 下田 由香(スポーツ・エデュケーション・アカデミー)

キーワード： 人生観 価値観 スポーツ系専門学校生

I 緒言

現代社会の中で次世代を支える担い手として、若者に対する期待は大きい。また、期待の大きさに比例して、情報化社会など目まぐるしい変化を遂げる社会の中で、若者がいったい何を考え、どのような考え方もつのか、人生観・価値観への関心も高くなっているように感じられる。同様にレジャー・レクリエーションにおいても、若者の活躍が期待されている。しかし、その特徴を得ようとするとき、これまで全国的規模の調査などによる一般的な特徴から推定されてきた。そこで、昨年スポーツ系専門学校生に焦点を当て研究を行い、その結果いくつかの特徴が得られた。

しかし、先に述べた現代社会の状況下、個人の持つ人生観や価値観もそのときどきに応じて影響を受け、少なからず変化していることも考えられる。また、スポーツ系専門学校のレジャー・レクリエーション教育を考えたとき、より細やかな特徴を捉えることが必要と考えられる。

そこで本研究では、スポーツ系専門学校生を対象に、'96年度学生と'97年度学生とを比較しながら、若者・青少年の特徴を得ることは大きな意義があるものとする。

II 本研究の目的

本研究では、スポーツ系専門学校に通う学生を対象に、

①意欲 ②熱心 ③自信 ④生き方 ⑤生き甲斐 の5項目について

- 1) '96年度学生との比較検討
- 2) 性別間の比較検討

を行い、スポーツ系専門学校生の人生観、価値観の特徴、実状を明らかにすることを目的とする。

III 研究方法

1. 調査対象： スポーツ系S専門学校生 174名(男子：108名 女子：66名)
2. 調査期日： 1997年4月9日
3. 調査方法： 質問紙による集合調査
4. 質問項目： 5項目30問

| | | | | |
|----|------|-----------------------|-----|------|
| Q1 | 意欲 | 「これだけは若いうちにやっておきたいこと」 | 1問 | 複数回答 |
| Q2 | 熱心 | 「学校生活での熱心事」 | 1問 | 複数回答 |
| Q3 | 自信 | 「自信のある領域」 | 1問 | 複数回答 |
| Q4 | 生き方 | 「生き方や考え方」 | 18問 | 単数回答 |
| Q5 | 生き甲斐 | 「生き甲斐を感じる時」 | 9問 | 単数回答 |

IV 結果

調査結果に対し、単純集計、および、96年度と97年度、男子学生と女子学生の間で有意差検定を行った結果をまとめる。

① 意欲 —これだけは若いうちにやっておきたいこと—

17の回答項目の中で、支持する割合の高い項目は、「将来役に立つ技術や資格を身につけたい」(81.6%)「いろいろな人とつきあって人間関係を豊かにしたい」(73.3%)、「趣味や楽しいことを思う存分やっておきたい」(74.7%)、「一生つきあえる友人を得たい」(69.5%)があげられる。

96年度の結果と比べると、上位4項目に変わりはない。表1の有意差の検定では「人間関係を豊かに」「社会を良くする」に有意な差が認められる。男女間に有意差の認められたものは、「何があってもへこたれない」で女性の支持する割合が高い。

<表1>

| 質問項目 | 96 | 97 | 有意差 |
|-------------------------|------|------|-----|
| いろいろな人とつきあって人間関係を豊かにしたい | 68.5 | 79.3 | * |
| 社会を良くするための努力をしたい | 13.5 | 5.2 | ** |
| 質問項目 | M | F | 有意差 |
| 何があってもへこたれない根性を身につけたい | 40.7 | 60.6 | * |

*:5% **:1%

② 熱心 —学校での熱心事—

97年度は「友人や先輩とのつきあい」(79.9%)、「日ごろの授業や講義」(63.2%)が高く支持されている。逆に、「読書などの教養づくり」(4.0%)は低い。

表2から年度間で差の認められる項目は、「友人や先輩」「授業や講義」「行事や旅行」「先生との交流」「クラブ・サークル」であり、すべてにおいて97年度の方が高くなっている。男女間では、「友人や先輩」では女性、「就職のための勉強」では男性がそれぞれ高く支持している。

<表2>

| 質問項目 | 96 | 97 | 有意差 |
|----------------|------|------|-----|
| 友人や先輩とのつきあい | 61.5 | 79.9 | ** |
| 日ごろの授業や講義 | 46.0 | 63.2 | ** |
| 行事や旅行などの思い出づくり | 28.0 | 47.7 | ** |
| 先生との交流 | 17.0 | 31.6 | ** |
| クラブ・サークル | 14.5 | 23.6 | * |
| 質問項目 | M | F | 有意差 |
| 友人や先輩とのつきあい | 73.1 | 89.4 | * |
| 就職のための勉強 | 52.8 | 33.3 | * |

*:5% **:1%

③ 自信 —自信のある領域—

「その気になれば、なんでも人並みのことはできる」(58.6%)、「健康や体力に恵まれている」(54.0%)、「家族や身近なことで、とくに悩みはない」(50.0%)が上位を占めている。しかし、支持の割合は同じ回答方式である「意欲」「熱心」と比べると低い。

表3から年度間で差の認められる項目は「健康や体力に」で97年度が高い。男女間では「人に頼りにされる方である」で女性が高い。

<表3>

| 質問項目 | 96 | 97 | 有意差 |
|--------------|------|------|-----|
| 健康や体力に恵まれている | 37.5 | 54.0 | ** |
| 質問項目 | M | F | 有意差 |
| 人に頼りにされる方である | 17.6 | 39.4 | ** |

*: 5% ** : 1%

④ 生き方 —生き方や考え方—

ここでは18の質問に対して、Yes、Noの回答を求めた。質問項目に対して肯定する支持の割合が高いのは、「困っている人がいたら助けてあげべきだ」(97.1%)、「一生に何回かはデカイことに挑戦してみたい」(93.7%)が90%以上であった。「結果の正否は考えずに、やってみることが大切である」(89.1%)、「主張すべきことは主張すべきだ」(87.9%)、「努力すれば、それに見合うみかえりが必ず得られる」(80.5%)が80%以上、「大きな組織の中で、自分の力を発揮したい」(77.6%)、「多少のことなら悪いことをしてもとやかく言わない」(75.9%)、「悪いことはやるべきではない」(72.0%)が70%以上の高い割合で支持されている。逆に否定する割合の高かった項目は、「うまくいく見通しがないのに、がんばるのはムダだ」(74.7%)であった。

また、「人間は人生目標がないと生きていけない」(Y:51.7% N:47.1%)、「一生懸命がんばっても、むくわれないことが多い」(Y:48.3% N:50.0%)、「自分のことは人に頼らず、自分で解決すべきだ」(Y:53.5% N:44.8%)の3つの項目では、支持が二つに分かれている。

表4から、96年度と差の認められるものは、「一生に何回かは」「大きな組織の中で」「主張すべきことは」で肯定的な支持が96年度よりも高い。否定では、「主張すべきことは」「努力すれば」「大きな組織の中で」「人間は人生目標が」で低くなっている。男女間では、「妥協してもめ事は」「自分の店や事務所を」で両者に差が認められる。

<表4>

| 質問項目 | 回答 | 96 | 97 | 有意差 |
|------------------------|----|------|------|-----|
| 一生に何回かはデカイことに挑戦したい | Y | 82.0 | 93.7 | ** |
| 主張すべきことは主張すべきだ | Y | 79.5 | 87.9 | * |
| | N | 12.1 | 20.5 | * |
| 努力すれば、それに見合う見返りが必ず得られる | N | 28.0 | 18.4 | * |
| 大きな組織の中で、自分の力を発揮したい | Y | 65.5 | 77.6 | * |
| | N | 34.5 | 22.4 | * |
| 人間は人生目標がないと生きていけない | N | 58.0 | 47.1 | * |
| 質問項目 | 回答 | M | F | 有意差 |
| 妥協してもめ事は起こさない方がいい | Y | 76.9 | 45.5 | ** |
| | N | 21.3 | 54.5 | ** |
| 自分の店や事務所をもつような仕事がしたい | N | 33.3 | 48.5 | * |

*: 5% ** : 1%

⑤ 生き甲斐 —生き甲斐を感じる時—

5段階評価の回答を点数化し、その平均を求めた。その結果、生き甲斐をより強く感じている項目は、「スポーツや趣味に打ち込んでいるとき」(4.61)、「友人や仲間とつきあっているとき」(4.43)、「親しい異性といるとき」(4.17)であった。

年度比較では、上位3項目に変わりはないが、「親しい異性と」が97年度ではより高くなっている。男女間では、大きな差のある項目は認められなかった。

V 考察

(1) 97年度の特徴、96年度との比較：

- 1) 技術や資格、趣味や楽しいことに対して意欲は高く、より友人関係を大事にしようとすることに對し意欲が高い。
- 2) 専門性、人との交流とそこでの思い出づくりに熱心さが高い。しかし、専門的知識に偏ってしまい、一般的な教養に対する熱心さが低い傾向が伺える。
- 3) 自己の能力・問題に対するの自信が高く、健康・体力に対してより高くなっている。逆に、社会的な判断、他人からの信頼、高校時代の成績については低い。また、全体的に自信についての項目を支持する割合は、「意欲」「熱心」に比べて低い。
- 4) 全体的には「生き方・考え方」の特徴は96年度とほぼ変わらないものの、特に大きなことに挑戦したい考え方が高くなっている。また、人生目標の必要性、社会的評価、自助努力に対して96年と同様、考え方が二つに分かれている。
- 5) 生き甲斐は96年度と同じく、人との交流、スポーツや趣味に高い値を示している。

(2) 性別間の比較：

- 1) 「根性を身につけたい」のような、これまで男性的に捉えられてきたことに対して、女性の意欲が高い。
- 2) 「友人や先輩とのつきあい」に対して、女性がより熱心である。
- 3) 「自信」の中では、支持の低い方である「人に頼りにされる方である」の中で、女性の支持する割合が高い。
- 4) 「生き方・考え方」では、「妥協してもめ事は起こさない方がよい」に対し、男性は起こさない方がよい、女性はそうではないとする割合が高い。

VI まとめ

今回スポーツ系専門学校生の人生観・価値観として上記のような特徴を見出したが、なかでも、一般の若者の特徴として、個性の尊重、個人主義が言われている状況下、人との交流・関係に価値を高くおく特徴があることは、レジャー・レクリエーションの立場からみても非常に好ましいことである。しかしながら、対人関係に対する自信の低いことや、社会貢献に消極的であることについては懸念される特徴とも言える。

また、大きなことに挑戦したいなど積極的な行動性が高いが、悪いと思うこと、人生目標の必要性、社会的評価、自助努力に対して、96年度に続き意見の分かれるなど曖昧な一面を除かせている。

以上のようなことから、スポーツ系専門学校生に対する教育プログラムは、微妙に変化する特徴や実状を捉えながら考える必要性のあることが、本研究において示唆された。

体力と生き甲斐の関連性検証の試み II

— 体力測定結果と生活満足指数 (Life Satisfaction Index) を用いて —

○栗原 邦秋 (余暇問題研究所) 橋本 和秀 (余暇問題研究所)

川向 妙子 (東海大学)

キーワード：フィットネス 生き甲斐 体力 体力測定 加齢 相関関係

1. 結 言

本研究は、平成 4 年 ('92 年) 11 月に開催された本学会第 22 回大会において発表した「体力と生き甲斐の関連性検証の試み」を継続したものである。

先の研究では、QOL (Quality of Life) 向上への寄与を至高の命題とするレクリエーション運動の領域において、人間活動の源泉である「体力」と「生き甲斐 (生活満足度)」の間にある密接な関係の検証を試みた。仮説設定し、それらの検証を試みた。その仮説とは、1) 体力の高いものは同時に生き甲斐も高くもっている、2) 体力の低い者は同時に生き甲斐も低い、3) 体力と生き甲斐の間には正の相関関係がある」であった。研究は、実際の測定によって得られた体力測定結果 (反復横とび、上体起こし、垂直とび、立位体前屈、握力、踏台昇降) と Life Satisfaction Index を用いて測定された「生活満足度」を分析することで進められたが、仮説を立証するに至る結果を得ることはせず「体力と生き甲斐 (生活満足度) との関連性は検証できなかった」と結論した。

2. 目 的

今回の研究では、先の研究から得た課題である 1) 体力測定数値の評価判定方法においてサンプルの年齢要因に配慮をする、また前研究では体力測定値の変化からの方向のみにて分析を行ったことに対して、2) 今回は生活満足指数からの分析を追加しながら、再び体力と生活満足度との関連性の検出を試みた。

〈仮 説〉

本研究では次の仮説を設定し、それらの検証を図ることで進めた。

仮説 1) 「体力の評価判定には年齢 (加齢) 要因が寄与する」

仮説 2) 「生活満足度が高い者は同時に体力レベルも高い」

仮説 3) 「生活満足度が低い者は同時に体力レベルも低い」

仮説 4) 「生活満足度と体力の間には正の相関関係がある」

3. 研究方法

- 1) 体力測定：反復横とび、上体起こし、垂直とび、立位体前屈、握力、踏台昇降。
- 2) 調査票：トビンらにより開発された20問からなるLife Satisfaction Index。
- 3) 調査方法：体力測定の実施と同時に調査票を配布し、回答後その場で回収。
- 4) 調査期間：1992年 1月20日～24日、1月27日～30日 延9日間
- 5) サンプル：東京都内一部上場企業社員事務職系業務従事者 男性224名
- 6) 分析方法：
 - ① 全サンプルの各測定値（ローデータ）の偏差値を求めた。
 - ② これら偏差値の項目間における相関係数を求めた。
 - ③ サンプルを年齢グループに区分した。
 - ④ 各年齢グループにおける偏差値を算出した。
 - ⑤ 各年齢グループにおける項目間の相関係数を算出した。
 - ⑥ 各年齢グループにおけるLSIポイントの基本統計量を算出した。
 - ⑦ 各年齢グループ毎のLSI平均値から±1標準偏差の外に分布するサンプルを抽出し、各体力測定項目の基本統計量を算出した。
 - ⑧ 各年齢グループ毎のLSI平均値を境に二分したサンプルで各体力測定項目の基本統計量を算出した。
 - ⑨ 各年齢グループにおける各体力測定項目の平均値から±1標準偏差の外に分布するサンプルをそれぞれ抽出し、LSI平均値を算出した。
 - ⑩ 各年齢グループにおける各体力測定項目の平均値を境に二分したサンプルでLSI平均値を算出した。
 - ⑪ それぞれの平均値を比較検討するにあたり t 検定を施した。

4. 結果

年齢と体力測定値の相関係数 n=224

| 反復横とび | 上体起こし | 垂直とび | 立位体前屈 | 握力 | 踏台昇降 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| -0.46 | -0.60 | -0.69 | -0.02 | -0.32 | -0.32 |

20歳代サンプル LSIポイント群別の体力測定平均値

| | LSI(点) | 反復(回) | 上体(回) | 垂直(cm) | 前屈(cm) | 握力(kg) | 踏台(点) | F・P(点) |
|-----------------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
| High Group n= 5 | 18.00 | 48.60 | 28.40 | 58.50 | 11.00 | 46.80 | 57.60 | 312.48 |
| Low Group n= 5 | 3.00 | 47.80 | 26.60 | 56.00 | 9.60 | 47.00 | 49.80 | 285.92 |
| t 検定判定 | ** | | | | | | | |

20歳代サンプル LSIポイント群別の体力測定平均値

| | LSI(点) | 反復(回) | 上体(回) | 垂直(cm) | 前屈(cm) | 握力(kg) | 踏台(点) | F・P(点) |
|----------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 上位群 n=14 | 15.43 | 47.93 | 28.07 | 57.71 | 9.64 | 48.07 | 53.71 | 301.66 |
| 下位群 n=10 | 5.80 | 48.60 | 27.10 | 57.20 | 12.00 | 48.60 | 48.60 | 306.50 |
| t 検定判定 | ** | | | | | | | |

** P<0.01 * P<0.05

50歳代サンプル LSIポイント群別の体力測定平均値

| | LSI(点) | 反復(回) | 上体(回) | 垂直(cm) | 前屈(cm) | 握力(kg) | 踏台(点) | F・P(点) |
|-----------------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
| High Group n=15 | 16.73 | 45.20 | 21.07 | 43.47 | 11.93 | 43.40 | 64.13 | 309.66 |
| Low Group n=14 | 0.36 | 42.14 | 19.93 | 42.43 | 7.50 | 43.29 | 64.86 | 294.44 |
| t検定判定 | ** | | | | | | | |

50歳代サンプル LSIポイント群別の体力測定平均値

| | LSI(点) | 反復(回) | 上体(回) | 垂直(cm) | 前屈(cm) | 握力(kg) | 踏台(点) | F・P(点) |
|----------|--------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 上位群 n=52 | 13.38 | 43.25 | 20.00 | 44.00 | 10.56 | 44.88 | 63.04 | 302.31 |
| 下位群 n=36 | 4.58 | 43.22 | 19.53 | 43.20 | 8.19 | 44.42 | 62.17 | 295.68 |
| t検定判定 | ** | | | | | | | |

** P<0.01 * P<0.05

50歳代サンプル 体力測定値群別のLSI平均値

| | 反 復 | 上 体 | 垂 直 | 前 屈 | 握 力 | 踏 台 | F・P |
|------------|------------|-----------|------------|-----------|------------|------------|------------|
| High Group | 10.50 (12) | 9.53 (15) | 11.36 (14) | 11.13 (8) | 11.11 (18) | 9.79 (14) | 12.00 (11) |
| Low Group | 8.89 (18) | 6.94 (17) | 10.36 (11) | 8.17 (12) | 8.43 (14) | 10.93 (15) | 7.33 (12) |
| t検定判定 | | | | | | | |

50歳代サンプル 体力測定値群別のLSI平均値

| | 反 復 | 上 体 | 垂 直 | 前 屈 | 握 力 | 踏 台 | F・P |
|-------|------------|------------|------------|-----------|-----------|------------|-----------|
| 上位群 | 10.42 (45) | 9.56 (50) | 9.49 (43) | 9.91 (54) | 9.73 (48) | 9.45 (44) | 9.73 (49) |
| 下位群 | 9.12 (43) | 12.62 (38) | 10.09 (43) | 9.59 (34) | 8.43 (40) | 10.93 (44) | 9.74 (37) |
| t検定判定 | | * | | | | | |

() : サンプル数

** P<0.01 * P<0.05

5. 考 察

- 1) 年齢と体力測定値の間における相関係数は、表に占めず結果をなした。「日本人の体力標準値」東京都立大学によれば、各測定項目における標準値は概ね20歳代よりその値は次第に小さくなる加齢現象を示している。本研究に用いたサンプルにおいてもおよそ同等の値の変化を示したと言える。しかしながら、立位体前屈における相関係数は著しく小さい値を示した。これは本研究で用いたサンプルにおける特性が強く顕われたものと考えられる。即ち、若年齢層における柔軟性の低下である。
- 2) サンプルを年代(10歳きざみ)に分類した上で生活満足度を占めずLSI得点と体力測定値との相関を求めたが、有意な相関は全く認められなかった。これは、先に確認された加齢現象を考慮するならば、体力を評価する時点でサンプル個々の年齢を変数に加えた詳細な評価法がさらに検討されるべきであることを導いていると考えられる。即ち、10歳間隔のなかにも加齢の影響は強く存在することである。
- 3) 各年代グループ毎でLSI高得点(平均値+ σ 以上)と低得点(平均値- σ)以下として抽出したサンプル群における体力測定値を比較検討した結果では、20歳代と50歳代においては高得点群の体力測定値が低得点群に比べて僅かずつ高くある傾向が伺われた。しかしながら、30歳代と40歳代とではそれと矛盾する傾向となった。t検定を施した結果は、40歳代の踏台昇降と30歳代の立位体前屈に有意差が確認されたものの双方は互いに矛盾した意味をもつ結果となった。

- 4) 各年代グループ毎のLSI平均値を境にサンプルを上位と下位群に分けて体力測定値を比較検討したものでは、下位群における体力測定値の方が僅かに高い結果となっている件数が多く占められている。その中で、50歳代のみ上位群の体力測定値が全項目で高くなっている。しかしながら、検定結果では有意に判定されていない。
- 5) 各年代グループ毎の体力測定項目における平均値から±σ範囲外にあるサンプルを抽出しそれぞれのLSI得点の平均値を求めた結果では、20歳代と50歳代においてはHigh GroupでのLSI得点に高い値が多く伺われるものの、30歳代と40歳代ではその逆の傾向を示している。全体では16:12の比率でHigh Groupに高いLSI得点が見られるが、検定結果はいずれも有意とは判定されていない。
- 6) 各年代グループの体力測定項目毎における平均値を境に分割した群での比較では、11:17の比率で体力測定値の低い群の方にLSI得点が僅かに高くなる結果を示した。しかし、検定の結果は何れにも有意差を認めることはできなかった。

6. 結 論

- 1) 本研究で設定した仮説1)「体力の評価判定には年齢（加齢）要因が寄与する」については、それを認めるに至った。即ち、20歳代から50歳代に渡り年齢と体力測定値の間には負の相関が成立する。しかしながら、測定項目における相関の強さは一定ではない。
- 2) 仮説2)および3)については、これらを積極的に採用するには至らなかった。ただし20歳代と50歳代のサンプルでは仮説を裏付けるに近づく傾向が示された。この事はこれらの年齢グループ内において、体力と生活満足度との間に他の年齢層に比べて強い関係が存在する示唆と考えられる。
- 3) 仮説4)の「生活満足度と体力の間には正の相関関係がある」については、これも積極的に採用することはできない。

今回の研究では、依然としてその目的を十分に満足するには至らなかった。

しかし、体力の評価判定に際しては年齢を加味することでより精度を高めることが可能である条件が確認できた。この加齢という変数をもつ影響力を正確に測定することで体力を詳細に評価判定する手法を開発したい。

さらに、生活満足度を従属変数とした場合、個人の社会経済環境やライフステージなど複数の独立変数が影響しあうことから、今後は生活満足度を決定づける複数の要因にも配慮を施した上で体力要因の影響の強さを解明していく必要を実感した。そのためには、生活満足度を測定する手法以外にも個人の社会経済環境の特定やその測定評価の手法について配慮と検討を加えていくことが必要と考える。

児童の生活と加速度脈波波形の関係

○ 川村協平 永吉英記 若杉純子 小林恵里香
 (山梨大学) (山梨大学大学院) (山梨大学聴講生) (山梨幼児野外研究会)

はじめに

健康は末梢の血液循環の良否と密接に関連している。血液循環の基本は、心臓から排出された血液が動脈から組織や臓器の毛細血管を介していかにうまく静脈に移行しているかどうかであり、酸素や栄養の交換が毛細血管で行なわれていることから考えても、毛細血管への流入量と出流量の差をあらわしている血液含有量の時間的推移が、血液循環の良否をあらわすよい指標になるものと考えられる。演者らは、血液循環動態の良否を判断する指標となる加速度脈波計を用いて幼児、児童から高齢者にいたるまで測定を実施し検討を加えてきた。

ところで、近年の子どもの生活の場を考えたときに、子どもの数や遊び場の減少、また塾などの習いごとからくる遊び仲間の減少が問題視されている。そして、運動遊びの減少が子どもの健康に及ぼす影響を懸念する声も多くきかれる。そこで、今回は児童の生活、特に遊びと加速度脈波波形関係について、調査・測定を行い分析したので報告する。

方法

調査および測定は1991年4月～7月に実施した。対象は、山梨県内のF小学校、およびA小学校に通学する1年生から6年生までの小学生男女379名であった。

調査は日常の遊びに関する内容で、1週間の遊びの場所、回数、時間、遊びの内容、遊び相手などについて、17項目からなる質問紙を用いて実施した。その中で特に、「遊び時間」、「遊び相手」、「遊び意欲」等の項目を用いて得点化し、2～4点の範囲で個々の「遊び得点」を算出した。測定内容は、身長、体重、安静時心拍数、血圧および末梢の血液循環の良否を判定する加速度脈波の測定であったが、今回は主として加速度脈波の分析結果について報告する。加速度脈波測定にはプレソグラフ社製の加速度脈波計、model-5000Aを用いて、5～10分の安静状態を保った後座位で、指の高さを心臓位とし第2指あるいは第3指で測定した。加速度脈波はアナログ的には血液循環が極めて良好であるAタイプから不良であるGタイプの7つの波形タイプに分類される(図1)。また、波形の変化点の様相の定量化は、図2に示すように、基線から変曲点aの波高を100としたときの基線b、c、dまでの振幅を求めて行った。今回は波形の変化点の様相を総合的にとらえる一つの指標として、波形の変化点b、c、dの基線からの高さをもとに図2のように加速度脈波係数(APG index) $X=b-(c+d)$ を算出した。加速度脈波係数は、過去の報告より、得点が高いほど血液循環が良好と考えられる波形であると判定した。それぞれの測定結果から各群別に平均値および標準偏差を算出し、分析、検討を行った。

結果

遊びに関する調査結果から、遊び得点を算出し、遊びの多いと考えられる順に、A群(36～44点、 $n=24$)、B群(27～35点、 $n=61$)、C群(18～26点、 $n=91$)、D群(9～17点、 $n=160$)、E群(2～8点、 $n=43$)の5群に分けた。

表1は遊び得点A群～E群を各項目で比較したものであり、図3はそれを図示したものである。その結果を全体的に見ると、遊び得点の高い群から得点の低い群に向かって、加速度脈波の変化点b、c、および加速度脈波係数において得点が下降を示している。このことは、得点の高いグループの方が血液循環の良好と思われる波形を表していることを意味している。また、各得点についてみると、加速度脈波の変化点bにおいては、各群で有意な差は認められなかったが、変化点c(A-E、C-E: $p<0.01$, B-E: $p<0.05$)、変化点d(A-D、B-D: $p<0.05$, C-D: $p<0.01$)に統計的に有意な差がみられた。また、加速度脈波係数(APG Index)においては、D-Eの群間に5%水準で統計的に有意な差が認められた。

さらに、遊び得点の最も高いA群と最も低いE群を図示してみると(図4)、A群はE群に比べて波形の変化点bの下降が大きく、c点の上昇が大きく、基線を越えている。この波形タイプは血液循環のきわめて良好と思われるAタイプを示している(図1参照)。それに対して、E群は変化点bの下降がA群より小さく、c点の上昇が基線を越えていないことから、この波形は図1のBタイプを表しているといえる。過去の研究報告では、児童はどの学年においても平均するとAタイプを示しているという結果から考えると、日常の遊びと加速度脈波からみた児童の末梢血液循環動態には深い関連があることがうかがえる。

まとめ

1年から6年生までの小学生男女379名を対象として、日頃の遊びを含んだ生活と血液循環動態の良否を示す加速度脈波との関連について検討した。その結果、遊び得点の高い群の方が低得点群に比べて加速度脈波波形が良好であり、最も遊び得点の高いA群と得点の低いEの比較では、その差が顕著であった。このことから、日頃の遊び(特に運動遊び)の時間や回数、および、遊び仲間の数などの要因が子どもの血液循環の良否に影響していることが考えられる。

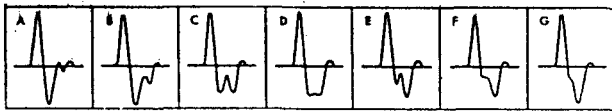


図1 加速度脈波の波形タイプの分類

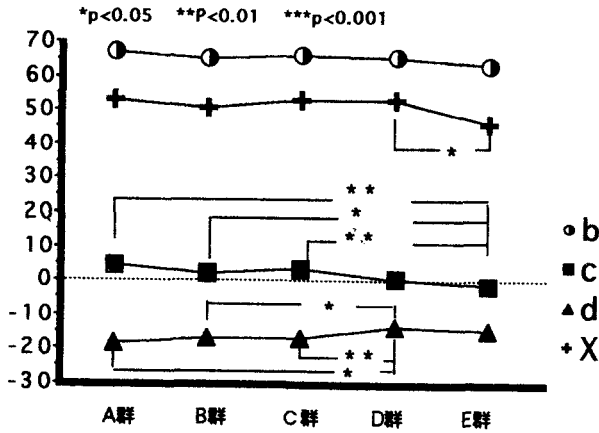


図3 A~E群の加速度脈波の各変化点および加速度脈波係数の比較

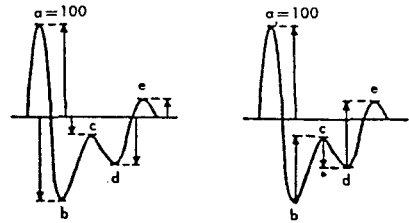


図2 加速度脈波波形の定量化

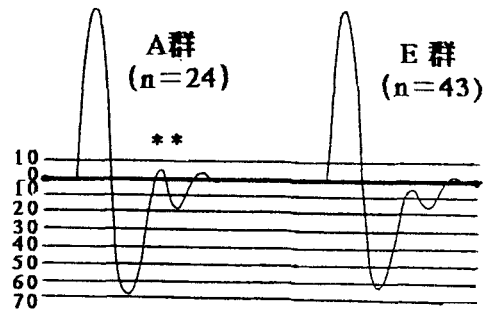


図4 遊び得点A群とE群の加速度脈波波形の比較

表1 A群~E群の加速度脈波の変化点および加速度脈波係数

| | A群 (n=24) | B群 (n=61) | C群 (n=91) | D群 (n=160) | E群 (n=43) | 各群の平均値の差の検定 | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|--|--|--|--|---|
| | | | | | | A-B | A-C | A-D | A-E | B-C | B-D | B-E | C-D | C-E | D-E | | | | | |
| b | X 66.96 SD ±11.48 | 65.13 ±11.64 | 66.33 ±12.01 | 65.61 ±10.45 | 63.09 ±9.94 | | | | | | | | | | | | | | | |
| c | X 4.58 SD ±8.73 | 2.1 ±8.33 | 3.53 ±11.52 | 0.81 ±11.58 | -1.95 ±9.63 | | | ** | | * | | | | ** | | | | | | |
| d | X -18.5 SD ±8.02 | -16.95 ±12.41 | -16.75 ±11.08 | -13.3 ±9.77 | -14.42 ±9.86 | | | * | | * | | ** | | | | | | | | |
| 加速度脈波係数 (APG Index) | X 53.08 SD ±16.14 | 50.38 ±18.04 | 53.01 ±20.75 | 53.17 ±18.95 | 46.45 ±17.40 | | | | | | | | | | | | | | | * |

「キャンプ場の個性的な魅力づくり」に関するアンケート調査
～日本、台湾、ヨーロッパのキャンプ場の景観写真による～

○陳盛雄（東京農業大学）

川村協平（山梨大学）

前野淳一郎（スペース・コンサルタンツ）

共同研究

第1章 緒論／研究の動機と、その目的

1970年頃に、漸くモータリゼーションの時代を迎えたアジア地域の台湾と日本（そして韓国等）では、1920～30年代にヨーロッパやアメリカで起こったレジャー様式である「自動車を用いて行なうファミリーキャンピング活動／Camping & Caravanning／オート・キャンプ（日本）／家庭露營（台湾）」が、老若男女・一般の人々の生活のなかに導入され、その後経済的な発展や都市化に伴う自然志向の高まり等を背景に、夫々殆ど同時並行的に普及をして、今日著しい発展・定着を示すに至っている。

尚、青少年の健全育成を目的とした所謂「組織・教育キャンプ」は、これらに先き立って欧米から導入され、現在、上のアジア諸国においても成功裡に発展しつつあるが、ここではこれを一応除外して考えるものとする。従って、ここでとりあげる「キャンプ場」とは、専らこのオート・キャンプ様式を受け入れるオート・キャンプ場を指すものとする。

こうした動きに対して、台湾と日本（そして韓国）の政府（中央・地方）当局は、国民のレクリエーション欲求への対応や地域の観光開発等を目的として、夫々熱心にオート・キャンプ場の建設を進めており、一方民間セクターにあっても、経営の多角化・遊休地の活用・農業形態の変革などを契機として、これまた盛んにその整備が行なわれている。

キャンプ活動の舞台であるキャンプ場に関しては、従来、台湾・日本ともに多くの調査研究報告が見られるが、何れかといえば制度面・施設内容・計画ないし経営手法などに関心が集中していて、「キャンプ場における自然環境のあり方、魅力づくりの問題」や「それらに対するキャンパーのニーズ・好みの把握」といったことについては余り関心が置かれてこなかったように思われる。その結果、なかには高水準の施設整備を指向するあまり、豊かな自然とのふれあいを求めるキャンパー達の志向にそぐわない、人工的な要素の多過ぎる施設も見られるようになってきている。

そこで、今回の調査研究では、台・日・欧の夫々立地環境等を異にするキャンプ場の各部分を写した写真を用いて、年令・職域（学生、クラブキャンパー、一般キャンパー、行政担当者、キャンプ指導者、キャンプ場計画設計の専門家、キャンプ場管理・経営者）など多様な立場の人々の視点からする「求められているキャンプ場環境の姿・像」を探ることとした。と同時に、台湾・日本・ヨーロッパのキャンパー達のキャンプ場の環境に対する意識についても比較・検討を行ない、更にこの調査の実施を通じ、これらの人々にキャンプ場における自然環境への認識を深めて貰う、という効果を合わせて狙うものとした。

この調査研究の成果が、これからキャンプ場を計画・設計する専門家達や、キャンプ場を開発・運営しようとする人々にとっての何がしかの指針・参考資料ともなれば誠に幸いである。

第2章 アンケート調査票の構成

アンケートに用いる「キャンプ場の写真」は、共同研究者の一人である陳が、ヨーロッ

バ18か国のキャンプ場56か所、日本の43か所、台湾の127か所を訪問して撮影した多くの写真の中から、共同研究者が討議をして適切と判断されるもの36枚を選んで採用した。調査票の内容設定についても同様な論議を経て決定をし、A3版で5頁にわたる中・日両国語による調査票を3000部、台湾においてカラー印刷をした。

最初の頁（表紙裏）には、調査の趣旨・留意事項等と共に、調査対象者に関わる『属性』（年齢、性別、職業、住所、幼少時の住いとその環境、キャンプ経験の延日数）についての記入欄が印刷されている。

第2頁では、キャンプ場が設置されている周辺の『立地／環境条件』に関して、9枚のカラー写真を並べて各人の「好み」を問うている。好きな順に3枚を選んで番号を記入して貰うようにしてある。9枚の写真には、「溪流型」「湖畔型」「海浜型」「河川（畔）型」「森林型」「都市型」「牧場型」「山岳型」「農園型」の、9種類の型を夫々代表するようなキャンプ場の写真を選んだ。その他意見（フリーアンサー）の項目も加えた。

第3頁では『キャンプ場の入り口』の部分の印象を問うた。入り口はそのキャンプ場の「顔」とも言うべき場所で、その造型はキャンプ場の性格を演出する上での重要なポイントとされる。自然・エコロジー趣向か、人工的で豪華なものか、キャンパー達は入り口を一瞥して直ちに読み取るのである。「好きな順に3枚」「嫌いな順に3枚」「自然環境が守られていると思うか否か」を、夫々選んで貰うものとした。その他意見の欄も加えた。

第4頁では、場内のサービス道路を「芝生・草生地」「砂利敷き」「舗装」の3種類に分けて夫々代表的な写真を示し、『場内の道路部分』についての印象（好き、嫌い、自然環境が守られていると思うか否か）を問うた。キャンプ場内の道路には、一般の車道とは異なる配慮がなされて然るべきものである。ただ、写真によるアンケートでは視覚的な判断を得ることはできても、質感や音、匂いなどの感覚についてはキャンパーの経験と想像力に任せる以外にない。例えば晴天時に撮った芝生道路の写真からは、雨天の泥濘持の状況は想像によって判断して貰うしかない。フリーアンサーの記入欄も加えてある。

第5頁では『キャンプサイトの形態』についての印象を問うた。「広場式」「区画式」「植栽による区画式」の3種類の形態について、夫々3枚宛の写真を示し、好き、嫌い等を記入して貰うこととした。キャンプサイトはキャンプ滞在期間中の「住い（就寝、食事、憩いなど）の場所／ルーム」である。広がりのあるところに自由にテントを張る方式（広場式）から、最近は一定の区画（生け垣などで仕切るものもある）の中でキャンプをする方式、はてはバス・トイレ・炊事場付きのデラックスなサイトも登場しつつある。このような趨勢のなかで、現代人がキャンプにどのような生活様式／スタイルを求めているのか、その片鱗でも捕らえてみたいと考えた。その他意見の欄も設けた。

第3章 調査対象者の選定と、調査の実施経緯

『日本における調査』（873部を有効回収）

アンケート調査対象者の選定に際しては第1章で述べたように、できるだけ多様な立場の人々の視点からするアンケートの結果を期待するべく、種々工夫を凝らした。

1「小・中・高校生」：ファミリー・キャンプに参加をする子供達、また将来彼等が成長をして自らこれを実践するようになることを見越して、子供達の意向・意見・意識を探ることとした。その一方で、彼等が現在受けつつある「教育キャンプ」での体験（特に中・高校生）からの意見を徴することにもなることを期待した。小学生については、甲

府市内の4・5年生、山梨県山村部の5年生、長野県山村部の1～3年生、計118人。中学生については甲府市内の1・2年生、長野県山村部の1～3年生、計140人、高校生については山梨県内2校の1・2年生の164人から、クラス担任を通じて有効回収を得た。回収率は100%であったが、記入漏れの者5名は集計から外した。

- 2「大学生」：山梨大学教育学部の1・2年生、工学部の1年生に対し、授業時間に調査を行ない118人の有効回収を得た。学生達の出身地は全国に及んでいる。また、東京大学の農学部で森林科学を専攻している学生19名に対して面接・配布によるアンケートを行ない、全量を回収した。立教大学の社会学部観光学科の学生10名に対して同様のアンケートを行ない、全量を回収した。計147人。
- 3「キャンピング・クラブ所属のキャンパー」：日本オート・キャンプ協会の正会員である101のクラブのなかから、地域別の配分や各クラブに所属するキャンパーの数などを考慮しながら47クラブ(150人分)を選定して、各クラブ会長宛にアンケート用紙を郵送配布して回収方を依頼した。88名の回収という低調に終る結果となった。
- 4「オート・キャンプ場経営者(管理者)(+一般キャンパー)」：日本オート・キャンプ協会の賛助会員、オートキャンプ研究会会員、ACN加盟キャンプ場のなかから、全国的な配分や公営・民営の配分等を考慮して105ヶ所を選び、夫々の「管理者」に彼自身と来場のキャンパー(クラブキャンパーを除外)からの意見回収方を依頼した(計167通)。シーズン多忙中ということもあってか、経営者68名、キャンパー47名と、回収率はやや低調であった。その他、1997年8月に三重県で開かれた全日本ファミリーキャンプ大会に参加した陳が、会場のキャンパーから23通を有効回収した。
- 5「キャンプ指導者」：日本キャンプ協会に依頼して、全国の中級・上級指導者からランダムに抽出し、50通を郵送40人を回収した。記入漏れ2名は集計から除外した。
- 6「オート・キャンプ場計画・設計の専門技術者/企画者」：日本オート・キャンプ協会の賛助会員から7社、(財)国立公園協会が主催する自然環境保全フォーラム会員から7社、オートキャンプ研究会会員の設計事務所から22社、何れにも属さないコンサル・造園設計事務所から11社(計47社)を選んで郵送配布し、40人分を回収した。

『台湾における調査』(905部を有効回収)

「小学生」：中華民国露營協会が1996年7月に行なった児童サマーキャンプの際に62部を、「中学生」：台湾の場合、中学には「ボーイスカウト教育課程」があって殆ど全ての生徒にキャンプの体験がある。都市、町、村、離島の学校から137部を、「高校生」：中学と同様ボーイスカウトのキャンプと軍事訓練課程のアウトドア体験がある。都市、町、村そして職業高校など15校から183部を、「大学生」：国立師範大学、文化大学、東呉大学の、夫々ボーイスカウト学科、環境教育研究室、景観企画学科、経済学科の学生・大学院生から96部を、夫々有効回収した。

「キャンパー」：中華民国家庭露營/露營各協会のメンバーや、坪林金溪キャンプ場の来場者から115部を、「キャンプ指導者」：学校・ボーイスカウトなど各分野の指導者から112部を、「キャンプ場管理者」：183部発送して115部を、「キャンプ場専門技術者」：中華民国造園学会会員、国家公園・交通部・建設局・旅遊局等の技術者名簿から174人を選び85部を、夫々有効回収した。

『ヨーロッパにおける調査』(107部を有効回収)

1996年の夏、ハンガリーの Balaton湖畔で、10日間にわたって行なわれた国際キャンプ連盟 (Federation International De Camping Et De Caravanning 略称 F.I.C.C.)の大会に参加した陳が、持参した英語訳のアンケート用紙を用いて面接調査を行なった。多くの参加者が調査に興味と関心を寄せて協力をしてくれ、11カ国107人の人々から貴重な有効回答を得た。

第4章 調査結果の分析と結論

各種分析の結果については別途、図・表等によって示すものとするが、特に注目された総合分析結果の欧・台・日比較などについて、その概要を以下に述べるものとする。

- 1『立地環境』：台・日・欧共に、「湖畔」と「溪流」が圧倒的な支持を得ている。一方「都市」型は何れの国でも人気は最低だが、台・日にはこのケースが殆ど無いことからこの結果については理解できる。しかしヨーロッパ人にとっては日常的な都市型であるものの、やはり彼等は自然を求めてキャンプをしているということなのだろう。台湾の子供達と、日本の子供達と一般キャンパーに「牧場」型の好みが多いのは興味深い。
- 2『入り口の意匠と自然環境の保全』：何れの国でも「日本のヤナセモトスパーク」の入り口部分に高い評点が与えられている。「圧倒的なグリーン」に入っていく仕組み、が支持されたのかもしれない。一方、余りにも人工色の多い「台湾の中正」と「日本のマオイ」は両方とも三者から忌避されている。
- 3『場内の道路部分』：第2章に述べたように、この場面に対しては多面かつ多角的な判断が可能なので、「草生」「砂利」「舗装」夫々の好みは分散する結果となった。一方、自然環境の保全状況の問いに対しては、一律に「草生・芝生」が1位で「砂利」「舗装」がそれに続くという、常識的な結果となった。
- 4『キャンプサイトの形態』：何れの国においても「区画サイト」が「好みの度合い」において支持されており、なかでも「植栽区画サイト」に最も人気が集まる、という結果となった。「広場型」に用いた写真が、いずれもテントや車の込み入った窮屈に見えるものだったので受け入れられなかったのかもしれない。「広場型」にはそれなりの「良さ」があり、ヨーロッパにはこの種のものも多くみられるのだが・・・。サイト内に人工的な装置類を持ち込んでセットしたものについては批判的な結果が出た。「自然環境の保全状況」への問いに対しては分散した結果が出た。「写真」に撮られたキャンプ場と、夫々の国で通常行なわれているキャンピングスタイルへの馴染み（ヨーロッパではキャラバンが多い）、という点もからんでいるのであろう。

以上の調査を通じて、欧・台・日いずれの国々の人々も、年齢・階層等を問わず、キャンプ活動に求めているのは「自然と（そして人々と）の触れ合い」であり、キャンプ場に求めているものも「人工と自然の調和・バランス」にある、という結果が得られたものと考えている。今後一層、こうした問題についての調査研究に励んで参りたいと思う。

尚、調査の過程で多くの「フリーアンサー」を得たが、そこには夫々キャンプに対する熱烈な「思い」が述べられており、貴重な意見が数多く開陳されていた。調査の方法等についても疑念・意見を含めて示唆に富むご意見を賜った。

本調査を実施するに当たってご協力を頂いた、欧・台・日の沢山の方々に対して、ここに深甚の謝意を表する次第である。

日本レジャー・レクリエーション学会会則

〈第1章 総則〉

第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名 Japan society of Leisure and Recreation Studies）という。

第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、神奈川県小田原市荻窪1162-2 関東学院大学法学部小田原校地体育館内に置く。

〈第2章 事業〉

第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。

1. 学会大会の開催
2. 研究会・講演会等の開催
3. 機関誌の発行ならびにその他の情報活動
4. 研究の助成
5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
6. 会員相互の親睦
7. その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

〈第3章 会員〉

第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。

1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、

規定の入会金および会費を納入した者とする。

2. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。

3. 購読会員は、本会の機関誌を購読する機関・団体とする。

4. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集発行する機関誌（紙）等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

〈第4章 役員〉

第10条 本会を運営するために、総会において正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により職務を代行する。

3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。

4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。役員の選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金および

その他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

1. 入会金 1,000円

2. 正会員 年度額 5,000円

3. 賛助会員 〳 20,000円以上

4. 購読会員 〳 5,000円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終る。

付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。

2. 本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。

本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。

本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。

本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。

本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。

本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。

本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。

本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。

本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。

本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。

専門分科会設置に関する規程

昭和57年6月12日制定

平成7年12月10日改訂

1. 会則第18条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人名簿
 4. 連絡事務所
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

支部に関する規程

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規定に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本学会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄う

ものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。

5. 支部は次の事項について各毎度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められる事項

理事会の運営に関する規程

昭和57年6月12日制定

昭和58年10月30日改訂

平成7年12月10日改訂

1. 会則第17条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5.
 - (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
 - (2) 常任理事会は、理事会決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
 - (3) 常任理事の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く。
総務、研究企画、編集、広報渉外、財務
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則 提案趣旨

☆趣 旨

“学会の活性化”と“学会の継続性”とのバランスから、次の項目について配慮した：

- 1) 理事役員の半舷上陸という観点から、理事総数の半数にあたる15名を正会員による直接選挙（順位標記の5名連記による無記名投票）とした
- 2) 改選前理事10名を、現行理事会での互選とした
- 3) 学会運営の強化を計るために、理事長推薦理事5名以内をもうけた
- 4) 会長、副会長、監事は、選挙後初めての理事会で選出することとした
- 5) 会長、副会長は理事以外からの選出ができることとした
- 6) 理事長は、新役員に選出された理事（25名）により、選挙後初めての理事会で互選により選出することとした
- 7) 被選挙権及び理事就任については、辞退を認めた
- 8) 役員欠員に対し、補充選挙は行わないこととした
（会長については本則に従い、理事については補充選挙は行わない）
- 9) 選挙管理委員会を設置し、その委員会（5名）の推薦を理事会とした
- 10) 会則の改正（第10条）を必要とすることとなった
- 11) 学会の活性化の側面的効果として、選挙権（人）及び被選挙権（人）の確認事項により、正会員に手続きの明確化をはかった（会費等手続き期日の指定）

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出細則

（趣旨）

第1条 この細則は、会則第12条に規定する役員の選出に関し、必要な事項を定める。

（選出の時期）

第2条 すべて役員の選出は、その任期の前年のうちに行わなければならない。

（選出の種別と人数）

第3条 この細則により選出される役員の種別と人数は、会則第10条の規定により次のとおりとする。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 理 事 25名以上30名以内
- (4) 監 事 2名

（資格の制限）

第4条 選挙権、被選挙権は、選挙実施前年の12月31日までに正会員としての資格を有し選挙実施年の6月30日現在、当該年度の会費を収めている正会員とする。ただし6月30日以降に正会員の資格を失った者を除く。

- 2 被選挙権の辞退は認めるが、あらかじめ選挙管理委員会に文書で選挙公示後10日以内に届け出るものとする。

(選出の形態)

第5条 会長、副会長、監事、現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）及び理事長推薦理事を除く役員は、正会員の直接選挙により選出する。

(選出の方法)

第6条 役員の選出方法は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、監事は、初めての理事会において選出する。
- (2) 理事のうち、新理事15名を正会員による順位標記の5名連記で、郵送による直接無記名投票とし、改選前理事10名を現行理事会での互選とし、新理事長による推薦理事5名以内を新理事長の任命によって選出する。
- 2 会長、副会長は、理事以外からの選出ができる。ただし理事以外から選出された会長、副会長は、就任と同時に速やかに会則第10条の規定により理事となる。
- 3 改選前理事は、新理事の選挙の前に選出し公表する。改選前理事に選出されない現行理事も細則第4条の規定を満たす限り新理事としての被選挙権を有する。
- 4 理事長は、新役員に選出された理事（25名）による初めての理事会での互選による。

(投票の有効性)

第7条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

(当選の決定)

第8条 選挙による新理事（15名）の決定は、有効投票の最多得票者から15名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の高得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは選挙管理委員会で推薦決定する。

- 2 順位標記による得点の算定は、高順位1位を5点とし順次下位を減数し5位を1点として積算する。

(辞退の届出)

第9条 選挙により選出された新理事が、その就任を辞退しようとする時は、通知が到着した日から5日以内に正当な理由を示して選挙管理委員長に届け出なければならない。

(補充選挙)

第10条 任期途中において役員に欠員が生じても、補充選挙は行わない。

(選挙管理委員会)

第11条 役員（会長、副会長、監事、改選前理事、理事長推薦理事を除く）の選挙を実施するため、選挙管理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、5名をもって構成する。
- 3 委員の選出は、理事会の推薦による。

- 4 委員の任期は、役員選挙年度の5月1日から翌々年の4月30日までの2年間とする。
- 5 委員会に委員長を置く。委員長は、委員の中から互選する。委員長は、この細則にしたがって選挙を執行する責任と権限を持つものとする。
- 6 委員会は、投票の期日、方法等を選挙の1ヵ月以前に、公示しなければならない。
- 7 委員会は、順位区分（1位～5位）を明らかにした氏名記入用投票用紙を作成する。
- 8 委員会は、被選挙人名簿及び投票用紙を、選挙の14日以前に正会員届け住所に送付しなければならない。
- 9 委員会は、得票数が決定したとき得票数順に上位30位までの一覧表を作成し確認印を押し、その結果を公示すると共に、理事会に報告する。

（細則の改廃）

第12条 この細則の改廃は、理事会の過半数の賛成を得て総会の議決による。

- 2 この細則の変更は、会則の変更に準ずるものとする。

付 則

- 1 この細則は、平成10年度の役員改選から適用する。
- 2 この細則は、平成8年11月24日から施行し、従来の役員選出内規及び申し合わせ事項は廃止する。

日本レジャー・レクリエーション学会 現行理事会から選出される理事の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第2号の規定により現行理事会から選出される理事（以下「改選前理事」という。）の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

第2条 改選前理事の選出は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前とする。

（選出の形態）

第3条 改選前理事の選出の形態は、現行理事による直接選挙とする。

（選出の方法）

第4条 改選前理事の選出の方法は、現行理事による順位標記の10名連記で、郵送による直接無記名投票による。

（投票の有効性）

第5条 投票のうち次のものは、無効とする。

- (1) 規定用紙以外のもの
- (2) 定数を越えて記入したものは、その区分全部
- (3) 氏名以外の文字または記号を記入したものは全部

（当選の決定）

第6条 改選前理事の当選の決定は、改選前理事選出理事会（役員改選前年度の最初に開催される理事会）におい

て郵便投票を開票し決定する。

- 2 改選前理事（10名）の決定は、有効投票の最多得票者から10名とする。ただし同点者がある場合は、順位標記による総得点の最得点者とし、なお同点の場合は順次高順位ごとの得票数の多い者とする。理事就任時に辞退者があるときは、次点者を繰り上げる。次点者に同点者があるときも同じ得点の算定による。順位ごとの得票数によっても同点のときは、役員改選前年度の最初に開催される理事会において、出席者の投票により決定する。
- 3 順位標記による得点の算定は、高順位1位を10点とし順次下位を減数し10位を1点として積算する。

（選挙管理）

第7条 選挙管理事務は、事務局が行う。

付 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。
3. 第2条の規定に関わらず、平成10年度の役員改選に伴う改選前理事の選出の時期は、役員改選前年度の最初に開催される理事会以前でなくてもよいものとする。

日本レジャー・レクリエーション学会 新役員に選出された理事（25名）による理事長の選出に関する申し合わせ

（趣旨）

第1条 本学会の役員選出細則第6条第4項の規定により選出される理事長の選出にあたり、この申し合わせを定める。

（選出の時期）

- 第2条 理事長の選出は、現行会長により招集される役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）において互選する。
- 2 理事長が選出されるまでは、新理事会の議長は現行会長が暫定議長となる。

（選出の方法）

第3条 理事長の選出の方法は、現行会長及び会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ第2条により構成されている候補者選定委員会の意見を聴取し審議・決定する。

付 則

（施行期日）

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

会長、副会長、監事の選出に関する申し合わせ

(趣旨)

第1条 本学会の役員選出細則第6条第1項第1号の規定により選出される会長、副会長、監事の選出にあたり、この申し合わせを定める。

(候補者の選定)

第2条 会長、副会長、監事の候補者の選定は、役員改選後の最初に開催される理事会（以下「新理事会」という。）以前に、現行の会長、副会長、理事長、及び常任理事会で選任された常任理事若干名を含む7名により候補者選定委員会（以下「委員会」という。）を構成し、それぞれ複数の候補者を選定する。

- 2 委員会は現行会長が招集し、委員長は初回の委員会において互選とし、委員長が議長となり以後の委員会を必要に応じ招集する。

(候補者の推薦)

第3条 会長、副会長、監事の候補者の推薦は、委員会が新理事会に推薦する。

(選出の形態)

第4条 会長、副会長、監事の選出の形態は、委員会の報告に基づき新理事会により審議・決定する。

(選出の方法)

第5条 会長、副会長、監事の選出の方法は、最初の新理事会において新理事による単記の直接無記名投票による。

- 2 新理事が最初の新理事会に欠席する場合は、前項の投票は郵便による投票ができる。

(当選の決定)

第6条 会長、副会長、監事の当選の決定は、それぞれ有効投票の最多得票者からとする。ただし同点の場合は、委員会の推薦により決定する。

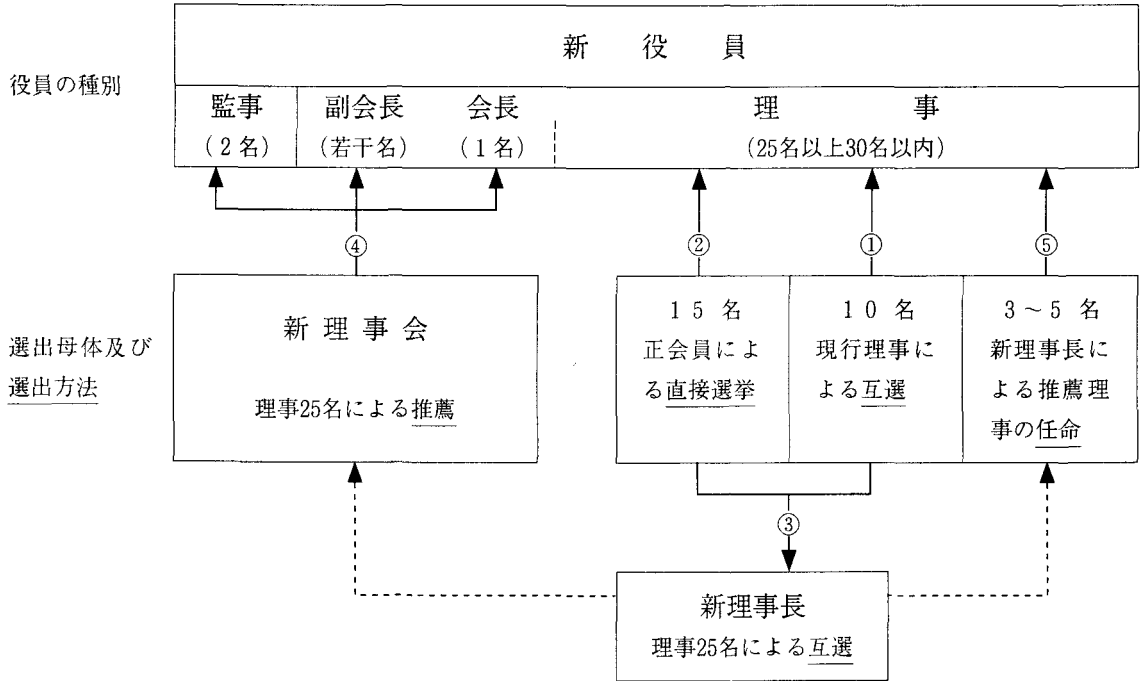
付 則

(施行期日)

1. この申し合わせは、平成10年度の役員改選から適用する。
2. この申し合わせは、平成9年5月26日から施行する。

日本レジャー・レクリエーション学会 役員選出方法及びプロセス（図説）

〔注〕図説中の①～⑤の数字は、新役員の選出される順序を示す。



「レジャー・レクリエーション研究」 投稿規程

昭和46年3月21日制定

昭和57年6月12日改訂

昭和58年7月1日改訂

平成元年2月2日改訂

平成8年4月1日改訂

1. 投稿者は、本学会会員であること。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。
2. 投稿内容は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における原著論文、研究資料、評論、実践報告、その他とし、完結していること。また、他誌に未投稿、未発表のものに限る。
3. 投稿に際しては、原稿の冒頭に前項に挙げた区分の内、該当するいずれかの種類を朱書し明記する。
4. 原稿は、400字詰原稿用紙（A4版）に黒インク書きまたは、ワープロ（A4版、800字：25字×32行）で仕上げるものとし、本文はひらがな現代かなづかいとする。また、外国語のかな書きにはカタカナを用いて表記し、欧文の記述にあたってはタイプまたは活字体を用いて表記すること。
5. 図表および写真は、オリジナルなものとし、必ず通し番号とタイトルを記入して一枚ずつ台紙に貼り、本文とは別に一括して添付する。また、図表等の挿入箇所は本文欄外に図表番号をもって朱書し、明記する。
6. 投稿者は、氏名と共に勤務先または所属機関名を（ ）内に表記すること。
7. 論文および資料の原稿には、欧文による題名、著者名、所属機関名、抄録、キーワード、ならびに欧文抄録とキーワードの和訳を別紙により添付する。なお、本文が欧文原稿の場合には、邦文による同様な様式を整えて添付する。
8. 引用文献は、原則として本文の最後に著者名のA、B、C順に通し番号をつけて一括し、雑誌の場合には、著者、題目、雑誌名、巻号、ページ、西暦年号、の順に、単行本の場合には、著者、書名、ページ、発行所、西暦年号、の順に記載する。なお、本文中の引用箇所の右肩上に該当する文献番号を付すこととする。
9. 原稿は一篇につき図表・写真共刷り上がり10頁（400字詰原稿用紙約35枚）以内を原

則とする。ただし、前記規定以上の頁数を必要とする場合や、特殊な印刷を必要とする場合には、編集委員会の承認を経た上で、その費用の超過分を投稿者の負担とする。

10. 掲載論文については、別刷り30部を執筆代表者に無償で送付する。なお、更に部数を必要とする場合には、投稿時点に申し出ること。ただし、その場合の費用は投稿者の負担とする。
11. 投稿にあたっては、オリジナル原稿とそのコピーを3部添付して提出する。なお、掲載論文にあたっては、その原稿は返却しないものとする。
12. 投稿原稿の採否については、本学会編集委員会において決定する。なお、採否の決定にあたっては、編集委員会が委嘱する審査員2名の審査結果を尊重する。
13. 本誌は、日本レジャー・レクリエーション学会の機関誌として年2回（9月、3月）の発行を予定し、本誌への掲載は原稿受理の順序による。
14. 大会発表論文集への投稿規定については、別に定める。
15. 本誌への投稿は、下記編集委員会宛てに行うこととする。

〒250 神奈川県小田原市荻窪1162-2
関東学院大学法学部（小田原校地）体育館内
日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会
電話・FAX 0465-32-2617

**「レジャー・レクリエーション研究」
投稿募集**

研究論文の投稿は、常時受け付けております。
積極的にご投稿下さい。
※学会で発表した論文からの学会誌投稿も
お待ちしております。

（編集委員会）

学会大会号編集企画

| | |
|----------------|----------------|
| 前野淳一郎 (学会会長) | 石井 允 (学会常任理事) |
| 秋吉 嘉範 (学会副会長) | 坂口 正治 (学会常任理事) |
| 黒田 信寛 (学会副会長) | 嵯峨 寿 (学会常任理事) |
| 高橋 和敏 (学会副会長) | 下村 彰男 (学会常任理事) |
| 田中 鎮雄 (学会副会長) | 西田 俊夫 (学会常任理事) |
| 鈴木 祐一 (学会監事) | 西野 仁 (学会常任理事) |
| 永嶋 正信 (学会監事) | 松浦三代子 (学会常任理事) |
| 鈴木 秀雄 (学会理事長) | 松田 義幸 (学会常任理事) |
| 荒井 啓子 (学会常任理事) | 油井 正昭 (学会常任理事) |
| 飯田 稔 (学会常任理事) | |

学会大会号編集委員会

| | |
|-------------|-------|
| 鈴木 秀雄 (委員長) | |
| 麻生 恵 | 西田 俊夫 |
| 石井 允 | 沼澤 秀雄 |
| 坂口 正治 | 松浦三代子 |

Editorial Committee for Papers of the 26th National Congress

| | |
|-------------------------|------------|
| H.Suzuki (Chief Editor) | |
| M.Asou | T.Nishida |
| M.Ishii | H.Numazawa |
| M.Sakaguchi | M.Matsuura |

Subscription published two times a year: one issue in Japanese with abstracts in English and another issue in only Japanese, by Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS). Subscription is available to libraries, institutions, department, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U.S. \$60 at present inclusive of postage).

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS).

c/o; Kanto Gakuin University

1162-2 Ogikubo, Odawara-city, Kanagawa, 250, Japan

Tel. & Fax. your country code + 81 + 465 - 32 - 2617

『レジャー・レクリエーション研究』

第37号

1997年10月30日 印刷

1997年11月5日 発行

編集・発行人：鈴木 秀雄

発行所：日本レジャー・レクリエーション学会事務局

〒250 神奈川県小田原市荻窪1162-2

関東学院大学法学部(小田原校地) 体育館内

電話・FAX 0465-32-2617

印刷所：有限会社 石橋印刷

神奈川県小田原市飯泉1033

電話 0465-47-9171(代)

FAX 0465-48-2411

旅の笑顔をお届けするのが 京王観光の仕事です。

▷JR・航空券

JRをはじめ、すべての航空会社の指定代理店として
発売を承っております。

▷旅館・ホテル

全国の一流旅館やホテル協会に加盟のホテルと
協定を結び、ご予約を承っております。



▷各種パッケージツアー

オリジナル商品「キングツアー」の他、各種の国内・
海外パッケージツアーの予約販売を承っております。

▷団体旅行

職場旅行・ご招待旅行などのグループ旅行の
ご相談も承っております。

渋谷支店 ☎(03)3462-0351

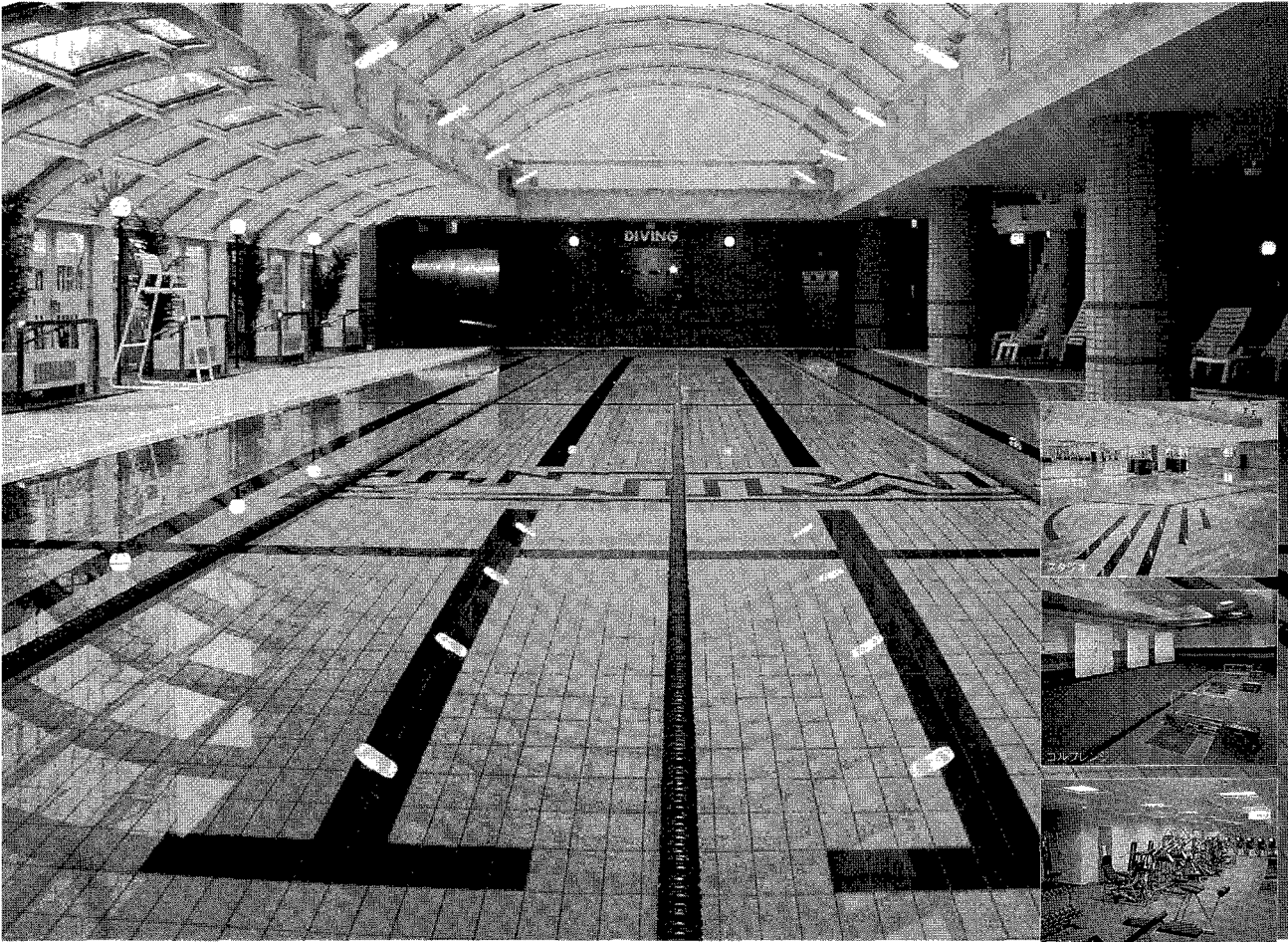
本社：東京都渋谷区初台1-53-7 京王初台駅ビル ☎(03)5351-7141

KEIO

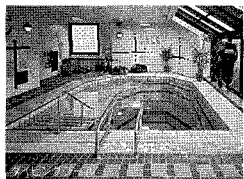
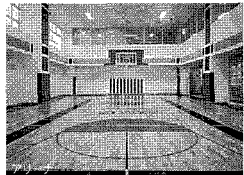
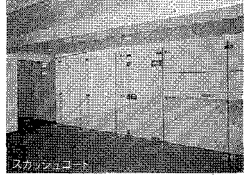
旅 京王観光株式会社

運輸大臣登録一般旅行業務第10号
JATA(日本旅行業協会)加盟





スポーツの
さらなる可能性に
トライします



セントラルフィットネスクラブ

全国160か所に広がる、セントラルスポーツネットワーク

●北海道/旭川・札幌・山鼻・函館・恵み野 ●東北/青森・八戸・弘前・土崎・秋田・横手・盛岡・水沢・新庄・東根・尾花沢・泉・仙台・亘理・仙台SS30・名取・丸子・福島・郡山 ●関東/宇都宮駅前・宇都宮・南宇都宮・今市・佐野・日立・太田・伊勢崎・松本・大宮・岩槻・三郷・大和田・川越・川越市・南桜井・越谷・千間台・松原・川口・新柏・豊四季・流山・曾谷・市川・南行徳・行徳・浦安・新浦安・船橋・習志野・谷津・津田沼・本千葉・千葉・千葉みなと・稲毛海岸・八千代台・館山・川崎・溝ノ口・武蔵小杉・二俣川・市ヶ尾・横浜・横浜北・戸塚・本郷台・東戸塚・新東戸塚・藤沢・湘南・平塚・湘南台 ●東京/自由が丘・世田谷・下北沢・大手町・用賀・蒲田・天王洲・南大泉・清瀬・福生・青梅・東青梅・府中・八王子・西台・常盤台・池袋・梅島・亀有駅前・青砥・鐘ヶ淵・亀戸・錦糸町・阿佐ヶ谷・渋谷・目黒・町田・成瀬 ●北陸/新潟・新潟NEXT21・金沢・金沢駅前 ●東海/三島・清水・静岡・名古屋・千種・一社・岐阜・藤が丘 ●関西/太秦・花園・高槻・東香里・名張桔梗ヶ丘・京都・四条畷・都島・多田・荻屋・港・西岡本 ●中国/岡山・広島・福山 ●九州/天神・福岡箱崎・小倉・長崎 ほか

セントラルスポーツ インフォメーションサービス

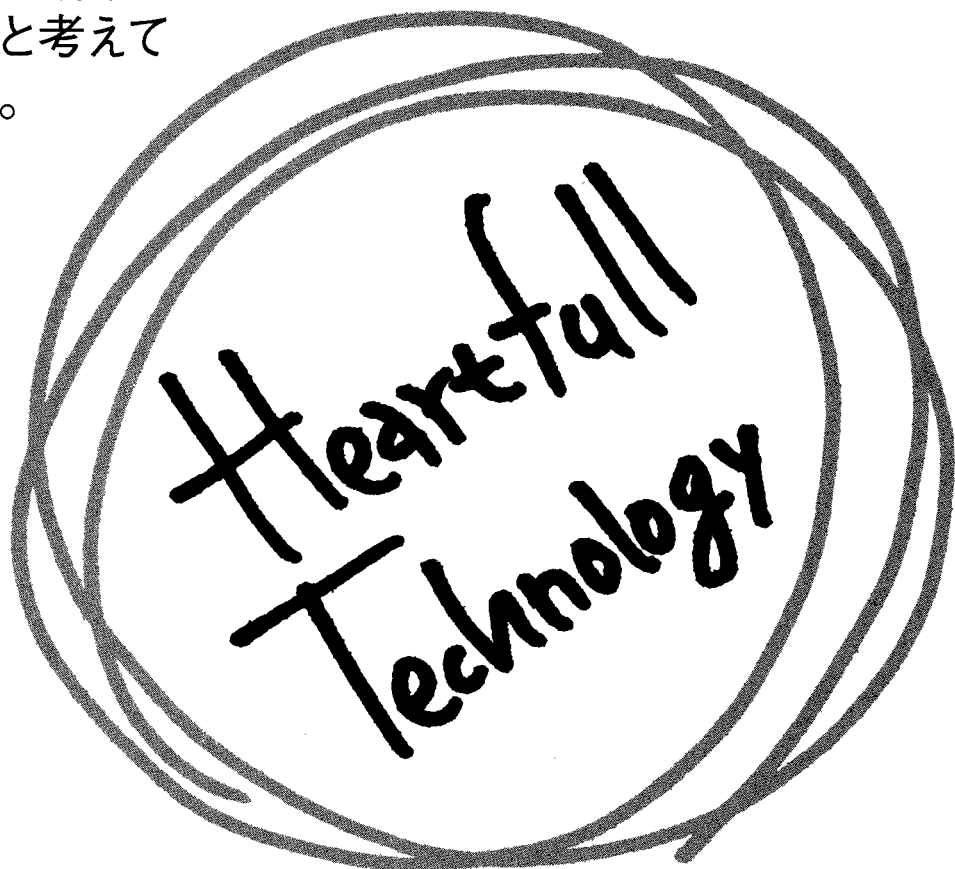
0120-355669

(月～土 10:00～17:00)

インターネットホームページで、あなたの健康度をチェック!
<http://www.central.co.jp>

時代をカタチに。 確かな技術の証です。

情報・ニューメディアの多様化、転換期を迎えつつある平成のいま、私たちは、ハイテクノロジーを駆使し最先端の印刷物の制作とお客様にとって、より身近な存在で応えたいと考えております。



isibashi printing

石橋印刷

神奈川県小田原市飯泉1033 〒250
Tel.0465-47-9171(代) Fax.0465-48-2411

あなたの「国際交流」、お手伝いします。

市民レベルで多彩なひろがりを見せる、国際交流新時代。その主役はもちろん、あなたです。

時代のニーズに応じて、「JTB国際交流センター」、誕生!

少年サッカーチームのコーチをしています。本場ブラジルで交流試合をしたいのですが...

A

ブラジルではサッカーは国民的なスポーツです。クラブの数も驚くほど多くあります。せっかくです厲していたチームと腕試しなんていかがですか。試合相手はもちろん、スタジアム探しまで、すべておまかせください。

来年、北京で開催される世界女性会議のNGOフォーラムに参加したいのですが...

A

NGO(非政府組織)フォーラムのある国際会議は、いつ、どこで開催されるのか、プログラムの詳細や会議登録の方法はどうなっているのか、そしてどんなNGO団体が世界から参加しているのか等、すべてあなたに代わって調べ、必要な手続きを代行します。

市制30周年を迎え、海外の都市と姉妹都市提携を考えているのですが、どうすればいいのでしょうか。

A

姉妹都市交流で大切なのは、未永い相互の交流です。でも交流の相手探しから、その内容を定めるまてには、大変な労力と豊富な情報が必要です。JTB国際交流センターなら、あなたの市にマッチしたプランを提案できます。

ドイツでは、若者が農村を大切に育て、活気と魅力あるもの育てているということですが、本当ですか。

A

ヨーロッパでは美しい自然と豊かな作物を売り物にして農家が民宿を営み、活気と魅力に満ちあふれた村作りを多くの地域で行なっています。実際にそうした農家に泊りこんで、作業の手伝いをしてみると、あなたが求めているものがきっと見つかるはずですよ。

茶道を教えています。その中に留学生がいて「私の国の友達にも日本の伝統文化を教えてほしい」と言われているのですが...

A

茶道はもちろん、華道や折り紙など日本の文化を知りたがっている人々は、世界中にたくさんいます。そうした人々を訪れ、ふれあう場をつくるもの、私たちの役割です。民間の文化大使としてのあなたの意欲をいっぱい応援します。



友達と助んでいるコーラスの一周年の成果を海外で発表するなんて、できるのでしょうか。

A

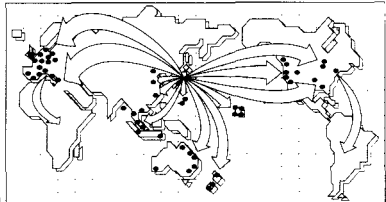
それならいっそ、音楽の都ウィーンで、現地の同好の人たちと交流コンサートを開催するなんて、いかがですか。相手先を探すことから、コンサートホールの手配まで、すべておまかせください。絵のサークルの方々には、パリでの交流展示会もお手伝いします。

JTB国際交流センターは、あなたの「国際交流」を期待通りに実現します。

いま、国際交流は、個人やグループが主流となって、世界の各地で活発で多彩な活動を繰りひろげる市民レベルの新しい時代を迎えています。それに伴い、いままでの観光旅行の枠を超えたご要望やご相談が、私たちに寄せられています。「JTB国際交流センター」は、そうした多彩なニーズにお応えするべく、30年にわたる豊富な実績とノウハウ、そして業界一のグローバルなネットワークを結集して誕生。あらゆるジャンルで、あなたが実現したい国際交流を強力にバックアップします。

JTB国際交流センターなら、例えばこんな国際交流ができます。

- 主婦のホームステイ・異文化体験
- 地域国際化(姉妹都市・市民間交流)
- 熟年世代の国際体験交流
- 農村休暇体験
- 趣味・スポーツ・サークルの国際交流
- NGO(非政府組織)海外交流支援プログラム
- 世界の自然環境・動物保護の交流(エコツアー)
- 海外ボランティア活動・交流
- 伝統文化・芸能の海外紹介
- 青少年の国際交流プログラム



いま国際交流をご検討されている方。まず私たちにお気軽にご相談ください。

JTB国際交流センター

JTB Global Link

☎ 03-5512-0510

FAX. 03-5512-0526 受付時間(月～金 9:30～17:30)

JTB海外旅行虎ノ門事業部
東京都港区虎ノ門1-26-5 虎ノ門17森ビル7階

雄大な八海山を眺めながら滑れるスキー場！



初級者から上級者まで楽しめるコース
丁寧に整備された安全なゲレンデ



そほくて親切が評判！

五日町スキー場

新潟県南魚沼郡六日町大字五日町

関越自動車道
六日町ICより
10分

◆お問い合わせ：五日町スキー観光(株)
☎0257-76-2132

交通／関越自動車道六日町IC→R17約3km
／上越新幹線越後湯沢→上越線五日町下車15分

アウトドア
スポーツ旅行の
プロフェッショナル。
パートナーシップを
大切にします。

レクリエーション・ツアーのことなら
信頼と実績のある当社にお任せください。

大自然ウォーク・トレッキング
キャンプ・スキー・ゴルフ
ダイビング・テニス・乗馬
ニフティング・パラグライダー

国内・海外の記念行事としてのツアー、各種セミナー、
視察旅行などお気軽にお問い合わせください。

★ Call   First
SUN & SUN



株式会社

サン&サン

運輸大臣登録一般旅行業第568号



〒170 東京都豊島区東池袋4-39-11 サニービル7階

営業部
(国内・海外団体専科)

03(5950)0631

FAX03(5950)1401

応和スポーツ株式会社

〒114 東京都北区王子2-5-1
PHONE 3914-7549 FAX 3914-7779

東京体育専門学校

■ スポーツ健康学科 ■

《健康運動実践指導者養成認定校》

— 専門課程 2年間（夜間）男女40名募集 —

フィットネスインストラクター・スポーツトレーナーを目指す！

PM6～9時で働きながら学べる学校

◎特色：少人数制、実習体験が豊富
海外研修も充実（アメリカ/オーストラリア）

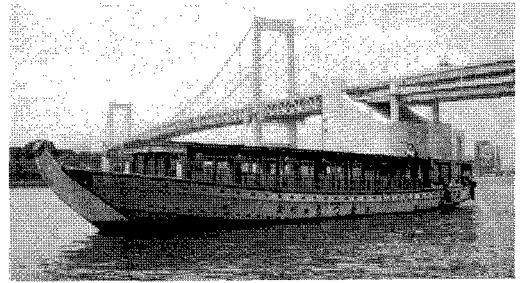
学校見学会・説明会開催中!!



資料請求先 〒152 東京都目黒区自由が丘2-19-8 ☎03-3718-0665

（東急東横・大井町線 自由が丘駅より徒歩5分）

江戸情緒たっぷりの屋形船遊覧



船宿・屋形船

たつ きん
辰 金

椅子席タイプとお座敷タイプの屋形船（サンルーフ付）
・冷暖房、水洗トイレ、レーザーディスクカラオケ完備
・ご利用定員／30～99名様（椅子席タイプ）
20～50名様（お座敷タイプ）

素材を生かした「辰金」自慢の手料理を存分に味わいながら、
優雅に楽しく、船遊びのひとつときをお過ごしください。

◆お気軽にお問い合わせ・ご予約ください。

☎ 03-3451-0703 FAX 03-3454-7272

東京都港区芝1-2-4

交通／地下鉄三田線「芝公園」下車10分、地下鉄浅草線「大門」下車7分、JR「浜松町」南口下車、金杉橋方面7分

スポーツをみんなのものに

スクールスポーツからスポーツイベント、スポーツ施設、オリジナルブランドまで
サススポーツは、皆様の良きパートナーとしてあらゆるニーズにお応えします。

SAS

サススポーツ オリジナルブランド



ロッカーキーバンド
キーウォーカー



マスゲーム用品
パラバルーン



チアリーダーウェア
日本輸入販売代理店
DEHEN MADE IN USA

株式会社 サス・スポーツプロダクト

ショップ

本社 〒101・東京都千代田区神田司町2-17
TEL.03-3233-3711 FAX.03-3233-3716

●国立競技場霞ヶ丘店 ●国立競技場代々木店
●国立競技場西が丘店 ●日本大学豊山学園店

東京女子体育大学他、全国で約2,000ヶ所で給食を提供する

SHIDAX
シダックス株式会社

〒182 東京都調布市布田4-6-1 調布丸善ビル5F
TEL 0424 (41) 8114 FAX 0424 (41) 8119

豊かな感動の

ステージへ



豊かな感動のステージへ

東急観光

東京教育旅行支店

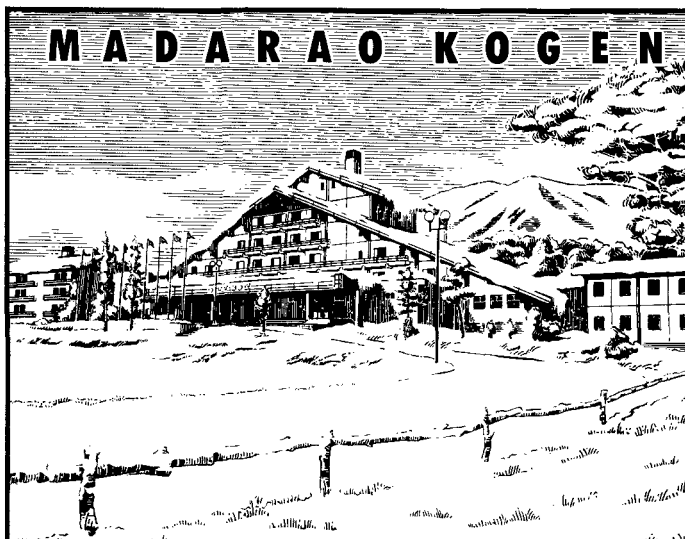


〒101 東京都千代田区神田鍛冶町3-2 / 神田東急観光ビル 7階・8階 / ☎03(3257)6760(代)
FAX03(3257)4610

スポーツ用品全般

山田スポーツ商会

〒130 東京都墨田区本所 2-20-9 細井ビル 3F
電話 (03) 3621-7766 FAX (03) 3621-7770



MADARAO KOGEN

SKI RESORT

斑尾山共通化記念・特別キャンペーン
共通リフトパスを買うとハワイ旅行が当たる!

タングラムスキーサーカスとの相互乗り入れで、全30コースのBIGなゲレンデになったMt.マダラオエリア。共通リフトパスの購入者には、抽選でハワイ・ベア旅行(4組8名様)が当たります。

これはウレシイ、画期的システム
キャッシュレス&サイレンスでスキーができる!

リフトパスの購入やレストランを始め、ゲレンデ内でのお支払いはクレジットカードでOKです。

フリースタイルスキーのメッカがますます充実
モーグル専用トレーニングコース誕生!

メインバーンの一部を区切った、モーグル専用コースが誕生。平均18°の緩いコブ斜面はトレーニングに最適です。

マダラオが、いっそう身近になった!

上信越自動車道/豊田・飯山IC開通

最寄りインターがグーッと近くって、斑尾まで約25分。
東京・名古屋から約3時間でご利用いただけます。

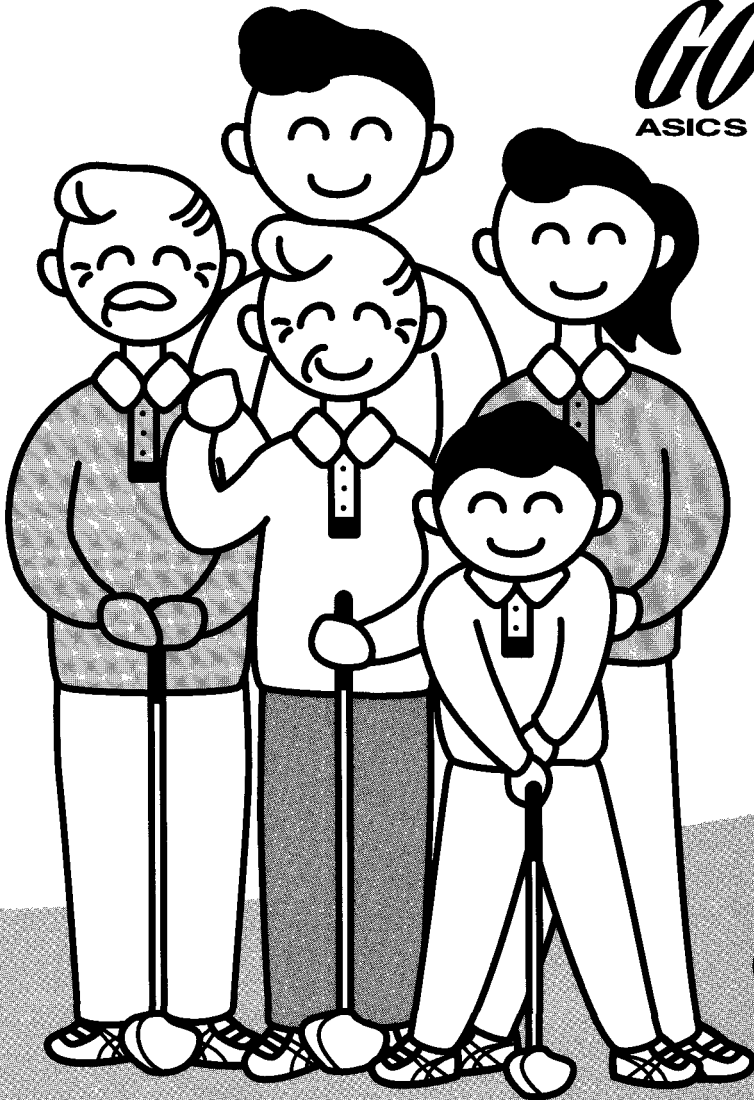
新幹線「あさま」東京～長野 開業

東京・長野間の所要時間が79分と、従来の約半分に。
長野からは所要時間65分の急行バス「斑尾号」が運行されます。

斑尾高原ホテル・スキー場

〒389-22 長野県飯山市斑尾高原
スキー場インフォメーションセンター ☎0269-64-3214
ホテル代表 ☎0269-64-3311
東京予約 ☎03-3216-2611
ホームページ URL <http://www.madarao.co.jp>

GOODSHOT[®]
ASICS GROUND GOLF



アシックスは応援します。

グラウンド・ゴルフ

未来をみつめる健康テクノ

asics

株式会社アシックス

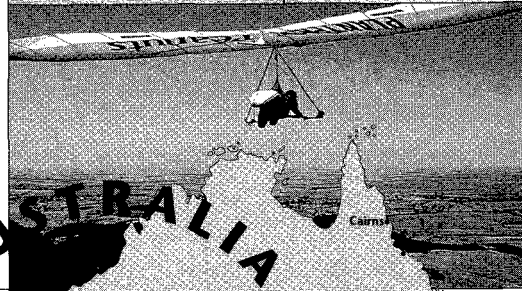
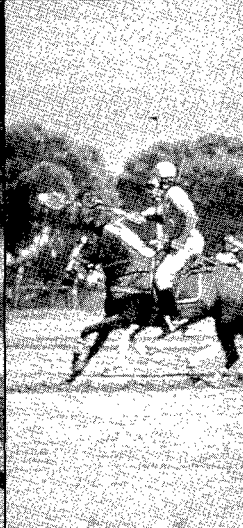
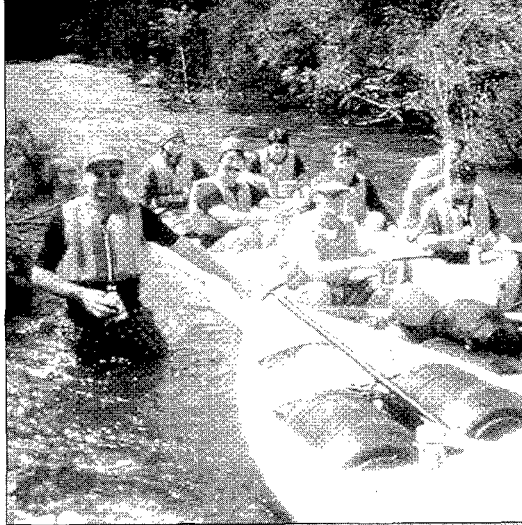
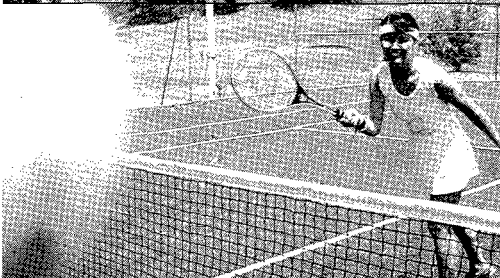
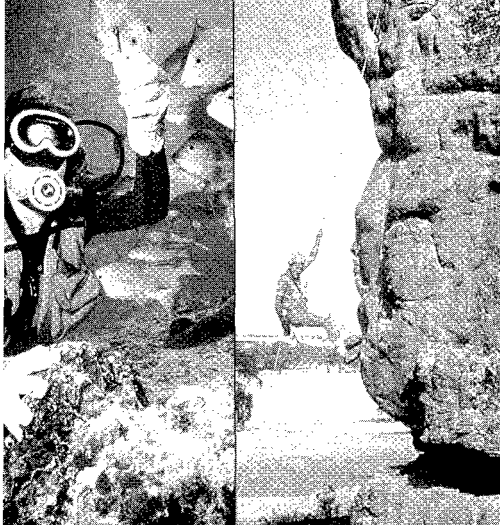
●®は(株)アシックスの登録商標です。

●商品についてのお問い合わせは、(株)アシックスお客様相談室までどうぞ。

〒650 神戸市中央区港島中町7丁目1番1 TEL(078)303-2233(専用)・(078)303-6873(健康スポーツ事業部)

〒130 東京都墨田区錦糸4丁目10番11号 TEL(03)3624-1814

初め、文化は遊ばれた。



未来のレジャー・レクリエーションを見据えて

私たちは、理想的なレジャー・レクリエーションのカタチの中に“真のゆとり”を求め、日本とオーストラリアにおいて調査・研究活動を始めました。

豊かな自然に囲まれ、生まれながらにしてレジャーマインドを持つオーストラリアの人々。ここでは古くて新しいレクリエーションとのつき合い方を見いだすことができます。さらに環太平洋の国々の大なるマツリの数々。

私たちは異文化・国際交流における諸活動を通じて、新しい世紀へ向かうレジャー・レクリエーションの新たな創造と探究を目指します。

また、2,000年に開催されるシドニーオリンピックに照準を合わせ、関連する事業・情報収集・研究者の相互交流を推進・サポートするなど、活動の場を広げていきます。

太平洋レジャー・レクリエーション交流会議
Pacific Exchange And Recreational Leisure Committee (PEARL)

PEARL研究所 : 8 Seamount Quay Noosa Waters QLD. 4566 Australia Tel./Fax. 001-61-74-42-4898
PEARL東京事務局 : 〒113 東京都文京区向丘1-16-4 矢川律子 Tel./Fax 03-3811-6016

加盟団体
Cultural Exchange AUSTRALIA
Sunshine Coast Language and Cultural Centre
KGCI Pty. Ltd.
日本セラピューティックレクリエーション協会
日本野外活動教育振興会議 (EQOL)



関東学院大学

学長
鴻池 淳志

金沢八景キャンパス〔所在地〕〒236 横浜市金沢区六浦町4834 〔電話〕(045)786-7019(入試課直通) 〔交通〕京浜急行金沢八景駅下車徒歩15分
 金沢文庫キャンパス〔所在地〕〒236 横浜市金沢区釜利谷南3-22-1 〔交通〕京浜急行金沢文庫駅下車バス12分、徒歩3分
 小田原キャンパス〔所在地〕〒250 小田原市荻窪1162-2 〔交通〕J.R・小田急 小田原駅下車徒歩18分

創立113年。キリスト教精神に基づく総合大学



1884年創立、キリスト教精神に基づく総合大学

関東学院大学は、キリスト教に基づく学校教育を行うという建学精神のもとに歩みつづけてきた百年以上の長い歴史と伝統をもち、人文、社会、自然の各系列に学部を置く総合大学です。創立以来蓄積された有形、無形の財産は計り知れません。

現在は、文学部、経済学部、法学部、工学部の他、大学院、研究所なども充実し、学問の発展と社会への貢献に努めています。

潮風香る国際文化都市“横浜”で学ぶ

キャンパスは、国際文化都市横浜に金沢八景(六浦)キャンパスと金沢文庫(釜利谷)キャンパスの2つがあります。それぞれ首都圏横浜市中でも、自然と歴史に囲まれた金沢区にあり、東京からでも約1時間と通学にも大変便利な環境です。文学部生が学ぶ金沢文庫キャンパスには、最新の視聴覚施設をはじめ豊富な教育施設を整えるとともに、ナイターも可能な野球場、公認陸上競技場兼ラグビー場など課外活動の施設も充実しています。

経済学部・工学部生が学ぶ金沢八景キャンパスは、潮風香るキャンパスとして有名です。すぐ近くには八景島シーパラダイスというアミューズメントパークもあり、環境は申し分なし。またキャンパス中央のチャペルも一見の価値はあります。

小田原を加えて充実の3キャンパス

横浜の2つのキャンパスに、1991年より法学部の小田原キャンパスが加わりました。小田原駅から徒歩で約18分、雄大な自然を望む高台に広大なキャンパスは位置しています。歴史と文化の薫る都市・小田原の理想的な環境の中にあるキャンパスは、小田原市との公私協力のもとに生まれたもの。既設の学部と有機的な連携を図りながら、時代の要請に応える教育を展開しています。

■設置学部・学科(募集定員)

| | |
|---------|--|
| 文 学 部 | 英米文学科(180) 社会学科(180) |
| 経済学部第一部 | 経済学科(350) 経営学科(350) |
| 法 学 部 | 法律学科(350) |
| 工学部第一部 | 機械工学科(110) 電気・電子工学科(110) 建築学科(110) 土木工学科(90) 工業化学科(90) 建築設備工学科(90) |
| 経済学部第二部 | 経済学科(経済系/経営系)(260) |
| 工学部第二部 | 機械工学科(50) 電気工学科(50) 建設工学科(建築系/土木系)(110) 工業化学科(50) |

■大学院

| | | | |
|-------------|----------|---|---|
| 文 学 研 究 科 | 〔博士前期課程〕 | 英語英米文学専攻 社会学専攻 | |
| | 〔博士後期課程〕 | 英語英米文学専攻 社会学専攻 | |
| 経 済 学 研 究 科 | 〔修士課程〕 | 経済学専攻 | |
| | 〔博士前期課程〕 | 経営学専攻 | |
| | 〔博士後期課程〕 | 経済学史・社会経済史専攻 経営学専攻 | |
| 法 学 研 究 科 | 〔博士前期課程〕 | 法律学専攻 | |
| | 〔博士後期課程〕 | 法律学専攻 | |
| 工 学 研 究 科 | 〔博士前期課程〕 | 機械工学専攻/電気工学専攻 建築学専攻/土木工学専攻 工業化学専攻 | |
| | | 〔博士後期課程〕 | 機械工学専攻/電気工学専攻 建築学専攻/土木工学専攻 工業化学専攻 |

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies
No. 37

Papers of the 27th National Congress

Special Issue :

Papers Presented at the 27th Japan Society of Leisure
and Recreation Studies National Congress

(Nov. 15 and 16, 1997)

(Tokyo University of Agriculture :
Tokyo, Japan)

Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS)

Nov. 1997